

令和3年太宰府市議会第1回（2月）臨時会会期日程

| 月 日(曜)  | 時 間     | 会 議 名 | 場 所   | 備 考                 |
|---------|---------|-------|-------|---------------------|
| 2月9日(火) | 午 後 1 時 | 本会議   | 議 事 室 | 提案理由説明・質疑・討論<br>・採決 |

令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期日程

| 月 日(曜)   | 時 間        | 会 議 名              | 場 所    | 備 考                |
|----------|------------|--------------------|--------|--------------------|
| 2月25日(木) | 午 前 1 0 時  | 本会議                | 議 事 室  | 施政方針・提案理由説明        |
|          | 本会議散会後     | 予算特別委員会            | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会散会後     | 議会全員協議会            | 全員協議会室 |                    |
|          | 議会全員協議会終了後 | 新型コロナウイルス対策議会連絡協議会 | 全員協議会室 |                    |
|          | 協議会終了後     | 議会連絡会              | 全員協議会室 |                    |
|          | 議会連絡会終了後   | 議員協議会              | 全員協議会室 |                    |
|          | 議員協議会終了後   | 予算考査               | 議員控室   |                    |
| 2月26日(金) | 午 前 1 0 時  | 予算考査               | 議員控室   |                    |
|          | 午 前 1 0 時  |                    |        | 2日目分質疑・討論通告締切      |
|          | 午 後 1 時    |                    |        | 議員予算審査資料要求締切       |
| 2月27日(土) |            |                    |        |                    |
| 2月28日(日) |            |                    |        |                    |
| 3月1日(月)  | 午 後 2 時    | 本会議                | 議 事 室  | 質疑・討論・採決・委員会付託     |
|          | 本会議散会後     | 議会運営委員会            | 第二委員会室 |                    |
| 3月2日(火)  |            |                    |        |                    |
| 3月3日(水)  | 午 前 1 0 時  | 総務文教常任委員会          | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会閉会後     | 総務文教常任委員会協議会       | 全員協議会室 |                    |
| 3月4日(木)  | 午 前 1 0 時  | 環境厚生常任委員会          | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会閉会後     | 環境厚生常任委員会協議会       | 全員協議会室 |                    |
| 3月5日(金)  | 午 前 1 0 時  | 建設経済常任委員会          | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会閉会後     | 建設経済常任委員会協議会       | 全員協議会室 |                    |
| 3月6日(土)  |            |                    |        |                    |
| 3月7日(日)  |            |                    |        |                    |
| 3月8日(月)  |            |                    |        |                    |
| 3月9日(火)  | 午 前 1 0 時  | 本会議                | 議 事 室  | 一般質問               |
| 3月10日(水) | 午 前 1 0 時  | 本会議                | 議 事 室  | 一般質問<br>(予算審査資料配付) |
| 3月11日(木) |            |                    |        |                    |
| 3月12日(金) | 午 後 2 時    | 予算考査               | 議員控室   |                    |
| 3月13日(土) |            |                    |        |                    |
| 3月14日(日) |            |                    |        |                    |
| 3月15日(月) | 午 前 1 0 時  | 予算特別委員会            | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会散会後     | 総務文教常任委員会協議会       | 全員協議会室 |                    |
| 3月16日(火) | 午 前 1 0 時  | 予算特別委員会            | 全員協議会室 |                    |
|          | 委員会閉会後     | 議会全員協議会            |        |                    |
| 3月17日(水) |            |                    |        |                    |
| 3月18日(木) | 午 前 1 0 時  |                    |        | 最終日分質疑・討論通告締切      |
| 3月19日(金) | 午 前 1 0 時  | 本会議                | 議 事 室  | 報告・質疑・討論・採決        |
|          | 本会議閉会後     | 議会全員協議会            | 全員協議会室 |                    |
|          | 議会全員協議会終了後 | 議会連絡会              | 全員協議会室 |                    |
|          | 議会連絡会終了後   | 議員協議会              | 全員協議会室 |                    |

## 令和3年第1回（2月）臨時会目次

### ◎ 第1日（2月9日開会）

|            |   |
|------------|---|
| 1. 議事日程    | 1 |
| 2. 出席議員    | 1 |
| 3. 欠席議員    | 1 |
| 4. 会議録署名議員 | 1 |
| 5. 出席説明員   | 1 |
| 6. 出席事務局職員 | 1 |
| 開 会        | 2 |
| 閉 会        | 5 |

## 令和3年第1回（3月）定例会目次

### ◎ 第1日（2月25日開会）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 7  |
| 2. 出席議員    | 8  |
| 3. 欠席議員    | 8  |
| 4. 会議録署名議員 | 8  |
| 5. 出席説明員   | 8  |
| 6. 出席事務局職員 | 9  |
| 開 会        | 10 |
| 散 会        | 35 |

### ◎ 第2日（3月1日再開）

|            |    |
|------------|----|
| 1. 議事日程    | 37 |
| 2. 出席議員    | 38 |
| 3. 欠席議員    | 38 |
| 4. 出席説明員   | 38 |
| 5. 出席事務局職員 | 38 |
| 再 開        | 39 |
| 散 会        | 48 |

### ◎ 第3日（3月9日再開）

|         |    |
|---------|----|
| 1. 議事日程 | 49 |
| 2. 出席議員 | 53 |

|            |     |
|------------|-----|
| 3. 欠席議員    | 53  |
| 4. 出席説明員   | 53  |
| 5. 出席事務局職員 | 54  |
| 再開         | 55  |
| 散会         | 134 |

◎ 第4日（3月10日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 135 |
| 2. 出席議員    | 137 |
| 3. 欠席議員    | 137 |
| 4. 出席説明員   | 137 |
| 5. 出席事務局職員 | 138 |
| 再開         | 139 |
| 散会         | 235 |

◎ 第5日（3月19日再開）

|            |     |
|------------|-----|
| 1. 議事日程    | 237 |
| 2. 出席議員    | 238 |
| 3. 欠席議員    | 239 |
| 4. 出席説明員   | 239 |
| 5. 出席事務局職員 | 239 |
| 再開         | 240 |
| 閉会         | 292 |

◎ 審議結果

|          |     |
|----------|-----|
| 1. 審議結果  | 295 |
| 2. 諸般の報告 | 299 |

## 1 議 事 日 程

[令和3年太宰府市議会第1回(2月)臨時会]

令和3年2月9日

午後1時開議

於 議 事 室

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

|    |       |    |    |      |    |
|----|-------|----|----|------|----|
| 4番 | 徳永 洋介 | 議員 | 5番 | 笠利 毅 | 議員 |
|----|-------|----|----|------|----|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(9名)

|         |        |        |       |
|---------|--------|--------|-------|
| 市長      | 楠田 大蔵  | 副市長    | 清水 圭輔 |
| 教育長     | 樋田 京子  | 総務部長   | 山浦 剛志 |
| 総務部理事   | 五味 俊太郎 | 健康福祉部長 | 友田 浩  |
| 経営企画課長  | 佐藤 政吾  | 生活支援課長 | 藤井 泰人 |
| 元気づくり課長 | 安西 美香  |        |       |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(3名)

|        |       |    |        |
|--------|-------|----|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 書記 | 井手 梨紗子 |
| 書記     | 平田 良富 |    |        |

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

4番、徳永洋介議員

5番、笠利 毅議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第1号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましてこんにちは。

本日、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ5,050万2,000円増額し、予算総額を347億7,762万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、まず国が進める新型コロナウイルスワクチンの国民への接種について、実際は自治体が主体となって進める必要があることから、その接種体制の構築に必要な費用を提案するものであります。

先月の時点で対策本部の中にワクチン接種特別対策班を設置し、班長に友田健康福祉部長を指名しました。今月初めには若手職員2名に兼務辞令を出し、総勢7名体制で301号室に陣取り準備を進めております。ただ率直に申して、国としてのスケジュール感が今なお明らかにならず、筑紫地区全体で医療従事者の配置を図る必要があるなど不透明な部分も多く、難航も予想されます。皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者認定されることで自宅待機を余儀なくされ親族などからの支援も受けることが困難な市民に対し、食料や生活物資の支援を行うための費用を計上しております。これは、本市若手職員が感染した際、また市民の方のご主人が感染し、ご自身が濃厚接触者認定された際、食料調達や消毒、洗濯などに苦慮したなどの複数の声が寄せられたことから、喫緊の課題と判断したものです。

こうした事業に加えまして、昨日市役所前で行いました筑紫女学園や社会福祉協議会などとの協働事業、大学生、留学生への食事支援、生活相談会など、今後も支援を必要とする方々にこそ迅速に手が届く施策を推進してまいります。

あわせて、債務負担行為の追加を5件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時52分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第1号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 賛成の立場で討論をします。2点意見を述べます。

まず、自宅療養者への支援についてですが、提案理由説明の中で親族などからの支援を受けられるのが困難な市民に対しというふうに述べられていたように、これは孤立しやすい市民に目を向けるような対策であると受け止めています。改めて、これまでの自宅療養者向けのパンフレットや通知等を見返してみたんですけども、暗黙の前提として家族の存在を前提として作られていたものが多いように思います。私は、昨年9月の一般質問で見捨てられた1人を守るのが法であり、政治の役割であるということを述べましたけれども、今回の支援はまさにそのような方向を向いていると受け止めています。

今回の支援は電話での連絡を受けて動くという形での、今協議会で説明がありましたけれども、そのような形であっても支援を必要とする人に広く確実にこういうものがあるんだという声、声といいますか手を差し伸べられるように、そのようなまちづくりに今後も進んでいけるような一つのきっかけとして頑張っていたきたいと、そういう方向に進むことを願っています。

ワクチン接種についてですけども、まだ不確実な要因が多々あるということは重々承知で、そのことは今の協議会での質疑の中でもいろいろ出てきましたけれども、市民の関心は高いだけに今後もこのような提案がなされることが多いかと思っておりますけれども、確実に述べられることは可能な限りあらかじめ市長の提案理由の中に入れていただければ、市民にとってもいいことだと思いますし、市が責任を持って進める上でも望ましいことだと思いますので、はっきりしていることはなるべく議場で述べていただけるように、これは希望として述べて賛成討論に代えたいと思います。

○議長(陶山良尚議員) 反対討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年5月21日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 徳 永 洋 介

会議録署名議員 笠 利 毅

## 1 議 事 日 程

[令和3年太宰府市議会第1回(2月)臨時会]

令和3年2月9日

午後1時開議

於 議 事 室

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

|    |       |    |    |      |    |
|----|-------|----|----|------|----|
| 4番 | 徳永 洋介 | 議員 | 5番 | 笠利 毅 | 議員 |
|----|-------|----|----|------|----|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(9名)

|         |        |        |       |
|---------|--------|--------|-------|
| 市長      | 楠田 大蔵  | 副市長    | 清水 圭輔 |
| 教育長     | 樋田 京子  | 総務部長   | 山浦 剛志 |
| 総務部理事   | 五味 俊太郎 | 健康福祉部長 | 友田 浩  |
| 経営企画課長  | 佐藤 政吾  | 生活支援課長 | 藤井 泰人 |
| 元気づくり課長 | 安西 美香  |        |       |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(3名)

|        |       |    |        |
|--------|-------|----|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 書記 | 井手 梨紗子 |
| 書記     | 平田 良富 |    |        |

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

4番、徳永洋介議員

5番、笠利 毅議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第1号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましてこんにちは。

本日、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ5,050万2,000円増額し、予算総額を347億7,762万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、まず国が進める新型コロナウイルスワクチンの国民への接種について、実際は自治体が主体となって進める必要があることから、その接種体制の構築に必要な費用を提案するものであります。

先月の時点で対策本部の中にワクチン接種特別対策班を設置し、班長に友田健康福祉部長を指名しました。今月初めには若手職員2名に兼務辞令を出し、総勢7名体制で301号室に陣取り準備を進めております。ただ率直に申して、国としてのスケジュール感が今なお明らかにならず、筑紫地区全体で医療従事者の配置を図る必要があるなど不透明な部分も多く、難航も予想されます。皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者認定されることで自宅待機を余儀なくされ親族などからの支援も受けることが困難な市民に対し、食料や生活物資の支援を行うための費用を計上しております。これは、本市若手職員が感染した際、また市民の方のご主人が感染し、ご自身が濃厚接触者認定された際、食料調達や消毒、洗濯などに苦慮したなどの複数の声が寄せられたことから、喫緊の課題と判断したものです。

こうした事業に加えまして、昨日市役所前で行いました筑紫女学園や社会福祉協議会などとの協働事業、大学生、留学生への食事支援、生活相談会など、今後も支援を必要とする方々にこそ迅速に手が届く施策を推進してまいります。

あわせて、債務負担行為の追加を5件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時52分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第1号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 賛成の立場で討論をします。2点意見を述べます。

まず、自宅療養者への支援についてですが、提案理由説明の中で親族などからの支援を受けられるのが困難な市民に対しというふう述べていたように、これは孤立しやすい市民に目を向けるような対策であると受け止めています。改めて、これまでの自宅療養者向けのパンフレットや通知等を見返してみたんですけども、暗黙の前提として家族の存在を前提として作られていたものが多いように思います。私は、昨年9月の一般質問で見捨てられた1人を守るのが法であり、政治の役割であるということ述べましたけれども、今回の支援はまさにそのような方向を向いていると受け止めています。

今回の支援は電話での連絡を受けて動くという形での、今協議会で説明がありましたけれども、そのような形であっても支援を必要とする人に広く確実にこういうものがあるんだという声、声といいますか手を差し伸べられるように、そのようなまちづくりに今後も進んでいけるような一つのきっかけとして頑張っていたきたいと、そういう方向に進むことを願っています。

ワクチン接種についてですけども、まだ不確実な要因が多々あるということは重々承知で、そのことは今の協議会での質疑の中でもいろいろ出てきましたけれども、市民の関心は高いだけに今後もこのような提案がなされることが多いかと思っておりますけれども、確実に述べられることは可能な限りあらかじめ市長の提案理由の中に入れていただければ、市民にとってもいいことだと思いますし、市が責任を持って進める上でも望ましいことだと思いますので、はっきりしていることはなるべく議場で述べていただけるように、これは希望として述べて賛成討論に代えたいと思います。

○議長(陶山良尚議員) 反対討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年5月21日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 徳 永 洋 介

会議録署名議員 笠 利 毅

## 1 議 事 日 程（初日）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 施政方針   |
| 日程第5  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第6  | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて   |
| 日程第7  | 議案第2号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて   |
| 日程第8  | 議案第3号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                                |
| 日程第9  | 議案第4号 財産の取得（史跡地）について   |
| 日程第10 | 議案第5号 市道路線の認定について  |
| 日程第11 | 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について           |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について  |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について   |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について                                    |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                                    |
| 日程第19 | 議案第14号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について                                      |
| 日程第20 | 議案第15号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について                                     |
| 日程第21 | 議案第16号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について                                 |
| 日程第22 | 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第23 | 議案第18号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について                   |
| 日程第24 | 議案第19号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について |



- 日程第25 議案第20号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第28 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第29 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第26号 令和3年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第32 議案第27号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第28号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第34 議案第29号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第30号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第31号 令和3年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第37 議案第32号 令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

|    |     |    |    |      |    |
|----|-----|----|----|------|----|
| 6番 | 堺 剛 | 議員 | 7番 | 入江 寿 | 議員 |
|----|-----|----|----|------|----|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 市長  | 楠田 大蔵 | 副市長  | 清水 圭輔 |
| 教育長 | 樋田 京子 | 総務部長 | 山浦 剛志 |

総務部理事 五味 俊太郎  
都市整備部長 高原 清  
観光経済部長  
兼国際・交流課長 吉開 恭一  
健康福祉部長 友田 浩  
教育部長 菊武 良一

市民生活部長 濱本 泰裕  
公営企業担当部長  
兼上下水道課長 百田 繁俊  
観光経済部理事  
(V字回復担当) 東谷 正文  
健康福祉部理事  
兼高齢者支援課長  
兼包括支援センター所長 田中 縁  
教育部理事 堀 浩二

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮  
書記 岡本 和大  
書記 平田 良富

議事課長 花田 善祐  
書記 井手 梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

6番、塚 剛議員

7番、入江寿議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

本日ここに、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、未曾有の新型コロナウイルス危機に全力で立ち向かい、私に与えられた市長任期の最終年度となります令和3年度の市政の根幹となります予算案をはじめ主要施策並びに条例案をご審議いただき、ひときわ重要な議会と捉えております。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げるものであります。

先月1月28日をもちまして、市長に就任して3年が経過をいたしました。思い返せば、3年前のその日の深夜、選挙結果が確定すると同時に市長に就任し、御礼回りはおろか睡眠もほとんど取れないまま、翌朝には早速市役所に初登庁いたしました。前職との引継ぎはなく、副市長も教育長も空席で、旧知の職員もおらず、まさに一人きりでのスタートでありましたが、太宰府市に新しい風を吹き込み、未曾有の混乱からの脱却を図るべく、その日以来ひたすら突き進んでまいりました。

おかげさまで、ここにおられる議員各位、職員諸氏、市民の皆様のご理解、ご協力によりまして1年目で着実に混乱は収まり、初年度から市税が約6,700万円、ふるさと納税も3,000万円余りの増加を記録することができました。

新生太宰府元年と銘打った2年目は、西鉄太宰府駅のリニューアル、地元筑陽学園高校の春夏甲子園出場、HOTEL CULTIA DAZAIFUのオープン、そして何より新元号令和のご縁をいただくなど慶事が続きました。

政策面でも、民間プールなどを活用した小学校水泳授業、甲子園応援クラウドファンディング、市内大学との連携による不登校児童・生徒への支援、時の旅人プロジェクトなど意欲的な試みを矢継ぎ早に続けてまいりました。

誇り得る歴史に改めて注目を受け対応に追われる中でも、令和発祥の都として確実に飛躍を遂げ、全国魅力度ランキング41位を獲得するなど、私が公約で標榜してまいりました日本を代表する世界に冠たる都（まち）にステップアップを果たしてまいりました。

そして、3年目となる令和2年度を振り返りますと、やはりコロナに始まりコロナに終わる一年になりました。今なお緊急事態宣言は続いており、本市でも陽性判明者は累計200名に迫り、今後も対策対応に万全を期さなければなりません。

当初は令和2年度予算を令和還元予算と銘打ち、当時過去最大の250億円を超える予算を組み、1年目、2年目の着実な市税、ふるさと納税増を可能とした積極的財政投資と地域の所得アップを図ろうといたしました。

しかし、国際観光都市、令和発祥の都として一昨年多くの観光客数を記録しておりましたが、昨年の4月、5月は実に96%減という壊滅的状况に陥ったため、近隣市の3倍となる最大30万円のがんばろう令和支援金など思い切った施策を断行しました。

一方、市長車制度の廃止など身を切る改革をはじめとする歳出カット、昨年度の市税やふるさと納税増による剰余金、本年度のふるさと納税増分で3億円の独自財源を捻出し、総計15億円に及ぶ充実したコロナ対策メニューを可能にしました。

うれしいニュースも様々ございました。就任2年目となる令和元年度決算も、令和発祥の都としての意欲的な取組の成果が実り、市税が約1億2,000万円、ふるさと納税も約4倍、2億1,000万円の大幅な増加を記録いたしました。

また、国や県からの補助金活用に努める一方、新たな借入金を極力抑え、繰上げ分も含め市債約6億7,000万円の償還を実現いたしました。基金も新たに2億1,000万円上積みする一方、コロナ禍でもその取崩しを回避いたしました。

そうした成果が認められ、日経BP社の全国住みよい街ランキングで20位、ブランド総合研究所の市区町村魅力度調査では42位と上位を獲得し、その中でも多様な地域参加部門が1位、行政情報発信部門が6位と最も評価をされました。

そのほかにも、3月には、かねてより訴えてまいりました私の公約を基に、本市の底力総発揮構想、全世代居場所と出番構想、大太宰府構想、持続可能な太宰府構想を柱とした「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（通称太宰府市まちづくりビジョン）」を打ち立て、鋭意実行に移しております。

4月には、念願の地域包括支援サブセンターをとびうめアリーナ横のスポーツ振興事務所1階にオープンし、従来の地域包括支援センターと東西の役割分担を行うことで、よりきめ細かい高齢者の総合的な支援を可能にいたしました。

また、同じく4月には、特別史跡大宰府跡の一部、古代の客館跡を整備して史跡広場とし、6月には、従来の日本遺産「古代日本の西の都」を大太宰府構想の一環として近隣地域に広域化するなど、史跡の活用にも力を入れてまいりました。

7月には、本市初めてとなる民間企業との人事交流を実現し、九州電力から東谷氏を観光経済部理事として迎え、本市若手職員を先方に送り出しました。また、就職氷河期世代採用も初めて行い、7人を新たに受け入れました。昨年来、国や県との人材交流も積極的に実行してまいりましたが、民間勤務や様々な挫折を経験した新たな人材も複数受け入れることで、本市の職場風土も活性化し、市のため市民のためにさらに働く組織に脱皮してくれると確信をしております。

そうした人材が中心となって、9月には西日本鉄道と、11月には九州電力とそれぞれまちづくりに関する包括連携協定を締結するに至り、早速年末年始のコロナ対策や観光振興、産品開発などの新たなプロジェクトが動き出しております。

力を入れてまいりましたふるさと納税も、太宰府らしさや独自性を追求した返礼品のライン

ナップの充実やクラウドファンディングの活用などで着実に寄附額が増えており、就任当初額の10倍となる4億円の大台を達成いたしました。

陽性判明者が全国的に増加する中、市に最もお客様が訪れる年末年始、初詣の時期にはコロナ対策本部を設置をし、西鉄太宰府駅などでマスクの配布やサーモグラフィーの設置を行い、来訪者の体調管理と注意喚起も行いました。併せて、太宰府天満宮や西日本鉄道などの関係団体と連携し、3月末までの分散参拝を呼びかけ、電車のダイヤを例年と変更いただくとともに、交通状況や駐車場満空情報の配信を積極的に周知いたしました。

その結果、交通情報案内サイトには前年と比べて正月三が日で3割増し、3連休は5倍増という多数のアクセスをいただき、人出は前年比7割減という結果となり、大きなトラブルもなく年末年始を乗り切ることができました。

緊急事態宣言が再発出された後には、改めて注意喚起を促すとともに、感染した本市職員や濃厚接触者に認定された市民の方の声を受け、県内で初めて自宅療養者向けの食料、生活物資支援を打ち出しました。

また、大学や社会福祉協議会などと連携し、アルバイトや仕送りがなくなり厳しい学生生活を強いられる大学生、留学生への食事支援も行いました。今後も必要なところにスピーディーに手が届く市政を貫いてまいります。

このように、1年目は未曾有の混乱からの脱却、2年目は令和発祥の都としての飛躍、3年目は未知のウイルス新型コロナウイルスとの闘いと、一年一年異なる難題に立ち向かう起伏の激しい3年間となりました。

しかしその間も、3つの工程と7つのプランに基づき、市政混迷の原因を明らかにし、徹底した情報公開などの発信を心がけ、議員各位、職員諸氏、市民の皆様と心を一つに市政再建に邁進し、太宰府の底力を引き出し、本市を日本を代表する都（まち）にするべく、私の持てる力を出し尽くしてまいりました。

そして、私に与えられた市長任期最終年度となります令和3年度は、今なお続くコロナ危機に全力で立ち向かいつつ、私の公約に従い実行してまいりました諸施策を総仕上げ、総決算し、集大成とする二正面作戦の1年となります。

そうした決意の下、令和3年度の当初予算案は、コロナ禍を乗り越えるため積極的に投資する側面と、市長任期最終年度における公約達成の集大成の側面を併せ持つ「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」と位置づけました。その結果、昨年度比5億円、2%増の総額255億円余り、過去最大規模となっております。

これは、新型コロナウイルスの影響による戦後最悪とも言われる危機に対し、昨年度策定した太宰府市まちづくりビジョンの「成長戦略」「移住定住戦略」「圏域拡大戦略」「行財政改革戦略」という4つの戦略をベースに、「経済活性化」「財政健全化」「新たな生活様式」というコロナ対策の3つの視点を組み合わせ、大胆かつ柔軟な発想を取り入れ予算編成を行ったものであります。

一方、予算の編成に当たっては、義務的な支出以外の経費を前年度予算比で5%以上の削減に努めるとともに、各部単位で3つ以上提案するボトムアップ事業については、新規事業を提案する際は既存事業の改善・廃止を併せて行うことで財源の捻出・確保を行う「スクラップアンドビルド」を要件とするなど、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化、いわゆる無駄の削減、効率のよい運営を図りました。

また、職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って、主体的、積極的に取り組むこととし、前例にとらわれず、自由な発想と創意工夫を持って、中長期的視点に立った企画立案を心がけるよう、三役・部長・課長合同会議並びに係長・一般職員も対象にした自主研修の場で自ら経営方針・予算編成方針を語りかけ、その共有を図りました。

財源につきましては、まず実に約6億円、7.3%激減すると見込まれている市税の穴を埋めるため、3つの2億円を捻出いたしました。

1つ目は、まほろば号の一部路線における運賃の見直しや施設の利用料金見直しにより収入増、職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当など人件費の予算の削減、各種補助金の見直し、公共施設改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他徹底した事業の精査を行い支出の見直しや効率化を図ることで、換言すれば徹底した行革、聖域なき歳出入一体改革を断行することで、約2億円を捻出いたしました。

2つ目は、ふるさと納税の令和3年度の寄附額目標を、令和2年度当初予算時の3億円から4億円増の7億円に設定し、経費を差し引いた実質増収分約2億円を新たな財源といたします。

3つ目は、苦渋の決断として、私の市長就任以来積み増してまいりました財政調整資金積立金約2.7億円のうち2億円の取崩しをすることといたしました。

前例のないチャレンジとなりますが、この未曾有の危機を乗り越え、市民の負託に応えるべく、私の持ち得る力の全てを出し尽くす覚悟であります。

それでは、令和3年度予算案の重点項目につきまして、順次概要をご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、本市を太宰府天満宮をはじめとする名所や、令和発祥の地となった大宰府政庁跡などの価値ある史跡、5つもの大学・短大など、他市を圧倒する多くの歴史的文化的資源を有し、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置する魅力あふれる都と位置づけ、民間活力の活用をはじめあらゆる手段を知恵を駆使をして総結集し、本来の底力を遺憾なく発揮することで、「令和発祥の都」としてさらに羽ばたき、我が国、そして地方の牽引役にふさわしい役割を果たそうとするものです。

まず、「回遊型観光ルート活用促進事業」です。

一昨年10月に待望の宿泊及び飲食施設「HOTEL CULTIA DAZAIFU」が開業し、新型コロナウイルスの影響下にもかかわらず、密となりにくい独立した空間であるこ

とから、宿泊の稼働率も今なお高く、好評を博しております。

今年度中にさらに2棟が開業予定となっており、今後も民間事業者と連携しながら、太宰府の資産を活用した古民家ホテルをはじめとした宿泊施設の充実などにより、中長期滞在型観光者の市内への取り込みを図り、さらなる地場産業創出に努めます。

また、近隣とも観光連携しながら、PR活動やイベントなどを通して観光客のさらなる増加を図ります。回遊ルートについても引き続き推奨コースを提示し、民間事業者などの旅行企画につなげます。

さらに、まほろば号の既存路線を観光路線としても活用しながら、回遊ルートなど太宰府の観光PRを行ってまいります。

加えて、景観まちづくりを推進し、古民家や門前町周辺の建物の改修などに助成することで、歴史の街なみ整備による観光客の増加を図ります。

次に、「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業」につきましては、かねてより訴えてまいりました超成長戦略の中核として、令和発祥の都となった太宰府の梅の価値に改めて注目し、史跡地の梅の活用が可能となった規制緩和を追い風に、梅を使った新製品の開発に注力します。その製品を新たな地場土産産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートすることで、税収の飛躍的増加を図ります。

併せて、梅の木を植栽し産地拡大を図るとともに、市内生産者が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の可能性の拡大に寄与します。

なお、本事業の実施に当たっては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングなどにより事業費の一部を寄附金で賄います。

次に、「起業創業支援、地場産業育成・活性化事業」につきましては、令和2年度に本市の制度融資における預託額を倍増させるとともに、併せて「がんばる中小企業応援事業補助金」を創設し、市内事業者の経営の安定向上に資する取組を行っているところです。令和3年度はさらなる融資の円滑化と貸付額の増加に向け、この預託額をさらに増額し、深刻な打撃を受けた地域経済の活性化を図ります。

また、引き続き産業推進協議会において、本市の産業・特産品などに関する進むべき方向性を検討していくとともに、創業者及び既存事業者に対する支援についても、さらなる商工会との連携の下、専門家による相談対応など事業者への経営相談の充実を図ります。併せて、庁内企業誘致プロジェクトチームを立ち上げます。

次に、「民間企業との積極的交流事業」ではありますが、これまでも西鉄や九電をはじめ多くの民間企業や団体と連携を図ってまいりましたが、今後も積極的に交流し、民間の活力や資本を最大限活用し、ノウハウの取得や人材育成など、最小の投資で最大の効果を上げるよう取り組みます。

次は、「各種証明書のコンビニ交付事業」並びに「市域西側における各種証明書の交付事



業」です。

現在は住民票や印鑑証明書、戸籍謄抄本といった各種証明書が市役所まで来られないと即日発行ができず、市役所から遠方の方にご不便をかけておりました。

このような課題を受けまして、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書の交付ができるように整備をするとともに、各種証明書を交付する窓口をとびうめアリーナに隣接したスポーツ振興事務所内包括支援サブセンターで毎月第2・第4日曜日の午前中開設し、市民の利便性の向上と緊急時に備えた窓口機能の分散強化を図ります。今後もこうした知恵を絞った施設の有効活用など、効率のよい運営を心がけます。

次は、「人材育成活性化事業」です。

これまでも市職員を積極的に国、県、周辺自治体や民間企業など外部と交流させるなど、人材育成をサポートし、プロジェクトチームを組ませるなど役所内のチーム力を発揮させ、長所を引き出すことを心がけてまいりました。

新卒者向けの採用試験におきましては、能力や適性に優れた人材を確保するためには、従来のような教養試験や面接試験だけではなかなか難しいこともあり、従来の知識偏重ではなく、「性格特徴」や「知的能力」を測定するSPIテストを行います。このテストは、全国のテストセンターで受験可能で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも優れています。

また、新たに人事評価システムを導入し、評価者、被評価者が客観的基準に基づき運用することで、人事評価制度の精度向上、人材育成における評価結果の活用促進を図ることが可能になります。

これらの導入により、人材の獲得、育成の活性化を図ります。さらに、就職氷河期世代向け採用も再び行います。

次は、「ふるさと納税改革事業」です。

ふるさと納税につきましては、私が就任いたしました平成29年度の寄附額は約4,000万円でした。それから「THE DAZAIFU プロジェクト」や「THE REIWA プロジェクト」における太宰府らしい返礼品開発や甲子園応援、令和記念モニュメント、コロナ支援クラウドファンディングの実施など先進的な取組を行った結果、先ほども申しあげましたとおり、令和2年度は既に4億円を超え、10倍以上となりました。

令和3年度は寄附額7億円を目標に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進に伴うふるさと納税返礼品提供事業者及び返礼品数のさらなる拡大、寄附者への寄附金の使途の明確化、ふるさと納税PRの全庁的な取組への拡大及び寄附者の約7割を占める関東・関西圏への広報強化、ふるさと納税サイトのさらなる増設、クラウドファンディングの市の事業財源確保への活用、企業版ふるさと納税の実施など、ふるさと納税のシステムを最大限生かした取組を実施し増収を図ります。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について述べます。

この戦略、構想は、本市を近隣に比べ高齢化率が高く、一方で学生が多く集う市であり、また活力ある福岡市のベッドタウンであり、令和効果により居留意欲度も上昇中で、子育て世代の自然増や社会増も期待できると分析し、こうした現状を踏まえ、かつてこの地が舞台となった万葉集の精神にも倣い、全世代が居場所と出番を持てる本市ならではの心温まるまちづくりを進める、換言すれば生活支援戦略を進めることで、日本一住みやすく世界一元気な都（まち）を目指そうとするものであります。

まず、「広報戦略関係事業」であります。私は市長就任以来、市民参画の行政、まちづくりで地域を創生していくことにつきましては、非常に重要と考えており、これまでも市長と語る会の実施、ホームページやフェイスブックなどによるタイムリーな情報発信、市民の意見箱へのオープンかつスピーディーな対応、三役も登場する「広報だざいふ」のリニューアルなど、広報機能の充実を図ってまいりました。こうしたことを受けまして、日経BPが行いました「シティブランド・ランキング」において、市民への情報発信の分野で全国6位の好評価をいただきました。

今後とも昨年11月に導入いたしました「太宰府公式LINE」や動画による配信など、ウイズコロナにも対応可能な多様な情報ツールを使い、効果的な情報発信を図ります。

次に、「市民参加のまちづくり事業」です。

これまでも市長と語る会を定期的に自治会ごとに開催し、市長室に招いたり、自ら学校などに出向くなどの形でも積極的に市民の皆様と対話を重ねてまいりました。最近ではリモート会議なども活用し、その数は年間100回を超えております。

また、子ども学生未来会議では、高校生から学校内への目安箱設置を提言され、早速小中高大学校に設置を完了したところであります。

さらに、太宰府市まちづくりビジョン策定の際には、産官学などの有識者から成ります太宰府市総合戦略推進委員会、いわゆる「まちづくりビジョン会議」を令和元年度に立ち上げまして、委員の皆様からそれぞれの知見に基づいた貴重な多くのご意見をいただいております。こうしたことを受けまして、日経BPが行いました「シティブランド・ランキング」において、多様な市民参加の機会の分野で全国1位に輝きました。

令和3年度はまちづくりビジョンの進捗状況を確認いただきながら、市政全般についても大所高所から引き続きご意見をいただき、スムーズで大胆な市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

また、第五次総合計画の総括につきましては、市民意識調査による市民の皆様の声も参考にしつつ行ってまいります。

次に、「ICTを活用した先進教育推進事業」につきましては、GIGAスクール構想の推進により主要なハード面の環境整備が令和2年度でほぼ完了することから、令和3年度以降は基本教育の充実はもちろん、ICTの活用を推進する先進教育の取組を実施いたします。教職員の研修やサポート体制の充実、指導者用デジタル教科書の導入など、ICTを活用した授業

づくりを行います。さらに、個別学習や家庭学習を含め、タブレット端末を利用した学習を推進してまいります。

次に、「STEAM教育の推進事業」につきましては、市内民間企業と連携して、小学校でプログラミング教材を用いたオンライン授業を推進するとともに、夏休みなどの長期休暇にプログラミングや物づくり、科学体験といったSTEAM先進教育の学びの場を提供いたします。こうした取組を通じ、新たな人材の輩出と先端知的集約産業創生を目指します。

次に、「中学校ランチサービス利用拡大事業」につきましては、これまでも就学援助の対象としたり、利便性を高めたりすることで、喫食率は2桁台まで高まってまいりました。コロナ禍の中ではありますが、来年度はさらに予算を倍増し、ランチサービスに先進的に取り組んでいる自治体や事業者のさらなる調査研究、中学校在校生及び小学校6年生の試食会を行うなど、内容の充実や児童生徒への魅力の周知などを図ることで、まずは喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、中学生のよりよい給食環境を整えてまいります。なお、今後さらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいります。

次に、「中学生の通院に係る医療費助成事業」につきましては、福岡県子ども医療費支給制度改正に伴い、本市におきましても令和3年4月から通院医療費に対する助成を現在の小学校6年生から中学校3年生まで拡大いたします。

次に、「国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業」につきましては、新型コロナウイルスの影響により収入の減少が見込まれる中、子育てに係る経済的負担軽減を図るため、令和3年度課税分の国民健康保険税の未就学児に係る均等割の5割軽減を実施いたします。

「保育所等施設整備事業」につきましては、これまで小規模保育施設の開設や既存施設の増改築により定員増を最優先に取り組んでまいりました。また、全国的に課題となっている保育士の確保につきましても、新たに保育士確保事業を開始するなど、受入れ児童の増に取り組んでまいりました。

新年度はこうした待機児童解消の取組を一層加速化させるために、新たに定員120名規模の保育施設1園を公募し、令和3年度、令和4年度の2か年で整備を行い、さらなる待機児童対策を進めます。

次は、「子育て世代包括支援センター事業」であります。

これまで母子保健と子育て支援それぞれの部署で対応していた子育て世代への支援について、ワンストップの相談窓口で対応する「太宰府市子育て世代包括支援センター」を新たに開設いたします。

「母子保健コーディネーター（保健師）」と「子育てコーディネーター（保育士）」を配置して相談体制の強化を図るとともに、妊婦さんや赤ちゃんがいる世帯に対して支援を行う産後ケア事業と産前・産後サポート事業を実施し、母子保健と子育て支援の分野が一体となって、就任時からの念願でありました妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築いたします。

このほかにも、学童保育の充実やキャリア教育の推進、市内の高校や大学・短大との連携など、着実に進めてまいりました。また、水城小学校の改築に係る基本実施設計や障がいを持つ児童たちの思いに応えたエレベーター新設工事などにも踏み出します。こうした取組を通じ、学問の神様にゆかりのある都（まち）にふさわしい教育、子育てをさらに推進してまいります。

次に、「地域福祉計画策定事業」につきましては、第3次地域福祉計画の実施期間が令和3年度までとなっておりますことから、令和3年度中に「全世代に居場所と出番のある太宰府」というまちづくりビジョンにおける目標を踏まえ、地域共生社会実現に向けての指針となる第4次地域福祉計画を策定いたします。また、計画策定に当たっては、既存の各福祉分野の計画の内容と整合性を図りながら策定いたします。

次に、「障がい者福祉拡充事業」につきましては、令和2年度中に策定いたします第5次障がい者プランに基づき、障がい者福祉のさらなる充実を図ります。

「生活困窮者自立支援拡充事業」につきましては、新型コロナウイルスの影響で失業や収入減少などによる生活困窮者の増加が見込まれることから、生活困窮者家計相談支援や自立相談支援、就労準備支援、住居確保給付金の予算の拡充など各種支援事業の充実を図ります。

次は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」です。

これまでも念願の地域包括支援サブセンターを開設し、市内全域での相談体制の充実を図るとともに、積極的に地域に出張して相談を行うなど、相談しやすい体制を心がけてまいりました。

今後も健康寿命の延伸を目的に、保健事業と介護予防の一体的な実施が求められておりますことから、県の後期高齢者医療広域連合及び市の関係課と連携し、高齢者への個別支援と高齢者の「通いの場」への積極的な関わりを組み合わせながら、保健指導やフレイル予防などの健康教育・相談など総合的な取組を実施いたします。

また、「地域における運動習慣定着促進事業」として、スポーツ推進部門と介護予防部門が連携し、民間事業者と協力したケア・トランポリン教室などを新たに行うことにより、高齢者を中心に運動習慣の定着を図り、健康寿命の延伸並びに医療費等の適正化を図ります。こうした取組を通じ、引き続き高齢者の活動の場を支援いたします。

次に、「不登校児童生徒支援事業」につきましては、不登校児童生徒が増加傾向にある中、つばさ学級に在籍している児童生徒の人数が増加しているため、いきいき情報センターなどを活用して「第2つばさ学級」を定期的に開設することで、児童生徒のさらなるきめ細かい支援を行います。

「東京オリンピック聖火リレー事業」につきましては、東京2020オリンピック競技大会の1年延期に合わせ、本市の聖火リレーも令和3年5月11日に変更が決定しております。新型コロナウイルスの動向を注視しながら、聖火リレーの内容の簡素化及びコロナ対策について、国から示されるガイドラインに基づき進めてまいります。

次は、「空き家等対策事業」です。

空き家となる原因として、不動産評価額、固定資産税、相続問題などの理由で空き家に至るケースが多いことから、不動産団体や各種専門家などの関係機関、民間団体と連携協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空き家化の予防、空き家の解消及びその有効活用を図ります。

次に、「人権尊重のまちづくり事業」につきましては、令和2年12月25日に「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、部落差別は決して許されないものであり、その解消に努めることが市の責務であるとの姿勢を明らかにしました。今後は本条例の趣旨、目的などを市民に対して広く啓発していくとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、総合行政としてさらなる取組を進めてまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都（まち）にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について述べたいと思います。

この構想、戦略は、本市が太古から世界・アジアの玄関口として、我が国・西日本・九州の政治・外交・防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた万葉集より新元号令和が生まれたという強みを生かし、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存・活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出そうとするものであります。

まずは、「史跡100年プロジェクト推進事業」です。

本年は、大正10年に本市が誇る大宰府跡・水城跡が我が国で初めて史跡指定を受けてから100年の節目となります。これを機に、1,300有余年の歴史に思いをいたし、さらなる100年先の未来への展望を立てなければなりません。

先日は、昨年断腸の思いで中止といたしました令和考案者とされる中西進先生の講演会をコロナ対応のリモート形式で開催し、じきじきに令和発祥の都太宰府の意義をひもといていただきました。この成果を後世にも引き継いでまいります。

3月には、近世・近代の日本文学に造詣が深く、テレビでもおなじみのロバート・キャンベル氏などをお招きし、それぞれ太宰府の歴史や文化の意義やこれからの100年先の未来を語り合ってくださいます。

また、昨年新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた、全国619自治体で構成する全国史跡整備市町村協議会太宰府大会を、令和3年度に異例の仕切り直しをし開催する運びとなりました。

史跡100年の記念事業として、本市の誇る史跡を改めて内外に知らしめ、大太宰府的な観点から本市の取組や提言を全国に向け広く発信していくとともに、今後100年に向けた活用ビジョンも打ち出してまいります。そのためにも、太宰府市文化財保存活用地域計画を策定し、これまでの先人の取組に敬意と感謝を表するとともに、これからの100年先を見据えた大宰府政

庁跡をはじめとする文化財の保存活用について、意欲的、計画的に推進してまいります。

次に、「史跡地管理事業」であります。令和発祥の都太宰府の個性の一つである史跡の維持管理及び史跡整備を効果的に進めてまいります。

また、令和2年度の地方分権改革推進提案で実現した史跡地の規制緩和を生かしまして、史跡管理のために生じる廃棄材などの有効活用を図るとともに、史跡散策などで訪れる方々から受益者負担を求める取組につきましても、積極的に検討いたします。

次に、「キャラクターを使ったシティプロモーション事業」につきましては、様々な形で継続的に地域に関わっていただく関係人口の創出・拡大に向け、令和発祥の都PRキャラクター「旅人のたびと」「れいわ姫」「おとものタビット」を活用したシティプロモーションを積極的に展開します。既に中西進先生をお招きした史跡100年記念事業では、地元大学生が「旅人のたびと」「れいわ姫」に扮し、会議に彩りを添えてくれました。今後は、キャラクターグッズの製作なども検討してまいります。

さらに、排気量50cc以下の原付バイクのナンバープレートに同キャラクターをデザインし、オリジナルナンバープレートとして、新規または変更登録の際、希望者に交付するなど、キャラクターの認知度アップと太宰府市のPR強化を図ります。

次は、「市内幹線道路渋滞対策事業」であります。

本市は国内有数の観光都市であり、渋滞対策は大きな課題となってまいりました。これまでも着実な道路整備、交差点、信号などの改善、歴史と文化の環境税の継続活用、交通規制やパークアンドライドの推進などで渋滞解消に努めてまいりました。また、国、県、周辺自治体メンバーも含む総合交通計画協議会や地域公共交通活性化協議会などを通じ、交通の在り方について議論を重ねてまいりました。

そうした中、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、観光客による密集対策として太宰府市交通情報案内システムの積極的活用を呼びかけたところ、これまでにアクセスが増加し、大きな効果を発揮しました。

今後はこのノウハウを生かし、混雑時期に合わせ積極的にシステム活用を呼びかけるとともに、市内の主要交差点や駐車場のライブカメラをさらに整備することで、太宰府観光の分散化を促し、言わば環境重視の逆転発想で渋滞解消を図ります。

また、国分・坂本地区は住宅開発による人口増加に伴い、今後交通渋滞がさらに深刻化することが懸念されることから、国分・坂本地区の幹線道路整備を検討いたします。

県道筑紫野古賀線は、引き続き国や県と連携し整備促進に努めてまいります。

最後に、第4の戦略「1,300年の歴史に思いをいたす持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について述べます。

この構想、戦略は、令和発祥の都太宰府が歩んできた1,300年を超える国際的、文化的都市としての悠久の歴史に思いをいたし、次なる1,300年後までその時の流れと令和の喜びを伝えていくため、本市ならではの防災力の強化、市街地の活性化、公共施設や諸団体などの再編、

見直し、地域コミュニティの強化・再編、ごみ減量をはじめとする環境負荷低減、ICT活用などによる行財政改革を進め、持続可能なまちづくりを推進しようとするものであります。

まず、「安心・安全のまちづくり事業」につきましては、市のハザードマップやコミュニティ無線の更新、プラム・カルコア太宰府敷地内防火水槽の改修及び梅香苑地域防火水槽の移設工事など、市民の安全・安心を守るための避難対策や防災対策事業を行います。また、引き続き近隣自治体や関係自治体、消防、警察、自衛隊、ボランティア団体などと災害連携を図ってまいります。

次に、「川原地下道浸水対策事業」につきましては、近年頻発する集中豪雨の増加や市街地開発の進展により、床上・床下浸水や道路冠水などの被害が各地で発生しております。本市におきましても、特に豪雨の際は冠水の危険がある川原地下道の排水施設の整備を行います。

次に、「中心市街地活性化検討事業」につきましては、市街地の活性化の項目におきまして、五条エリアにおける駅や公共施設を活用した活性化を検討するとし、PFI、PPPの手法を使った再開発、整備を、鉄道会社との緊密な連携も図りつつ検討するとしているため、周辺道路網の改善や有効な土地利用方法などについての検討を行います。

次に、「市内生活道路整備拡大事業」につきましては、側溝蓋かけ工事や交差点改良工事などの生活道路改良工事を、計画の前倒しなどで令和3年度の事業予算を拡大し実施いたします。

次に、「河川改良事業」につきましては、高尾川周辺は全体として宅地開発が進んでおり、このため雨水の流出が増大し、集中豪雨時の河川氾濫による道路や農地の冠水被害が発生しています。そこで、地域住民の安全・安心を確保するため、改善に向けた高尾川改修の検討を行います。

次に、「公共下水道整備事業」につきましては、下水道のマンホールの老朽化した蓋の更新を前倒しで行うとともに、一部の地区には蓋に市の特色あるデザインを検討し、市民や市を訪れる観光客に公共下水道のPRを図ってまいります。

なお、上記3事業は、市民の生活環境の改善と新型コロナウイルスの影響で落ち込む経済活性化を図る「太宰府版ニューディール」として、1億円超の予算をかけて緊急的に実施いたします。

次は、「公共施設等総合管理計画改定事業」です。

令和3年度に公共施設等総合管理計画の改定を予定しておりますが、その中で公共施設等の総合的な適正管理の取組を進めていくとともに、現行施設の統合や複合化を含めた施設の在り方やPPP手法及びPFI手法の導入可能な公共施設の検討などを進め、公共施設の再編の方向性を示せるように努めてまいります。また、引き続き公共施設のトイレを洋式に更新してまいります。

次に、「第4次環境基本計画策定・推進事業」であります。国の第5次環境基本計画を踏まえ、「健康で心豊かな暮らしの実現」「地域ストックを活用した持続可能な地域づくり」

「持続可能な脱炭素・循環型都市」の3つの柱を重点戦略とし、現在第4次環境基本計画を策定しております。策定後は、市民・自治会をはじめNPO・ボランティア、学校、事業者などの多様な主体と連携・協力しながら、本市の良好な環境の保全と創造のために計画を推進してまいります。

最後に、「市内ICT事業」につきましては、令和3年度に更新時期を迎えるシンククライアントシステム、住民情報に係る基幹系システム、GIS（地理情報システム）及び市ホームページなどを更新し、ICT環境の再構築を図ります。また、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、外部より本市初のCIO補佐官を公募いたします。

以上、令和3年度予算「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」の重点事業について、まちづくりビジョンに沿って詳細にご説明してまいりました。

重ねてとなりますが、実に約6億円、7.3%もの市税の激減が見込まれる中、その穴を埋めるばかりではなく、未曾有のコロナ危機を乗り越え、公約実現の集大成とする二正面作戦は、至難の業と言えます。

さらには、戦後以来国家最大のプロジェクトとも言われるコロナワクチン接種事業がこれからまさに始まり、市を挙げて準備を重ねておりますが、我々基礎的自治体はその最前線に立つこととなります。

あくまでも市民本位を追求しつつ、一日も早い収束を目指すため、まずはいきいき情報センターととびうめアリーナという本市が誇る最も利便性の高い2つの公共施設の一部を接種会場に選定することといたしました。施設を日頃より利用していただいている皆様におかれましては、大変ご不便をおかけすることになりますが、多くの市民の皆様の命を守るための取組でありますので、何とぞご理解、ご協力を賜ればと思います。

なお、昨日の大臣会見でのワクチン接種時期の後ろ倒し発表でも明らかなように、国からのワクチン配布状況や医療機関などとの連携の在り方などにより、今後急遽スケジュールや内容が変更になる場合も十分あり得ます。可能な限り臨機応変に対応するとともに、市民の皆様によりよい環境を提供できるよう努力を重ねてまいります。本市だけでは決定しかねる部分も多々ございますので、この点もご理解いただければ幸いです。

また、後日提案をいたしますが、緊急事態宣言再発出の後、改めて観光客は減少し、市民生活も萎縮する中、新たな経済対策、生活支援策なども速やかに実行に移さなければなりません。

こうした不透明さを増す厳しい状況の中、私に与えられた市長任期の最終年度となります令和3年度も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力を振り絞り、全てを出し尽くす覚悟であります。

結びに改めまして、議員各位、市民の皆様の変わらぬご理解、ご協力を伏してお願い申し上げます。私の施政方針といたします。



ご清聴ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第13まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第13、議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日もご提案申し上げます案件は、人事案件4件、財産取得1件、市道路線認定1件、規約変更1件、指定管理2件、条例改正13件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせて33件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります松尾明子氏の任期が令和3年6月30日付をもって満了となりますので、再び松尾氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

松尾氏は、平成30年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、中学校教諭として長く勤められたご経験を生かしながら、人権相談や人権擁護活動に積極的に取り組まれており、人権擁護委員として適任であると確信しております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります伊藤絹子氏の任期が令和3年6月30日付をもって満了となりますので、再び伊藤氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

伊藤氏は、平成30年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、人権相談や人権擁護活動に

積極的に取り組まれてまいりました。また、主任児童委員や保護司などの活動を通じて福祉、教育などの諸問題の解決にも努められており、人権擁護委員として適任であると確信をしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります吉野茂氏が本年5月31日付をもって任期満了となりますので、再び吉野氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりご提案申し上げるものであります。

吉野氏は、平成29年6月1日付で本市の監査委員として任命以来1期4年となりますが、代表監査委員として多岐にわたる高い識見により適正かつ的確な監査にご尽力をいただいております。今後とも市政発展のためさらにご貢献をいただきたいと考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります齋藤孝吉氏が令和3年3月24日付をもって任期満了となりますので、再び齋藤氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げるものであります。

齋藤氏は、前委員の退任を受け、平成30年3月25日から3年間委員を務められており、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、20筆、面積1万8,031.57㎡、売上金額2億9,408万6,480円であります。

次に、議案第5号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております高雄団地14号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び

福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の規約の改正につきましては、新たに設立される田川地区広域環境衛生施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を改正する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果及び市における協議を踏まえた上で、指定管理料の適正化や利用料の見直しなどを図り、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお指定期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でありませ

次に、議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果及び市における協議を踏まえた上で、指定管理料の適正化や利用の活性化などを図り、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でありませ

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14から日程第26まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第14、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第26、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第9号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本市職員の勤勉手当を算定する際の基礎額を国の基準に合わせるものであります。

内容といたしましては、これまで基礎額に含まれておりました扶養手当を除外し、適正化するものであります。

次に、議案第10号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府古都・みらい基金は、本市の歴史的、文化的遺産など地域資源の再発見と保存活用を図り、景観と自然環境の保全に配慮しながら、太宰府の特性を生かしたまちづくりを市民の皆様との協働により行っていくため、幅広い人々による寄附金を財源とする基金であります。平成22年4月より施行している太宰府古都・みらい基金条例の現行の適用期間が令和3年3月31日までとなっております。今回の改正は、この条例の適用期間を延長するものであります。

なお、適用期間につきましては、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、3年間といたしております。

次に、議案第11号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、有料公園施設である太宰府歴史スポーツ公園弓道場について、スポーツ振興及び施設の有効活用の観点から使用時間を変更するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、夏休みに入り屋外プールも稼働することで利用者が多くなる7月1日から8月31日までのプール使用料を変更するものであります。

内容といたしましては、利用者の約6割を占める市外利用者に対し、市内利用者との受益と負担の公平性を担保するため、またコロナ対策として密集を是正するため、ほかのスポーツ施設同様に市内者と市外者の使用料に格差を設けるものであります。

次に、議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

まず、太宰府市老人ホーム入所判定委員会につきましては、老人福祉法第11条に基づく老人ホームへの入所措置の要否について、医学や介護の専門職による審査を行うことを目的に設置するものであります。

次に、太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、都市近郊の特性を生かした作物振

興、水田利用及び担い手の育成を図ることを目的として附属機関として設置しておりましたが、一方では経営所得安定対策推進事業の実施主体として当該事業推進に係る補助金の受給団体となっていたことから、その位置づけを整理するため、附属機関から除外するものであります。

次に、議案第14号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地元要望が強くありました国分第三学童保育所の新設に伴うものであります。

内容といたしましては、国分第三学童保育所の名称、位置、定員を規定するものであります。

次に、議案第15号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、母子保健法第22条の改正に伴い、子育て支援センターにおいて実施している事業に母子保健事業を追加し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することを可能とする待望の子育て世代包括支援センターとして機能させるものであります。

次に、議案第16号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、通院に係る子ども医療費支給対象を中学校3年生までに拡大するための条例改正を令和2年9月議会で可決いただいておりますが、追加で改正すべき箇所が判明しましたので、改正するものであります。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画の策定に伴い、同期間中の介護保険料を見直したこと、税制改正による個人所得課税の見直しに伴い、介護保険料の所得段階決定の根拠となる合計所得金額の算定に不利益が生じないよう措置を行う必要が生じたこと、及び低未利用土地の長期譲渡所得の特別控除が追加されたことによる改正であります。

次に、議案第18号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、居宅介護支援事業所の管理者要件などに変更が生じたこと、並びに関係条例及び規則を省令に統一したことによるものであります。

次に、議案第19号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、地域密着型サービス事業所に利用者の人権の擁護などに関する事項を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第20号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴い、地域密着型介護予防サービス事業者に利用者の人権の擁護などに関する事項を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、建築物や工作物の外観変更や路外駐車場の新設を行う際の届出対象行為についての基準見直しによる太宰府市景観計画の一部変更に伴い、改正を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27から日程第30まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第27、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第30、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第22号から議案第25号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ8,187万8,000円増額し、予算総額を348億5,949万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、未活用の市有地を売却し、売却収入を財政調整資金に積立てすることで、基金の増加に努めるものとして予算を計上させていただいております。

また、中学校ランチサービス利用者の着実な増加によりランチサービスの配送料が不足する見込みとなりましたので、その不足分を補正いたしますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減いたしましたコミュニティバスについて運行補助金の増額を、総合体育館、史跡水辺公園について指定管理料の増額を計上させていただいております。

そのほかには、下水道事業会計に対しまして建設仮勘定の資産の除却に係る負担金の増額と、令和2年度決算見込みで残額が生じる見込みによる補助金の減額を、歳入につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により減少見込みとなりました地方消費税交付金の減額と、その代替措置として地方消費税交付金の減収を補うものとして本年度拡大されました減収補填債を計上しております。

併せまして、繰越明許費の追加を8件、地方債の追加を1件計上しております。

次に、議案第23号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入に1,603万2,000円の増額を行うもので、予算総額に変更はございません。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者などに係る国民健康保険税の減免に伴う保険税収入の減と、国、県からの災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金の増額に伴う組替えであります。

次に、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては、収益的収入を3,094万5,000円増額し、総額14億5,189万3,000円とし、収益的支出を511万8,000円増額し、総額12億9,401万6,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で手洗い回数や在宅時間が増加したことなどに伴い、水道の使用水量が増えたことで、水道料金収入が増加したためであります。

支出につきましては、水道料金収入の増などに伴い、消費税及び地方消費税が増加するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入を114万円増額し、総額3,348万2,000円とし、資本的支出を945万3,000円減額し、総額5億3,637万5,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、配水管の新設及び布設替え工事に伴い消火栓の新設工事箇所が増加したため、一般会計からの工事負担金が増額するものであります。

支出につきましては、福岡県が実施いたします北谷ダムの堰堤改良事業が減額になることに伴い、水道事業の負担金を減額するものであります。

次に、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入を5,838万9,000円増額し、総額19億3,820万3,000円とし、収益的支出を5,619万3,000円増額し、総額15億990万3,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、一般会計から下水道事業会計への繰り出し基準に基づき一般会計負担金が増額となり、決算見込みにより一般会計補助金を減額するものであります。また、その他の特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

支出につきましては、経理方法の変更などに伴い固定資産除却費が増加し、12月議会でご承認いただいた下水道使用料の増加などに伴い消費税及び地方消費税が増加するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は3月1日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31から日程第37まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第31、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」から日程第37、議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第26号から議案第32号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

1月に発表された内閣府の月例経済報告によりますと、我が国の景気の状態は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大により下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされております。

そうした中で、激甚化、頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて国民の命と暮らしを守り抜き、その上で規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしております。

また、先般総務省より発表されました令和3年度の地方財政計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などが大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを



安定的に提供しつつ、近年激甚化、頻発化する自然災害に備えるための防災・減災、国土強靱化の推進や、地域の実情に応じ自主的、主体的に地方創生に取り組むまち・ひと・しごと創生事業の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度比で5.1%増額するなど、一般財源総額について63兆1,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の令和3年度予算編成に当たりましては、昨年度策定した市長公約に基づく太宰府市まちづくりビジョンをベースに、経済活性化、財政健全化、新たな生活様式というコロナ対策の3つの視点を組み合わせ、戦後最悪とも言われる経済状況を乗り越えるべく、コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算と位置づけて提案いたします。

歳入予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動停滞のため市税が大幅に減収となるものの、事業見直しや歳出改革による歳出削減、使用料見直しによる収入増、そしてふるさと納税の拡充に取り組むことにより自主財源の確保に努めるとともに、私の市長任期中に積み増してまいりました基金を一部活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、コロナ禍にさいなまれる市民生活の安定や事業者の事業継続の支援、激減した観光客の回復のための取組などにより、冷え込んだ地域経済を活性化させ、市長任期の最終年度における公約実現を図る取組も行ってまいります。

また、地域資源を最大限に活用するため、産品開発のための事業を展開し、将来を見据えた財源確保のための取組も進めていきたいと考えております。

この結果、令和3年度の一般会計予算総額は255億3,377万円となり、前年度当初予算額に比べ5億15万円の増、率にいたしますと2%の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第27号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては72億9,630万2,000円で、対前年度比1.3%の増となっております。主な増加要因といたしましては、被保険者1人当たりの医療費が増加したことなどによるものです。

今後も医療費の適正化を図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第28号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては13億2,048万2,000円で、対前年度比4.0%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第29号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により年々給付費が増加しております。令和3年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額57億2,379万6,000円で、対前年度比6.8%の増、介護サービス事業勘定として総額6,554万5,000円で、対前年度比2%の減となっております。主な増加要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護認定調査費などによるものであります。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第30号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和3年度の歳入歳出予算につきましては34万8,000円で、対前年度比1.7%の減となっております。主な減少要因といたしましては、庶務関係費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額によるものであります。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第31号「令和3年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、令和3年度の業務の予定量ですが、給水戸数2万6,286戸、年間総給水量574万8,750<sup>㎥</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出についてであります。収入総額を14億5,548万7,000円とし、支出総額を13億223万7,000円といたしております。

給水収益につきましては、12億4,717万円を予定しております。また、加入負担金につきましては、3,549万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入総額を4,148万5,000円、支出総額を5億5,500万9,000円といたしております。

収入につきましては、松川浄水場耐震化に伴う国庫補助金として319万円、松川浄水場及び水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を3,070万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、梅香苑地区及び緑台地区の配水管布設替え工事などを予定いたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、令和3年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万762戸、年間総排水量710万8,740<sup>㎥</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を18億7,973万7,000円とし、支出総額を14億6,610万7,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、12億326万1,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を2億3,625万1,000円、支出総額を9億1,328万8,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査やマンホール蓋の取替え工事などで、単独と補助事業を合わせて総額2億3,442万1,000円といたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第31から日程第37までの令和3年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に開催し、一般会計、各特別会計及び各企業会計について、各予算の所管部長から概要説明を受けたいと思います。2日目の3月15日月曜及び3日目の3月16日火曜は午前10時から再開し、予算書及び各資料を基に審査を行います。なお、予備日として4日目の3月17日水曜午後2時からを予定しておりますので、各委員及び

説明者の出席をよろしく申し上げます。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日金曜午後1時までに事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、既に配付ないしは提示されております関係資料等の内容を十分に精査され、重複がないようご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、予算審査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月26日、3月12日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月1日午後2時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年3月1日

午後2時開議

於 議 事 室

- 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第7 議案第5号 市道路線の認定について
- 日程第8 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第9 議案第7号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第8号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第11号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第14号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第15号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第23 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

日程第24 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

日程第25 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第26 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第27 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第28 議案第33号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について

日程第29 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

|                    |        |                                    |       |
|--------------------|--------|------------------------------------|-------|
| 市長                 | 楠田 大蔵  | 副市長                                | 清水 圭輔 |
| 教育長                | 樋田 京子  | 総務部長                               | 山浦 剛志 |
| 総務部理事              | 五味 俊太郎 | 市民生活部長                             | 濱本 泰裕 |
| 都市整備部長             | 高原 清   | 公営企業担当部長<br>兼上下水道課長                | 百田 繁俊 |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 | 吉開 恭一  | 観光経済部理事<br>(V字回復担当)                | 東谷 正文 |
| 健康福祉部長             | 友田 浩   | 健康福祉部理事<br>兼高齢者支援課長<br>兼包括支援センター所長 | 田中 縁  |
| 教育部長               | 菊武 良一  | 教育部理事                              | 堀 浩二  |
| スポーツ課長             | 轟 貴之   |                                    |       |

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |        |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐  |
| 書記     | 岡本 和大 | 書記   | 井手 梨紗子 |
| 書記     | 平田 良富 |      |        |

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、選挙第1号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題といたします。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員の任期が令和3年3月31日をもって満了となるため、選挙管理委員長から地方自治法第182条第8項の規定により、選挙事由の発生について1月29日付をもって通知があつております。

よって、本日ここに、委員及び補充員の選挙を行うものであります。

ここで、選挙の方法について説明いたします。

選挙は、選挙管理委員会委員4名と補充員4名を選挙しなければなりません。

選挙の方法は、投票と指名推選の2通りの方法があります。

指名推選の方法を用いる場合は、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、議員の中に指名推選の方法を用いることに異議がないこと、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、議員全員の同意があつたものをもって当選人とすることという条件があります。

お諮りします。

以上のことを承知いただきまして、この選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、指名推選委員会を設置し、指名推選委員会において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

指名推選委員の選任及び正副委員長については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、ただいまから指名いたします。

委員長に門田直樹議員、副委員長に藤井雅之議員、委員に長谷川公成議員、小島真由美議員、宮原伸一議員及び私、陶山良尚を指名いたします。

なお、指名推選委員会にあっては、会期内に被指名人を決定され、報告をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第6まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第2、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第6、議案第4号「財産の取得(史跡地)について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。諮問第1号から議案第4号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午後2時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午後2時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第2号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午後2時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午後2時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第4号「財産の取得(史跡地)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午後2時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第5号 市道路線の認定について

○議長(陶山良尚議員) 日程第7、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第5号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午後2時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第21まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第9、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から日程第23、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第7号について通告がありますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第7号について質疑をいたします。

議案第8号とも共通する質問でありますけれども、ここで伺います。

2点あります。

4月からの指定管理者を指定する議案が3月議会に提案と、非常に遅くなっていますが、その理由をお聞かせください。

もう一点、現在の指定管理者のグループを構成している企業からアシックスが外れていますが、その理由をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 1項目めの4月からの指定管理者の指定議案が3月議会提案と遅くなった理由についてお答え申し上げます。

本来であれば、令和2年11月に開催いたしました指定管理者候補者選定委員会の審査結果におきまして、12月議会に指定案件を上程するところでしたが、しかしながら、上程直前になりまして、指定管理者から平成29年度並びに平成30年度に提出されました月次報告書において書類の不備が判明したことから、内容確認を行い、是正を行う必要が生じたため、急遽上程を取下げ、本議会での提案となりました。

続きまして、2項目めの現指定管理者グループからアシックスが外れている理由についてお答え申し上げます。

現指定管理者の構成企業でありますアシックスジャパン株式会社の役割は、1点目といたしましてトップアスリート派遣業務、2点目といたしましてスポーツイベントの開催、3点目といたしまして広報・広告業務でございますが、現在コロナ禍における現状におきましては、来年度以降のイベント等の開催見込みが立たないため、グループ企業から外れているということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 2点目について再質問です。

今アシックスの受け持っている業務内容といますか、役割の説明がありましたけれども、その内容というのは、募集要項を作った段階では入れてあったのかどうかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 10月から11月にかけて公募を行った際には、仕様書の中にはイベントの開催等ということでの公募は行っておりました。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

これで議案第7号についての質疑を終わります。

議案第8号から議案第11号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号について通告があつていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第12号について質疑を行います。

市の内外の利用者で受益と負担の公平性を担保するためというふうにありますけれども、太宰府市として市の内外の利用者の使用料に差をつけるということを基本的な考えとしていくという意味合いがここに込められているのかどうか、その点が1つ。

もう一つですけれども、コロナ対策でもあるということでしたけれども、なぜ使用料の格差がコロナ対策となるのかということと、またコロナ対策であるのであれば、コロナが収束後、どのように考えているのかだけお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 1項目めの市内外の利用者で受益と負担の公平性を担保するためとあるが、太宰府市として市内外の利用者の使用料に差をつけることが基本的な考えとしていくという概念があるかということのご質問でありますけれども、太宰府市まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、利用料金の見直しをうたっており、その中で公共施設の持続可能な運営及びサービスを利用する受益者と利用しない人、市民と市外利用者の負担の公平性などから、現行の公共施設使用料見直しを検討することとしておりますので、その考えに基づき、今回の改正による効果なども見極めながら、さらに検討を進めていく予定でございます。

続きまして、2項目めのコロナ対策でもあるということだが、なぜ使用料の格差がコロナ対策となるのか、またコロナ収束後はどうするのかについてお答えをいたします。

今回の条例改正方針は、提案理由でもありましたように、夏休みに入り、屋外プールも稼働することで利用者が多くなる7月1日から8月31日までのプール使用料を変更するものであり、利用者の約6割を占める市外利用者に対し、市内利用者との受益と負担の公平性を担保するため、またコロナ対策として密集を是正するため、市内者と市外者の利用料金に格差を設けるものであります。

市外利用者の利用料金が2倍になることで、利用者割合が1.5割ほど減少すると見込んでおり、3密回避につながると考えております。

なお、コロナ収束か否かにかかわらず、1項目めでお答えした考えに基づき、検討を進める予定でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

これで議案第12号についての質疑を終わります。

議案第13号について、通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、質問いたします。

太宰府市地域水田農業推進協議会が除外されることになっていますが、今後この協議会が担ってきた目的、それから所管事務はどこに引き継がれるのかをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、都市近郊の特性を生かした作物振興、水田使用及び担い手の育成を図ることを目的として市の附属機関として設置しておりましたが、一方で農家の経営安定や食料自給率の維持向上を目的として国が推進する経営所得安定対策事業の実施主体として、当該事業推進に係る補助金を市を経由して受給していました。

このことから、その位置づけを整理する必要性が生じ、今回附属機関から除外することを提案させていただくものであります。

地域水田農業推進協議会につきましては、本市の農業委員会、農事組合長会、農業生産組織組合、さらに豊富な経験を有する農業従事者の代表とともに、JA筑紫、福岡県農業協同組合、福岡普及指導センターに本市を加えた関係団体の代表を構成メンバーとされており、本市の農業施策を議論する上での最も重要な機関の一つではないかと考えております。

このことから、今後につきましては、市の附属機関からは除外されますが、国が示す経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づき、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等につきましても、市と一体となってこれまで以上に活発な議論を展開していくこととしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今部長から回答いただきましたけれども、確認ですが、組織としては引き継がれる委員会、審議会などはどのようになるのでしょうか。分かればお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、附属機関からは外れますが、その名称の団体はそのまま残るというふうな形になります。そのままこれまでと

同様な事業を展開していくということになります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

これで議案第13号についての質疑を終わります。

議案第14号から議案第21号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号から議案第12号までは総務文教常任委員会に付託します。議案第13号は環境厚生常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託します。議案第14号から議案第20号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第21号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第27まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第24、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第27、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通行がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第22号は各常任委員会に分割付託します。議案第23号は環境厚生常任委員会に付託します。議案第24号及び議案第25号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28と日程第29を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第28、議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」及び日程第29、議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、こんにちは。

令和3年太宰府市議会第1回定例会2日目を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、補正予算2件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号から議案第34号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ7,314万2,000円増額し、予算総額を349億3,264万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国の令和2年度補正予算（第3号）に係る事業として2件計上いたしております。

1件目は、令和3年度に予定しておりました水城西小学校の教室4号棟外部の大規模改造事業につきまして、より有利な補助金、地方債を活用して実施可能となったことから、令和2年度事業として必要経費を計上いたしております。

2件目は、市内小学校、中学校の新型コロナウイルス感染防止対策のための物品等を購入する費用を計上いたしております。

なお、本2事業につきましては、令和3年度に執行する予定であることから、繰越明許費としても計上いたしております。

あわせて、債務負担行為の変更を2件、地方債の追加を1件計上いたしております。

議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ6億3,786万6,000円増額し、予算総額を261億7,163万6,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国の令和2年度補正予算（第3号）の成立に伴い、国より交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルスの影響を受け、様々な困難に直面しておられる乳幼児から高齢者までの全世代の市民の方々、また市内事業者の方々に対し、心温まる7つのサポートと銘打ち、幅広く様々なサポートを行うための費用を計上いたしております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、令和3年度から65歳以上の高齢者をはじめとして、一般市民の方々への接種も開始することから、その接種事業に要するバス送迎やLINE予約などの費用を計上いたしております。緊急事態宣言が本日より解除されましたが、引き続き注意を重ねつつ、一致団結してこの危機を乗り越えてまいりましょう。

新型コロナウイルスに関するもの以外では、先ほど説明いたしました令和2年度一般会計補正予算（第10号）として予算計上いたしました水城西小学校の教室4号棟外部の大規模改造事業について、令和3年度当初予算に計上済みであったものを減額計上するとともに、あわせて、地方債の変更を1件計上いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

議案第33号は総務文教常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

議案第34号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時24分

~~~~~ ○ ~~~~~



1 議 事 日 程 (3日目)

[令和3年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和3年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【宰光】<br>柳原 莊一郎<br>(1)    | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 至難の業と表す戦いに臨むための集大成予算における編成方針と財源について伺う。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想(成長戦略)」について</p> <p>(1) 起業創業支援、地場産業育成・活性化事業について</p> <p>① 創業者及び既存事業者支援策の具体案について伺う。</p> <p>② 企業誘致プロジェクトチームが誘致を目指す企業像と立地誘導先について伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想(圏域拡大戦略)」について</p> <p>(1) 史跡100年プロジェクト推進事業について</p> <p>① 本市文化財の今後100年の活用ビジョンはどのような策定手順でどの時期にとりまとめられるのか伺う。</p> <p>(2) キャラクターを使ったシティプロモーション事業について</p> <p>① 旅人のたびと等を活用した関係人口創出のためのプロモーション方法について伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想(行財政改革戦略)」について</p> <p>(1) 安全・安心のまちづくり事業について</p> <p>① ハザードマップ更新を決定した背景とそれに伴う災害等への対策と対応の変更点について伺う。</p> |
| 2  | 【未来のまち】<br>木村 彰人<br>(8)  | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 「コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算」について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                    | <p>市長の公約「7つのプラン35項目」のうち、今回の予算に反映されない部分がある。この予算編成で市長の公約は十分実現できるのか、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 財源を捻出するための、まほろば号の運賃の見直しと、施設の利用料金の見直しについて</p> <p>① 運賃、利用料金の見直し内容の詳細と、それらをどのようなスケジュールで実施するのか。</p> <p>② 見直しに際してどのような検討が行われたのか。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 「人材育成活性化事業」について</p> <p>① 現行の平成17年に改訂されたままの「人材育成基本方針」を見直すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「市民参加のまちづくり事業」について</p> <p>① 市民参画の現状と、本市が目指す「市民参加のまちづくり」とは何か。</p> <p>② 「多様な市民参加の機会」で全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのか。</p> <p>4. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「史跡100年プロジェクト推進事業」について</p> <p>① 市域の約16%を占める史跡地を、今後どのように活用していくのか。</p> <p>② 先日行われた中西進先生の講演から、本市は何を学び取り、まちづくりに活かすべきと考えるか。</p> <p>5. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 「中心市街地活性化検討事業」について</p> <p>① かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発が、全く進まなかったのはなぜか。</p> <p>② 西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているか。</p> |
| 3 | <p>【太宰府市民ネット】<br/>徳永洋介<br/>(4)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 財政健全化について</p> <p>① 職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算の削減について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|   |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                         | <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 「起業創業支援、地場産業育成・活性化事業」について</p> <p>① 「預託額」と「がんばる中小企業応援事業補助金」の現状について伺う。</p> <p>② 深刻な打撃を受けた地域経済の現状について伺う。</p> <p>(2) 「ふるさと納税改革事業」について</p> <p>① ふるさと納税寄付目標額7億円設定の根拠を伺う。</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「中学校ランチサービス利用拡大事業」について</p> <p>① 「中学校完全給食」の方向性について伺う。</p> <p>(2) 「保育所等施設整備事業」について</p> <p>① 保育施設の公募と整備の具体的施策について伺う。</p> <p>(3) 「不登校児童生徒支援事業」について</p> <p>① 「第2つばさ学級（仮称）」の具体的施策について伺う。</p>                                                                                                                                                          |
| 4 | <p>【太宰府新公会】</p> <p>橋本 健</p> <p>(16)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 回遊型観光ルート活用促進事業について</p> <p>回遊型観光は以前から提示されているが、形骸化しており定着した回遊ルートの実績が少ない。促進事業としてどこを拠点に推奨コースをいくつ作るのか伺う。</p> <p>(2) 令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業について</p> <p>梅を使った新製品開発は、太宰府らしい最適な事業と思うが、本市が考える具体的なプランについて伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「広報戦略関係事業」について</p> <p>広報だざいふをリニューアルされたがどこがどう変わったのか、また今回さらなる充実を図るということだがどのように変更されるのか伺う。</p> <p>(2) 「中学校ランチサービス利用拡大事業」について</p> <p>令和2年12月議会の中学校完全給食に関する一般質問に対し、市長の回答には、がっかりさせられた。ランチサービスの利用拡大ということだが、公約の中学校完全給食は実施か断念かお答えをいただきたい。</p> <p>3. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> |

|   |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                             | <p>(1) 「市内生活道路整備拡大事業」について<br/>側溝蓋掛け工事のこれまでの実績と今後の計画さらに、生活道路の改良工事の計画について伺う。</p> <p>(2) 「公共施設等総合管理計画改訂事業」について<br/>西鉄五条駅周辺を本市の中心市街地として活性化を図るといことである。しかし、喫緊の課題としていきいき情報センター1階部分は、2年4か月空いたままであり、五条界隈の賑わいが停滞し活気がなくなった。市長の英断により早急な解決をお願いしたいが、市の方針を伺う。</p>                                                                                                                                                 |
| 5 | <p>【日本共産党<br/>太宰府市議団】<br/>藤井雅之<br/>(14)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について<br/>(1) 「人材育成活性化事業」について<br/>就職氷河期世代の採用について、具体的な採用見込数と、令和2年度に採用した同世代職員の成果について伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について<br/>(1) 「国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業」について<br/>同事業の実施を決断された過程と事業額について。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について<br/>(1) 「市内幹線道路渋滞対策事業」について<br/>国分・坂本地区の幹線道路整備の検討について、完成までの見込み期間と、今後見込まれる宅地開発の規模について伺う。</p> |

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                               |
|----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 村山弘行<br>(17)    | 1. 宇美町（仲山地区）への粉塵被害のその後の状況について<br>9月定例会において、宇美町仲山地区における粉塵被害について<br>問い、返答がなされたがそれ以降の状況及び今後の対応について伺う。 |
| 7  | 原田久美子<br>(11)   | 1. 感染防止対策支援金について<br>令和2年11月27日定例記者会見及び令和3年1月21日新春臨時記者会見で発表されたコロナ減感染対策費について伺う。                      |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(1) 事業者感染症対策実施支援事業の申請期間と申請数。</p> <p>(2) コロナ減宣言ステッカーの目的。</p> <p>(3) 太宰府コロナ減アイデアコンテストをどのように実施されたのか。</p> <p>2. 道路整備について</p> <p>平成30年6月定例会において質問した都府楼橋の県道、国道の横断歩道、歩行者信号は平成30年11月頃設置されたが、その反対側の筑陽学園側で頻繁に車の接触事故が発生している。以下の3項目について伺う。</p> <p>(1) 事故の回数と原因について。</p> <p>(2) 筑陽学園正面玄関の道路の一旦停止（止まれ）の標識設置について。</p> <p>(3) ゾーン30の設置について。</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

|                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                  | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子                 | 総務部長 山浦 剛志               |
| 総務部理事 五味 俊太郎              | 市民生活部長 濱本 泰裕             |
| 都市整備部長 高原 清               | 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 吉開 恭一 |
| 観光経済部理事<br>(V字回復担当) 東谷 正文 | 健康福祉部長 友田 浩              |
| 教育部長 菊武 良一                | 教育部理事 堀 浩二               |
| 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊  | 経営企画課長 佐藤 政吾             |
| 防災安全課長 白石 忠               | 地域コミュニティ課長 齋藤 実貴男        |
| 環境課長 中島 康秀                | 国保年金課長 高原 寿子             |
| 保育児童課長 大石 敬介              | 都市計画課長 竹崎 雄一郎            |

建設課長 中山和彦  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太守館長  
池田哲也  
学校教育課長 鳥飼 太

建設課用地担当課長兼  
県事業整備担当課長  
産業振興課長併  
農業委員会事務局長  
伊藤 剛  
伊藤 健一  
友添 浩一  
文化財課長

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮  
書記 斉藤正弘  
書記 平田良富

議事課長 花田善祐  
書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派及び個人質問2人までとし、2日目の明日は個人質問8人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派幸光の代表質問を許可します。

1番柳原荘一郎議員。

〔1番 柳原荘一郎議員 登壇〕

○1番（柳原荘一郎議員） おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、令和3年度施政方針に関連して、会派幸光を代表し、4件5項目について質問させていただきます。

初めに、施政方針の冒頭フレーズより、令和3年度予算の編成方針及び財源についてお尋ねをいたします。

昨年から続く新型コロナウイルスとの闘いは、国内へのワクチン供給開始を受け、新たな段階に突入しました。引き続き、感染拡大防止に最善の注意を払いつつ、ワクチン接種体制の構築と円滑な接種管理に、庁内一丸となって邁進くださいますようお願いいたします。

また同時に、度重なる緊急事態宣言などにより、様々な制約を受け疲弊した市民生活や地域

経済への手厚い支援にも心を砕いていただきますよう、重ねてお願いをいたします。

こうした重要課題への対応が求められる中、市長は任期最終年を迎える令和3年度を集大成のときと位置づけ、自らの公約の実現と総仕上げを掲げる1年であるとも述べておられます。多方面に対し同時に全力で立ち向かう、言葉を借りれば、まさに至難の1年であると言えます。

市政のかじ取りが難しい局面において、コロナ禍を乗り越え、公約の実現により本市の発展を具現化するために最も重要なのは、やはりトップの決意と庁内の意思統一であると考えます。

昨年10月、市長は令和3年度経営方針を発表されました。この中で、職員の皆さんに対し、市民本位であること、当事者意識を持つこと、将来を見据えた企画立案を行うことなどを説き、よりよい市政の実現に共に踏み出そうと呼びかけられました。こうした市長のお考えは、しっかりと庁内に浸透し、思い描いた予算編成が実行できたとお考えでしょうか、その手応えをお聞かせください。

そうして編まれた集大成予算の財源に関してお尋ねをいたします。

新型コロナ拡大の影響による市税の減収分を埋める3つの2億円のうち、1つ目のまほろば号運賃、公共施設利用料の見直し等による増収見込みについてですが、コロナ禍による利用者の減少やワクチン接種会場となる施設における利用機会の減少などにより、見込みに対して大きな下振れが生じるおそれはないでしょうか。

また、2つ目のふるさと納税の寄附額目標について、7億円の売上目標に対し2億円の営業利益との見込みには、新たな魅力ある返礼品の投入や委託費の圧縮など、外的要因に左右されやすい要素を含んでいます。欠損額を埋めるための意欲的な挑戦は評価されるものですが、見込みの不安定さを感じます。

以上の点を踏まえ、3つ目の財政調整資金の抛出についてお尋ねをいたします。

これまで計画的に積み立ててきた財調資金の一部取崩しについては、苦渋との表現を用いられたことから、熟慮を重ねて至った決断であったことが読み取れます。しかし、有事のための蓄えであり、令和2年度は様々なご努力により取崩しをせず温存できた資金は、このときにこそより積極的な活用が求められるべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

次に、2件目の第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想について伺います。

1項目め、創業者及び既存事業者支援策について伺います。

地域の活力の源である中小・小規模事業者支援においては、昨年創設されたがんばる中小企業応援事業補助金や創業支援などの諸政策により、将来につながる着実な成果が生まれつつあります。しかしながら、新型コロナの発生により、目の前の対応に追われ、市が行ったコロナ経済支援などを支えに、今を乗り切ることに全力を傾けなければならない状況が続いています。

そうした状況下での令和3年度の商工業、産業振興の具体策はどのようなものか、お聞かせ



ください。

また、2回目の緊急事態宣言以降、さらに疲弊した地域経済の支援策について計画があれば、併せて伺います。

次に、2項目めの企業誘致プロジェクトチームについて伺います。

令和元年、宿泊施設HOTEL CULTIA DAZAIFUのオープンを機に、本市における滞在型観光を促進する新たな機運が芽生えました。これまで誘致に取り組んでこられた成果であり、続く開業ラッシュに期待が高まります。

そうした企業誘致に特化したプロジェクトチームを新設するということが、誘致を目指す企業像、業種などはいかなるものでしょうか。また、どのようなエリアに立地を誘導するおつもりか伺います。

併せて、そうした企業が進出し投資しやすい環境をつくるために、どのような優遇制度やインフラ整備をお考えか伺います。

次に3件目、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大宰府構想について伺います。

1項目め、史跡100年プロジェクト推進事業について伺います。

2年前、この地が新元号令和ゆかりの地に決まったとき、「万葉集」をはじめ多くの歴史文化遺産を長きにわたり大切に守り伝え、関わってきた市民の努力が、全て肯定され、報われたのだと感じました。時を置かずめぐってきた史跡指定100年の節目も、こうした本市の文化財保存活用の取組の途上にあり、これまでの足跡に思いを致しつつ、これからの保存活用の在り方を考える絶好の機会であると考えます。

そこで、今後100年に向け打ち出される文化財活用ビジョンとはどのような意義を持ち、どのような手順で、いつ頃取りまとめを目指しているのか伺います。

また、そのベースとなるであろう太宰府市文化財保存活用地域計画の策定状況も併せてお尋ねをいたします。

次に、2項目めのキャラクターを使ったシティプロモーションについて伺います。

先代キャラクターよりも親しみやすく、デザイン性に優れ、CMなどへの露出機会も多い旅人のたびとら本市のPRキャラクターですが、コロナ後の暗雲を打ち払い、市民に希望を届ける本市のヒーロー的存在として縦横の活躍を期待をいたします。

そこで、関係人口の創出、拡大を目的としたシティプロモーションを行うとありますが、どのような機会を捉えて実践していくお考えか伺います。

また、キャラクターグッズの製作を検討するとありますが、あまり成功例を聞きません。十分な調査研究が必要と考えますが、市のお考え、意気込みをお聞かせください。

4件目、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想から、安全・安心のまちづくり事業について伺います。

本市の現行ハザードマップは、平成30年3月に作成されています。その時期に前後して発生した九州北部豪雨などの短時間豪雨による甚大な被害は記憶に新しく、新たな防災基準に基づ

いた対策の練り直しは急務であります。

そこで、今回のハザードマップ更新に伴う市民生活や地域経済活動への影響はどのようなものが考えられるのか伺います。避難場所や避難経路の変更などにも及ぶ可能性があるのでしょうか。予定される新ハザードマップの公表時期も併せてお答えをください。

以上、4件5項目につきましてご回答のほどよろしく願いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

ただいま市議会会派宰光を代表されまして柳原荘一郎議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えします。

集大成予算における編成方針と財源についての思い描いた予算編成が実行できたとお考えかについてであります。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による観光客の激減や市民生活の萎縮などによる地域経済活動の停滞など厳しい1年となり、経営方針、予算編成方針の策定に当たり、この未曾有の危機において職員が一丸となり、市民本位、当事者意識、将来を見据えた企画立案を胸に、ウイズコロナ時代における令和発祥の都にふさわしい太宰府市を創造していこうと、三役・部課長合同会議並びに係長、一般職員も対象とした自主研究の場で私のメッセージを発し、その共有を図ってまいりました。

こうした考えの下、編成した令和3年度当初予算は、今なお続くコロナ危機に立ち向かいつつ、私の公約に従い実行してまいりました諸施策の集大成とする二正面作戦を図るという、まさに至難の業でありましたが、こうした状況の中でも、世のため人のため、市のため市民のためという思い一心で、持ち得る力を出し尽くしたという意味では、職員と同じ思いで最善の提案に至れたのではないかと考えております。

その中で、市税の減収分6億円を賄うため、3つの2億円の財源を上げさせていただきました。その一つといたしまして、聖域なき歳出入一体改革により2億円を捻出するとしておりますが、議員ご質問の1つ目、まほろば号運賃や史跡水辺公園の夏場の公共施設使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、もう一度緊急事態宣言が発出され外出自粛要請などがなされた場合などには、一定程度の下振れはあるかもしれませんが、職員の働き方改革に伴う人件費の予算の削減、各種補助金の見直し、公共施設の改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他徹底した事業の精査による支出の見直しや効率化など多岐にわたる歳出入一体改革としておりますので、全体として下振れが限定的となるように気にかけてきたところでもあります。

次に、2つ目のふるさと納税の寄附目標額についてであります。ふるさと納税寄附額につきましては、就任前の約4,000万円から、平成30年度は約7,000万円、令和元年度は約2億8,000万円、令和2年度は新型コロナウイルスの影響がある中におきましても、既に前年度の約1.5倍に当たる4億円超を達成するなど、順調に寄附額を伸ばしてきたところであります。

さらに、令和3年度におきましては、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進などに伴う新たな特産品や高額帯の商品、コト消費商品の返礼品化など、またクラウドファンディングの多用、寄附金の使途の明確化、多様化、新聞などを使った関東圏、関西圏での広告強化、ふるさと納税の全庁的取組への拡大、ふるさと納税サイトの増設、企業版ふるさと納税の実施など、あらゆる取り得る手段を総動員することによって、7億円という目標を達成したいと思っております。

そうした中での財政調整基金の取崩しについてであります。未曾有のコロナ危機から市民生活を守るために、今こそ多くの財政調整基金を活用するべきと考えるのか、一方で、やはり近年頻発する豪雨災害などがございますので、そうしたものに備えるために財政調整基金の取崩しを最低限もしくはゼロにして緊縮財政にするべきなのか、随分葛藤いたしました。何度も担当とも議論を重ねてまいりましたが、結果として苦渋の決断でありましたけれども、私が責任を持てる範囲としましては、これまで就任後、財政調整基金を積み増してきました。2.7億円積み増してまいりましたので、その範囲内の2億円の額であれば、この未曾有の危機に対応するために使わせていただくに、市民の皆様からお許しをいただける額ではないか、そうした思いでこの2億円、そして3つの2億円ということで6億円の税収減を補うという考え方を導き出したところであります。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

起業創業支援、地場産業育成・活性化事業についての1点目、創業者及び既存事業者支援策の具体案について伺うについてであります。まず創業者につきましては、従来から創業支援等事業計画に基づき、太宰府市商工会と連携してございふ創業塾やワンストップ個別経営指導などを実施するとともに、令和元年度には創業者支援補助金も創設しております。

また、既存事業者につきましても、商工会を中心として相談対応、経営発達支援、補助金取得支援あるいは各種講習会などを開催している中、令和2年度には経営革新計画を策定し、さらなる経営の向上を図る事業者に対し給付するがんばる中小企業応援事業補助金も創設をいたしました。

令和3年度はこれらの支援を継続して実施するとともに、その拡充に向け、商工会、事業所経営の専門家などと連携をし、より効果的な個別相談制度となるよう検討していく予定であります。

このことも含めまして、令和3年度当初予算における商工費につきましては、コロナ危機に立ち向かうための思いも込め、前年度比約3,150万円、9.6%の増といたしました。

また、緊急事態宣言の再発出以降、さらに疲弊した地域経済の支援策につきましては、令和3年度予算第1号補正で、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を加算して給付する中小企業等一時支援金を1億円計上しております。その内容は、法人、個人の区分は設けず、前年または前々年の年間売上額に応じて5万円から15万円を段階的に給付するもので

ありまして、本市の企業実態や疲弊の度合いに応じた独自のめり張りのある支援策といたしております。

また、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的とし実施しますプレミアム付商品券事業につきましても、補助金として6,000万円を計上いたしております。こちらにつきましても、令和2年度に実施いたしました同事業の実績、効果などを見極めながら、今後商工会と連携し、詳細に詰めていくこととしております。

次に、2点目の企業誘致プロジェクトチームが誘致を目指す企業像と立地誘導先について伺うについてであります。

具体的な企業像や立地誘導先などにつきましては、これから庁内プロジェクトチームを編成し、国、県、民間企業などとも緊密に連携しながら、改めて自由な意見交換の中で検討してまいりたいと思っておりますが、現時点ではいきいき情報センターをはじめ公共施設の空きスペースや空き家などを活用した省スペース型の知的集約産業などをイメージしているところであります。

また、ご指摘がありましたHOTEL CULTIA DAZAIFUのような太宰府らしい町並みを生かした中・長期滞在型の観光産業としまして、新たな宿泊業や飲食業、史跡地を活用したものなども考えております。

また、企業誘致の検討に際しましては、議員ご指摘のとおり、進出企業に対する優遇措置、インフラ整備などを含め、条例、規則などにつきましても併せて検討する必要があるかと思っております。その先行事例といたしまして、コロナ禍において企業が取り組む多様な働き方の推進及び地域経済の発展を図ることを目的として、令和2年度にサテライトオフィス支援整備事業補助金を創設いたしました。令和3年度予算第1号補正におきましても、改めて当該補助金を計上しているところであります。現時点でも複数の問合せをいただきまして、具体的に話も進めているところであります。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの史跡100年プロジェクト推進事業についての本市文化財の今後100年の活用ビジョンは、どのような策定手順で、どの時期に取りまとめられるのか伺うについてであります。かねてより私は、公約で大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を発足したいと述べてまいりましたが、そうした中、平成30年6月、文化財保護法が改正をされまして、地域総がかりで文化財を未来へ伝えるための計画として、文化財保存活用地域計画が法定計画として位置づけられました。

その後、令和のご縁もいただき、大宰府政庁が改めて大きな注目を受ける中、大宰府跡並びに水城跡が史跡指定100年を迎える記念すべき本年、1,300有余年の歴史に思いを致し、先人のこれまでの取組に敬意と感謝を表しつつ、これから先の100年も展望していく大宰府政庁をはじめとする文化財の保存活用地域計画を策定することといたしました。

今年度から文化庁より策定のための補助金をいただきまして、コロナ禍の中、進捗に遅れも多少生じてはおりますけれども、昨年の12月25日に第1回の法定協議会であります太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、市民、事業者、学校や九州国立博物館などの関係機関、そして学識経験者など幅広い分野から委員としてご参画をいただき、議論を深めております。

今年度はあと一回、来年度は3回の協議会を開催いたしまして、7月から8月にかけてパブリック・コメントを行うとともに、それとは別に、次代を担う、未来を担う世代からの意見なども取り込みつつ、幅広いご意見をいただきながら計画を策定してまいりたいと考えております。

そして、10月の全国史跡整備市町村協議会太宰府大会にも合わせまして、今年の9月を目途として文化庁へ認定申請を行い、年内の12月には法定計画として認定していただく予定としております。

次に、2項目めのキャラクターを活用した関係人口創出のためのプロモーション方法についてであります。令和改元の年に誕生しました、本市の令和発祥の都PRキャラクターであります旅人のたびと、れいわ姫、おとものタビットにつきまして、令和2年度からキャラクター使用に関し、太宰府市のPR、市産品の販路拡大、市の産業振興などのために広く使用できるように、太宰府市令和発祥の都PRキャラクター及びロゴの利用に関する要綱などを整備しております。

おかげをもちまして、秋にはトヨタカラー福岡株式会社とのご縁もいただきまして、おとものタビットが初のCMデビューを果たすとともに、LINEスタンプや本市のふるさと納税返礼品に貼付けするシールに描くなど、キャラクターの認知度拡大の取組を進めているところであります。

今年に入りまして、史跡指定100年記念事業の先月の中西進先生をお迎えする初春令月講演会や、先日行いましたロバート・キャンベルさんらをお招きした記念フォーラムなどにおいても、地元の学生が旅人のたびと、れいわ姫に扮し、会に花を添えてくれました。タビットは、記者会見などで常々私の隣でも活躍してくれております。

令和3年度は、さらなる認知度アップに向けまして、10月に開催予定の全国史跡整備市町村協議会太宰府大会でのキャラクターを使ったプロモーションや、キャラクターを使った原付バイクのオリジナルナンバープレート制作、キャラクターグッズの商品化、ふるさと納税返礼品化に向けた取組などを図ることで、関係人口のさらなる拡大を図りたいと考えております。

現在のコロナ禍の中、なかなかイベントやプロモーションの機会を設けるのが困難な状況にはありますけれども、様々なキャラクターのプロモーションについて研究をしながら、皆様に長く愛されるキャラクターに育ててまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

安全・安心のまちづくり事業についてのハザードマップ更新を決定した背景と、これに伴う災害などへの対策と対応の変更点についてであります。平成27年の水防法改正を受けまして、平成30年度に福岡県におきましても御笠川水系の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成されたことから、本市のハザードマップにつきましても更新を行うことといたしました。

見直しに伴う変更点につきましては、水防法の改正前は、河川堤防などの整備を行うに当たり、200年に一回程度の大雨を想定した計画規模降雨を基準として、御笠川が氾濫した結果をシミュレーションし、洪水浸水想定区域図を作成しておりました。

しかしながら、改正後は、東日本大震災や九州北部豪雨など最大クラスの洪水、内水、高潮などを想定した1,000年に一回程度の災害を想定し、御笠川流域全体で24時間当たり966mmの想定最大規模降雨を基準とした洪水浸水想定区域に見直しをされております。

併せまして、国が定める避難勧告などに関するガイドラインの5段階警戒レベルを用いた避難情報の発令基準につきまして、現在見直しをされている状況もあり、本市のハザードマップに反映できるように進めてまいります。

なお、新たなハザードマップにつきましては、関係機関との調整も図りながら、令和3年度中を目途に、冊子タイプのほか、スマートフォンやタブレットでも閲覧可能なウェブ版のハザードマップなども検討しておきまして、緊急時や避難時に活用できるよう早期の見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、県の公表した御笠川水系の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図によれば、本市におきましても御笠川沿いの一部の地域が新たに洪水浸水想定区域に加わることから、地域自主防災組織での出前講座など、引き続き機会あるごとに市民や自治会、関係する団体などへ丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

1件目の集大成予算における編成方針とその財源の部分についてのことですけれども、昨年の10月に市長が令和3年度に向けた経営方針というものを発表されたときに、それを拝見して私を感じたようなことでもあるんですけども、施政方針の中でも3年間を振り返る中でありましたとおり、就任から1年目に当たっては、混乱する市政の正常化というものに邁進をされ、そして2年目には令和の縁というものを手繰り寄せる、そして3年目は、現在コロナ危機に当たって陣頭指揮を執っているという市長の3年間の振り返りであったというふうに思います。

そうしたその3年間の市政のかじ取りというものを、そうした経緯をたどっていく中で、今太宰府の現状というものを最もよく肌身で感じておられるのが市長だというふうに思います。そうした観点から、この経営方針というものは、これから太宰府が目指していくその指針、取

り組むべき事柄というものをしっかりと組み込んだ、そうした経営方針であったというふうに私は感じております。

その予算の編成に当たって、職員の皆様とも同じ思いで最善の提案、最善の予算というものをつくるに至ったということの今ご答弁があったと思います。

であるならば、この予算というものを、この議会の議を経てこれから実行に移すのみということになるわけでありますけれども、ぜひともこの市長の強い決意というものを受けて、その下に職員の皆様方が一体となってこのコロナの危機に当たっていく、この危機に取り組んでいく。そうしたことが、おのずと市民の皆さんの理解を得、そしてその協力というものを引き出していくことになり、コロナからの脱却というものの道筋というものが見えてくるのではないかなというふうに感じております。

どうぞ、大変険しい、そして至難の道であるというふうに思いますけれども、庁内一丸となってこの難局に当たっていただきたいということを強く要望したいというふうに思います。

後段のほうで予算の財源の件についてお尋ねをいたしました。あらゆる手段を総動員をして、この穴を埋めていくということでありました。

今現在、福岡県においては緊急事態宣言は解除されたものの、飲食店の時短営業、また不要不急の外出の自粛などが継続されておまして、先週末の市内の観光地などを見ても、やはり人の動きというものはまばらな状況であります。これから先を見通したときに、ワクチンの確保といったものもなかなか難しいものがある中、市民生活、また地域経済というものに目に見えないこのダメージの蓄積というようなものもある中で、非常に不透明な先行きだというふうに思います。

国からの臨時交付金を最大限活用をいただいて、この補正予算を迅速に今回ご提案いただいたということは、大変心強いことであるというふうに思っています。

しかしながら、本当にこの未曾有の危機という中であって、今後事態がどのように移っていくのか、なかなか見通すことも難しい状況にあって、市長は財調資金の取崩しに関しては、非常に悩んだ挙げ句、2億円の拠出を今回決められたということでありました。しかし、今はこうした危機に対する蓄えであったわけですから、こうしたときこそそうした資金というものを活用していくということは、これは一定の理解が得られるものだというふうに感じています。

今後さらに状況というものが推移していく中で、やはり必要である場合には、ここはちゅうちょなくしっかりとこうした資金というものを活用していくということは、必要なことであろうというふうに思います。そうしたメッセージを発していくことで払拭できる不安というものもあるというふうに思いますので、ぜひともその辺のことを念頭に置いて、今後も財政運営に当たっていただきたいということを、こちらも要望として言わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1件目については以上になります。

2件目について続けてよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） どうぞ、続けてください。

○1番（柳原荘一郎議員） 2件目につきましてお尋ねをいたします。

起業創業支援、また地場産業の育成といった観点から、今現在、商工会など経済団体とのホットラインというのが非常にうまく機能しているというふうに感じております。深刻な打撃を受けた地域経済の情報というものを、現状というものをいち早くくみ上げていただいて、効果的な、そして間断のない支援というものを今後も継続をしていっていただきたいというふうに思います。

苦しい状況の中であって、本市の支援を受けて起業をされたり、また経営改革というものに地道に取り組んでおられる既存の事業者の方はたくさんいらっしゃいます。将来のため、種まきのためにも、こうした事業の継続というものを引き続き拡充も図りながら推進をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

再質問については、企業誘致プロジェクトチームの創設についてちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。

誘致を目指す企業像として、知的集約産業、また滞在型の観光施設というものを目指していくということですが、これからプロジェクトチームを立ち上げて、これから検討ということだというふうに思いますが、今企業誘致に関しては、事例でいくと福岡市あたりはITベンチャーとか、有名どころもたくさん誘致に成功していますし、最近では某テレビショッピングあたりの……。

（「ジャパネット」と呼ぶ者あり）

○1番（柳原荘一郎議員） ジャパネット。東京の機能を福岡、今度できる天神ビジネスセンターのほうに移転するというような話もあります。東京一極集中というものの是正を図るために、企業も今地方のほうに移すという機会も多い中で、いろいろな自治体が今この誘致活動、あの手この手で取り組んでおられます。

その中で、そうした企業誘致に成功するためには、何らかの手だてを講じていかないとけない中で、太宰府に立地することに適した企業というようなものの捉え方というのが大事なのではないかなというふうに思います。

宿泊施設、また史跡地を活用したアミューズメントというのは非常に気になりますけれども、これはちょっと後段に置くとして、そうした特色ある企業像というものを捉えて誘致することが、例えば優遇制度やインフラ整備というものもそれに特化したものに、特定したものに集中できるということで、なお効果が高いのではないかというふうに思います。そうした取組というのを今後このPTの中でやっていくということですので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

その中でお尋ねしたいのは、先ほどご回答もありましたけれども、サテライトオフィスの補助金事業に関して、この今現在の実績というか、また取りあえずこの太宰府にサテライトを置



いてみて、よかったら本体ごと移っていこうというような話もひょっとしたらあるのかもしれませんが。太宰府に立地をしてみたの感想とか、また実際にそうした手を挙げた方などの実績などについて、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があれば、事務方からも答えさせていただきますが、様々先ほど来エールをいただきまして、本当にありがとうございます。心強く思っております。頑張ってます。

その上で、サテライトオフィスの整備支援事業補助金でありますけれども、やはり太宰府の自然なり歴史なり文化がある場所で、こうしたコロナ時代であるからこそ立地をしていただける、そうした企業もあるのではないかと。先ほどジャパネットなり福岡のITで元気な企業が進出しているという話もありましたので、我々もそうした知的集約型の、重厚長大ではないそうしたものを追い求めるのが適切かと思ひましてやっておりますが、そうした中で、サテライトオフィスの件もようやく複数お問合せも来るようになってきてまして、その中でも1社、今話せる範囲で申しますと、もう社長とも私も直接お会いしたのですが、筑後地区と福岡地区には拠点があるけれども、福岡市内にはあるけれども、ちょうどこの筑紫地区、中間地点で拠点がなくて、やはりこうした筑紫地区、非常に元気な地域でもありますし、ベッドタウンとして人口も増えているところですので、こうしたエリアでの新たな商機をつかんでいきたいという思いもあられるようで、かなりの関心を持ってこのサテライトオフィス、現時点ではいきいき情報センターの1階での入居を考えていただいております。何とか成約に至るように、しっかりトップ同士でも、また担当同士でも話を進めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。1つ成功事例ができると、勢いがつくと思います。この企業誘致に関しては、今日指しておられる業種業態の方々の誘致などというのは、やはり目指すべき方向性だというふうに私も思います。推進していただいて、何か例えば小規模長期滞在型の現在の古民家ホテル、そういったものが集積されるようなイメージというか、メッカのような形ですかね、何かそういう何かに特化するという事は、インパクトを与える部分だと思いますし、もう既に事例もあるということですので、そういったところ辺が突破口なのかなというふうを感じているところです。ぜひとも推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 引き続き3件目をお尋ねさせていただきます。

先日、ロバート・キャンベルさん等お見えになられた史跡100年記念フォーラムには、参加の機会をいただきましたこと、大変ありがたく、御礼申し上げます。非常に熱気の

ある会場で、私も高揚感に浸りながら、それぞれの先生方のお話を拝聴したところです。

ロバート・キャンベルさんのおっしゃってあった、明治時代に太宰府で天満宮が中心となって展覧会を開催したというようなお話などは、非常に興味深く、当時からそうした文化を受け入れるものがこの本市にはあったのかなというふうに感じました。そうしたものが基となって、この100年の間、この文化財を大切に守ってきたという、そういうことにつながっていったんだろうというふうに思います。

また、大江先生がおっしゃってありました大宰府政庁の南門を造ってはどうかというお話も大変興味深いものでありました。首里城の整備も、最初は守礼の門からの設置であったというようなお話でありましたので、一つのこれは指針になるのかなというふうにも思いました。

南門ということであれば、この間の客館跡で行われましたデジタル再現による事業、これも本市における文化財活用の新たな提言を行うような取組であったというふうに思います。

こうした様々な活用、取組というのがあります中で、本題になりますけれども、まちづくりビジョンの中で、この文化財の保存活用地域計画については、策定時期を令和2年度中としているところでありましたけれども、コロナの影響もあって、これについてはちょっと今遅れているところでもあります。

一方で、この10月に全市協の大会が行われるわけであります。この大変得難い貴重な場を捉えて、本市のそうした取組というものを発信し、提言を行っていく絶好の機会であるというふうには思います。

ただ、そうしたこれからの百年の計を考えていくに当たって、10月に例えば宣言をするというようなこと、そのスケジュールというものがあきで進めていくという部分に、いささか私は少し心配な部分があるわけであります。非常に大きく重要な、本市においてもとても重要なテーマでありますので、やはり腰を据えたしっかりとした議論というものがなされていくべきではないかというふうに考えています。その辺については私の杞憂でしょうか。市長のお考えをいただければと思いますけれども。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） スケジュールについてまずはよろしいですか。おっしゃるように、確かに10月、全市協の大会に合わせ過ぎると、確かに拙速になってはいけないということももちろんございますが、いずれにしても、私の任期も基本的には年内でありますし、それ以上にある史跡100年というメモリアルイヤーも今年一年限りでありますので、その1年の中で、率直に申して総合計画はなかなか、これから総括などもしますので、もう少し時間をかけてと思っておりますが、検討も含めてですね。しかし、この史跡をどう生かしていくかにつきましては、やはり今年中にめどをつけるということが、私としては必要だという判断をしております。

そうした中で、特にちょうど、1年遅れた形になりまして、ちょうど10月に全市協の大会を太宰府で行いますので、既に史跡の活用の規制緩和なども勝ち取ることができましたので、そ

うしたことに加えまして、本市としての新たな将来100年に向けた史跡の活用の形を提案する  
いい絶好の機会だと思っていますので、拙速にならないように様々な皆様の意見をいただきな  
がら、しっかりとプロセスを踏んで、よいものにしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 今の1項目めについてですけれども、拙速にならないようにというこ  
とで、市長のほうもよくその件についてはお気づきであられるというふうに受け止めたと思  
います。

協議会の設置、また住民意見の反映などということが当然必要となってくる中で、必要なプ  
ロセスを踏んだ上で、大変本市のまちづくりにとって重要なテーマであるというふうに思いま  
すので、市長の思い入れもしっかりあるというふうにお見受けをいたしますので、進めていた  
だければというふうに思います。

この間のフォーラムのお話に戻るんですけども、パンフレットの中で「史跡100年と太宰  
府」という項目の中でちょっと気になった言葉として、これは「文化財保護法五十年史」、文  
化庁が出された文献のほうから引用された言葉でしたけれども、特別史跡のことについて、こ  
れは我が国文化の象徴であるという文章が非常に印象に残りました。これまで100年間、先人  
たちの取組というものが、こうした精神の上において行われてきたのであろうというふうにし  
うわけですね。

これからの100年の後に振り返って、今の状況、現状というのがターニングポイント、文化  
財活用のターニングポイントになったと言われるような、そういう1年になるということが重  
要であらうというふうに思います。ぜひとも全庁、また全市的な議論というものを経て、より  
よいすばらしい計画、ビジョンというものをつくっていただきたいというふうに思いますの  
で、どうぞよろしく願いをいたします。

3件目について終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再質問はありませんか。

1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ハザードマップの更新の件に関しましてお尋ねをしたいというふう  
に思います。

近年の集中豪雨等、短時間豪雨などがあって、想定される最大規模の降雨による浸水想定が  
見直しをされたということであって、平成30年に県のほうから公表になっているわけでありま  
すけれども、つまり風水害の対策の基準が、より厳しいほうに上方修正されたというふうにし  
う受け止めております。

現在のハザードマップを見てみても、市内の各所に、例えば土砂災害の警戒区域であったり  
浸水想定範囲に、各エリアの避難所などが立地をしているというケースが幾つかあるという  
ふうにあります。今回この見直しによって、そうした危険なエリアというものが広がる、また

はより危険度が高まるということにおいて、場所によっては避難所が使えなくなるようなケースが発生するおそれがあるのかどうかについて、分かる範囲のお答えがいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今柳原議員さんがおっしゃったように、一部の地域の中では確かにそういったところの想定はされております。そういったところにつきましては、避難所等の変更等、今後関係する自治会や施設ごとに説明を行ってまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 今あったような、代替の避難施設の手当てが必要な場所もあるという可能性もあるということでしたので、それは非常に重要なことだというふうに思っています。当然いろいろな自治会等への説明等、それはもちろん十分に行っていただきたいというふうに思います。

1点だけ、個別具体の部分でちょっとお尋ねをしたいと思います。

水城の共同利用施設ですけれども、御笠川の流域から最も近い位置にあればと思います。今現在も浸水想定が50cm程度ではありますけれども、区域内に立地をしているという状況です。前々から避難所としての機能が心配される部分があったわけですが、今回の見直しでよりその浸水深さも高まるというふうにもしなるようであれば、避難所としての機能がしっかり維持できるかどうかという部分が少し不安があると思います。

それで、地域のほうからも度々出ているんですけれども、避難先の確保として、例えば近隣の民間施設との協定に基づく避難所としての設置、もしくは水城区の場合には、通学の国分小学校よりもお隣の野城市の下大利小学校のほうが非常に近いんですね。そうした災害時の広域連携という観点からの市域をまたいだ避難活動、そうした部分にももし可能性があるのであれば、ぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

いずれにしても、今週、東日本大震災からちょうど10年目の節目のときでもあります。災害というものは畳みかけるものだというのもあります。コロナ禍で非常に苦しい状況でありますけれども、夏場に向けての準備、備えというのも遺漏なくお進めいただければというふうに最後に要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派率光の代表質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様申し上げますけれども、議員発言席で質問をする際、マイクに近づけて質問をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会派未来のまちの代表質問を許可します。

8番木村彰人議員。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

新型コロナウイルスの出現で私たちの生活は一変し、このような状況がいつまで続くのか、私も含めて多くの市民が不安のただ中にいます。これが令和2年度の状態でした。

来るべき令和3年度は、混迷の中から進むべき方向に一步踏み出す時代の転換点にしなればなりません。そして、これが今政治に求められているのではないのでしょうか。

それでは、会派未来のまちが注目する施政方針のうち5件について伺います。

まず、1件目の施政方針の冒頭フレーズについてです。

これまで3年間の楠田市政で未着手だった公約の一部が、今回の公約を実現する積極的集大成予算に盛り込まれていないように思うのですが、この予算編成では市長の公約は十分に達成できるとお考えなのか、市長の見解を伺います。

そして、財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設の利用料金の見直しについてです。そもそもこれらの見直しのために必要なプロセスを踏んでおらず、かなり唐突な提案であると考えますが、ともあれ2点伺います。

1点目、運賃、利用料金の見直し内容の詳細と、それらをどのようなスケジュールで実施するつもりなのか。

2点目、見直しに際してどのような検討が行われたのか。

次に、2件目の人材育成活性化事業についてです。

職員力を育むための指針となるべき人材育成基本方針が、平成17年の改定以来10年以上もそのままの状態であり、時代にそぐわないように感じています。そこで、現行の平成17年に改定されたままの人材育成基本方針を見直すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、3件目の市民参加のまちづくり事業についてです。

市民参画は、本市の自治基本条例の根幹となるテーマです。昨年の9月定例会の一般質問でも取り上げましたが、改めて2点お伺いします。

1点目、市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何か。

2点目、多様な市民参加の機会が全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのか。

次に、4件目の史跡100年プロジェクト推進事業についてです。

本市にとって史跡は財産であるとともに、その活用は発展のチャンスともなりますが、ややもすると大きな負担、足かせにもなりかねないと考えます。そこで、2点伺います。

1点目、市域の約16%を占める史跡地を今後どのように活用していくのか。

2点目、先日行われた中西進先生の講演から、本市は何を学び取り、まちづくりに生かすべきと考えるか。

そして、最後に5件目の中心市街地活性化検討事業についてです。

本市がその重要性に気づきながらも、手をつけられずに先送りしてきた分野です。主要施策として取り上げられたご英断に敬意を表するとともに、支持いたします。そこで、2点伺います。

1点目、かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発が全く進まなかったのはなぜか。

2点目、西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているのか。

以上、5件について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのコロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算についてお答えいたします。

この予算編成で市長の公約は十分実現できるのかについてであります。今回の予算編成や施政方針の策定に当たりましても、またこれまでの市政運営全般についてもそうありますが、木村議員そうして飾っていただいていますように、私も常に公約と何度もそうしたものを見比べまして、進捗を常々確認しながらこれまで事に当たってきたところであります。

令和3年度の施政方針では、特にこれまでの3年間の歩みを改めて振り返り、起伏が激しい3年間でありましたが、その間実行してきたこと、着手をしたこと、来年度改めて実行することなどにつきまして、私の公約に照らし合わせながら、可能な限り触れているところであります。

一方で、私に与えられた市長任期最終年度となります令和3年度は、今なお続くコロナ危機に全力で立ち向かいつつ、しかも私の公約に従い実行してまいりました諸施策を総仕上げ、総決算し、集大成とする二正面作戦という至難の1年となります。

そこで、令和3年度予算案は、昨年度策定した私の公約を基とした太宰府市まちづくりビジョンの成長戦略、移住・定住戦略、圏域拡大戦略、行財政改革戦略という4つの戦略をベースにしながらも、経済活性化、財政健全化、新たな生活様式というコロナ対策の3つの視点も組み合わせた予算編成といたし、結果として各分野、例えば商工費や土木費なども全体としてコロナ対策も含めて前年増、過去最大規模となる積極的予算といたしたところであります。

実に6億円、7.3%激減すると見込まれる市税の穴も埋めながら、そのために3つの2億円を捻出するなど、これまで以上に大変厳しいかじ取りを迫られること必定であります。コロナ対策と公約実現を可能な限り果たすために、私の持ち得る力を全て出し尽くす覚悟であります。

次に、2項目めの財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設利用料金の見直しについてであります。決して必要なプロセスを踏まないわけでもなく、唐突な提案でもありません。これらにつきましては議員もご承知のように、まほろば号については、これまでの累次の路線拡大や100円への料金下げなどで、毎年約1億5,000万円に及ぶ額を補助金として支出しておりますことから、大きな財政負担となっており、また公共施設につきましても、建設費や維持費がかさみ、常々指定管理料など総合的な適正管理の在り方や再編の方向性が論点となるなど、これまでも議会や市民の皆様から見直しの声をいただいていたところでもあります。そうした声を受けまして、これまで何度も私自身の問題意識を述べ、総合戦略にも盛り込んできたところでもあります。

そうした中、予期せぬ世界的なコロナ禍にさいなまれ、実に市税が先ほども申しましたように約6億円、7.3%激減する見込みとなるなど、早急にこの課題解決のために受益と負担の在り方を見直す必要が出てきた、そうした事情変更もございます。

一方で、ご指摘のように市民の負担を納得感なく、また短期間で負担を重くするということは、もちろん私の本意ではありませんし、比較的市外の方の利用が多く、市内と市外の利用者の受益と負担の関係に疑義が生じている可能性があるところで、かつ見直しをすることで収入が増加することが見込まれるところに限って、まず先行的に見直しをすることといたしまして、しかも本議会に提案をして様々なご意見をいただいた上で決定していくのは当然であります。

このため、今回運賃を、現在の全路線一律100円から、観光客の多い一部路線に限りまして200円に改定をし、同路線を利用する市民の方々には、利用1回当たり100円を補助するという形で、実質的にこれまでの100円のままにご利用していただくという形を検討しております。

改定時期につきましては、もちろん必要なプロセスを経るべく、改定内容を議会で決定していただいた後は、本市の地域公共交通活性化協議会に諮り、九州運輸局の許可を経た後、利用者への一定期間の周知も行った上で、令和3年秋以降になってくるかと思っております。

また、公共施設の利用料金につきましても、今議会に条例改正案を提案しております太宰府市史跡水辺公園のプールの利用料金のことでありまして、改定時期につきましても、夏場の野外プールの利用が可能となる、市外からのお客様が多い時期となります7月1日から8月31日までを想定しております。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

人材育成活性化事業についてであります。人材育成基本方針につきましては、改定に向け、職員で構成する人材育成基本方針策定委員会におきまして議論を重ねております。

平成17年度版の方針に掲げられた職員像に関する考え方は、普遍的なものであり、尊重すべき点も多くございますし、やはりそうした中でも基本となりますのは、日頃から職員に呼びかけております市と市民の皆様のため、世のため人のためとの公務員として、また人間として

も原点であります。そうした思いを胸に、策定委員会では現在様々な職員の意見を取り入れ、時代に合った、またコロナの事情変更もありましたので、そうしたことも含めまして新たな方針を目指しているところであります。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民参加のまちづくり事業についての1点目、市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何かについてであります。施政方針でも述べましたように、これまでも市長と語る会を定期的に自治会ごとに開催し、市長室にお招きをしたり、また自ら学校など、また現地に出向くなどの形でも積極的に市民の皆様と対話を重ねてまいりまして、最近リモート会議なども活用し、その数は年間100回を超えるところであります。

また、子ども学生未来会議では、高校生から学校内への目安箱設置を提言され、早速小・中高、大学校に設置を完了したところであります。

さらに、太宰府市まちづくりビジョン策定の際には、産官学などの有識者から成ります太宰府市総合戦略推進委員会、いわゆるまちづくりビジョン会議を令和元年度に立ち上げまして、委員の皆様からそれぞれの知見に基づいた貴重な多くのご意見をいただきました。

令和3年度は、まちづくりビジョンの進捗状況を確認をいただきながら、市政全般についても大所高所から引き続きご意見をいただき、スムーズで大胆な市政運営にも生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の多様な市民参加の機会での全国1位とは、具体的に本市の何が評価されたのかについてであります。この調査は、日経BP総合研究所が、ウェブサイト新・公民連携最前線において、全国の働く世代2万人を対象に、実際に住んでいる町や直近に住んでいた町に対する住みやすさについて、安心・安全、快適な暮らし、生活の利便性、生活インフラ、医療・介護、子育て、自治体の運営、町の活力の8分野、計38の評価項目について調査集計し、ランキング化したものであります。

今回評価されました多様な市民参加の機会につきましては、自治体の運営分野の評価項目の一つに挙げられております。本市におきましては、これまでに私自身もフェイスブックの定期的な更新、また市としてもLINEや各種SNSでの積極的な情報発信、新聞やテレビなども含めまして積極的な情報発信、そして市長と語る会など積極的に市民と対話を重ねてまいりましたので、今回の1位という結果は望外の喜びであります。具体的に何が評価されたかということに関しましては、我々が言及する立場にはないと考えております。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、史跡100年プロジェクト推進事業についての1点目、市域の約16%を占める史跡地を今後どのように活用していくのかについてであります。市域の約16%を占める史跡の有効活用につきましては、長年の課題として国、県と連携しつつこれまで取り組んでまいりました。



一方で、一自治体で公有化した面積としては全国でも屈指の面積を所有し、活用のみならず、管理のための様々な取組への財源が不足する事態に至っております。もちろんこうした史跡地で企業誘致や住宅開発などもできないわけであります。

そこで、財源確保の道を切り開くべく、内閣府所管の地方分権改革に関する提案というものをあえてチャレンジいたしまして、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材、例えば梅などでありますけれども、こうしたものを資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。これを機に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトをはじめ価値を生む史跡の活用に大きく踏み出してまいりたいと考えております。

また、史跡の整備や活用につきましては、今年の12月の認定を目指して取り組んでおります、先ほどの柳原議員のご質問でも申しましたが、法定計画の太宰府市文化財保存活用地域計画において、これまでの取組を踏まえつつ、これからの100年を見据えた取組をお示ししていきたいと考えております。

加えて、現在進めている特別史跡水城跡の整備を引き続き実施するとともに、令和3年度より特別史跡大宰府跡の整備計画策定に着手してまいります。

次に、2点目の先日行われました中西進先生の講演から本市は何を学び取り、まちづくりに生かすべきと考えるかについてであります。まず新元号令和の考案者とされる中西進先生は、まさに本市を令和発祥の都に導いていただいた大恩人であり、講演をいただくことは本市の使命である、市長としても使命であるとの思いで企画を行ってまいりました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直前に断腸の思いで中止を決断いたしましたけれども、その後、中西先生ともお会いをし、またご相談させていただく中で、こうしたコロナが蔓延している時期だからこそ、より意味のあるものにしたいとの力強いお言葉もいただきまして、京都のご自宅からリモートでのご講演という形になりましたが、先生に衷心より感謝を申し上げたいと思います。

そのご講演の中から、私たちは多くのことを学ぶことができました。やはり1つ目は、新元号令和発祥の都太宰府となりました、我が国の中心として、楕円型国家と申されましたけれども、太宰府市も一つの我が国の中心として太古より開かれてきた、その地に住むことに誇りを持ってもらいたいということ。

また、ゆかりのある大伴旅人公が詠みました万葉歌を引用されつつ、付和雷同せず、役に立つもの、立たないものを今決めるのではない。老荘思想なども例に引きながら、平明に生きるということについても、太宰府の一つの手本として示されたところであります。

そして3つ目は、やはり日本のみならず世界を相手にしてきた太宰府の歴史を顧みて、地球を抱くという表現でありましたけれども、広い視野で物事を見ていくということも説かれました。

また、私が特に感銘を受けましたのが、天平の世、1,300有余年前に太宰の帥大伴旅人がこの地で主催した梅花の宴は、言わば当時の最先端のシンポジウム、決して宴会というだけでは

なくて、最先端のシンポジウムであったとの指摘であります。コロナ禍で、先ほど先生がやはり使命を持たれたのは、コロナ禍の中でそうした知の集積が止まってしまうと、人類の成長が止まり、戦乱の世に、荒れ果てた世になっていくとの考え方であろうと思います。今こそ現代の旅人と言えるあなた、私自身も、太宰府の地でそうした取組を進めていくべきとの厳命もいただいたと捉えております。

先日も早速、史跡100年を記念したフォーラムを行いました。今後もそうした知的取組を重ねつつ、これからの100年に向けた令和発祥の都太宰府のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、中心市街地活性化検討事業についての1点目、かねてから課題であった西鉄五条駅周辺地区の再開発についてであります。もちろん全く進まなかったということは誤解でありまして、改めてひもときますと、まずいきいき情報センター1階の利活用について、残念ながら経営主体の変更に伴い、不採算店舗の縮小というマミーズ、新たな経営者側の予期せぬ判断で撤退表明をされまして、その後、閉店までの間、マミーズによる承継事業者の選定を行われましたけれども、結果的にやはりそうしたプロの目でも事業承継先が現れなかったわけでありまして、

その後、いきいき情報センター1階の利活用についても、早期の施設活用を実現するため、庁内横断的な利活用検討組織を立ち上げ議論を重ねてまいりましたし、そうした結果を踏まえまして、民間事業者などからの様々な活用提案や意向などの情報を収集するサウンディング型市場調査も行いましたが、その後、やはりコロナの感染拡大もありまして、市場や事業者の影響なども想定されることから、コロナ禍においても企業が取り組む多様な働き方の推進や地域経済の発展を図ることを目的としたサテライトオフィス支援整備事業補助金の活用なども打ち出しまして、1階について事業者へ積極的な呼びかけをまずは行ってきたところであります。

この結果、この活用提案についても具体的に先ほども柳原議員のときにお答えしましたが、1件話を進めておりますし、また筑紫農協様とのトップ会談なども行いまして、この1階の活用をまずは進めてまいりたいと考えております。

この間も、議員が言うところの必要なプロセスを踏んでいないとのそしりや唐突な提案と言われまいよう、昨年策定いたしました太宰府市まちづくりビジョンにおきまして、行財政改革の戦略の具体的な施策として市街地の活性化を掲げ、五条エリアでは西鉄五条駅を中心としたまちづくりや公共施設を活用した活性化を検討することを盛り込んでおります。

これを受けて、令和2年度におきましては、予期せぬコロナ禍の中、当初予算を大きく削らざるを得ませんでしたけれども、一部残しまして、総合戦略の施策実現のために、中心市街地活性化検討業務として、上位関連計画の整理、五条駅周辺区域における土地利用などの現況把握、まちづくりにおける課題の抽出などを行っているところであります。

いずれにしても、予期せぬコロナ禍にさいなまれる今、それを予見せずに開発を仮に急いでいけば、大きなリスクを抱えてしまうことにもなっていたかもしれない。こうしたことも考えれば、こうして段階を踏んできたことは決して間違いではなかったと考えてもおります。

次に、2点目の西鉄五条駅周辺地区の再開発に関して、どのようなまちづくりを構想しているかについてであります。令和3年度以降につきましては、五条エリアにおける鉄道駅周辺としてのまちづくりや民間のノウハウを活用できる公共施設のPFI、PPPの手法を使った再開発整備について検討を行ってまいります。

また、令和2年9月には、西日本鉄道株式会社様とまちづくりに関する包括連携協定を締結いたしましたことから、交通拠点の魅力向上や沿線の活性化など、今後も人事交流なども含め、鉄道会社とも緊密な連携を図って進めてまいりたいと考えております。

併せて、周辺道路網の改善や土地利用方法などにつきまして、あらゆる方策を検討してまいりたいと考えておりますが、何度も申しますけれども、今なお続くコロナ禍の中で、またアフターコロナの新たな時代も見据える中で、再開発を含めどれほどの予算をどの分野に当面費やしていくべきか、これにつきましてはやはり慎重を期したいとも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1点目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、1点目のこの予算編成で市長の公約は十分実現できるのかということについてなんですけれども、市長のご回答では、公約に照らし合わせながら可能な限り触れておるので、十分達成できるというご回答であったと解釈します。

しかしながら、私も独自に、こちらにちょっと提示しています7つのプラン35項目、これはもう何回使うか分かりませんが、これに合わせて35項目一つ一つチェックをしてまいりました。既に手がけているもの、実行中のもの、まだ手がけてないもの、今回の令和3年度の予算に盛り込んだものという形で分けまして見ていったわけなんですけれども、今回の令和3年度予算に盛り込まれずに、私としてはすごく残念だったものとしてちょっと挙げてみたいと思います。

まず1つ、防衛省政務官時代のノウハウを生かして市政運営経費を見直すとか、先端知的集約産業を創生するとか、周辺自治体と職場交流でレベルアップを図るとか、コミュニティバスの近隣市との相互乗り入れとか、そして先般の記者会見で記者に問われた中学校の完全給食の実現などなどであります。

また、今回の令和3年度の予算に駆け込みで盛り込まれた多数の施策についても、その達成状況は年度末にならねば分からない状況で、令和3年度予算への市長公約の取りこぼしが生じた原因を考えてみますと、任期最終年度の予算施策を、昨年3月に出来上がったばかりの第2次総合戦略をベースに組み立て直したからではないでしょうか。

そこで、2点お伺いします。

1点目、第五次総合計画と市長の公約7つのプラン35項目、これですね、それと今回の第2

次総合戦略、これら3つの計画の関係性と位置づけはどこに明示されていますか。丁寧に説明されましたか。

2点目、このまま第2次総合戦略、期間5か年です、これを本市の最上位計画として市政を進めるのですか。第六次総合計画はこのまま策定しないで終わるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、7つのプランについてのご指摘全てちょっとメモに書き取ることがこちらできませんで、抜けがあるかもしれませんけれども、先ほど来申しましたように、私としまして、飾っていただいていますそれよりちょっと小っちゃいんですけれども、木村議員に大変愛していただいて感謝に堪えませんが、そうした中で私自身も一つ一つ見ながら、なかなか確かに達成が100%といかない部分もあります。

コミュニティバスの相互乗り入れ、ご指摘がありましたけれども、これはやはり大野城、筑紫野などそうしたところとも、筑紫野も新たにコミュニティバスを始められましたけれども、なかなか市税、税金をいただいているその範囲での運営と、そして市外の方との連携というのは、これはなかなか難しい。県内でもなかなか難しいですし、全国的にも難しいと思いますけれども、書きぶりとしてはもちろんそうしたことも含めた路線の利便性、収益性を向上させると書いておりますので、そうした中で、例えば今回その一部路線の、しかも市外の方を、観光利用の方を一つのターゲットにしまして料金を上げさせていただきまして、市の収入向上にも、収益性の向上にもつなげていくとか、そうした知恵を発しながら行っているところがあります。

そうした中で、一つ一つ指摘をいただければ、まだまだ100%といかないところもあるかもしれませんが、私自身、全ての項目について今回改めて目を通しながら、そして施政方針には一言一句そうしたものをできるだけ盛り込むようにしているところであります。

その上で、私もこの7つのプラン、非常に私も愛してやまないわけでありましてけれども、この市長選の時点、もう3年余り前ではありますが、そのときのこの公約、この紙、私の名前なり顔なりそういうものが入っておりますので、そうしたものをあまり、市長室に飾りたいんですけれども、多分職員がみんな嫌がると思いますので飾っておりませんけれども、こうしたものをこのままの形で全て職員に徹底する、市民の皆様にお伝えし続けるという形も健全ではないとも考えまして、そうした中で、この総合戦略というものの議論の中で、こうしたもの一つ一つを溶け込ませる努力をいたしましたし、バージョンアップしたものも数多くございます。

ちょっと長くなって恐縮ですけれども、そうした中でこれを仕立て上げましたけれども、残念ながら昨年3月、記者会見などをして、この総合戦略を皆様にご説明を広くしていきかけた。あと、市長と語る会などでこうしたものを説明をしながら、これからの進め方をご説明したかったんですけれども、ご存じのようにこの3月策定後からも、策定前からコロナの蔓延が進んできまして、4月1日に本当に職員が集まりまして、担当ごとにこれをもう一度見返して、担当課も書いていますので、担当課ごとに見直して共有したんですけれども、4月1日

それだけで、2日からはもうコロナ補正予算などに特化して、もうこの1年間頑張ってきたわけでありますので、なかなかこの説明が行き渡らない。

そうした中で、今回の議会を通じて施政方針でも説明をしておりますし、こうした質問を通じて皆様にご説明していこうと思っております。

いずれにしても、この中に私の7つのプランは全て溶け込ませる形でバージョンアップしておりますので、また市内外の意見もいただきながらつくり上げた力作でありますので、ぜひ皆様にご覧いただき、こうしたものをひとつまずは、最上位とは言いませんけれども、今ある私の一つの集大成として尊重しながら、大切にしながら、これからの市政運営に生かしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目めについて再々質問はありませんか。  
8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

この市長の公約の進捗具合については、ちょっと惜しむらくは、共産党太宰府市議団の藤井議員が提案していましたね。

○議長（陶山良尚議員） ちょっと木村議員、すみません。  
いいですかね。続けてください、どうぞ。

○8番（木村彰人議員） 市長の公約を見える化したらどうかと。そこで、どこまでいっている、どこまで完了している、これが残っているというのをしっかり見える化したらどうかというご提案がありましたけれども、最終的にはそれは実現することができませんでした。

今回、最終年度を迎えるに当たりまして、今年度の予算に盛り込んだということですがけれども、渾身の総合戦略ということですがけれども、それこそ去年までの3年間で7つのプラン35項目について施政方針を行っていた。それで、最終年度は第2次総合戦略に基づいて予算施策を組み立てたんですけれども、この間の丁寧な説明が必要だったと思います。この35項目全ては引き継ぐことができないことは私も承知しておりますけれども、その代わりに、内容は同じでこれはこうなるというような、ギャップを埋めるような丁寧な説明が必要だったんじゃないかと思っております。

2点目についてですね。2点目については、財源を捻出するためのまほろば号の運賃の見直しと施設の利用料金の見直しについてです。

冒頭の質問の読み上げでは、これは必要なプロセスを踏んでないと私、一応断言してしまいましたけれども、どうも市長の回答を聞いているうちに、大分内容が違うんだと非常に戸惑っております。

というのは、3つの2億円の中の一つの2億円、その中でまほろば号の見直しが1,000万円、施設、プールの見直しは500万円という形でしっかり発言していらっしゃいますね。これを捻出しますということは、もうほぼ確定と私は思っていました。私だけじゃなくて、議会議員の多くがそういうふうに思っていました。何てプロセスを踏まない乱暴なやり方なんだろう

とっていました。

しかしながら、また別の疑問が浮かんできたわけですね。こんなにも中途半端な出来上がっていない施策を、予算の裏づけがあるかのようにはっきり言われている。そこら辺がまず問題じゃないですか。これからプロセスを踏まれると言われますけれども、今までの情報の発信の仕方としては、もう決まっているような形で。ですから、私たちはちょっと戸惑ったわけですが、しかしながら実は中身が詰まっていなかったということが今回はっきり分かったわけですね。

質問の内容をちょっと変えました。まず、いろいろ疑問が、説明を受けたら疑問がどんどん湧いてきたんですけども、3つに絞りました。

まず1つ目、運賃と使用料について、部分的な見直しにとどまっていますよね。なぜ行政改革として全体的な運賃と使用料の見直しに取り組まないんですか。こここそ防衛省政務官時代のノウハウを生かす場面ですよ。

2点目、市民への負担を避け、市外利用者に安直に負担を求めるやり方に問題はありませんか。どういうご検討をされたんですか。

3点目、議会が審議する前に、これらがもう既に決まったかのごとく記者会見等で大々的にPRするのはいかがなものでしょうか。お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 事務的に担当から必要があれば補足をさせます。

ここも木村議員と、事前に答弁がお渡しする形ですので、私もそれはその上で、質問を変えられるとなかなかお答えしづらくなってしまいうんですけれども、そうした中で、まず1,000万円と500万円の部分ですね。当然、木村議員ももちろん分かって言っておられると思うんですけども、予算編成でありますから、当然予算、その歳入歳出、6億円の減収もあくまで見込みであります。来年度、本当に6億円、完全にきっちり6億円余り減るのか、それとも思ったほど減らないのか、それとももっと減るのか、これも歳入見込みですから、全くといたしますか、完全に正確という数字でもありませんし、あらゆるものについて当然歳出をしたのも執行残なども出てきているわけですから、毎年、かなりの額の部分が執行残として出てきております。しかし、これも責められるわけではなくて、やはり赤字になるわけにもいきませんし、そうした中である程度の見積りも多めにせざるを得ない。そうしたこともあるということは、木村議員もご承知だと思います。

その上で、この1,000万円と500万円というものも、今後予算委員会でも資料を提出して議論に堪え得るようにしたいと思っておりますけれども、事務方の中でこうした一部区間を200円にしたとき、そして夏のプール料金を高めに設定したときが、これぐらいの大体見積りになるのではないかと。そうした中でそうしたものを合わせていきますと、やはり2億円の財源というのを捻出できるのではないかと。そうしたことの中で、この3つの2億円という説明につながってきたところであります。

何とかその見積りどおりにできるだけ合わせていく、執行を行うというのは、やはり行政としての役割だろうとも思っています。

その上で、これを議会で議決を経る前に決まったかのごとくとおっしゃいました。これも木村議員分かって言われていると思うんですけども、どの国、県、市町村を見ましても、予算案、はっきり言って国は予算案を提出する前からもう新聞にすっぱ抜かれて、どんどん中身が出ていますですね。当然関心が強いものにつきましては、もちろん議員の皆様にはまず我々としては提出前にすっぱ抜かれるようなことだけはないように気をつけておりますし、議会に提出後は、市民の皆様、今日もお越しでありますけれども、市民の皆様にも知っていただいた上でこの議会を見ていただくことが必要だと。仮に市民の方がこれを知らないままで今の質問だけで聞いて、議決を経て決まったものだけお伝えしていくという形になれば、市民の方は参加できないわけでありますから、その議論にも。これは私は民主主義の根幹として、むしろ大変な大きな問題を生じると思っています。

だからこそ、しかも知っていただくためには、できるだけ多くの方に知っていただきたいという思いで、ホームページなど、SNS、もちろんであります但しテレビや新聞などそうしたマスコミの方にもできるだけ多くお集まりをいただき、そして分かりやすく説明をしていく。そして最近では、その映像をホームページにもアップをして、生の私の説明もユーチューブなどでお伝えをする努力も始めています。

ですので、そうした努力を仮に木村議員が行き過ぎだと言われるのであれば、私はその点こそむしろ問題ではないかと改めてお伝えをしておきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 2件目の再質問です。

人材育成基本方針を見直すべきと考えるが、見解を伺うという件です。市長のご回答では、今職員で構成する人材育成基本方針策定委員会で議論を重ねており、方針の策定に向けて目指しているという形のご回答だったと思えますけれども、そこでお伺いしたいんですけども、人材育成基本方針の見直しに向けて議論を進めているというだけのような感じがして、非常にスピード感に欠けると思っております。

というのは、平成30年度の楠田市長の施政方針において、主要な施策として取り上げられたからには、これも市長の重要な公約の一つと私考えております。

そこで、お伺いします。平成30年時点で10年以上方針を見直さなかった反省として、方針の適用期間や見直し時期の設定がなかったことが挙げられました。平成30年6月議会、石田総務部長のご回答でした。私もまさにそのとおりだと思っております。

それで、改めてお伺いします。これは市長の公約ですよ。いつまでに方針の見直しを行いますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も確かにこれまでの答弁の中などで触れてきましたし、私も思い入れを持っている一つの分野、施策であります。ただ一方で、先ほども申しましたように、この方針だけを変えても、全て人材育成がうまくいくものでもありませんし、先ほど柳原議員のご指摘もありましたが、経営方針なりそうした年末年始の挨拶など、そうしたところでも常々私の考え方、市民の皆様の思いがどこにあるのか私なりに解釈をしまして、職員にやはり市のため市民のために働くそうした役所像、公務員像を徹底させるために伝えてきたところであります。

もちろん、私自身がそうした先頭に立って、市民の皆様のために、市のために役に立たなければ、私もいつでも引く覚悟でありますので、そうしたことも覚悟を持って、常々市民の皆様の声にも耳を傾け、議会の皆様の声にも耳を傾けてこの3年間やってきたところであります。

その上で、私もおかげさまで環境省から五味さんをもらい受け、また県からも今澤下さんをもらい受け、そして九州電力からも、あえて名前は言いませんけれども、九州電力からももらい受けまして、そうした新たな人材、また就職氷河期の世代の7人も新たに入ってくれました。そうしたメンバーをこうした議論に加えていく。もちろん本市のプロパーの職員も入ってもらって、この議論がどんどんさらに活性化していく中で、期限にあまりとらわれずに、こうした人材育成方針を様々な角度から、やはりせつかくの改正でありますので、よりよいものにしていきたいと考えています。

そうした中で、期限と言われれば、五味さんが基本的には7月までとなっておりますので、彼がいる間に何とか実現をしたいとも思っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 2件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の市長のご回答に、人材育成基本方針を変えても、それだけじゃ駄目だというご発言がありましたけれども、非常に私とは大分違います。

というのも、通常の新規採用に加えて、昨年度から社会人経験者の採用を始めましたね。そのほかにも他省庁、官庁と企業と人材をやり取りをしているわけですね。違う方が入ってきているということは、前の人材育成基本方針のままでいいんですか。こんなに世の中も市役所の職員の内容も変わっているのであれば、それこそ早く、もちろんそういう方たちの意見を取り入れたところで、それもいいでしょう。早く人材育成基本方針を見直すべきじゃないかと思えます。

それに加えて、特に若手、中堅の職員の皆さんには、職務を遂行する中でしっかりと自身のキャリアアップを図っていただきたいと思えます。これが何より職員力を高めるモチベーションになるんです。そのためにも人材育成基本方針を一刻も早く見直し、人材育成と職員のキャリアアップに生かしてほしいと思えますが、改めてお聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんご指摘も重く受け止めております。おっしゃるように、よりよい方



針をよりスピーディーに、より時期に沿って出していくことは大変重要なことではありますが、一方で、先ほど来もありましたように、例えば史跡100年の今回受けて出していく史跡地の活用方針であるとか、総合戦略もそうでありましたし、総合計画もそうでありましたが、これまた拙速に出し過ぎて、特にコロナ時代で働き方もどんどん変わってきておりますし、アフターコロナを見据えた方針にしなければいけない中で、あらゆる計画がもう一度全体的に見直さなきゃいけない。そうした事情変更がご存じのように世界的に起こっているわけでありまして、そうしたこともやはり勘案しながら、しかしおっしゃるようにできるだけ早くよりよい方針を出していきたいと、この思いは変わっておりませんので、努力を重ねたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 3件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、3件目の1点目ですね。市民参画の現状と本市が目指す市民参加のまちづくりとは何かというご回答に、ご回答としては、積極的に市民の皆様と対話を重ねておりますと。様々な取組で、それこそいわゆる市民の声ですよ、それをいっぱい集めていらっしゃるんですけども、ちょっとそれが私心配になりまして、これは令和元年12月議会において、市民参画の一つである市民の声を集める広聴活動について伺いました。既に伺っております。ご回答は、市民の声を集める取組は行っているものの、内容を確認する程度にとどまっております、できる限り回答しているというご回答でした。すごく心配です。

また今回、施政方針の中でも、市内の小・中学校、高校、大学に児童・生徒の声を集める目安箱なるものを設置されたとのことですが、これは単なる声を集める箱になりはしないか、すごく心配です。

そこで、伺います。様々な市民参画により得られた貴重なご意見を市政に生かす仕組みはできていますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これももう議員も分かって言っておられると思いますけれども、なかなか仕組みといいましても、これをつくったから全てがうまくいくという仕組みがあれば、もちろんどの自治体でも、どの国でもやりますので、なかなか難しいんですけども、ただこれはもう私自身、自信を持って言えますのが、今回といいますか、常々経営会議なり三役会議というのを新たにつくり上げましたし、そして部長会議、さらには課や係内においても常々ミーティングなり朝礼などを行って来ていますけれども、そうした際に私なりの考え方、三役の考え方、市民のご意見、こうしたものを共有して、もちろん市民の方へのお答えだけではなくて、その市民の声を政策に生かしていくそうした姿勢、それが全て世のため人のため、市のため市民のためにつながるんですけども、こうしたことをやはり姿勢として貫いていくことが非常に重要だと。

そうした中で、例えばですけども、最近でも自宅療養者の方に食料なり生活物資を支援するというものを始めました。これも実は私自身に直接のメッセージでご意見もいただきま

して、ご主人が陽性になって、ご自身、お子さんは陰性だったんですけども、2週間買物に行けない。仮にうつしてしまえば、結果が出るまでに何かあってはいけないという中で、特に洗濯が増える、子どもたちの。そういう消毒グッズも必要。こういうことも直接生の声をいただいて、それをやはり物資の中に加えるべきだということで、そうした中身も変えていった経緯もありますし、例えば最近でも、届出保育園の支援なども、やはり待機児童が多い中で、そうした認可保育園に入れなかった方に対しても補助をする必要があるということも、直接の保育園としていただきながら、こうしたものを実現してきたという経緯もありますし、そうした子どもたちの声も、体育館でも勉強できるスペースが欲しいという中で、今コロナで中断していますけれども、2階、3階エリアで机を設置するとか。

こうしたこと一つ一つ、できるだけ多くの、全てを達成することもできませんけれども、先ほどは高雄でのラジオ体操、元気づくりポイントを押せなくなったけれども、そうした押しもらえるような形に今回幹事も決めてやっていくという声もお聞きして、早速それも実現できるように進めています。

一つ一つ、職員が本気になれば、私自身本気になれば、そうしたものを仕組みだけではなく、全てスピーディーに取り入れて、的確に取り入れて施策に反映していくということは実現できると。私が責任を持ってそれをやっていく、それこそが私の役割だと思ってこれまでやってきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 3件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この広聴活動の目的なんですけれども、目的は、多様な市民の意見を集めるだけじゃないですよ。実は私、これ私も議会の中で広聴活動についてまだ勉強中なんですけれども、でも既に分かっていることは、集めた声をどのように政策に生かすかということ、そこまでいかないと広聴活動じゃないというふうに私たちは思っています。

そこで、先ほど言われたとおり、政策に生かすという姿勢が大切だろうということですけども、私、これ精神論でとどまっていたら駄目だと思うんですね。やっぱりもうちょっと踏み出して、具体的な方法論、制度としてまずつくる。そうしないと、せっかく今どんどんどん声が集まってきていると思います。それが整理されて、蓄積され、分析されて、政策に生かされなければ、本当に宝の持ち腐れだと思います。

市民の声の中には、政策の種がいっぱい埋まっているって私も教わりました。そういうふうになっていますか。

重ねて伺います。さらに市民参画を取り入れなくてはならない分野についてです。

本市の最上位計画となる第六次総合計画の策定があるとするれば、どのような市民参画の方法、形を想定していますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来申していますように、これだけ複数の政策実現までいっているの

ありますので、ご指摘はもう本当に当たらないと思っておりますけれども、本当に市民の皆様のお声をできるだけスピーディーに、そうしたものを発表する中で、マスコミにも取り上げていただいていることも多数、近隣自治体と比べても私はあると確信しておりますので、それはもちろん中身がよくなければ取り上げてもらうはずもありませんので、そうした意味では市民の声にできるだけ手が届く、スピーディーに手が届く、そうしたことを心がけてきた結果だとももちろん思っています。

その上で、仕組みについて何度もこだわっておられますけれども、何度も申しますように、経営会議なり三役会議なり部長会議なり、各課各係それぞれ、またプロジェクトチームなども組んで、それぞれが切磋琢磨してくれています。そうした中で、日頃の問題意識、お客様のこういう声があった、そうしたものを常々生かしながら、当然予算編成などに生かしてきた。これは間違いのないところで、私が就任以降、そうしたアンテナをさらに高くする、そして様々な人材を考慮する中で、そうした手法についても磨き上げていく。こうしたことを進めてまいりました。

その上で、さらにまちづくりビジョン会議などもつくっておりますが、こうした中でのご意見もいただきながら、そして市民の代表の方にもお入りをいただきながら、そうしたものを市政運営に生かすということは、これまで以上に進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答では、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのご説明がありました。それに関して、大宰府跡に関する史跡地は、その重要性の度合いに応じて4つのゾーンに分けられており、その中でも比較的 management 水準が緩やかなゾーン、人と遺跡が共存する範囲を活用する取組だと思います。

ご回答の中にもありました特別史跡大宰府跡保存活用計画によりますと、遺構に影響を及ぼさない、かつ景観の維持向上を図る条件を押さえさえすれば、史跡地の活用をもっともっと進めることができると考えますが、そこで伺います。

全国史跡整備市町村協議会副会長として、また令和3年度全国大会開催市の市長として、史跡地活用に関する太宰府発の新たな取組を提案する用意はありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで、先ほども触れたかもしれませんが、せっかくの全国大会の機会ですし、私も副会長として、これは副会長は私だけではなくて、前の市長も、そして前の前の井上市長は全国会長もお務めでしたから、太宰府市は特別史跡3つを持つ、16%が史跡地の町として、やはり全国でも発言権をいただいていると。そこは重く受け止めて、私も新たな提案をしていくべきだと考えております。

そうした中で、先ほどもご指摘もありました内閣府の規制緩和、これは本当に最初は認められるかどうかは非常に自信がないところもあったんですけれども、副会長としての立場、そし

て全国600余りの自治体が参加する全国史跡整備市町村協議会でありますので、そうした仲間の方々の賛同も得まして、内閣府を動かして、そして12月の閣議決定に至ったところでありまして、これまでは史跡地の梅などを本当にどこまで使っていいのか、これはグレーゾーンで、ちょっと隠れながらやらざるを得なかった、自信を持てなかった、確信を持てなかったんですけども、これからはこの令和発祥の「梅」プロジェクトのように全面的に宣伝をしながら、そしてこうした新製品を発掘できる、これが私の公約の土産物産業や新たな収益の改善につながると確信をしております。

先日来、そうした取組を説明していたところ、山口油屋福太郎さん、めんたいこの福太郎さんも、面白い取組じゃないかということで、梅の酵母を使ったパンを作ってみないかと向こうから声をかけていただいたなどもございます。

こうしたことを今度の全国大会でしっかりとご説明していこうと思っておりますので、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ぜひ頑張ってください。

ちょっと関連しまして、令和発祥の地としてのこの太宰府、それを史跡地の活用と絡めて何かしら形に残さなければいけないというふうに、私何となく宿題のような感じがあって、それが明確な形で回答できてないと思っております。これは私もまだどういうイメージがあるかはちょっと分かりません。これはちょっと置いといて。

中西先生の講演に関してです。新聞の紹介記事では、その内容を詳しく理解することができなかったのですが、そこであえてお聞きするのですが、中西先生からご提案がありました、そうですね、「いつも胸に地球を抱く」を太宰府市民の合い言葉にしてはと問いかけられたということですが、これはただの問いかけで終わっちゃって、いいお話だったねと終わる類いのものじゃないと思っています、新聞の記事だけでもですね。これは本市がいただいた大きな宿題のように思っているんですけども、このご提案をどのように解釈し、どんな形で本市に残すことができるのか、何かしら構想やイメージがあればご紹介していただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） また言い過ぎて拙速と言われたり、決まってないのと言われるかもしれませんが、できる限り抑えながらですけども、私は先ほども申しました中西先生、本当に91歳、穏やかな知の巨人でありまして、私のような50ぐらい下の者に対しても優しくふだんから教をいただきます。そうした中で、「いつも胸に地球を抱く」という言葉、これはもう非常に先生ならではの趣のあるお言葉だと思っております、これはやはり私一人ではなかなか答えを出せないほど重たいものだと思っております。

コロナ禍の中で、人類の存続自体が今危ぶまれる、100年後人類は本当に存続しているかす

ら分からないような時代にもなってきておりますので、そうした意味ではこの地球規模で、人類だけではない、生きとし生けるもの全てがこれから共存をしていく、こうしたことも含めた中西先生のお言葉ではないかと思っています。

そうした意味では、やはり環境の問題、文化、歴史はもちろんでありますけれども、我が国の本来中枢でもあった太宰府の歴史、また国際観光都市としての位置づけなども含めて、太宰府が中心となって、梅花の宴がまさに現代のシンポジウム、最先端のそうしたフォーラムであったというご指摘から、太宰府が主催をする中で、そうした世界的なフォーラム、イベントなどもやっていきたいという私の夢がございます。

そうしたものも含めて、今後の史跡地活用の将来100年を見据えたそうした計画にも生かしてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5件目について再質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 5件目です。まず、西鉄五条駅周辺地区の再開発についてお伺いしたわけなんですけれども、ご回答では、ほとんどの部分が、いきいき情報センター1階の部分の検討を進めているというところでほとんどの発言が占めてしまったような感じがして、ちょっと私残念だったんですけれども、私が聞いたかったのは、西鉄五条駅周辺地区の面的なものでありまして、いきいき情報センターの点的なものちょっと置いて、もうちょっと大きな範囲でのお話が聞きたかったんですけれども、ちなみに本市の都市計画マスタープランの第6章、実現に向けての中で、マスタープランの進行管理を行うとの記述があります。何事も計画はこの進行管理を行わないと、もしかしたら全然進まない、もしくは遅れて遅れて、結局期限内に間に合わないというふうに陥りがちです。

そこで、この五条駅周辺地区の再開発、これは面的なものです、再開発を着実に進めるための年次目標はありますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 年次目標と問われますと、現時点ではございません。先ほど来申していますように、やはり、もう本当に言い訳と言われるかもしれませんけれども、全く誰も予期しなかったコロナ禍の中で、例えば近隣の開発事業も非常にリスクを抱えてしまっている。むしろ本当に夢のあったはずの計画自体が、こうしたコロナの中で非常にリスクになっていく。その進捗が危ぶまれる。こうしたことも本当に起こり得る時代になってまいりました。

ですから、私はこの面的な整備、もちろんふんだんにお金があって、これからバブルの時代でどんどん日本が人口も増えて、経済も発展していく中であれば、もう早急にこれは私も就任直後からやっていたかもしれないんですけれども、やはりこれからの時代は、むしろ人口減少、コロナの中でアフターコロナ、開発が本当に善なのか、そうしたことも含めた非常に世界的な議論がこれから起こってくると思います。そうした中で、やはり年次を決めて面的整備をするということは、なかなか言えないということも実際だと思います。

しかし一方で、せっかくおつくりしているこうしたマスタープランなり総合戦略もつくってまいりましたので、そうした進捗管理をしながら、可能な限り、この五条地区に限らず、太宰府市の様々な発展できる要素を進めていくことは、私の政策にも見合うものだと思いますので、これこそ市民の皆様のご意見もしっかりと受け入れて、そして西鉄をはじめ民間企業などのご意見も受け入れた上で、可能な方法で進めてまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5件目について再々質問はありませんか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 同じく都市計画マスタープランの第6章、実現に向けての中で、マスタープランを実現するためには、市民、企業、大学、行政等が目標の実現に向けて活動するとあります。今回は検討事業に着手するとのことですが、行政だけで抱え込まずに、まずはまちづくりフォーラムなどを行い、市民、企業、大学などとまちづくりの目標を共有することから始めてみることにしたいと思います。

100年後を見据えたまちづくりに取り組んでいただきたいと考えますが、まずは五条駅周辺地区の再開発まちづくりから着手していただきたいと思います。

先ほど2点目の西鉄五条駅地区の再開発に関して、どのようなまちづくりの構想を持っていますかという質問に対しての市長のお答えなんですが、なかなかちょっと私、イメージが湧かなかつたんですけれども、これは難しい話じゃなくて、実はこの第2次都市マスの策定時に、そのときの小学4年生に10年後の未来の太宰府をテーマに絵画コンテストを行っていますよね。こういうイメージです。どのようなビジュアルな町の図を想像しているのかなと問うたわけですが、ちょっと明確な答えではなかったと思います。それは置いて。

この小学4年生に10年後の未来の太宰府をテーマに絵画コンテストを行ったんですけれども、この取組にどんな意味を込めたのでしょうか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 残念ながら、本当に私が就任直前にこのマスタープランが出来上がってしまって、この小学4年生の絵画コンテストも直接には見ておりませんので、当時の職員から補足があればさせたいと思いますが、やはりこれは本当に、確かに大切な指摘でありまして、この小学4年生、10歳ぐらいでしょうから、20年後というと30歳、10年後でいうと20歳、ちょうど成人をする頃。こうした頃のイメージを子どもたちに描いてもらうことは非常に重要だと思っていますし、それを趣旨として、そうした未来像を子どもたちに描いてもらったと聞き及んでおります。

私も常々、そうした子どもたちに未来を描いてもらうということは、子ども学生未来会議など、そういうものを通じてやってきておりますので、趣旨は私も受け継いでおりますので、そうしたものも含めたまちづくり、五条地域も私も個人的に抱くものはありますけれども、そうしたものを市民の方と共有しながら、民間の方とも共有をしながら、よりよいまちづくりにつなげていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで、13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番徳永洋介議員。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い、施政方針に関することについて質問します。

1件目、冒頭フレーズについて伺います。

1項目め、財政健全化については、職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算削減をどのような方法で行うのか、また実現可能なのか伺います。

次に2件目、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）について伺います。

1項目め、起業創業支援、地場産業育成・活性化事業について。

新型コロナによる企業倒産は、全国で1,000社を超えていると報道されています。本市では、様々な支援を行ってきたと思っています。しかし、残念ながら市税で6億円の減収となっています。本市の現状はどうなっているのでしょうか。今必要な支援は何があるのでしょうか。

そこで、預託額とがんばる中小企業応援事業補助金の現状や、深刻な打撃を受けた地域経済の現状についても伺います。

2項目めのふるさと納税改革事業については、令和2年度当初予算時の3億円から4億円増の7億円に設定したと記載されています。4億円増は本当にできるのでしょうか。どんな政策を考えておられるのでしょうか。そこで、7億円設定の根拠を伺います。

次に3件目、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）について伺います。

1項目め、中学校ランチサービス利用拡大事業について。

文部科学省の平成30年度の学校給食実施状況等調査では、国公立学校において学校給食を実施している学校数は全国で3万92校、実施率は95.2%で、また完全給食、主食、おかず及びミルクから成る給食の実施率は93.5%であり、実施率については中学校及び特別支援学校において、前回調査平成28年より増加していると記載されています。

市民の方は、中学校ランチサービス拡大を望んでいるのでしょうか。中学校給食調査研究特別委員会での他の自治体を視察させていただき、太宰府市の子どもたちのためには、自校式による完全給食が望ましいと私自身は考えています。

そこで、本市の中学校完全給食の方向性について市長の考えをお伺いします。

2項目め、保育所等施設整備事業について。

厚生労働省が発表している最新の待機児童の人数は、平成30年4月現在で1万9,895人。ただ、保護者が育休中であつたり、求職活動を休止したり、特定の施設のみの使用を希望したり、自治体が独自で財源支援をしている場合は、待機児童の人数には含まれておらず、隠れ待機児童と分類されています。この隠れ待機児童は、平成29年度時点で約7万人と発表されています。

本市においては、隠れ待機児童は何人でしょうか。子どもが預けられず、仕事に就けないと嘆いておられる多くの市民の方の声を聞いています。今回の施政方針で、新たに定員120名規模の保育施設1園を公募すると述べられています。有意義な政策と思っています。

そこで、保育施設の公募と整備の計画など具体的政策について伺います。

3項目め、不登校児童・生徒支援事業については、新聞報道によりますと、1,000人当たりの不登校の児童・生徒数は全国平均で16.9人、九州7県では、福岡と大分を除く5県が全国平均を下回った。ただし、7県とも前年度から上昇している点に留意すべきだろうと記載されています。本市の不登校生徒数は1,000人当たり何人なのでしょう。

そこで、本市の新たなる不登校対策、第2のつばさ学級について、職員配置や運営方法などの具体的施策について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

財政健全化についての職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費の予算削減について伺うについてであります。令和3年度当初予算における企業会計を除く正職の人員費につきましては、32億1,800万円余としておりまして、前年度比で2,000万円余の減額としております。

このうち時間外勤務につきましては、法改正に伴い、令和元年6月議会におきまして条例を改正し、超過勤務命令の上限を設定しているところであります。

しかしながら、これまでも議会でもご指摘がありますように、時間外勤務が膨らんできておりますし、コロナ禍もあり、一部職場におきまして様々な新たな業務が発生する中で、残業せざるを得ない状況も見受けられることから、今後は勤務実態のデータを分析し、このような長時間労働を是正するためにも、効率的な仕事を心がける職場風土をさらに醸成してまいりたいと考えております。

また、勤勉手当における算定方法の見直し、人事評価システムの導入、人事院勧告に伴う一定程度の給与水準の低下も見込んでおります。

厳しい環境ではありますが、同じく厳しい環境下にある市民の皆様の思いを共有し、共に危機



を乗り越えるべく、健康増進やストレス解消を図りながら、超過勤務の削減に積極的に取り組み、コロナ禍における新しい働き方の定着を目指してまいります。

続きまして、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの起業創業支援、地場産業育成・活性化事業についての1点目、預託額とがんばる中小企業応援事業補助金の現状について何うについてであります。本市の中小企業事業資金融資制度につきましては、市が金融機関に一定額を無利子で預託し、この預託金を基に金融機関が常時4倍以上の融資目標を設けて、事業者に対し低利子で貸付を行うものであります。

預託額につきましては、従来5,000万円であったものを、令和2年度に倍増の1億円とし、令和3年度にはさらに増額して1億5,000万円とし、さらなる融資の円滑化と事業継続の支援につなげようとしているところであります。こうした地域経済の活性化施策を拡充した結果、令和3年度当初予算における商工費につきましては、前年比約3,150万円、9.6%の増となっております。

また、がんばる中小企業応援事業補助金につきましては、経営の安定、向上を図ることを目的として経営革新計画を策定し、新たな事業活動に取り組む事業者に対し、その要する費用の一部を助成するもので、令和2年度に新設したものであります。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は事業者にとって大変厳しい状況が続いておりますが、その中でも同業他社との差別化を図るべく、新たな事業に取り組む10事業者に対し、予算額200万円のうち約180万円を交付する予定としております。

次に、2点目の深刻な打撃を受けた地域経済の現状について何うについてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や緊急事態宣言に伴う休業、時短要請などにより、事業者においては、かつて経験したことがないほどに厳しい経営環境を強いられてきました。

特に、国際観光都市でもある本市におきましては、新元号令和のご縁もいただき、多くのにぎわいを見せておりましたが、今年度に入り一時観光客が前年同月比96%減まで落ち込むなど、今回の事態で事業者が受けた影響及びその落差は、国内随一と言っても過言ではないと考えております。

このことは、本市独自の事業者支援策であるがんばろう令和支援金の申請状況を見ても明らかであり、平成28年の経済センサスにおいて約2,000社と言われる市内事業者のうち、おおむね1,300社、65%ほどが前年度からの売上げが50%以上減少したということで申請がされました。

また、民間金融機関による信用保証付融資制度を利用するためのセーフティーネット保証や危機関連保証の認定件数は、延べ700件以上に達するなど、市内事業者が受けた打撃はやはり深刻なものであると考えられます。

次に、2項目めのふるさと納税改革事業について、ふるさと納税寄附目標額7億円設定の根拠であります。ふるさと納税寄附額につきましては、先ほどの柳原議員のときも申し上げましたが、就任前の約4,000万円から、平成30年度は約7,000万円、令和元年度は約2億8,000万円、令和2年度は、新型コロナの影響もある中で、既に前年度の約1.5倍に当たる4億円超を達成するなど、順調に寄附額を伸ばしてきたところであります。

さらに、令和3年度におきましては、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進などに伴う新たな特産品や高額帯の商品、コト消費商品の返礼品化、クラウドファンディングの多用、寄附金の使途の明確化、多様化、新聞などを使った広告強化、ふるさと納税の全庁的取組への拡大、ふるさと納税サイトの増設、企業版ふるさと納税の実施などあらゆる取り得る手段を総動員することで、7億円という目標設定といたしております。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの中学校ランチサービス利用拡大事業についての中学校完全給食の方向性について伺うについてであります。現在本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店のパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。特に、ランチサービスにつきましては、生徒の健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価、食品バランスなどに配慮した温かいランチを、私が就任後、市の補助額も140円に増額することによりまして、1食300円で提供を続けております。

家庭での弁当づくりの負担軽減につながるとの声もいただいております。さらに、新たに就学援助の対象項目とし、対象者は無料で利用できるようにいたしましたので、子どもの貧困対策の一助ともなっております。このため、喫食率も2桁台に達してきたところであります。

平成27年度に実施したアンケート調査では、完全給食の実施希望は、中学生や教職員につきましては2から3割程度と低くなっております。中学生につきましては、弁当は家庭の味だから、できれば作ってほしいとの回答が約半数あったことや、多くの生徒が弁当がおいしい、弁当のほうがよいと答えたことなどから、生徒の中には家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っており、希望する者が数多くいると推察がされます。

実際、弁当持参の子どもが約8割に上っており、売店でパンを購入する生徒も1割、その残りのランチサービス利用者は残り1割という状況であります。

このように弁当を好む生徒が大多数であること、パンを好んで食べている生徒も一定数いること、またランチサービスに関して、注文の利便性や中学生の嗜好、利用者が少数派であることへの抵抗感などが加わって、喫食率が向上しない原因になっていると考えられます。

そのため、まずは今後の利用拡大に向けて、中学生の嗜好にも配慮しながら、栄養バランスが取れた献立の充実や利便性の向上などにさらに努めるとともに、保護者や生徒へのさらなる情報提供により、ランチサービス事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の本市の中学校完全給食の方向性につきましては、このコロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政状況が見込まれていることに加えまして、多大な財源を必要とする学校施設の改修や教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者もコロナ禍の中で厳しい経営環境下にあることも踏まえまして、施政方針でもお示ししましたとおり、まずは現在実施しておりますランチサービスの充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、生徒のよりよい給食環境をさらに整えてまいりたいと考えております。

なお、さらなる環境の向上を図るべく、もちろん議論は重ねてまいります。

次に、2項目めの保育所等施設整備事業についてであります。

本市では、待機児童の解消を最大の課題としまして、これまで公立保育所の定員増をはじめ私立保育所の新設、認可、増改築、小規模保育施設の増設など、継続して保育所の定員の増加に努めてまいりましたが、女性の就業率の上昇や潜在的な保育ニーズの掘り起こしなどにより、保育所の定員増と同様に入所申込者も増加をしている状況であります。

令和3年4月以降の入所申込みの状況といたしましては、1,729名の申込みに対して入所決定は1,547名となっており、182名がいわゆる入所保留となっております。この入所保留の中には、県報告の待機児童から除外される年度途中の入所を希望される方や、特定の園を希望される方なども含まれております。

国においては、昨年12月に待機児童の解消を目指す新子育て安心プランを公表し、令和3年度から令和6年度までの4年間で約14万人の保育の受皿をさらに整備するとしております。

本市におきましても、増加する保育ニーズに応えるためには、これまで以上の保育定員の確保が必要と判断し、国の新子育て安心プランに沿って整備交付金を最大限に活用し、保育施設の整備を進めてまいります。

新たに整備する保育施設につきましては、定員120名規模の私立保育園を1園公募し、令和3、令和4年度の2か年で整備を行う計画といたしております。

今後の予定につきましては、5月から6月にかけて公募を行った上で、7月に法人選考を行い、その後、補助金などの申請手続を経て、12月頃から工事着工する計画としております。工事期間は約1年ほどかかると見込んでおり、令和4年度末までには完成させる予定であります。

また、やむなく待機児童になる際の手当てといたしまして、令和3年度補正予算第1号において、届出保育園に通う際のご家庭への補助や、届出保育園自体への補助も計上しております。

今後とも待機児童の推移を見ながら、将来的な保育ニーズを踏まえた保育定員の確保やきめ細かな子育て支援に取り組んでまいります。

次に、3項目めの不登校児童・生徒支援拡充事業の第2つばさ学級の具体的施策についてご回答いたします。

不登校児童・生徒は、全国的には増加傾向にあり、不登校児童・生徒の社会的な自立を目指

した支援は、我が国の重要な教育課題となっております。本市の不登校児童・生徒数は、教育的配慮から非公開としておりますので、平成21年度を基準とした平成26年度と令和元年度の不登校児童・生徒の割合をご回答させていただきます。

本市における小学生の不登校児童・生徒の出現率につきましては、平成21年度を1としますと、平成26年度は1.04、令和元年度は2.27と増加傾向にあります。中学生の不登校児童・生徒数の出現率は、平成21年度を1とすると、平成26年度は1.06、令和元年度は2.01と、同じく増加傾向にあります。

文部科学省は、不登校児童・生徒支援の取組として、児童・生徒一人一人の実態に応じた学びの場の提供の必要性を示しており、本市は不登校や不登校兆候の児童・生徒の学びの場として、学校内には校内適応指導教室、校外には都府楼前駅近くにつばさ学級を設置しております。また、筑紫女学園大学と連携し、大学内に学生が不登校児童・生徒を支援する教室として、通称キャンパススマイルも設置いただいております。

つばさ学級には、現在24名が在籍しております。つばさ学級に通級している児童・生徒数は、平成29年度の14名から増加傾向にあります。また、つばさ学級が市内西部に位置するため、市内東部の太宰府東中学校ブロック、太宰府中学校ブロック在住の児童・生徒の通級が難しいという課題もありました。

そこで、第2つばさ学級を新設することで、つばさ学級の飽和状態を緩和するとともに、市内東部の児童・生徒の支援のさらなる充実を図ってまいります。設置場所は、五条駅付近、現時点ではいきいき情報センターを想定し、1名の指導員を配置するように計画をしております。週当たりの開級日数や1日の開級時間につきましては、児童・生徒の状況に応じて柔軟に対応してまいります。

また、施政方針にも掲げておりますICTを活用した先進教育推進事業によりまして、ICT機器やオンライン環境を活用することで、不登校の児童・生徒や新型コロナウイルス感染拡大に伴い登校できない児童・生徒に対しても、必ずしも学校や教室に行かなくても授業を受けることが可能にしていきたいと考えております。

現在、第1つばさ学級と第2つばさ学級、学級と教室などをオンラインでつなぐことで、いろいろな場所で授業を受けることができる仕組みを検討しております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 関連した質問になると思いますが、職員の働き方改革には改善が必要と思われることが幾つかあると考えています。

その一つは、正規職員数の人数です。2019年総務省自治行政局類似団体別職員数の状況によると、10万人以下の自治体、全国で84団体です。太宰府市の人口1万人当たりの正規職員数は44.44人で全国3位、那珂川市は49.39人で全国10位、交流都市の多賀城市は61.13人で全国41位になっています。多賀城市は大きな災害を体験されました。災害を乗り越えた要因の一つ

に、正規職員数の割合は大きかったと私は考えます。

市長が施政方針の中で、民間企業との積極的交流事業や新卒者採用試験での知識偏重ではなくSPIテストの導入、また就職氷河期世代向け採用など、政策はすばらしい政策だと評価しています。しかし、今後職員採用計画については、正規職員数の割合を計画的に増やしていくことが重要と考えます。

会計年度職員に関しても、同一労働同一賃金で変わってきていますし、10年、20年と考えたときに、会計年度職員に頼るのではなくて、正規職員数も計画的に増やしていくことが、市民の方への市民サービスの向上につながると私は考えますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私で至らなければ、担当からも補足させますが、先ほどの順位が高いほうがいいのか低いほうがいいのかも分かりませんが、確かに以前から太宰府をはじめ筑紫地区、非常に少数精鋭で行政運営を行っている。確かにコロナも来る中で、大変職員は悪戦苦闘しておりまして、度重なる予算編成なり、度重なる、これからはワクチン接種の体制づくりなど、非常に暗たんたる思いもありますけれども、しかし意欲を持って頑張ってくれています。

そうした中で、確かに災害なども考えますと、職員数を増やしていくということも一つの考え方であろうかと思いますが、あまり私がまた言い過ぎると職員にも怒られるかもしれませんが、これまでの太宰府市内での様々な改革プランの中で、こうした人数、正職員の数についてもかなり絞りながら、採用なども抑制しながらやってきているということも尊重しなければならないと思っていますし、そうした中でも一人一人の役割をある意味大きくする中で、また横のつながり、連携などもしっかりと行ってもらう中で、非常に意欲的な政策、発想をしてきてくれたということもございますので、そうしたことの人数とまた仕事ぶりの分析なども一つ行っていきかけとしても、今回の時間外勤務の問題に着手することは、非常に重要だと考えております。

また、と言いながらも、就職氷河期世代の採用をするとか、また毎年、来年度も含めて、本年度も昨年度も一定程度の職員を、やはり新たな力を必要ともしていますので、一定程度の職員も計画的に採用してきたということも事実でありますので、そうしたことも含めて全体的な理想的な数というものも追い求めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。私、教員をやっていて、講師の先生が結構多くて、バランスもよくて、えらいその1年働きやすかったんですが、10年、20年って考えますと、学校現場でも入学式から担任がいないと。市の職員の方も同じで、人というのはすごく簡単に育たないと思うんですね。会計年度の方が頑張っても、やっぱり短期になってくるんで、

ぜひ検討していただきたいと思います。

傾向として気になることは、ほかに、本市職員の病気休暇、病気休職の状況です。根本的に解決には至っていない状況であり、近年、20代、30代増の傾向が見られ、早期退職者の方もおられるようです。その原因の一つに、サービス残業があるのではないのでしょうか。ある程度のサービス残業は仕方ないことだと私は思います。しかし、もし全ての課でサービス残業が当たり前の労働環境になれば、勤務時間が過労死ラインを超えることにつながると思います。そうならないためにも、時間外勤務手当等人件費の予算削減の考え方は変える必要があると考えています。

私は、もし長時間残業やサービス残業が増え、客観的な労働時間が把握できない状況、業務の進捗や実績が見えなく、具体的な業務内容が把握できない状況、またコミュニケーションや報告の共有がしにくい状況になっていく中で、市長が施政方針で述べてある職員一人一人が常に世のため人のため、市のため市民のためという当事者意識を持って主体的、積極的に取り組むようにすれば、ブラック企業化し、早期退職者や病気休暇が増え、場合によっては過労死にもつながると思っています。

職員の働き方改革に伴う時間外勤務手当等人件費予算の削減を基本とした考え方で、これから始まるワクチン接種はできるのでしょうか。施政方針で述べてあるふるさと納税での7億円設定は実現できるのでしょうか。様々な行政サービスの向上は、職員の意欲と努力なくして実現できません。働き方改革の実現に向け、長時間労働の是正、公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備など、改善すべきことに積極的に市長自らリーダーシップを発揮すべきだと思っています。

施政方針で読んだその中身を、言っていること分かりますかね、施政方針で書かれてあることだけを中心にと考えると、こういう意見になるんですね。ぜひ市長自ら、もう一度その職員の働き方改革についてお答えしていただけたらと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、施政方針も字数もかなり増えましたけれども、それでも限りがありますので、一面的な書き方になっているとすれば、もう一度この場で説明をしたいと思えますけれども、ご指摘のように、おっしゃるように、本当に先ほども申しましたが、予期せぬコロナ禍の中で、また様々な意欲的な取組も行ってきましたし、私自身も含めまして、なかなかこの3年間走り続けてきて、非常にストレスなり休みを取らざるを得ない、そうした職員も一定程度いるのも事実でありますし、残念ながら若くして退職する職員もいるというのも事実であります。ここはやはり私もトップとして、その原因もしっかりと究明しながら、そしてその是正に取り組むことも重要だと思っています。

そうした中で、おっしゃるように、そういう中でも例えばテレワーク、分散勤務、時差出勤なり深夜勤務の制限、休暇取得促進など、そうしたものを積極的に声かけをし取り組んできたというのも事実であります、一方でやはり、なかなか疲れてくるとアイデアが出てこない

いう中で、悪循環に陥るということも事実でありましょうから、そういうことも含めて、施政方針の中で述べたことに限らず、やはり人が全てですから、人は宝でありますので、職員がよりよい前向きに意欲を持って、いい環境で働いていけるように、私も少しそういうめり張りなり切替えが苦手な人間なので、私だけでは至らないこともあろうかと思っておりますので、副市長をはじめそうした人事なりそういう職員の環境づくりに適したそうした職員などの力も借りながら、ご指摘に沿って、心配が解決できるように頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。  
4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） よろしくお願ひしたいと思います。

2件目ですけれども、市内で新型コロナ影響により倒産した企業があるのでしょうか。もしくは、仕事がなくなり生活支援を求めている方はどれくらいいらっしゃるのか伺います。

ふるさと納税につきましては、今年の目標は7億円の設定とされています。最終目標額が設定してあるのか、何億円までの最終目標とか、ふるさと納税の最終目標があるのか。あるとすれば、何億円を設定されているのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 倒産の件数ということでございますけれども、法人ということになりますけれども、今のところは商工会等の報告の中にも上がってきておりません。ただし、今後融資の償還が本格化してくる中で、現在のようなコロナの状況が続けば、これ以上の事業継続は困難という事業者も出てくるかもしれません。

また、高齢者の個人事業主で、コロナの影響もありまして、休業、廃業し、商工会から脱退した事業所は存在をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ふるさと納税の最終目標額についてお答えを申し上げます。

まちづくりビジョンの中で、一応令和6年度までの目標という形で掲げておりますが、最終的には令和6年度で10億円というものを目指すということにしております。

○議長（陶山良尚議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 1項目めについても2項目についても、ちょっと市長にお伺ひしたいと思います。

1項目めですけれども、施政方針の中に、最後のほうに、後日提案しますが、新たな経済対策、生活支援策など速やかに実行に移さなければなりませんと述べられています。私も、新型コロナにより苦しんでおられる市民の方々へ、経済対策、生活支援対策は実行すべきだと考えています。プレミアム付地域商品券事業などを計画されているようですが、状況によってはもっと思い切った政策が必要になる場合もあるかと思っております。現時点で考えられている市長の新

たなる経済対策、生活支援策についてお聞かせください。

もう一点、ふるさと納税に関してですけれども、2010年代にふるさと納税はどれだけ還元率の高い返礼品をもらえるか、過度な返礼品競争に陥りました。2019年、総務省は、過度な返礼品競争にストップをかけるため規制を強化、寄附先の選択基準が還元率から質の高さや体験、交流へと変わっていくというふうに予想されています。最終目標10億円が達成したとき、課題と今後の展開を検討する必要があるのではないかと考えています。その辺のふるさと納税の課題と未来について、市長の意見をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、企業支援、事業所支援でありますけれども、これはやはり施政方針でも少し触れておりましたが、新たに行うこととしては、前年または前々年の年間売上額に応じて、最大15万円、少なくとも5万円、そして10万円の方もおられますけれども、今国のほうでも一律6万円とか、このめり張りが利いていないというご指摘も出ています。本市としては、そうしたご批判にも応える形で、先駆ける形で、こうした事業、年間売上額に応じて独自のめり張りのある支援というものを、1億円の予算を確保してコロナ対応として踏み出す、そうした提案をいたしております。

プレミアム商品券につきましても、前回の30%の3億円というのはかなり大きな額でありましたし、プレミアム率でありましたし、まただざいふペイという新たな形も非常に好評でもありましたので、そのやり方、額、またプレミアム率も含めて、今までの実績なども検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、こういう事業所だけではなくて、我々としましては特に困窮者支援として常々これまでも行っていた子供食堂であるとか、大学生留学生支援であるとか、こうしたことを市民の方が率先して行ってきていただいておりますので、そうした方々に少しでも我々として下支えの補助ができないかということも、一つの提案で今回上げさせていただいておりますし、また生活保護があるじゃないかということも問題になりましたけれども、やはり生活保護に至らないようにしていくことも市としての役割だという思いから、困窮者の方に10万円をお渡しするというのも新たな提案として行っているところであります。

あらゆる策を通じて、こうした事業所の方も個人の方も、そうした倒産なり困窮に陥らないような手の届く政策を実現していきたいと考えております。

ふるさと納税に関しましては、これはもうご指摘ごもっともでありまして、我々もこれまで4億円を達成することも一つの、最初から実現可能と思っていたわけではありませんが、予算では3億円でしたから、そうした意味では非常に好調に推移しておりますし、7億円もこれは一つの大きな目標でありますけれども、おっしゃるように返礼品競争で、非常に金券とか率を高くするばかりで、結局は10億円集めても9億円全部経費で出ていって、ほとんど残らないと、職員ばかりが大変だったという反省などももちろん我々は踏まえた上で、これまでも例えば筑陽学園の甲子園の応援のクラウドファンディングであるとか、令和のモニュメントのクラ



ウドファンディングであるとか、できるだけそうした、経費が50%以下にももちろん抑えるのは当然でありますけれども、そうした経費が半分で、しかも地域の盛り上げ効果とか事業所の様々な新たな生産ラインの拡大につながるような、そうした工夫も重ねてきたところであります。ふるさと納税の基本に立ち返った上で、太宰府プロジェクトとか令和プロジェクトのように太宰府らしい様々な新製品も世に送り出していくと。二重の意味、三重の意味を込めて行う上での7億円というものが実現できれば、非常に様々な方々にとってもプラスになるのではないかと考えておりますので、そうした考え方で頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目から3項目について再質問はありますか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず、1項目めですけれども、新型コロナの影響により就学援助の家庭も増加することが考えられます。新型コロナ対策として、今回のランチサービスの利用拡大事業であれば評価するところです。

ランチサービスの喫食率を今度増やしていくことですが、何%ぐらいまで、もしこちらの予想よりも増えた場合、何%ぐらいまで対応できるのか。栄養バランスを考えてあると言っておりますけれども、その指導は栄養士が行っているのか、その2点お願いします。

2項目めにつきましては、今度の保育所等施設整備事業も非常にすごいなと思っているところです。今、保育所の建設予定地がもう決まっているのか、検討されているのか。公募するに当たって、市の準備する予算というか、どの程度まで準備されるのか。そう準備したときに、公募を希望される法人は予想されるのか、その3点についてお願いします。

それと、3項目めですけれども、小・中学校の不登校児童・生徒支援事業で、新型コロナウイルスの影響による学校生活等の変化に起因する不登校が増加傾向にあることから、不登校対応専任教員やスクールソーシャルワーカーの体制、連携を強化し、不登校傾向の児童・生徒の早期発見、早期対応を図る政策がこの前の補助金のとき示されました。素晴らしい政策だと思っています。

それで、不登校対応専任教員の配置人数、数とその業務内容について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 私から、1点目のランチサービスについてお答えいたします。

まず、現在の業者が対応できるのかということですが、来年度喫食率倍増ということで、20%を目指しておりますので、現在20%になった場合に、委託業者が施設の設備等が対応できるのかということで尋ねておりますが、生産能力はあるということでございます。

続きまして、栄養価につきましてお答えいたします。

本市のランチサービスの目標の一つとしまして、成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の増進、維持に必要なカロリーや栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取されるというふうにしております。そこで、先ほどご質問ありましたけれども、本市に2名管理栄養士がおりますが、委託業者の管理栄養士と協力しながら、中学生に必要な栄養価、

カロリー等が満足できるように協力して献立のほうを作っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それでは、保育所等の整備事業の件についてご回答申し上げます。

設置場所の関係でございますけれども、公募に係る具体的な条件については、これから要項を策定してまいるところでございますけれども、本市に120名程度の保育所の新設に適した公有地は所有していませんので、整備地につきましては、地域は限定せずに、応募する事業者には確保をお願いしたいというふうに考えております。

現時点で担当課のほうには、複数の事業者から公募の予定がないかという問合せはいただいているところですので、実際公募を始めると動きがあるのではないかというふうに思っております。

この新設保育園につきましては、2か年事業になりますので、歳出的には2億5,000万円程度の計画ということになっております。その分から国の新子育てプランによって補助率をいただいて、補助していただくという計画でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 不登校対応専任教員についてお答えいたします。

本市は、不登校対応専任教員を4中学校にそれぞれ1名ずつ配置しております。業務内容につきましては、教室に入れない生徒を別室で指導すること、担任と連携して生徒の状況に応じた指導を行うこと、生徒や保護者との相談を行うことなどです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の1項目から3項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まず1項目め、ランチサービスについてですけれども、個人的な意見なんですけれども、回答でも報告があったように、生徒はお弁当がいいと。ただ、保護者の方がかなり給食についてはあると思います。

私の個人的意見です。中学校に勤務しているとき、給食に関して否定的な考え方でした。その理由は、給食の準備にかかる時間と残食指導が挙げられます。しかし、議員になり、中学校給食調査研究特別委員会での自治体を視察させていただき、考え方が変わりました。

宗像の日の里中学校を視察したとき、残食指導はどうしていますかと質問したとき、返ってきた回答は、残食指導はしたことがない、おいしければ食べるという回答でした。準備に関しては、エレベーターの使用と広い廊下を使うため、給食準備がスムーズに行われていたところでした。また、栄養士による食育の充実や地元食材を生かした給食の献立は、地元産業の活性化にもつながっています。太宰府市の子どもたちにも、宗像のような給食を目指すべきだと思います。

宗像市は、センター給食から一斉に自校式にしたのではなく、段階的に計画し、時間をかけ

て取り組んでいます。本市も4校一斉ではなく、1校ずつ取り組めば実現できるのではないでしょう。

今年予算に水泳指導の業務委託料2,192万7,000円が上げられています。プール改修より民間委託することで予算の削減はなされています。しかし、今後のプールの維持管理、老朽化による改修工事などを考えると、かなりの予算が必要となります。プール授業を実施しない自治体もあります。本市においてもプールに関してかなりの財政がかかってくるので、予算削減、その分を給食に回すとか。私レベルの考えで浅はかなんですけれども、やっぱり市長が予算をちょっと考えられて、1校ずつ、やはり小学校は自校式なんです。かなりセンター方式とは違います。一斉にではなくて、太宰府東中とか小規模校であればできるんじゃないかなと。生徒はアンケートでは低いですが、市長に対しての期待は保護者の方は大きいと思いますので、市長の今後の給食の方向性について伺いたいと思います。

それと、保育所建設については、まだ具体的なことが今からだと思いますけれども、大変期待しておりますので、しっかり頑張ってくださいと思います。

3項目めですけれども、不登校児童の政策は大変いいことだと思うんですが、私は学業院中学校勤務時代に多くの不登校生徒を解消し、登校させた経験があります。担任に代わり子どもたちの状況を把握し、家庭訪問を行い、担任、つばさ学級、民生委員、カウンセラー、児童相談所などの関連機関と連携した結果だと思っています。

今の不登校対策は、つばさ学級に来たり、不登校ぎみで学校に来たり。家庭訪問をする、実働する教員がいるかどうかで、かなり結果は私は変わってくると思います。

今登校指導をしていますけれども、5人、登校指導をうちの近所から行っているんですが、もう1人は最初は来たんですがもう不登校になっています。1人は不登校傾向。中には、お母さんが手をつないで行っている子もいるんですよ。

だからもう、今は小学校。中学校の4つに限るのではなくて、非常にいい政策だと思うので、実働、動く人を、そんなに予算はかからないと思うんですよ。もう小学校も必要とされているんじゃないかなと。ぜひ、いい政策なので、今後もう一步踏み込んだ政策をお願いしたいというふうに思っています。その2点お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。給食の件ですけれども、議員の宗像の実際に現場を見られてのご意見も、確かに理想的な姿だということは私も感じるところであります。残念ながら私も、まだ宗像をはじめそうした現場に行けてないところも多々ございますので、そうした特に生の声をもっともっと聞くべきだろうとも思っていますし、決して私も完全給食をしないほうがいいと言っているわけでは決してありませんで、先ほど来申していますように、コロナもなく、予算も非常に、税収も着実に増えてきてはおりましたが、さらに増えていけば、ふるさと納税も拡大すれば、一定程度もう少し前進を図れたかもしれないんですけれども、そこは非常に残念な思いでもございます。

そうした中で、今後やはり、今回はまず少しでも中学生のそういう食育、給食環境の前進を図るべく、まずは倍増計画ということでやっておりますので、やはり何よりも子どもたちの栄養状況なりそうしたものを第一と考えながら、そして様々なやり方なり進め方もあろうかと思えます。そうしたことを、例えば公共施設のこれからの改編なり総合的な計画をつくるなり、そうしたものをアフターコロナを見据えながら、今後どのような形でさらなる中学校の給食の改善につながるができるかを真剣に今後も考えながら、私も職員とともに進んでまいりたいと思っております。

そして、不登校の件であります、これはもう徳永議員ご自身も先生時代に非常に機微な対応をされて、子どもたちを学校に戻してこられたという実績もお聞きをしておりますので、そうした経験者の方にしっかり動いていただくこと、そして私自身もできるだけ学校などに足を運ぶようにしておりますが、私自身もやはり不登校になる、私も実は学校に行きたくないという時期もありましたし、また同世代の中でこの子どもたちの不登校からひきこもりになっていくような、そうした中での社会問題ともなっておりますので、そうした中で就職氷河期世代の採用なども私も行っておりますが、そうしたことも含めて、来年度のまたコロナ補正、いわゆるコロナ補正の中で、先行的に小学校2校に不登校対応専任教員をさらに配置をするとか、家庭や関係機関との連携を充実するために、スクールソーシャルワーカーを1名増員するとか、そういうことも新たに提案をして予算計上しておりますので、こうした議員のご指摘もいただきながら、そして家庭訪問などをするフリーの立場といえますか、アウトリーチ型のそうした動き方ができるような人材の確保も前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

16番橋本健議員。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、通告書記載の3件6項目について、会派太宰府新政会を代表し質問させていただきます。

1件目は、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

1項目めは、回遊型観光ルート活用促進事業についての質問です。

本市は、太宰府天満宮をはじめ名所旧跡が市内全域に点在しており、国内はもとより外国からも多くの観光客が来訪されます。平成17年10月には、東京、京都、奈良に次いで国内4番目

の国立博物館となる九州国立博物館が開館され、大変人気を博しております。そして、一昨年5月には令和という元号が誕生し、大伴旅人邸があったとされる坂本八幡宮は、今や令和ゆかりの地として全国から脚光を浴びております。現在、坂本八幡宮の参拝はコロナ禍により中断した状態ではありますが、新たな観光客はさらに増えており、大変ありがたく、感謝に堪えない状況であります。

しかしながら、本市は歴史的文化遺産に恵まれ、数多くの観光資源があるにもかかわらず、これらを十分に生かし切れてないのが実情であります。例えば主な観光資源であります政庁跡、水城跡、観世音寺、戒壇院、光明禅寺や、「鬼滅の刃」で有名になりました竈門神社、坂本八幡宮など数々の貴重な宝を線で結び、観光コースを回遊して魅力ある太宰府を堪能していただくことは、市民にとってこの上ない喜びであり、誇りでもあります。

回遊型観光は以前から提示されておりますが、形骸化しており、定着した回遊ルートの実績が少ないのが現状ではないでしょうか。今回、回遊型観光ルート活用促進事業として、どこを拠点に推奨コースを幾つ考えておられるのかお伺いします。

2項目めは、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業についての質問です。

太宰府市の市の花は梅であります。また、天満宮には、菅原道真公を慕って都から一夜で飛んできたと伝えられる飛び梅が有名です。そして、「万葉集」の序文には、天平2年、730年正月13日に、大伴旅人の邸宅に集まって梅花の宴が催されたと記されております。

このように、梅は太宰府にとって切っても切り離せないご縁がありますし、これからも大切にしていかなければなりません。したがって、本腰を入れて令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業を是が非でも成功させなければなりません。その梅を使った新製品開発は、太宰府らしい最適な事業と思いますが、本市が考える具体的なプランについてお聞かせください。

2件目は、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

1項目めは、広報戦略関係事業についての質問であります。広報「だざいふ」をリニューアルされましたが、どこがどう変わったのか、また今回さらなる充実を図るということですが、どのように変更されるのかお伺いします。

2項目めは、中学校ランチサービス利用拡大事業についてお伺いします。

令和2年12月議会の中学校完全給食に関する一般質問に対し、市長の回答にはがっかりさせられました。ランチサービスの利用拡大ということですが、中学校完全給食は実施か断念か、はっきりお答えをいただきたいと思っております。

3件目は、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）について2項目質問させていただきます。

1項目めは、市内生活道路整備拡大事業についての質問です。

側溝蓋げ工事のこれまでの実績と今後の計画、さらに生活道路改良工事の計画についてご

回答よろしくお願ひいたします。

2項目めは、公共施設等総合管理計画改定事業についての質問です。

西鉄五条駅周辺を本市の中心市街地として活性化を図っていくとあります。しかし、喫緊の課題であるいきいき情報センター1階部分は2年4か月空いたままであり、五条かいわいのにぎわいが停滞し、活気がなくなりました。市長の英断により早急な解決をお願いしたいと思いますが、市の方針をお聞かせください。ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府新政会を代表されまして橋本健議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの回遊型観光ルート活用促進事業について、回遊型観光は以前から提示されているが、形骸化しており、定着した回遊ルートの実績が少ない、促進事業としてどこを拠点に推奨コースを幾つつくるのか伺うについてであります。ご承知のとおり、本市は国が指定する多くの史跡をはじめ太宰府天満宮や九州国立博物館、数多くの寺社仏閣など、全国有数の観光資源を有しておりますが、以前から本市の観光は一部のエリアに集中し、滞在時間が短時間にとどまる通過型の傾向にあると分析されてまいりました。

そうした課題を解決するため、観光協定を結ぶ三井住友銀行と協力し進めてまいりました、西日本鉄道株式会社を中心に新たに設立されました株式会社太宰府C o - C r e a t i o nによる古民家を改装したHOTEL CULTIA DAZAIFUが好評を博し、本市で飲食し宿泊するとのスタイルが定着してまいりました。先日お越しいただいた、以前から本市にゆかりのあるロバート・キャンベル氏も太宰府で宿泊ができるということに新鮮さを感じられ、食事も含め大変満足していただきました。

さらには、より多くの方に本市の魅力を感じていただき、長く滞在していただくために、令和のご縁をいただいた一昨年度には令和コースとブラタモリコースの2つの観光ルートを設定し、市職員が案内する観光ツアーをふるさと納税の返礼品といたしました。

また、今年度は新型コロナウイルスに打ち勝つため、過去に太宰府が疫病と闘ってきた歴史や文化遺産をめぐるコロナ滅の観光ルートとしてかまど神社ルートと観音巡礼ルートの2ルートを設定いたしました。

かまど神社ルートでは、緊急事態宣言の影響により、残念ながら6月に一旦延期となりましたが、当初2月末の予定で株式会社読売旅行さんによりますモニターツアーが企画をされ、想定を大きく上回る大型バス3台までの応募もいただいております。ふるさと納税の返礼品にもノミネートいたしました。

さらには、九州電力株式会社を中心とした九州観光促進プラットフォームreQreateプロジェクト事業の一環としまして、コロナ禍により本市を訪れることができない外国人の

方々を中心に、アフターコロナに本市を訪れていただけるよう、一般社団法人九州通訳・翻訳者・ガイド協会様と共同で海外向けのオンラインツアーも実施をし、ドイツやベラルーシなど各国から参加をいただきまして、双方向の対話も実現するなど好評でありました。

形骸化し、定着した観光ルートが少ないとのご指摘がありますが、コロナ禍の中にありながらも、先ほど来述べてまいりました様々な意欲的取組も着実に浸透しつつあり、ご指摘は当たらないと考えております。

また、新たに回遊型観光ルート活用促進事業として、西鉄都府楼前駅を拠点としたまほろば号の既存路線の観光路線化を考えるなど、社会情勢や環境の変化、新しい観光の潮流やニーズを十分に把握しながら、観光ルートづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業についてであります。これまでは史跡保存のための作業で生まれる梅の実や伐採木などの扱いに苦慮してまいりましたが、内閣府所管の地方分権改革に関する提案を行いまして、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材を資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。そこで、令和発祥の都となりました太宰府の梅の価値に改めて注目をし、梅を使った新製品の開発に全力を挙げるものであります。

これまで福岡農業高校や各企業と共同開発してきたカルビーのポテトチップス梅味や、高橋商店の梅ジャム、西鉄の梅サイダー、チョコレートショップの梅チョコレートなど、太宰府の梅を使用した特産品をこれまでも同校を中心に連携をしてPRをしてまいりましたけれども、これらの特産品に加えまして、新たにチョーヤさんなどとも組みました梅酒、また福太郎さんと組んでおります梅の花を使った酵母パン、また梅蜂蜜、梅ジビエなど、新製品の開発を今後進めてまいりたいと考えております。

さらに、新しく開発した梅特産品を新たな地場土産産業として振興し、もちろんふるさと納税にもノミネートすることで、税収の飛躍的増加を図ってまいりたいと考えております。

併せまして、梅の木を植栽して産地拡大も図っていくとともに、市内生産者が出荷した梅を買い取り、また農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することなどによりまして、特産品開発の原料となる農産物の生産拡大も図ってまいりたいと考えております。

本事業の実施に当たりましては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングなどにより事業費の一部も寄附金で賄いますが、今申しあげました梅を使った新製品の開発が土産産業の振興、ふるさと納税の返礼品の拡大につながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、そのことによってさらに梅の木の植栽や農産物出荷手数料の補助が可能となりまして、そして梅の原材料が増えれば、さらなる新製品開発の材料の提供になって、生産拡大につながってまいりますので、こうした好循環サイクルを持続可能なシステムとすることを目指しております。

なお、本事業の一環としまして、既に2月24日は福岡農業高校の敷地内で梅の新品種の植樹セレモニーを開催いたしましたし、また2月26日には梅の花酵母パンの作製に向けまして、大宰府政庁跡にて株式会社山口油屋福太郎の田中社長とともに梅の花の採取式も行いました。こ

うしたことをさらに続けてまいります。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの広報戦略関係事業についてであります。新生太宰府元年の一環として、市民の声が届く、市民に声が伝わる広報紙を目指し、平成31年1月号から広報「だざいふ」のリニューアルを行いました。主な変更点といたしましては、親しみやすく手にとっていただけるよう、表紙の題字を梅をモチーフとしたデザインにいたし、下部に「くすの記」を新設して、私のメッセージがダイレクトに市民に伝わるようにいたしました。

また、「私のだざいふ」というコーナーを新設しまして、本市に関わりのある方々から太宰府への思いやエピソードを寄稿いただきまして、市内外の皆様の声がダイレクトに届く形を取っております。

さらには、広報紙の後半部分にありました「なんでも情報コーナー」の中の市からの情報を、市民の皆様が一目で分かるように、「市からのお知らせ」として広報紙の前半部分にまとめるようにいたしました。

そうした成果も認められまして、日経BP社の調査にて本市の情報発信が全国6位にもランキングされたところであります。

また、今後につきましては、LINEや各種SNS、動画による配信など、ウイズコロナにも対応可能な多様な情報ツールを使いまして、積極的なさらなる市政情報の発信を進めてまいります。

また、より市民の皆様にとって見やすい、分かりやすい、探しやすいホームページを目指しまして、令和3年9月のホームページのリニューアルを検討しているところであります。

次に、2項目めの中学校ランチサービス利用拡大事業につきましてであります。現在本市の中学校では、学校給食法に示されたミルク給食に加え、家庭からの弁当持参、売店でのパン、おにぎりの販売、ランチサービスの利用など、個人の希望に応じた選択制の昼食を実施しております。

特に、ランチサービスにつきましては、生徒の健康の保持、増進に必要なカロリーや栄養価、食品バランスなどに配慮した温かいランチを提供しており、そして私が就任後、市の補助額も140円に増額することで、1食300円という価格を維持しております。家庭での弁当づくりの負担軽減につながるとの声をいただいております。

さらに、就任後新たに就学援助の対象項目としまして、対象者は無料で利用できるようにいたしましたので、子どもの貧困対策の一助ともなっております。このため、喫食率もようやく2桁台に達してきたところであります。

平成27年度に実施したアンケート調査、先ほども触れましたが、完全給食の実施希望は、中学生や教職員については2から3割程度となっております。中学生については、弁当は家庭の味だから、できれば作ってほしいとの回答が約半数あったこと、多くの生徒が弁当がおいしい



い、弁当のほうがよいと答えたことなどから、生徒の中には家庭からの弁当が味や量など自分の好みに合っており、希望する者が数多くいることが推察がされます。実際、弁当持参の子どもが約8割に上り、売店でパンを購入する生徒が1割、そして残りがランチサービスの利用という状況であります。

このように弁当を好む生徒が大多数であること、パンを好んで食べている生徒も一定数いること、またランチサービスに関しては、注文の利便性や中学生の嗜好、利用者が少数派であることへの抵抗感なども加わりまして、喫食率が向上しない原因となっていると考えられます。

そのため、まずは今後の利用拡大に向けて、中学生の嗜好にも配慮しながら、栄養バランスが取れた献立の充実や利便性の向上などに努めるとともに、保護者や生徒へのさらなる情報提供により、ランチサービス事業の周知を図ってまいりたいと思います。

ご質問の本市の中学校完全給食の方向性につきましては、先ほども申しましたが、このコロナ禍による税収の激減により大変厳しい財政状況が生まれていることに加え、多大な財源を必要とする学校施設の改修や、教室不足などへの対応も待ったなしの状況であり、また給食事業者も厳しい経営環境下にあることも踏まえまして、施政方針でもお示ししましたとおり、まずは現在実施しておりますランチサービスの充実を図ることにより、喫食率の倍増を目標に利用拡大を図り、生徒のよりよい給食環境を前進させてまいりたいと考えております。

なお、さらなる環境の向上を図るべく、議論を重ねてまいることは当然であります。

続きまして、第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市内生活道路整備拡大事業についてであります。側溝蓋かけ工事のこれまでの実績につきましては、平成29年度から実施しており、平成29年度は延長約700mで約1,300万円、平成30年度は約1,600mで約2,600万円、令和元年度は約1,400mで約2,600万円、本年度は約1,600mで約2,700万円の実績となっております。

令和3年度は、市民の生活環境の改善と新型コロナの影響で落ち込む経済の活性化を図るため、太宰府版ニューディールとして、例年の事業に1億円超の予算を追加して緊急的に実施することとしております。その中で、側溝の蓋かけにつきましては、例年の予算に加え約3,000万円を追加をし、令和4年度以降の計画を前倒しで実施する予定といたしております。

また、生活道路の改良工事の計画につきましても、例年の予算にさらに約5,300万円を追加し、今まで以上に地域の要望に応じて、市民の安全・安心の向上につながるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの公共施設等総合管理計画改定事業についてであります。いきいき情報センター1階の利活用につきましては、経営主体の変更に伴う営業店舗数の縮小というマミーズの予期せぬ撤退表明から閉店までの間は、マミーズにより承継事業者の選定が行われておりましたが、結果的に事業承継先は現れませんでした。

地域に親しまれていた店舗が撤退を余儀なくされた背景には、郊外への大型店舗出店などに

よる事業者間の競争や地域の購買力の低下など、様々な複合的要因があったのではないかと分析をしているところであります。

その後はいきいき情報センター1階の利活用について、早期の施設活用を実現するため、庁内横断的な利活用検討組織を立ち上げ議論を重ねてまいり、この結果も踏まえ、民間事業者などからの様々な活用提案や意向などの情報を収集するサウンディング型市場調査を行いました。また、コロナの感染拡大による市場や事業者への影響なども想定されることから、コロナ禍において企業が取り組む多様な働き方の推進や地域経済の発展を図ることも目的といたしまして、令和2年度に新たにサテライトオフィス支援整備事業補助金を創設し、いきいき情報センター1階の入居について事業者への積極的な呼びかけなども行ってまいりました。

その結果といたしまして、市外事業者によるサテライトオフィスとしての活用提案が具体的に1件進んでおりますし、さらに筑紫農協太宰府中央支店の建て替えに伴うまずは仮設店舗としての活用に向けて、既に私も組合長とトップ会談を行いました。現在はそれぞれの事業者と並行して契約締結に向けて協議を重ねており、来年度の早いうちには大きな前進があると期待をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。回遊型観光ルート活用促進事業についての再質問をさせていただきます。

観音巡礼ルート、それから、これは宝物殿の観覧なんかもコースの中に入れていただくと、大変いいんじゃないかなと思います。それから、かまど神社ルート、これぜひ進めていただきたいというふうに思います。「鬼滅の刃」ブームで都府楼前駅から内山線が大混雑、やはり竈門神社がすごい人気で大変な人出だったようですが、縁結びの神社でもありますし、若人向きの観光コースとして定着できるかもしれません。

西鉄都府楼前駅は、別名令和の里駅となり、ここを拠点に天神から、あるいは久留米方面からの来訪者を対象に、まほろば号で政庁跡や大宰府展示館をはじめ、先ほどの坂本八幡宮、観世音寺、戒壇院、光明禅寺など、こういった歴史的文化遺産を組み合わせた史跡巡りコースを設定されてもいいかもしれません。

また、自転車によるレンタサイクルで自由に楽しむ方法もありますし、さらに坂本八幡宮参拝後、人力車による歴史の散歩道を満喫していただくなど、アイデアを出せばいろいろなコースづくりができるのではないのでしょうか。太宰府の新しい楽しみ方が発見できると思っております。ただいま述べましたことも参考にいただければ幸いです。

そこで、質問いたします。民間事業者との旅企画で検討するということでありますけれども、推奨コースプランについて、既に話が進んでいるのか、これからなのか、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、例えば先ほどのコロナ減ルートについてでありませうけれども、この点については先ほど申しましたように、読売旅行さんが既に企画として実現をしていただきまして、コロナで延長にはなりませんでしたけれども、もう一度6月に再実行していただくことになっております。

そして、先ほど申しましたように、オンラインのツアーの中でコース巡りも提案しておりますので、こうしたものも九州電力さんなどと連携をして、今後実際に訪れていただいたときの新たなツアーとして実現するものと期待しております。先ほどはかまど神社ルートですね、こうしたものも実現に向けて動き出したいと思っております。

また、議員もご存じだと思いますけれども、そういう民間事業者の先ほどの歴史の散歩道を生かした、歴文税なども活用して、そうしたコースの整備なども、今後はコロナが収束してくれば、今歴文税も大分下がってきておりますので、そうしたものが復活してくれば考えていきたいと思えますし、また先日のトキタビの様々な事業の中でも、オープントップバスですか、ああいうものも新たに研究をされているようですから、そうしたものの民間の知恵も、あれは文化庁の事業となっておりますけれども、市ももちろんサポートもしておりますので、そうしたことで成功例も生かしながら、そうしたルートづくりを進めたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。コロナ禍で現在はちょっと難しい部分がありますけれども、私の質問は、コロナ禍がある程度収束した後の質問でございますので、その辺ご了承くださいたいします。

観光回遊ルートの充実と併せて、古民家や門前町としての整備も令和3年度の予算案に計上されておりますが、私はトイレの整備をぜひお願いしたいなというふうに思っております。国際都市あるいは観光客増を強調されるのであれば、清潔感あふれたきれいなトイレをぜひ設置していただきたいと思っております。人は年を重ねていきますと、男女を問わずトイレが大変気になります。市内全域の公衆トイレを総点検していただいて、整備と新規設置についての計画がございましたらお聞かせください。

また、原田議員からの提案もあってありました大型バス駐車場敷地内のトイレ設置、そしてさらに、坂本八幡宮の参拝される方がとても多いのですが、最寄りのトイレが大変みすぼらしく粗末な建物であります。坂本八幡宮氏子会からも要望が出ていることと思えますけれども、せめてこのトイレだけでもいち早く優先的に建て替えをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） トイレの設置に関してお答えをさせていただきます。

トイレの設置に関しましては、文化財課ないし都市計画課といった関係課と調整いたしまし

て、国や県の補助金を利用した、周遊観光コース内のトイレ間の適切な距離や場所等も含めて調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） そうでしたら、2件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 梅プロジェクトの推進事業はいいんですよね。再質問。

○議長（陶山良尚議員） いや、それはもう終わっています、今。

○16番（橋本 健議員） 終わっている。

○議長（陶山良尚議員） はい、1件目で。

○16番（橋本 健議員） 続けてやりゃあ……。

○議長（陶山良尚議員） はい、その中で。

○16番（橋本 健議員） 第2の戦略になるんですか、じゃあ。第2の戦略になるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 次は第2の戦略のほうですね、はい。

○16番（橋本 健議員） 第2の戦略に入るんですか。

○議長（陶山良尚議員） はい。

○16番（橋本 健議員） ちょっと勘違いしておりました。再々質問できるかなと思っていましたけれども。

広報戦略関係事業になりますかね。

○議長（陶山良尚議員） そうですね、広報戦略のほうですね。2項目ですね。

○16番（橋本 健議員） こっちのほうですね。

広報戦略関係事業についての再質問をさせていただきます。

令和3年9月から、市民の皆様にとって見やすい、分かりやすい、探しやすいホームページを目指すというご回答でありました。

各自治体では、今広報紙を紙媒体から電子化、すなわちデジタル化に移行しつつありますが、特に若い人はスマホ閲覧できて便利と思うでしょう。しかし、スマホを持ち合わせてない方、また年配の方々にとっては紙のほうの方が落ち着いて閲覧できるというふうに思いますが、ではデジタルは確かに情報量や発信のスピード化など利点がありますけれども、本市において近い将来、広報「だざいふ」を紙媒体ではなくデジタル化する計画についてのお考えはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で具体的な計画までには至っておりませんが、また個人的に言って怒られるかもしれませんが、広報「だざいふ」は全戸配布していただく、配っていただいている方の手間も含めまして、大変ありがたいと思っていますけれども、市民全体の皆様に目を通していく貴重な機会でありますから、本当は私自身、個人的には月2回に戻していただき

たいと思っていますし、近隣もそういうところもありますけれども、なかなか予算なりそうしたものもかかってきますので、そうしたことも含めまして、ご指摘のデジタル化も、一つの多くの方に確かに目にさせていただく重要なツールではないかと改めて感じました。

と申しますのも、これまた私の、前も言ったかもしれませんが、家がワンルームの普通のマンションですので、学生の方とかでしょうね、もうほとんど捨てているんですね、広報「だざいふ」を。それを私が拾っているようなありさまで、これをやっぱり見ていただくには、こういうデジタル化なども大切でしょうし、既に広報「だざいふ」の閲覧はホームページの中ではできるようにしていますけれども、さらなるLINEなどそういうのも、SNSなど活用しました導入というものも一つの方法だろうと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 橋本議員に申し上げますけれども、第2の戦略については、広報戦略関係事業と中学校ランチサービス、2項目ありますので、2件併せて再々質問になりますけれども。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） では、広報「だざいふ」についてなんですけれども、私、近隣の筑紫地区、筑紫野市さん、それから大野城市、春日市、それから那珂川市、この広報紙をちょっと見てみたんですけれども、大体月に2回発行ですね。以前、太宰府も2回発行でありました。今1回になっております。新年号に関しては、市長の年頭の挨拶、これが顔写真で出ておりますけれども、ほかはほとんど日常、2回発行の中でほとんど市長の顔写真入りというのはあまりないんですよ。それは事業とか大きな市のため、市民のためになるような事業であれば、それは大変結構なことでありますけれども、ページを開けたときに、市長の露出度が非常に高いというような気がしております。

それから、表紙の「くすの記」は、これからも継続されますか。市民の方によりますと、あまり感心しないな、あるいはやめたほうがいいねなどの意見もございますが、いかがでしょうか、続けられますか。

併せて、中学校ランチサービス利用拡大についてですけれども、弁当を好む生徒が大多数であることを理由に上げておられました。しかしながら、現在は共働きの方が非常に多い。果たしてその答えはどうか。

さて、中学校ランチサービス利用拡大につきましては、令和3年度、本年度予算案に1,300万円計上されておりました。これは、中学校完全給食は実施しないんだという暗に意思表示をされているように思えてなりません。

市長は選挙公約で、中学校給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますと公言されております。そこで、中学校給食問題について、市長は近隣市と実際に協議されたことはございますか。おありでしたら、どちらの市と協議されたのか、またその内容についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、広報「だざいふ」についてであります。ご指摘は重く受け止めて、もちろん私が嫌いな方は見たくもないと言われるでしょうし、好きな方は見たいと言っただけなのでしょうけれども、先日、一例だけ挙げさせていただきますと、子ども学生未来会議という場で、女子高生の方も参加して、中学生ももちろん参加してもらっていましたが、その女子高生の方が、いつも「くすの記」を楽しみにというか、関心を持って読んでいます。自分が提案したことを「くすの記」で実現するというを約束として書いてほしいと、そういう提言などもいただきまして、やっぱり未来を担う子どもたちが楽しみに関心を持って見てくれる限りは、できる限り、私も市のトップとして限りがありますので、できる限りのところで直接のメッセージは可能な限りお伝えをしていきたいということは、一つの市長が全く見えないというよりも、私は見えるほうがいいと、そういう世代でもありますので、私のできるところでやってまいりたいと思っております。

また、先ほどの給食の件でありますけれども、先ほど徳永議員のときもお答えをいたしました。なかなかコロナ禍の中で厳しい現状もございますけれども、とはいえ、中学生の給食環境をより前進をさせていくことは当然重要なことでもあります。私も、先ほど橋本議員も読んでいただきましたが、中学校給食は近隣連携も含めて最適な方式を協議し、実現を目指しますという書きぶりですので、完全給食をやるということは表現として書いていないのですが、しかし決してそれが完全給食をしないと、できない、やらないと言っているわけでももちろんありませんので、よりよいさらなる環境充実を目指していきたいと。

そうした中で、直接に自治体と連携を探ったのかということでありましたが、例えば筑紫野市さんとは、既に私が就任前の特別委員会などでも意見交換をされたという記録も読んでおりますし、また担当間でも意見交換をする中で、やはり現時点では太宰府の中学生全てを賄うような余力はないというお答えでありました。

また、小郡市さんと、これは副市長さんでありましたけれども、共同してやってみないかというご提言もいただいたんですが、残念ながら小郡市さんのところで作って持っていくということになれば、時間的にそうしたいいわゆる完全給食の基準を満たすということにならないということも判明しまして、残念ながらその点も実現には至らなかったところでもあります。地理的な要因で、調理後2時間以内の喫食というのがなかなか難しいということに至りました。

また、春日市、那珂川市、大野城市さんの給食などを実施している業者さんとも協議を常々行ってきましたが、いずれも共同での実施はなかなか難しいという答えでありました。

いずれにしても、そうした中、コロナもしっかり収まって、我々も財源をしっかりと確保できるようになってくれば、様々な形でよりよい給食の前進にもつなげていけるように努力していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 3件目1項目及び2項目について再質問はありますか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 再質問、市内生活道路整備拡大事業について再質問をさせていただきます。

生活道路も、上下水道管やガス管などの敷設替えて切り貼りが目立つ道路が多くなってきております。ご回答いただきました生活道路の改良工事、これ令和3年度の予算は8,300万円。このうち生活道路改良工事における予算配分の内訳、あるいは計画の予定地を教えてください。

それから、公共施設管理等計画改定事業についての再質問ですが、いきいき情報センター1階部分は、ここ2年間継続で追いかけて質問をさせていただいております。いらいらするほど何の進展もありません。というより、結果が出ておりませんでした。無駄な時間を費やして、執行部に対しては反省していただきたいというふうに思っております。

昨年4月、サウンディング型市場調査を実施した後、4団体とヒアリングを行って、手を挙げられた団体が2団体ということまでは伺っておりました。先ほどの徳永議員の回答にもありましたが、サテライトオフィスとしての活用提案、あるいは筑紫農協太宰府中央支店の建て替えに伴う仮設店舗の計画があるということですが、1点目、いつ頃決定するのか。もう契約書を結ぶばかりになっているようなお話でございましたけれども、いつ頃決定するのか、その見込みですね。

それから2点目、決定しましたら、その借用の期間、家賃など詳細について議会に説明をしていただきたいと。これはお約束をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1点目の生活道路の改良費8,300万円の内訳と、その予定地ということ。そちらについて回答させていただきます。

まず、令和3年度当初予算のほうでは、例年に加えまして、太宰府版ニューディールということで約8,300万円の追加をお願いをしているところでございます。こちらの内訳につきましては、先ほど市長からも説明がありましたとおり、約3,000万円を側溝の蓋かけ、残り5,300万円を生活道路の改良工事等に計画をしているということでございますが、この5,300万円のうち約3,000万円少々を、例年行っておりますけれども、地域からの要望に応えます市営土木等にもさらに追加して整備を進めていきたいというふうに考えております。

具体的な予定地というところにつきましては、市内の市営土木等につきましては、今後地域からの要望等の内容も勘案いたしまして、地元地域とも協議をしながら進めていきたいと思っておりますが、1点だけ大きなところでは、梅ヶ丘二丁目の交差点改良工事、こちらのほうを令和3年度進めていきたいというふうに思っております。

1点目は以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2点目のJAさんの絡みでございます。JAさんにつきましては、先日ですけれども、正式にこちらのほうに借用の申入れ書、JAの組合長さんから協議依頼書とい

う形で出ております。それ以前にも担当レベルでいろいろ協議等はさせていただいておりましたが、いよいよそういった形で正式に書類等が出てきましたので、本格的に協議を今進めております。

現在の状況といたしましては、1階の店舗の部分を見ていただいております、設計会社のほうで間取りといたしますか、事務所の造りをどういうふうにするか、配置をどういうふうにするかというふうな設計を今行っておるところでございます。範囲をどの程度にするかというのは、それを見て決められるということでございます。

詳細につきましては、今後詰めていくことになろうかと思いますが、先ほど市長が申し上げましたように、来年度早々には一定めどが立ってくるのではないかと考えております。その際には、議会の皆様方にもご報告等をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 2項目めの再々質問に入ります。

私、このいきいき情報センターの1階の部分ですけれども、あくまでもこれは元気のある五条かいわいのためにもスーパーを入れてほしいなというふうに思っておりますし、提案させていただきたいと思います。空調や床の張り替え、壁の補修など約2億円ほどかかると伺っておりますけれども、ここは思い切って心機一転、投資をし、気持ちよくスーパーさんに入らせていただいて、5年弱でその家賃収入プラス電気代は取り戻せますので、ぜひそうしていただければというふうに思います。

都市計画の中で、五条かいわいは中心街という方針を明確に打ち出されておりますし、一日も早い結論をお願いしたいと思います。まず、1階部分の入居を優先し、同時進行で将来の五条の開発、駅前開発ですね、それから再編計画を考えていただければいいんじゃないかなというふうに思います。どうか市長の決心次第で、五条の町が活気を呈しにぎわいが出ますように、市長自ら決断をしていただきたいというふうに思っておりますが、最後にご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど木村議員の質問の際にも申し上げましたけれども、まずは1階部分がめどがついてまいりまして、大変ありがたく思っています。その上で、もちろん五条に限らずですけれども、市全体がやはり潤いを取り戻す、そのためにはまずはコロナの収束というものが第一になろうかと思っておりますので、今後もコロナ補正をはじめとして、ワクチン接種も始まってまいります。こうしたことで公共施設を逆に利用制限しなければならなくなるというのは、大変心苦しいことでもありますけれども、まずはコロナ危機を乗り越えることで、さらなる経済の発展に将来的につなげる、そうしたことを考えていきたいと思っております。

一方で、やはり先ほど申しましたように、コロナ後は、もしかするとこれまでのような重厚



長大型、またビッグバン構想などもありましたけれども、そうした過度の開発がむしろリスクになる可能性も十分あり得ますので、そうしたこともこの後の時代の姿というものも慎重に見極めながら、メリ張りのある市の発展につなげていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後2時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

14番藤井雅之議員。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして、通告書記載の3項目について、一括方式にて代表質問させていただきます。

まずは、第1の戦略、太宰府の底力発揮構想についてお伺いいたします。

施政方針にあります第1の戦略の中の人材育成活性化事業について、その中で令和3年度も就職氷河期世代向け採用を再び行うと述べられています。

今年度、楠田市長自身の経験から、就職氷河期世代に光を当てる同世代の採用が太宰府市で行われました。太宰府市だけでなく、全国で多くの自治体も同様の取組が行われました。令和3年度も就職氷河期世代の採用を行う上で、市長から、まず令和2年度に採用された同世代の職員の方が太宰府市にもたらした成果についてと、それを受け止め、令和3年度採用予定の職員に求めることをお聞きいたします。また、採用見込み数についてもお聞かせください。

次に、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想について。

施政方針にあります第2の戦略の中で、国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業についての中で、令和3年度課税分の国民健康保険税の未就学児に係る均等割の5割軽減を実施すると述べられています。

私は、昨年の12月議会の一般質問で、子どもへの国民健康保険税均等割課税について減免を求める質問を行い、福岡市をはじめ幾つかの自治体の事例も紹介しながら実施を迫りましたが、執行部からは財政上の問題、そして市長からは筑紫地区どこの自治体も行っていない中で、先んじて行うことへの否定的な回答がありました。当時のことを思うと、12月議会で求めた減免制度からは規模は違いますが、市長は今回態度を大きく転換され踏み出された判断については歓迎いたします。

そこで、今回実施を決断された過程と、この規模に決まった経過、事業額についての答弁を求めます。

最後に、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想について。

施政方針にあります第3の戦略の中の市内幹線道路渋滞対策事業については、国分・坂本地区の宅地開発による人口増加に伴い、今後交通渋滞が深刻化することから、国分・坂本地区の幹線道路整備を検討すると述べられています。

同地区での宅地開発は加速をしており、人口増加に伴う幹線道路整備だけでなく、小・中学校の対応など市役所を挙げて対応していく必要があると思います。今回の施政方針では検討と述べられていますが、すぐにでも検討から具体化、着手、完了とスピードが求められると考えられますが、検討から完成までどのくらいの期間を見込んでおられるのかお伺いいたします。

また、現在市が把握している国分・坂本地区で今後見込まれる宅地開発の規模、宅地、マンションといった戸数の詳細、世帯数など増加する具体的な数字についての見込みも答弁を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、人材育成活性化事業の就職氷河期世代職員採用についてであります。

この採用を実践いたしましたのは、まず私自身が就職氷河期真っただ中であり、当時30もの民間企業就職や公務員試験にことごとく失敗をし、失意のうちに唯一内定をもらった企業、住友銀行でしたけれども、就職しましたけれども、ミスマッチと言ったら怒られますが、ミスマッチのため程なく退職した自らの経験に基づく強い思いがありまして、今年7名を採用したところであります。

その7名であります。おのおのの職場におきまして、自身の困難を乗り越えてきた経験や民間のノウハウなどを担当業務に生かすなど、即戦力となり、おおむね各職場を活性化させ、好影響を与えてくれているものと判断しております。

この世代の対策は、既に社会問題化しており、本市の職員構成もこの世代の人数が少なく、若手職員を引っ張るリーダー的役割の職員の不足が課題となっており、新年度におきましても若干名の採用に向け準備を進めております。

続きまして、第2の戦略、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税の未就学児に係る均等割減免事業についてであります。本事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の再発出を契機といたしまして、国民健康保険におきましても、安心して子育てができるように子育てに係る経済的負担軽減を図るため、コロナ対策における子育て世代への支援策として実施を決断したというのが一番大きい理由であります。

その決断に至る背景には、1つには、コロナ禍における医療費の動向などの事情変更もございます。また、市長に就任して3年の間、苦渋の決断として、健全財政実現のためとはいえ、国民健康保険税率の引上げにもあえて踏み込んでまいりましたが、一度たりともその決断に心の痛みがなかったわけではありません。心の痛みが伴うものでありました。常に悩みに悩みながらの市政運営でございました。

そうした中、令和2年度に引継ぎ、令和3年度も国民健康保険税を据え置くという判断ができると、そうした判断に至る中で、令和2年12月議会において藤井議員からの一般質問でもご提言がありましたように、子ども均等割課税分について、厳しい財政状況にあっても何らかの軽減策が実施できないかと、その後も、またその折も思案を続けておりましたことも事実であります。

次に、今回の事業規模に決まった経過ではありますが、様々な自治体の取組も調査をし、あらゆる可能性を担当がシミュレーションしてくれておりましたけれども、国が令和4年度からの未就学児の均等割保険料の5割を軽減する措置の導入を検討しているとの最速情報を入れてくれまして、今後の制度との整合性なども勘案した中で、本市におきましても同規模の減免措置を先行して実施するというところにいたしましたところであります。事業額につきましては、541万7,000円を想定いたしております。

続きまして、第3の戦略、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内幹線道路渋滞対策事業について、国分・坂本地区の幹線道路整備の検討について、完成までの見込み期間と、今後見込まれる宅地開発の規模について伺うについてであります。国分・坂本地区の幹線道路整備につきましては、コロナ禍の中で一部歳出の削減をせざるを得ませんでしたけれども、本年度から交通実態調査の業務委託を行っております。令和3年度から令和4年度にかけても引き続き交通実態調査及び新設道路の検討を行ってまいります。

また、同地区の宅地開発の規模につきましては、西日本新聞社健康保険組合の研修所及び運動場、通称ヘルスセンター跡地約3haの広さで、現時点で戸建ての宅地分譲120区画程度と伺っております。事業スケジュールは令和3年度から文化財の発掘を行い、その後造成工事などに着手される予定と伺っております。

この開発に伴い人口増が見込まれることから、議員ご指摘のとおり、交通対策や小・中学校などの対応なども含めて検討しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 1件目から3件目までについて一括して再質問はありませんか。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。

まず、氷河期世代のことについて伺いますけれども、あえて今回成果について質問させていただいたのは、昨年この氷河期世代を採用された後、お会いした市民の方から、氷河

期世代に対しての意見をいただきました。それは、率直に言いまして、氷河期世代と言われて  
いる方への自己責任論といたしますか、そういったものを意見としてお持ちの方でありまして、  
本人のそういった学校を卒業したときにそういった就職がうまくいかなかったのは、本人の責  
任なんじゃないかと、そういったようなことを言われる方がおられたものですから、率直に  
言いまして、私はぎりぎり氷河期世代ではないんですけれども、学年でいえば私の1個、2個  
上というのはまだ氷河期世代というところにくられるところで、実際に見ておりましたの  
で、やはり当時の就職戦線等を見ても、とても厳しい状況であったというのは紛れもない事実  
であったと思います。

しかし、そういった認識をお持ちの方が一定おられるという部分では、氷河期世代の方の採  
用されたことのその成果をきちんとアピールしていくということは、絶対これは必要なこと  
であると思います。

今市長が言われました具体的な成果の部分、答弁ありましたけれども、そういったことをき  
ちんと、これ人事サイドになるのか広報サイドになるのか分かりませんが、やられたこ  
とに対して人事の責任者として、当然市長の責任においてそういった成果を広く周知してい  
ただくということは、これは大事なことであると思いますし、氷河期世代で採用された方の名  
誉を守る上でも必要な取組だと思いますけれども、市長の見解をお聞かせください。

それで、2点目ですね、国民健康保険の問題ですけれども、率直に12月議会でこの議場でや  
り取りしたまだ記憶も新しいことでありますけれども、背中を向けられた答弁から180度こ  
ちらを向いていただいて、半歩踏み出すような今回ご決断をいただいたことについては、感謝を  
いたしますし、うれしく思いますが、ただこれ答弁の中で言われたことが私1点気になります  
のは、要は国が今法律の審議をされておまして、令和4年度、未就学児の均等割を5割軽減  
するというのが国の中で審議をされている最中なんですね。早ければ令和4年度からは国の責  
任において、この今市長が先行で実施を令和3年度やると言われた部分が、令和4年度からは  
国の制度の中に組み込まれる、要は財源的な部分まで含めてそういったところになるんだと思  
うんですけれども、そうなったときに太宰府市がどうするのかということも気になります。1  
年だけ国に先んじてやって、それ以降は国のほうにお任せしますということではあってはなら  
ないと思いますし、その部分をさらに生かした上で、太宰府市独自の政策というのをきちんと  
行っていく必要が私はあると思います。

子育ての負担は、実際未就学児よりも、その上の世代のほうが大きいということのはっきり  
と言われておりますので、そのことについて今市長の思い、この1年だけ実施ではなくて、そ  
のさらに1年後についてどういうふうに進めていこうと考えておられるのか。筑紫地区を先  
んじて行ったわけですから、今後も筑紫地区を先んじてリードしていくんだというそういう政治  
の決意、市長の決意を語っていただきたいと思います。

それと、国分・坂本地区へのところなんですけれども、具体的に今120戸というような答弁  
がありました。ですから、120戸で交通対策や小・中学校の対応なども含めてという答弁があ

りましたけれども、120戸増えるということで、これ小・中学校や交通対策だけじゃないですよ。もう市挙げて様々な課題、私が思いつく限りでも、120戸増えた方の自治会へのコミュニティの形成の在り方ですとか、小・中学校だけじゃなくて待機児童等の子育て環境がどうなるのか、保育所、幼稚園等の受入れ環境はどうかとか、様々なことが増えることで心配になることをきちんと、新しく太宰府にお住まいを求められた方が太宰府に住んでよかった、この地に家を建ててよかったと思えるような町でなければならないと思います。

そういった部分の庁舎を挙げた対応が今後必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、その点について1点お伺いしたいのと、あと具体的に、令和3年度から令和4年度にかけて新設の道路についての交通調査を行っていくということですが、実際に市長が答弁で言われた場所の宅地の開発というのは、発掘調査が終わればもう進んでいって、新しい人口の貼り付きが、調査している最中にも新しく人口が増えていくというふうに、今のスケジュールだと重なってしまうことを懸念いたしますけれども、その点のスピードアップを持った対応策が必要になるんじゃないかなと思いますけれども、それについての見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、ちょっと3つ全て、最近頭にあまり入らなくなってきました、漏れがありましたら、ちょっと担当からも補足をさせたいと思いますが、まず1つ目の氷河期採用であります。

自己責任、私も含めて確かに思い当たる節が多々ありまして、もう自分が悪かったと言われればそれまでなんですけれども、本当に全部落ちまして、1か所しか決まらなかった。当時は本当に悔しいというより、もう茫然自失というか、自信もなくして、もう社会に必要とされていないんだと、自分は、そこまで思い詰めました。それが自己責任と言われればもうそれまでですけれども、そこから立ち上がるのも私なりに苦労しながら、ふらふらしながら今があるわけでありまして、今の私の働きぶりも、藤井議員からすると足りないと言われればもうそれまででありますので、それと同じように彼らも様々挫折もし、また経験も積み重ね、そして行政という新たな社会に入ってきているわけでありまして、戸惑うことも多かろうと思いませんけれども、現在全体的に上司なりそういう人事担当からヒアリングなども常々行っておりまして、お一人お一人というわけにはいきませんが、やはり全体的に意欲を持ってやってくれていると思いますので、例えばですけれども、そういう職員が今後市報なども通じて、例えば何かしら体験を発表するとか、ホームページなどでそういうことをしていくとか、そういうことも、ぜひあと、むしろ市民の方がそういう職員に話を聞きたいということであれば、積極的に当然、職員全てそうでありまして、そうした声を外にお伝えしていくことも重要なことだろうと思しますので、関心を持っていただければそうしたことも進めていきたいと思します。

でいいですか、1点目はこれで。

2点目ですけれども、背中を見せたかどうかは、見せてないつもりだったんですけれども、本当に私も意外と真面目でして、家に帰った後、結構1人ですから思い悩みまして、今日のやり取りなんかも全てお風呂の中とか寝る前とか、夢にも出てくることもありますし、そうしたことは常々本当に頭にとどめておこうと。職員が言ってきたことも、例えば政策にしても、職員が反対したこともありますし、その反対を押し切って私がやったこともありますけれども、その反対した理由などもいろいろやっぱり後から思い返して、ちょっと言い過ぎたとか、そう見えてないかもしれませんが、そういうふうに行っているつもりでありまして、結構めげているところもあります。

藤井議員は特に議会中の急に厳しさを増すことも多々ありますし、特に印象に残ったことも多々ありますので、そうした中で、今回のこの国保の件もずっと引っかかってはいました。福岡市でできた、北九州市でできたのに、なぜ太宰府市だけができないのか。だけじゃないですけどもね。筑紫地区がやっていなくたって、やっていいんじゃないとか。それもおっしゃるとおりなんです。いいことであれば、コロナ対応などでも反対を押し切って太宰府市だけやったこともありますし。なかなかそれも勇気が要ることもありましたけれども。

そうした中で、背中を向けていたとすれば申し訳ないですが、半身では少なくともあったと思いますので、そうした中で、やはり非常に頭に残る中で、特にコロナ対応という中で、子どもさんが多い世帯、また子育て世帯全体の中で、非常に子どもがコロナに陽性にならないように気をつけておられる方も多いと思いますし、様々な自宅の時間が増える中で様々な出費がかさむという声も、ですから常々聞いてきましたし。

そうした中で、まずは来年度に限って、特にやはり医療費が、高齢者の方が病院にかからなくなりましたから、医療費が奇跡的に非常に減ってきているということもありまして、そうした中で何とか子育て世代の方だけは5割減免ができるのではないかという思いに至りまして、こうした決断に至りました。

そうした中で、当然国、県の動きも常々気にしながらやっておりますし、当然国、県がサポートしてもらえれば市としても非常にありがたいことですし、市民の方にとっても、市単独ではなくて、国、県の補助などを常々利用することは重要なことですので、まずは国がやろうとしていることとリンクをしながら、そしてまずはコロナで大変市民の皆様厳しい状況でありますので、緊急事態宣言の再発出もありましたので、まずは来年1年間行うという決断までいたしたところでありますので、今後また藤井議員の質問なども思い浮かべながら、再来年度どういう形にしていくかも常々考えていきたいと思っております。

そして、3点目ですけれども、これはもう担当からがいいかもしれませんが、いずれにしても人口が増えていくことは、我々として、私としてもやっぱりありがたいことだとも思っています。令和の縁もいただきまして、居注意欲度も非常に上がってきましたし、様々な報道などで取り上げていただく中で、太宰府が今活気が出てきた、元気が出てきた、そうしたことを言っていた方も近隣からもお聞きしています。

そうした中で、太宰府市に住んでみたいと、太宰府市で子育てをしてみたいと、太宰府市で年を重ねていきたいと、そういう方が増えることは大変ありがたいことですので、そうしたことを想定しながら、より住みよい町にするために、各部署全て、こうした新住民の方の環境づくりはあらゆる部署が関わってきますので、全庁挙げてそうした新たな受入れ、そしてまたさらに新たな子育て世代の方なども居住していただくような好循環を生み出せるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） すみません、3点目につきまして私のほうから補足させていただきます。

先ほど市長からの最初の答弁のほうでもありました戸建て宅地分譲は120区画程度ということで、まずは120戸というふうに決まっているわけではございません。進捗状況といたしましては、まだ業者さんのほうでどういうふうな開発をするのかというのは、正確にはまだ決まっておられません。程度ということで、増減があり得るということをまずはご承知いただければと思います。

その上で、しかしながら120区画ということになれば、相当な人数、1世帯何人になられるか分かりませんが、相当な人数になると思いますので、先ほど市長が申し上げましたとおり、これは都市整備部だけでなく、教育委員会なり市民生活部なり福祉部なり、全庁挙げてもちろんこの課題と申しますか取り組んでいかなければいけませんので、現時点におきましても逐次その横の連携は図って対応はしております。

文化財のほうは令和3年度から発掘予定ということで聞いておりますが、そちらの進捗次第で今後のスケジュールも変わってくるものと思いますので、今後その推移を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 1件目から3件目までについて一括して再々質問はありませんか。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） もう再々質問で最後になりますので、氷河期世代の件につきましては了承いたしました。

要望中心になるかと思っておりますけれども、もう国保のことも、さっき市長の答弁ありましたけれども、私も市長をそこまで追い詰めているつもりはないんですけれども、引き続き今日のこと踏まえながら、また今日家に帰って思っていたきながら、さらに前進を進めていただきますように要望しておきたいと思っております。

それと、国分・坂本地区につきましても、今進んでいることとしまして、それと当然受け入れる地元へのきちんとした対応、説明、周知というのも必要になってくることではないかと思っておりますので、その点も今後とも取り組んでいただければと思いますけれども、引き続き対応をお願いしたいと思います。

その上で、会派代表質問、今回私どもの共産党市議団が最後でありますので、全体的な部分での最後一言述べさせていただきたいと思っておりますけれども、今までの会派代表質問の中では、市長、各会派の最後の中には、歴代の市長は、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただきというような言葉が答弁の最後にありましたけれども、今回はありませんでした。しかし、この思いは引き続き持っていただけるだろうということを信じております。まさかと思っておりますけれども、今ちまたではやっております「うっせえわ」という曲がありますけれども、そんな思いで楠田市長が持っておられるということはみじんも私は思っておりませんので、その点は取り組んでいただきたいと思います。

その上で、楠田市長は今定例会初日、ご自身の施政方針演説を終えられた後、フェイスブックを更新され、次のように述べられております。本日より令和3年第1回議会が開会し、令和3年度の施政方針演説を行いました。1万5,000字余り、推敲に推敲を重ねた文章で、45分ほどの大演説となりました。昨日まで5回にわたり詳細をご説明してまいりました予算案に加え、今後のコロナ対応、これまでの3年間の歩み、任期最終年度にける意気込みなどを披瀝いたしましたと述べられておりますが、任期最終年度というところが重要であります。楠田市長ご自身の身の処し方についてもきちんと方向を示すときが迫ってきているということを最後に述べまして、代表質問を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長のほうから一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

これは昨年9月議会におきまして一般質問を行いました。それ以降の具体的な経過と今後の具体的な対策についてお伺いをしたいと思います。

これまでの経過につきましては、既に述べておりますけれども、昨年8月過ぎに宇美町の当該自治会仲山自治会より、福岡県、宇美町、そして太宰府市にこの問題については申入れが行われたというふうに思っております。

地元の申入れなどに沿いまして、県は昨年の末に環境調査、大気中の汚染のための調査を宇美町に7か所、太宰府市に1か所でその調査が行われたというふうに思っておりますが、該当すると思われる企業が明確じゃありませんので、なかなか難しいとは思いますが、その該当す



と思われる近くに県の環境汚染の調査のさわやか号も配置をされ調査をされたということですが、これは昨年11月頃であったというふうに思っております。

この後、調査をした粉じんの分析におよそ約1か月間程度かかると聞いておりますが、具体的その結果について、既に太宰府市のほうに私どものほうとしましては報告があつているというふうに伺いましたが、まだこの時点では報告があつていたかどうかはよく分かりませんでしたので、重ねてお伺いをしたいと思います。

また、その報告の内容があつていれば、具体的にお尋ねをしたいと思いますし、地元の宇美町の仲山自治会の役員方のお話によると、自治会よりの問合せに県と宇美町より返事はあつたけれども、本市のほうからの返事はないということですが、これまたお伺いしておきたいというふうに思っております。

次に、このさわやか号の調査が始まった際に、この該当すると思われる会社からの破砕の音が完全に消えてしまった。調査が終われば再び稼働しているようだというようなこともあります。このように実態がなかなか把握できないという状況下において、今これらは県に申し述べることもかもしれませんが、今後のこの粉じん問題、大気汚染問題について、本市として今後どのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 宇美町仲山地区への粉じん被害その後の状況について回答いたします。

9月定例会において、宇美町仲山地区における粉じん被害について問い、返答がなされたが、それ以降の状況及び今後の対応についてですが、昨年8月27日に宇美町仲山区自治会から提出された要望書について、福岡県及び宇美町とともに要望事項を精査し、まずは実態把握のため福岡県が調査を実施すること、調査箇所は、被害の訴えがあつている仲山区自治会を中心に、宇美町の仲山生活館や近隣の宇美町衛生センターなどの7か所、太宰府市の北谷区山浦集会所の1か所の計8か所とすることなどを協議いたしました。

また、太宰府市から要望書への返事がなかったとのことですが、福岡県及び宇美町との協議の中で、県が行う調査に時間を要することを3者で確認した後、宇美町から要望書への回答が遅れる旨を仲山区自治会に説明し、了承を得ていると聞いておりましたので、返事はしていませんでした。なお、その後お会いした際に、改めてお話をさせていただいております。

調査に当たりましては、10月5日に調査機器を設置する調査箇所の事前現地確認を行い、仲山区生活館において大気汚染測定車による調査を行うとともに、仲山区生活館と宇美町衛生センターの2か所において、大気中の浮遊物をポンプで吸引するハイポリウムエアサンプラーによる調査を行っています。

また、8か所全ての調査箇所に、雨水内に含まれる降下ばいじんを確認する容器を設置し、11月17日から12月16日までの1か月間実施をいたしました。

さらに、12月10日には、宇美町仲山区の住民の皆様と本市環境課が状況確認のための協議を

行いまして、過去に自家用車への粉じんがフロントガラスへの被害があったことや、調査開始後においては粉じん飛散がないことなど、直接お話を伺い、その内容については福岡県及び宇美町とも共有をいたしております。

なお、調査結果につきましては、福岡県から3月下旬に仲山区自治会に報告する予定になっておりまして、その場に太宰府市及び宇美町も同席することにしております。

今後につきましても、宇美町仲山区の住民の方々のご意見、ご要望を踏まえた上で、引き続き福岡県、宇美町と連携し対応してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 回答ありがとうございました。許認可は県であるというふうに思いますので、太宰府市としてはなかなか具体的にどうする、こうするというのは回答が難しいとは思いますが、そしてまた、企業の特定にまだ至っておりませんですね。太宰府市内の企業であろうというふうに思われるからこそ、もちろんその企業の周辺、比較という意味では周辺だけではないので、太宰府市にも設置をされたということがあると思いますけれども、実態として、いわゆるこの可動式吸じん車が入っている間は稼働してないと、終われば稼働するということでは、なかなかいちごっこみたいで、現実具体的な粉じんの実態というのが把握できないのではないかと気がいたします。

過日、課長のほうから、2月26日付でしたか、県の見解というものが出ておりますけれども、これは先ほどの部長の回答では3月に地元の人たちに説明を県がするときには、同席をされるということではありますが、県とお話がどういうふうになっているかよう分かりませんが、今回限りで終わりなのか、今後少し何回か調査を行うのかというのがあれば、お伺いしたいと思います。

それからもう一つ、総務部理事が今おられないから、環境省から来ておられると聞いておりますけれども、どなたかでも、こういう産廃の場合は、粉じんが舞うというような前提の場合は、散水の義務があるやに法的に聞いておりますけれども、その辺が分かれば、まずこの2つ、お答えできればと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） まず、今後の対応ということになろうかと思っておりますけれども、今回県のほうが調査をしております、その結果をもちまして仲山区自治会の皆様方に報告するとともに、今後の対応というのを協議してまいりたいと思っております。その中で、今回私どもも調査期間中、粉じんが飛んでなかったというようなお話も伺っております。そういったことも併せまして十分に協議を、今後の対応について仲山区自治会の皆様とも協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、2点目の法律の関係でございますけれども、大気汚染防止法の中では、この粉じん発生施設につきましては、設置の届出はあるようでございますけれども、それに対する具体的

な規制基準というものですか、そういったものというのではないように私ども理解をしております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 2月26日付の県の環境保全課の見解では、いずれも基準をクリアをしておるとことの見解、これらは当然地元のほうには説明される部分だろうと思えますけれども、クリアされていたら、極端に言えば被害があろうとも、何も行政としての指導というか、そういうのができないのかどうなのかですね。

それと、粉じんが被害があっている、ここに書いていますようにフロントガラスだとか洗濯物だとかついておるような部分を、粉じんだけではなくて、そういう被害者の人たちの粉じんの分析と、それから、であろうと思われる企業の破碎の分析とかというのは、現状では考えられていないのかどうなのか、その辺は県と話をされているのかどうなのか。

吸じんさわやか号では、一応クリアはされているということでもありますけれども、現実的には仲山自治区の人たちは、家の窓ガラスだとか車のボンネットだとか窓ガラスだとか、洗濯物に粉じんが付着をしておるといのが現実にあるわけですが、クリアしておれば、それはもう仕方がないということなのか、もう少し県のほうに徹底をしたような調査をしてもらうようなそういうのが考えられるのかどうなのかというような具体的な話は、県との協議はされたのか、今後されるつもりなのかをちょっともう一度お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 先ほどの基準といえますのは、産業廃棄物の基準ということではなく、大気汚染の中での環境基準と、そのように捉えております。

それと、県との協議についてでございますけれども、まずは今回、実態調査というんですか、環境調査というのを実施しております。そこで問題がないかというのがまず1つ課題になってこようかと思えます。ご意見としてお伺いしておりますように、その間粉じんが少なかったんだというようなご意見も当然伺っております。ただ、被害の実態としてはあるんだというようなことが、この間の要望書の中でも書いておられますので、そのあたりにつきましては、今回の調査結果が基準をクリアしているからということではなく、地元の方と十分に今後協議をしていきたいというふうに考えております。

まだそのあたりにつきましては、県との具体的な協議というのは行っておりませんが、今後地元の方と話していく中で、対応については県とも十分に協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 手元にある資料では、測定の結果の概要というのが、鉄などの30項目の成分を調査するも、仲山生活館の汚染原因の特定には至っていないということが報告はいただいておりますけれども、何かいろいろな生活をしていく中で、環境問題に限らずですけれ

ども、現実に被害が出ておると、生活に困っておるといときに、またこれまた靴の上からかくようで、どこの企業かまだ明確になってないんですね、現状は。であろうと思うから、その周辺に設置をされているんですけれども、どういう方法かでその企業の特定制というものをしていかないと、ずっと生活をされている方はそこで生活をされているわけです。しかも、この粉じん被害は三十数年に及ぶ問題なんですね。ですから、生活をされている人は、もう被害を受けている方は2代にわたってこの問題をずっと県なり該当する行政のほうに訴え続けてきておるけれども、いまだに改善をされてないということは、非常に、だと思われる企業が本市に存在をしておるとい意味では、もう少し県のほうとも強く協議というか、要望を出していかないと。

これは例えばの話ですけれども、筑紫野の産廃問題で死亡者が出たという事例がありましたね、かつて。このときも許認可は県でありますけれども、住民の方たちはどうしても市に苦情を持ってこられると。だから、当時私も伺ったことがあるんですが、今回も許認可は県で出すけれども、宇美町だとか太宰府市に苦情が寄せられてくると。ところが許認可がないもんですから、県との協議をせざるを得んと。非常に2度手間、3度手間があつて、被害を受けている方はダイレクトに被害を受けているというようなことで、いずれ3月の何日かに、今聞いておるのは20日ではないかと思われていますけれども、県のほうから来られて、そのときは本市の当然課長も出席をされるというふうに思いますが、どうも私もできればそこへ参加をして、物は発言をしていきたいと思ひますけれども、もう少し本市の行政として県のほうに強く求めていくというか。

例えば抜き打ちという言葉が適当かどうか分かりませんが、粉じんの調査をしますよということだったら、その時間やめてしまうということだったら、もう調査する意味がないんですね。調査をしている間は稼働しない、調査が終われば稼働するといふと、そして報告書にすると基準はクリアしていますよと。これがずっと何回も何回も続くようであれば意味がないといふふうに思ふから、例えば県のほうに、通年設置をするとか、そういうことをもう一回県と話をするとかといふふうなことも、私は求めていきたいなといふふうに思っております。

それと、法的な部分は、私もいろいろな方に、大気汚染の専門家の方にも聞いたんですけれども、こういう例えば道路の修理だとか、例えばビルの解体とかといふようなときは散水を大概されていますね、今いろいろな工事場所で。これは単なるモラルの問題といふよりも、そういう義務が企業側にあるのではないかと。これは今答えなくても結構ですけれども、ぜひそれは調べてほしいと思ひます。僕も法的な根拠は調べたいと思ひますけれども、散水するだけでいいのか、散水する義務があるのかどうなのか。

それと、想定される企業はかなり壁を高くそれからされていると思ふんですよ。つまり、壁を高くされたといふことは、見方によれば自分のところから出してありますよと、粉じんを。自分のところは粉じんを出してないといふ自信があれば、壁を高くする必要はないけれども、既に何回か指摘されて、外壁といひますか、それを高くされていますね。されているんです

よ。

ということは、もう何か、時代劇でいえば語るに落ちたという感じになるんですけれどもね。そういう意味では、1つは法的な根拠を探してもらいというのと、県のほうに、ぜひこれは通年の調査をしていただくように要請ができるかどうか、どうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） まず1つは、なかなか私ども行政といいますのは、だろうということではなかなか動けないというのが1つございます。それと、先ほどから県への要請ということでは、福岡県、それと太宰府市、宇美町、3者で常に協議をしながら行動を取っていくというふうに考えておりますので、今言われましたようなことも含めて、地元の方とは十分に協議をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 何度も申し上げますが、いつときも早くというか、早く因果関係を明確に、粉じんが出て、そして水で洗って落ちるような粉じんではないことだけはもう明らかですから、いつときも早くその発生をしている発生元を特定をし、そして改善を求めていくということが、該当する仲山自治区の人たちの要望であるというふうに思うんですね。

しかも、多分その企業は太宰府市内に存在しておる企業というのがあるんですが、これまた今部長の回答のように、多分ということが頭につくもんですから、これは県のほうでなかなか調査できないと思いますけれども、今部長が県なり宇美町と協議をしながら今後対応していくということだったけれども、太宰府市として独自に何かそういう調査をしたりとか、そういうことは今後計画があるのか、そういう考えがあるか、それはどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今回の件につきまして、太宰府市独自で粉じんなりそういったものの調査をしていくという予定は今のところございません。これにつきましては、先ほどから何度も申しますように、福岡県、宇美町、太宰府市、3者連携しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） なかなか、少し僕のほうも県ともちょっと話をしたいというふうに思っていますが、もう少し、これは口に出せないから、私も出さないんですけれども、執行部もそうだろうと思いますけれども、多分であろうと思う企業は、もう多分私も太宰府市に存在している企業というふうに思うんです。でも、その企業に言わせれば、うちだけではないみたいなことも言われているようですけれども、早く因果関係の調査をしてもらいたいし、多分、いつになるか分かりませんが、今僕がちらっと、地元の人たちの要望では3月20日の日に何か県のほうから説明に来られるということでもありますから、先ほど何度も言いますように、本市も宇美町もそれに出席されるということでもありますから、それまでにいろいろなご意見が

出ると思います、地元の人たちから。でも、多くは県のほうに要望はあるというふうに思うんですね。ただ、該当する本市としましても、許認可は県だからというふうに傍観をされているとは全く思っていないけれども、思っていないが、もう少し県のほうに強く要望し、対策を取っていただくように、できれば厳しく求めてもらいたいというふうに思います。

日常生活が回らないとまではならんにしましても、かなり長年というか、長期にわたってこの粉じん被害を受けておられる人たちのことを考えますと、いつとも早く整理をし、解決をしてもらいたいという思いが仲山自治区の人たちについてはあると思いますし、私は個人的にはあの仲山自治区だけではないんじゃないかと、風向きではですね。宇美町全体までぐらい飛ぶ、黄砂だって中国からこの辺まで飛んでくるぐらいですから、相当な広範囲にわたって粉じんが飛散しているのではないかというふうに思います。ただ、それは気づかれないだけかもしれないけれども、声が上がっている仲山自治区の人たちに対しては、いつとも早く原因を究明し、具体的な対策が取れるように、本市としても県とも十分協議をして対策をしていただきますようくれぐれもお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。

会議時間は会議規則第8条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合でも、本日の議事日程終了まで会議時間の延長をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会議を続けます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております2件について質問いたします。

1件目、コロナ滅感染防止対策支援についてです。

市長の市独自支援事業である太宰府市事業者等感染防止対策支援金について、太宰府市を訪れる方、市民の方に安心していただけるよう、市内事業者に対して支援金3万円を渡され、コロナ滅宣言ステッカーを配布されています。令和2年11月27日定例記者会見資料、また令和3

年1月21日新春臨時記者会見と情報提供をいただきましたコロナ減感染対策費等についてお聞きします。

①事業者感染症対策支援事業の申請期間と申請数を教えてください。

②コロナ減宣言ステッカーの目的は。

③太宰府コロナ減アイデアコンテストをどのように実施されるのかお聞きします。

2件目は、道路整備について伺います。

県道と国道の都府楼橋の交差点の横断信号機及び横断歩道については、平成22年度6月、平成30年6月にも質問しました。都府楼橋の県道、国道の横断歩道歩行者信号は、やっと平成30年11月頃設置していただきました。それからその後、事故はなくなったようでございます。本当にありがとうございました。

今回は、①その反対側の筑陽学園側で頻繁に車の接触事故が多発しています。そこで、事故の回数と原因についてお聞きいたします。

また、②筑陽学園正門の道路、資料1には、一旦停止線、止まれの標識がなく、車も頻繁に通ることから、生徒さんの通学路で交通事故、追突事故になりかねません。事故が起きてからでは間に合いません。一旦停止線、止まれの標識が必要だと思います。

また、③として、安全対策として道路の線、交差点という点、ゾーン30の面として区域ゾーンの設定が必要だと思いますが、その改良状況を市としての見解をお聞かせください。

以上2件について答弁をお願いいたします。今回、最初から議員発言席で回答を求めています。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） それでは、1件目の感染防止対策支援金についてご回答いたします。

まず、1項目めの事業者感染症対策実施支援事業の申請期間と実施数についてでございますが、申請期間は令和2年10月1日から令和3年3月1日まででございます。

当初は11月30日までの2か月間といたしておりましたが、11月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の第3波が全国的に急拡大していた状況や、県が新型コロナウイルス感染対策助成金の申請期間を令和3年2月末まで延長されたことに鑑みまして、申請期間を延長いたしました。

また、申請件数につきましては、未申請事業者の皆様への申請の検討をご依頼する文書を送付したり、参道の各店舗へお知らせ文書を直接配布させていただいた結果、最終的に約500件の申請をいただいております。

次に、2項目めのコロナ減宣言ステッカーの目的についてでございますが、本市を訪れるお客様、そして本市で経済活動を行われる市民の皆様のために、安心感の醸成を図ることができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を既に行っている、またはさらに感染防止対策に努める企業や個人の事業者の皆様等を対象に、太宰府市事業者等感染防止対策支援金を

交付いたしました。

コロナ滅ステッカーにつきましても、交付金と同時に配布いたしまして、店頭や店内に掲示していただくことにより、新型コロナウイルス感染拡大の収束に向けた機運を醸成しつつ、観光客や利用者の方に安心してご来店いただけるように作成したものでございます。

次に、3項目めの太宰府コロナ滅アイデアコンテストをどのように実施されたのかについてでございますが、太宰府市事業者等感染防止対策支援金の交付に併せまして、太宰府コロナ滅アイデアコンテストとして、事業者や各店舗の皆様が行っている安価で効果的な感染防止対策を募集いたしました。応募されました事例の中から、好事例につきまして最大10万円の費用の支援上乘せを行うとともに、ホームページや広報などでご紹介し、事業者や市民の皆様幅広く活用していただければと考えております。

選考につきましては、募集期間の延長に伴い、3月1日まで募集を受け付けておりました関係で、現在応募アイデアの集計や選考の準備などを行っているところでございます。

なお、選考は太宰府ブランド創造協議会の委員の皆様をお願いいたしまして、3月下旬には決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございます。

私がこの質問をしたのは、市の独自支援として補正予算3,000万円を使われて、今先ほどおっしゃったように500件の申請があったということではっておりますけれども、12月23日に市議会の広報委員会がありまして、そのときに表紙を何にしようかということで、この事業がどれぐらいあっているかということで尋ねてみましたら、まだ事業者のほうから200件ほどしか件数がないということで、私たち議会だよりで皆さんに、このせっかく市が独自でされている事業ですので、私たちも協力できる限り表紙のほうに載せさせていただきました。

そのときにいろいろな事業者にお願いしに行ったんですけれども、知らなかった、そしてシールをもらったけれども、どこに貼っていいか分かってない。外の見えるところに貼ってあるのは本当僅かでした。

そういうふうなせっかく市の単独事業であります3万円をいただいて、そのステッカーの貼り方も教えてられないのかなということで、今日この一般質問になりました。

せっかく市のお金、事業者が3万円いただいております。それで、やはり分かりやすい、人が、あ、ここはちゃんと感染対策になっているお店なんだ、入ってみようというような形に持っていくのが、このステッカーの在り方だと思っておりますので、その観点からお聞きしたわけです。

市長にお聞きしますけれども、新春の臨時記者会見、そしてその前にも定例記者会見等がちょっと重なってありましたけれども、日付が、これの期日が3月1日までと2月28日までということで申込期限が違っていたんですよ。1日違いですけれども、2月と3月というのはもう



全然違うと思いますし、市長がこれをつくられたと思います、記者会見ですからね。

やっぱり期限を1日違いでも間違ふということ、そしてこの記者会見は議会は聞いておりませんでした。事後報告でございました。やはりそういうふうなこういうような記者会見をしますということは、議員には一言知らせてほしいというのが願ひでございますので、そのところは市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、記者会見の、常々私も含めまして、会見をする直前にも議員の皆様にお伝えをするように心がけていたのですが、そのときは確かに皆様にお送りするのが遅れておりまして、大変申し訳なく思っております。

そうした中で、2月28日と3月1日という、会見のときに、2月18日、2月28日ですか。

（11番原田久美子議員「2月28日」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 28日。

（11番原田久美子議員「2月28日までということだった」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） だったんですね。ちょっと私が本当に記憶が定かではないのですが、もし間違っていたとすれば大変申し訳ないことでありますし、県が2月28日と言ったんですか。僕も言ったんですか。違うかもしれないです。すみません。

もし、確かに月も違えば、1日違いでも誤解を与えますので、そういう間違いがないように注意していきたいと思いますが、いずれにしても、県が延長する際に、市としても延長すると。先ほどご指摘がありましたように、せつかく議会だより、私も見させていただきましたけれども、取り上げていただいたのに、その申込みが少なくなれば、せつかくの我々の考え出した提案も無駄になってしまいますので、できるだけ知らせる、広く知っていただくために、会見なども多用して行ってきてはおります。

しかし、残念ながら、やはり事業者の方も県のステッカーが基本的にあるという形ですので、お金をかけてコロナ対策をすることにやっぱりハードルもどうしてもありますし、3万円じゃ足りない、県の部分だけでも足りないという方もほとんどでありますし。私としましては、もう一点、コロナ対策もちろんですけれども、当初の最大30万円のがんばろう令和支援金に該当しない方も、要は売上げが減っていない方も、感染対策をせつかくしていただけるのであれば、広く3万円を提供して取り組んでいただきたい。また、お客さんが減っている、10%であれ、20%であれ、30%であれ減っている方にも、少しでも下支えになればという思いもありましたものですから、そうした中で何とか半分程度達成できたことは、ぎりぎりの合格ラインだと思いますが、今後もこうしたこと、せつかく我々も市民のためと思ってやらせていただくからには、最大限知っていただいて活用いただけるように、さらに努力をしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございました。市長が言われること、ごもっとも

でございます。県のほうの感染防止宣言ステッカーを目印にしようということで県のほうが出されている分と一緒に、中のほうで貼られている分はあったんですよ。でもやはり、県のほうはきちんと、2枚渡して説明をして、どこに貼ってくださいということをきちんと行って貼って、5万円です。太宰府市のほうも先ほど500件という回答でございました。本当にそれから300件、本当に頑張られたと思います。職員の方、本当にお疲れさまでした。

そういうふうにして半分は補正予算1,500万円を使われたと思いますけれども、あとの1,500万円については、残ったお金についてはどのように考えてあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 五味理事がいれば一番よかったかもしれないんですけども、これは福岡市と言ったら怒られるかもしれませんが、全国的にやはり執行残、コロナ補正、特にやっぱり急ごしらえと言ったらいけませんけれども、できるだけスピーディーに、あと市民の方のニーズに合うように、我々も短期間の中で、また国からどれほどの補助があるかというのも直前まで分からなかったりするものですから、どういうメニューでどういう額でやるということはなかなか難しいんですけども、そうした中で、3,000万円のうちの1,500万円で、1,500万円が執行残になるということは、決して褒められたことではありませんけれども、ただ一方で、がんばろう令和支援金は3億円という予算で提案していましたが、これが思った以上に皆さんに活用いただいた中で、もう既に3億7,000万円ぐらいでしたかね、そちらのほうは逆に3億円では収まらなくて、多めに使っているところもあります。

全体として増減がある中で、おかげさまで本市のコロナ補正につきましては、全体としては最初の提案どおりの大体額で推移しているようでありますので、今後もあらゆる施策においてやはり見直しなどをしっかりしていくことが重要だと思いますし、執行残が出たとしても、もちろん基金に積むなり、またほかの事業でしっかりと活用させていただくなり、そうしたことを適正に行っていくようにやっていきたい、説明をしっかりしていきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。

県のほうの感染防止宣言のステッカーにつきましては、食べログ、ぐるなびというようなことでホームページに載せて、ロゴマークでどの店が使えるかというようなことを県のほうはされておりますけれども、市のほうは、本当に市長には申し訳ないんですけども、中西先生のいろいろなものとか、市のホームページに往復はがき、窓口、そんなふうにして事前申込方法とか、そういうようなことでいろいろな詳しく載せてあるんですけども、こういうふうな事業者に対してのもう少し。知らなかったという事業者がほとんどでした。

だからやはり、太宰府市の方が、太宰府にお越しの観光客がどこの店に入っているかということが、もちろんそれが一番の大事なことなので、太宰府に来て素通りするんじゃなくて、どこかに、太宰府の町に少しでもお金を落とさせていただく。事業者の方が一生懸命、このコロナ

禍の中で一生懸命頑張っている事業者に対して、人が入られるように、ここの窓口の入り口に貼ってください、そしたら人が来ますからというぐらいの気持ちで本当は言って、3万円を渡してもらいたかったと私は思っております。もう3月1日に終わったことですのでいいんですけども。

そういうふうにして、そういうのを、市長が大事にするのは市のホームページとかいろいろなのでされていますけれども、ほかの事業も市長の、結局補正予算という予算を出すのは市長のあれだと思うんですよ。市長がお金を出してあるんだから、各課が出しているものではないので、市長にもう少しそこは真剣になっていただきたいと思っております。

それから、このコロナ対策のことなんですけれども、実際に私、先ほどから言ってまいりましたけれども、やっぱりこのステッカーをどこに貼っていいか分からなかったというのがもうほとんどだったんです。持っていたも貼ってなかったです。私が言って貼ってくれました。それは貼ってくださいじゃなくて、もらってあるでしょう、そしたらそれもう分かるところに貼ってもらわないけないんですよと言って教えてしたら、してくれました。

でも、そのステッカーを外に貼るときに、外に貼れば雨にぬれたり風が吹いて、3か月ぐらいの間でしょうけれども、結局汚いんですよ。中から貼りたいんですけども、中から貼ったら裏返しになるから。それを自分でテープで貼ってするけれども、あるいはそのまま外側に貼ったとしても、取るときにもう汚いって、市役所が出しているその分は。

だから、やっぱりのりの部分も考え直して、今度そういうようなものを貼るとか事業をするときには、貼るシールの裏側のことも、私も市議員でいろいろなところに自分の顔写真を貼ったりするところあるんですけども、やはり中をきちんと業者に、剥がしても汚くならんようなものを使ってほしいということでしていますので、それはお願いしたいと思っております。せっかく業者に渡すんですから、きれいにやっぱり剥がせるようなシールをお願いしたいと思っております。

この3項目めの太宰府コロナ減アイデアコンテストなんですけれども、先ほども答弁でありましたように、もう趣旨は分かりました。しかし、やはりこれも、事業者が安心してそのステッカーを貼って、いろいろなアイデアを持ってPRされていることを重視して、ホームページや広報で500事業の方にもう一度募集してみませんか、アイデアを募集していますということをしてやってください。

やっぱりこれを3万円をもらって感染症対策にいろいろな、空気清浄器とか、本当に、あ、これ買ったんですよとかとって私に言われたんですよ。だけん、ああ、本当によくしてもらったと、こういうふうなスチールをこうして、本当にお客様と、お客様が本当に入られるような形でされています。それはやっぱり職員の方がいろいろなところに、300件ですかね、300件の方にはずっと足で歩いて回って、やっと分かってあったと思いますので、今後も職員さんを大事にして、とにかく動かれるところは動いていただく。そして、感謝の気持ちでこの事業費を使っただけだったらいいかと思っておりますので、この1件目につきましては終わります。

す。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の道路整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの事故の回数と原因についてですが、都府楼橋交差点の筑陽学園側の事故の回数につきましては、令和2年度において人身事故4回、物件事故7回ということでありませす。また、その原因につきましては、お互いの前方不注視ということでありませす。

次に、2項目めの筑陽学園正面玄関の一旦停止、止まれの標識設置についてであります、平成30年6月議会におきましても同様のご質問をいただきまして、標識や停止線の設置の所管であります県の公安委員会に毎年設置についての要望を行ってきたところでございます。

この場所は、朝夕抜け道として通行量も多く、筑陽学園の生徒の通学路でもあることから、早期実現に向けて、再度筑紫野警察署への確認を行ってまいります。

次に、3項目めの安全対策としての道路の線、交差点という点、ゾーン30の面として区域の設定が必要と思ひますが、その改良状況を市としての見解をお聞かせくださいについてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、交通安全対策、特に通学路など児童・生徒が通る道路に関しましては、面として安全対策を行う必要があると考えております。筑陽学園に通われる生徒さんだけでなく、水城小学校等の児童・生徒の通学路になっておりますことから、交通安全プログラムによる小学校からの危険箇所対策要望におきましても、横断歩道の設置や一旦停止線設置をはじめカーブミラーの新設などの整備が上がっており、これまでに市としてできることを行ってきた経緯もございませす。

まずは、このような危険箇所対策要望に応えるとともに、令和2年度から再開されました県道観世音寺二日市線道路拡幅事業の一日も早い完了を目指して、県と一緒に取り組んでまいりたいと思ひております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 答弁ありがとうございました。

今聞いたところ、人身事故は4回、そして物件事故が7回。これ12月、1月は私も、ワゴン車が横転しておりましたので、何回かは分かっております。この中に物件で入っていたと思ひませす。救急車が来ていないので、中の方は大丈夫だったんだろうと思ひませすけれども。

私が思うには、君畑からその都府楼橋のところまでは坂になっていませすね。そして、福岡方面から来たら、そのちょうど交差点が普通の信号機になっております。やはり向こうから黄色信号でも、黄色は走れという、今福岡県はそういうふうな感じで、もう黄色でも走ってくる車があつて、どうかしたら赤でも入ってきますから、こつちの右折、筑陽学園側に入っていく車は、県道、観世音寺線のほうからはもう、そこで結局本当に交差点が、いつも通るところなんで、そんなのが、お互いがもう譲り合わなくて、一緒になってそういうふうな、止まるやろ

う、止まるやろうということで、行っていいんやろうということで事故が起きると思いますので、やはりあそこには時差信号、あるいは本当に矢印信号というのが必要じゃないかと思っております。

それで、それはまた検証していただいて、今後のあそこの信号機については検証してまたいかれるということですので、お願いしたいと思います。やはり費用と時期が必要だと思えますけれども。

2項目めの一旦停車の止まれの標識、設備については、市のほうがされるということですので、これは所管は県の公安委員会ですけれども、普通標識とか停止線というのは市のほうがされていいんでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今お尋ねの標識、止まれの標識、それから停止線等につきましては、こちらは県の公安委員会、警察所管のほうになってきますので、市がここは必要だというところで、市が設置ということはちょっとできておりません。市ができる範囲内は、もう外側線とかそういった塗り直しとかということになってきております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） とにかくそこもいつも、ちょっと知り合いが事故に遭ったりとかしていますので、とにかくその、資料を渡していると思いますけれども、資料を見てもらって、後でもいいですから、資料を見ていただいて、停止線と標示板をお願いしたいと思っております。

それと、3項目め、最後ですけれども、安全対策の面から、やはり面という、車を運転していて、上ばかりじゃなくて下も見なきゃいけないので、面のほうにもゾーン30というのがあれば、少しはスピードが落ちおるんじゃないかと思っております。これについても、先ほど答弁であったように、水城小学校の児童とか筑陽学園の生徒さんとか本当に通る道ですので、危険箇所の対策として県のほうに言っていただきたい。

カーブミラー新設も県のほうですか。市のほうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） カーブミラーにつきましては、市のほうで設置をしております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ですから、市ができることは早くしていただきたい。安全対策のためにしていただきたい。ほうら見てみ、また事故があった、はい、小学生の子どもさんがなったときに、できるところだけしてあげれば安全対策になるんですから、人ごとじゃないんですよ。事故が起きてからでは遅いんです。

それで、その場所というのは、県道観世音寺二日市線道路拡張工事事業に入っております。

市長にお伺いいたします。この拡幅工事のほうは、もう2年、去年から何か始まっていると

というようなことをお聞きしております。市長として県のほうに要望とかというのを、この分につきましてはどういうふうに市長はお考えかを、最後教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私が足らなければ、また担当から補足させますが、ここは私自身も副市長なども含めて非常に重要なやはり拡幅だろうと思っておりまして、先ほど来、事故の件もありますし、私も実は自宅へ帰るときにあそこの道を通っておりますので、本当に離合が難しく、なかなか難しいところであります。

そうした中で、県に度重なる要望を重ねまして、事業が復活するようになりまして、一時期凍結していたんですけれども、そしていろいろな住民の方のご協力も得られまして、ようやく進んできているところであります。何とかできるだけ早く完成をし、そしてこうした学校もある地域でありますので、事故ができるだけ起こらないように進めていくのは、そのためにも県としっかりと緊密に連携していく、このことが重要だと思っておりますので、これからもご指摘いただきながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございます。たら、進めていただけるということで理解してよろしいですか。ありがとうございます。

いろいろな所管の方は大変だと思いますけれども、市長がその事業については早急に始めていきますということですので、それを聞いてまた県のほうに要望をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれを持ちまして散会します。

散会 午後4時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目   |
|----|-----------------|---|
| 1  | 門 田 直 樹<br>(15) | <p>1. 風疹の感染防止について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を進める中、従来の感染症への対応が心配される。特に風疹は妊娠初期の女性へ感染すると赤ちゃんに先天性心疾患や白内障、難聴といった障害を引き起こす恐れがある。</p> <p>3点伺う。</p> <p>(1) 抗体検査の受検状況について</p> <p>(2) ワクチン接種の機会がなかった男性への告知について</p> <p>(3) 受診券の発行について</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園について</p> <p>繰り返し質問を行い多くの回答をいただいたが、敷地面積、多目的広場の利用、倉庫群の問題について総体的に伺う。</p> |
| 2  | 長谷川 公 成<br>(13) | <p>1. 中学校部活動の外部指導員について</p> <p>(1) 部活動指導員の制度化について学校教育法施行規則が策定されているが現在の状況と課題について伺う。</p> <p>(2) 指導員の研修の実施について市の考えを伺う。</p>  |
| 3  | 神 武 綾<br>(12)   | <p>1. 地域経済活性化事業について</p> <p>コロナウイルスの影響で地場の中小企業事業者に対する支援が様々行われた。</p> <p>今後、地域経済の活性化を見据えた施策を期待することから以下について伺う。</p> <p>(1) 令和2年度、支援・応援補助金の実績と令和3年度見込みについて</p> <p>(2) 事業者への伴走型支援策について</p> <p>(3) 市民所得の市外流出の見解について</p> <p>(4) 中小企業小規模企業振興条例の制定について</p>   |

|   |                |   |
|---|----------------|---|
|   |                | <p>2. 市民図書館について</p> <p>この1年外出することが制限され、家で本を読む時間が増えたとも言われている。コロナ禍が過ぎた後の市民図書館事業について伺う。</p> <p>(1) 市内イベントと本をつなぐ取り組みについて</p> <p>(2) 野外でのとりくみについて</p>  |
| 4 | 堺 剛<br>(6)     | <p>1. コロナワクチン接種体制とコロナ関連の地域経済対策について</p> <p>ワクチン接種体制とコロナ関連地域経済対策について以下の4点について伺う。</p> <p>(1) ワクチン接種体制において状況に応じたミックス対応を検討されるのか。</p> <p>(2) ワクチン接種経費について国の補助額に不足が生じないのか。</p> <p>(3) 接種申し込みについて電話対応、Web、太宰府ラインに加え、市民サービスの観点からさらなる充実を図ることができないか。</p> <p>(4) コロナ禍における雇用対策として地方創生臨時交付金の活用が必要と思うが、市の見解は。</p> <p>2. 自治体DX推進計画の観点からマイナンバーカードの普及促進について</p> <p>マイナンバーカードの普及促進を強化するための制度の充実について3点伺う。</p> <p>(1) 交付体制について本市の取組状況と方向性。</p> <p>(2) マイナンバーカードの受付機能向上に向けての対策。</p> <p>(3) 補助金を活用し地域経済対策を視野に普及促進を図れないか。</p> |
| 5 | 小 島 真由美<br>(9) | <p>1. 「子育てしやすい街太宰府」を目指す子育て支援について</p> <p>(1) 国では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、利用者の身近な場所で、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点である、子育て世代包括支援センターの全国展開を目指している。本市が目指す包括的支援の全体像は</p> <p>(2) 電子母子健康手帳の導入について</p> <p>(3) コロナ禍の貧困対策について</p>  |
| 6 | 入 江 寿<br>(7)   | <p>1. 地域ブランドの構築による地域経済の活性化について</p> <p>(1) 地域ブランド構築の重要性について伺う。</p> <p>(2) 地域ブランド構築について、現在取り組んでいる施策とその評価について伺う。</p>   |



|   |             |  |
|---|-------------|--|
|   |             | (3) 地域ブランド構築の今後の計画及び地元をどのように盛り上げていくのか、市としてのビジョンを伺う。  |
| 7 | 宮原伸一<br>(2) | 1. 市内にある河川の改修について<br>(1) 本年度まで過去2年間に実施した改修工事の実績について伺う。<br>(2) 令和3年度はどのような工事計画があるのか伺う。  |
| 8 | 笠利毅<br>(5)  | 1. 太宰府市の気候変動対策について<br>第四次太宰府市環境基本計画が策定されるが、その素案による「⑤地球環境：気候変動対策、省エネルギー、再生可能エネルギー」について、現状の認識と分析、今後の施策と課題を中心に伺う。<br>2. 指定管理者制度について<br>平成29年4月に改定された「太宰府市指定管理者制度運用ガイドライン」について、「ガイドライン」の持つ制度運用実務上の規範としての役割、「ガイドライン」にしたがうことによって得られる利点を主に伺う。 |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 市長 楠田 大蔵                 | 副市長 清水 圭輔                               |
| 教育長 樋田 京子                | 総務部理事 五味 俊太郎                            |
| 市民生活部長 濱本 泰裕             | 都市整備部長 高原 清                             |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 吉開 恭一 | 観光経済部理事<br>(V字回復担当) 東谷 正文               |
| 健康福祉部長 友田 浩              | 健康福祉部理事<br>兼高齢者支援課長<br>兼包括支援センター所長 田中 縁 |
| 教育部長 菊武 良一               | 教育部理事 堀 浩二                              |
| 経営企画課長 佐藤 政吾             | 市民課長 池田 俊広                              |

|                       |      |                         |       |
|-----------------------|------|-------------------------|-------|
| 環境課長                  | 中島康秀 | 元気づくり課長                 | 安西美香  |
| 元気づくり課<br>子育て支援センター所長 | 白田美香 | 都市計画課長                  | 竹崎雄一郎 |
| 建設課長                  | 中山和彦 | 建設課用地担当課長兼<br>県事業整備担当課長 | 伊藤剛   |
| 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長  | 伊藤健一 | 学校教育課長                  | 鳥飼太   |
| 文化学習課長                | 花田敏浩 | スポーツ課長                  | 轟貴之   |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮  | 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記     | 斉藤正弘  | 書記   | 岡本和大 |
| 書記     | 井手梨紗子 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番門田直樹議員の質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

まず、風疹の感染予防について伺います。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策を進める中、従来感染症等への対応も含め、医療をはじめとする関係各所のご尽力に心から感謝と敬意を表するものであります。

このような中、従来感染症として風疹の流行を心配しております。風疹は、妊娠初期の女性へ感染すると、赤ちゃんに先天性心疾患や白内障、難聴といった障がいを引き起こすおそれがあります。

厚生労働省によると、かつてはほぼ5年ごとの周期で大きな流行が発生していたが、平成6年以降落ち着いてきた。しかし、平成15年、平成16年には流行が広がり、厚生労働省科学研究班による緊急提言が出され、予防接種の勧奨、風疹罹患妊娠女性への対応、さらに流行地域における疫学調査の強化がなされ、その後流行は一旦抑制されました。

ところが、平成23年から海外で感染して帰国後発症する例が散見されるようになり、平成25年には累計1万4,344名の報告があったということです。この流行の影響で、平成24年10月から2か年で45人の先天性風疹症候群の患者が報告されました。その後、以前の水準に落ち着いていたものの、平成30年には関東地方を中心に患者数の報告が増加しています。

そこで、本市について、1点目は、抗体検査の受検状況、2点目は、1962年4月2日から1979年4月1日の間に生まれた公的なワクチン接種の機会がなかった男性への告知について、

3点目は、受診券の発行と利用状況について現状をお聞かせください。

次に、太宰府歴史スポーツ公園について伺います。繰り返し質問を行い、多くの回答をいただきましたが、改めて3点伺います。

まず、敷地面積にため池や公道で分断された公園の面積を算入することで分母を大きくし、運動施設敷地面積は100分の50を超えていないとのことですが、ため池2か所と自由広場、わんぱく広場を除いた公園敷地面積に対する運動施設敷地面積の合計は何%でしょうか。

次に、多目的広場の利用は一部団体の寡占状況が続いています。教育長は、手続が適正だから利用も適正との旨を回答されていますが、都市公園において一部団体に先行予約を認めている手続そのものが不平等であると言えます。月に2回の市民開放日なるものを設けただけで、現況は一般市民はおろか、近隣住民でさえ自由に使えない状況です。このままでいいのか、ご所見を伺います。

新聞報道もされた倉庫群の問題は、多くの市民が注目しています。市は、設置が不法であると認めていたにもかかわらず、寄附を受け入れています。公園に限らず、市の所有する土地に無断で倉庫等を置き、撤去の要請や指導にも従わなかった場合、寄附するならば市はそれをそのまま受け入れ、有料施設等とするのでしょうか、お答えください。もし歴史スポーツ公園だけの特例であるなら、根拠をお示してください。

また、今後についてですが、このまま置き続けるのか、撤去し原状に戻すのか、方針をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

1件目の風疹の感染防止についてご回答をいたします。

成人男性を対象といたしました風疹抗体検査及び予防接種につきましては、平成31年4月から令和4年3月31日までの間に限り、第5期の風疹の定期予防接種として追加をされておりまして、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性が対象となります。この世代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったことから、抗体保有率が予防接種を受けた世代は90%以上であるのに対しまして80%未満と低く、風疹の流行の際には罹患しやすい状況にあります。

予防接種の方法といたしましては、まず抗体検査を受けていただきまして、抗体価を確認いたします。抗体価が陰性であった場合に風疹の予防接種の対象なりまして、医療機関にて接種を受けていただきます。

まず、議員ご質問の1項目めの抗体検査の受検状況、いわゆる検査を受けている状況についてでございますが、本市における対象者8,524人中、令和2年9月末までに抗体検査を受けた方は1,677人で、受検率、検査を受けた率は19.7%でございます。令和元年度までの全国の実受検率につきましては約16%でございますので、ほぼ全国と変わらない受検状況と言えるかと思っております。

次に、2項目めのワクチン接種の機会のなかった男性への告知についてでございますが、3項目めの受診券の発行についてのご質問と関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

対象となる成人男性につきましては、国の方針に従いまして、定期予防接種の期間であります3年間のうちに全対象者にクーポン券を発行できるよう、毎年対象年齢をずらして発行しております。令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方に、令和2年度は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方にクーポン券を送付いたしました。令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の方にクーポン券を送付する予定でございます。

また、クーポン券を発行されていない対象者の方やクーポン券を紛失された方につきましては、抗体検査、予防接種を希望される場合は、個別にご連絡をいただきまして、手続を行った上でクーポン券の発行、再発行を行ってまいります。

クーポン券を発行する際には、事業の案内とともに、抗体検査、予防接種の必要性についての記載でありますとか、厚生労働省のホームページの案内を掲載したチラシを同封いたしましたし、個別の啓発に努めております。そのほかに、広報でありますとかホームページにも掲載し、周知を図っているところでございます。令和3年度が定期接種の最終年度でございますので、あらゆる機会を通じまして抗体検査の必要性を啓発し、接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 大変な状況の中、丁寧なご回答ありがとうございます。

まず、先ほども申しましたけれども、最も警戒すべきは妊娠をされた初期の女性の方々ということで、感染歴や過去に予防接種を受けた経験のない人は、早急に抗体検査を受けていただきたいと思うんですが、ところが妊娠した後はワクチンの接種ができないということですので、マスクをするなど対応が必要ですが、今たまたまこういうふうなコロナの影響でやっとなるということで、少しは効果もあるのかなと思っておりますが、ところで令和2年度の、もう今月で終わりですが、感染状況。大まかで構いませんけれども、県、それから筑紫地区、そして本市の状況はどのようでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 市単位での発生状況というのはなかなか取れない状況でございますので、全国と福岡県の平成18年度からの発生件数の推移を見ますと、風疹の発生につきましては、近年では平成25年と平成30年に大きな流行がございまして、平成25年は全国で1万4,344件、福岡県で304件、平成30年は全国で2,917件、福岡県で167件の発生があつておりました。平成31年、いわゆる令和元年度までは全国で2,306件、福岡県では85件というふうに減少の傾向にあるものの、流行が続いているという状況でございます。

令和2年からは発生件数も減少しております、現在のところ全国で100件、福岡県では5件ということです。今年に入りまして、現在までの状況ですと、全国で3件、福岡県ではゼロ件というふうにほぼ落ち着いている状況下となっております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） かなり減ってきてとうとうということで、安心してはいけないけれども、少しほっとしております。

実は、私個人的なことですが、周りにいわゆるこの先天性の症候群のお子さん複数知り合い等におりまして、非常に元気に育ておられるんですけども、どうしてもやっぱり特別な支援等が必要な部分がございます。

特にこれはもう防げる感染症ということだから、何とかそういうふうな認知を広めていきたいということで質問しとるんですが、先ほどご回答いただきましたが、公的なワクチン接種の機会がなかった男性への告知、いろいろな機会にされてあるということもありましようけれども、特に妊婦の配偶者、国はこの3年計画でこの抗体検査とワクチンの接種無料券は進めていくということですが、特に広く、住民台帳を見れば分かりますからね、その中の配偶者の方々に対しては、特に確認等はされていますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 市の事業といいますか、県の事業の中で確認をさせていただいているという状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 件数も非常にそういうふうなことということで、県の事業ということですね。了解しました。

最後にといいますか、受診券の発行とその利用状況でお伺いしましたが、結局その対象の男性ですね、ちょうど働き盛りで、そういうふうな告知といいますか通知を受けても、行きたいけれども、やはり仕事が忙しくてなかなかということがあると思うんですね、現実には。そこで、企業の定期健診、その中にこういうものを、そこにチケットを持っていけばいいのかとか、その辺はどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それはされているところです。市のほうでも、健診の会場でも抗体検査を受けられるということ、クーポン券の発送の際の同封チラシのほうに記載をさせていただいて、周知しているところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ぜひ、これは企業そこそこのご判断かもしれないけれども、やはり自治体として積極的に進めていくような指導というか、そういうふうな方向でご説明をしていただけるといいと思います。

最後になりますけれども、東京五輪オリンピックがあるということで、外国からの入国に関

しては今議論の最中であるということですが、先ほども言ったように、海外からのそういうふうな原因が入ってくるということもあります。ここでやっぱり国内の感染を抑えて、いわゆる感染症対して、コロナに限らず社会全体の利益ですので、ぜひ入念に対応いただきたいと思えます。

1件目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） それでは、2件目の太宰府歴史スポーツ公園についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの敷地面積にため池や公道で分断された公園の面積を算入することで分母を大きくし、運動施設敷地面積は100分の50を超えていないとのことですが、ため池2か所と自由広場、わんぱく広場を除いた公園敷地面積に対する運動敷地面積は何%でしょうかについてでございますが、太宰府歴史スポーツ公園にあります2か所の池、大池及び篠振池の面積は合計で1万6,462.36㎡、公園の道路を挟んで南側の自由広場、わんぱく広場等の合計面積ですが、こちらが4,726.6㎡であり、合わせまして2万1,188.96㎡となります。公園面積6万5,699㎡から差し引きますと4万4,510.04㎡になり、それに対する運動施設の面積は1万5,089.2㎡の割合ということになりますので、割合といたしましては33.9%となります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 2件目の多目的広場の利用についてご回答申し上げます。

現在、有料公園施設であります多目的広場の予約につきましては、太宰府市民に広くスポーツを普及し、青少年の育成と社会教育の健全な発展に貢献いただいていることから、市体育協会加盟団体に対して、大会やリーグ戦の年間調整をした上で、先行して仮予約を行っていただけるようにしております。

一方、団体利用の割合が高い週末につきましては、月に2日、有料予約ができない日を設定するなど、市民の皆様により広く利用いただけるよう努力を重ねてまいります。

今後につきましても、市民の皆様の様々なご意見をいただきながら、より多くの市民の皆様と親しんでいただける公園づくりを目指してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、3項目めの公園に限らず市の所有する土地に無断で倉庫等を置き、撤去の要請や指導にも従わなかった場合、寄贈するなら、市はそれをそのまま受入れ有料施設等とするのかについてでございますが、令和2年12月議会の門田議員の一般質問におきまして、団体が所有する倉庫を市に寄附いただき、その後、市の所有物として倉庫使用団体に使用を許可し、行政財産使用料条例に基づき使用料を納付いただいていることをご説明しております。

太宰府歴史スポーツ公園の倉庫群につきましては、監査、議員の皆様のご指摘等も受ける中で、問題意識を持ってその解決に努めてまいりました。各団体、関係者の皆様とも意見交換し

ながら、過去の経緯も含め判断をしてきたところでございます。

また、今後についてであります、現在の状態で継続して使用していくことといたしております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 長いことこの件は質問をしてきておるんですよね。確かに最後のほうで言われましたように、何回も同じようなことを聞いた部分もある。しかしながら、何らほとんど解決らしい解決をしてないと、状況は変わっていないと。私ども議会の議員としても、いろいろな指摘を受けるんですよね。もちろんいろいろな関係者がおられますから、それぞれのお考えがあると思いますけれども、また単なるそういう個人の感想とか、あるいは伝聞であるとか、そういうものではなくて、きちんとした行政資料、情報公開に基づいたような資料であるとか、あるいは法律、条例、いろいろなものに照らしておかしいじゃないかと言われると、我々もやはり知りませんとか言えないんですよね。ですからこう聞いている。

私ども議員というのは、こういう一般質問というのは大きな活動の場なんです、なかなか的確なご回答というか、木で鼻をくくるとまでは言わんけれども、少しピントをずらしたようなところが多いような気がいたしてはおりますが、私の力不足ということも多分にあるとは思っております。

まず、1項目めの件ですが、今数字を聞きました。ところで、そもそも公園台帳には、法律でいろいろな記載事項というのは決められていますよね。文言等も一定のものになつとるんですが、うちの場合、公園台帳を見ますと、公園区域面積ってありますよね。しかしながら、いわゆる100分の50なんていうのは、これは公園敷地面積に対しての話ですよね。そもそも本市の公園区域面積と敷地面積はどう違うのか。

もう一点が、今出されたこの数字ですね、数字の根拠はそもそも、実測という欄は空欄なんです、一体どういうふうなものなのか。地積公図を全部合計されたのか、その辺のちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、区域面積、敷地面積でございますが、基本的に歴史スポーツ公園等につきましては一緒ということで認識をしております。

さらに、先ほど今回の面積の根拠でございますが、公園台帳の数値を、これを基準にして記載をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 同じと認識しているんだったら、同じにすればいいし、あえて法律の文言と違う言葉を使う必要はないと思うんですよね。それが1点。

それから、公園台帳のどこにどんなふうな形であるのかな。ざっと見たんですが、地目とそれぞれの地番が羅列されたところがありますが、そこを拾い集めればあの数字になるわけです。



ね、漏れなく。ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 一部、以前からちょっとご指摘もありました不備等、記載がない地番があるんじゃないか、不備があるんじゃないかというご指摘もありましたので、そちらについて登記簿等と合わせまして確認はしております。

その登記簿の面積と台帳の面積が筆によって一致しないところがあるというところですが、こちらについては実は、例えば大池の筆につきましては、登記簿上の字図の登記簿面積とこの公園の指定されているこの池のところの面積についてはイコールではございません。登記簿上の面積より公園敷地面積のほうが少ない状況でございます。

こちらについては、現況を確認していただければ分かるかと思いますが、園路ですね、池の周りに園路があります。あちらまでが公園の敷地面積ということになっております。したがって、その堤体のほうにつきましては公園敷地外面積でございますが、登記簿上は池の中にはそちらの堤体も含まれているというところで、そのため不一致という状況が出てきているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） あと2点、今最後のほうに言われたように、堤体もまず含んでいるのかということですね。堤体、一番下の平地のところまで堤体とすると、今園路と言われましたが、あれは国の土地ですよ。市がそれを譲渡されたのか、国のものを入れているのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の園路、国の土地ということでございますが、確かに議員ご指摘のとおり、当初あちらのほうは里道ということで、建設省の所管ということで所有ということでございました。しかしながら、平成17年3月11日に、国のほうから市のほうに国有財産の譲与ということで市のほうに譲与をされております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） まず、さっきちょっと地目のことを言いましたが、ざっと公園台帳を見ても地目は様々ですね。ところが、そもそも公園という地目があるわけですよ、一般的に。ですから、どこも皆公園は地目は公園ですね。墓地とか山林とかいろいろあるみたいだけれども、そういうのはどうなんでしょうかね。一般的な、私はほかの公園のことはよく知りませんが、本市では大体そういう地目は、雑多と言ったらともかく、たくさんものをそのままやるのかやらないのかが1点。

それと、ため池をやっぱり入れるというのはどうなのかと思うんですが、そもそもあの大池、篠振池というのは、これは特定ため池、今度国のほうからも調査で、この議会にもかかっ

て、それを通して、それぞれ調査等をやられたはずですが、崩壊の危険性があるということでそういうふうなことをやっとするんですが、入れる是非についてももう少し聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、地目の件でございますが、この地目につきましては、この歴史スポーツ公園のみならず、市の公共施設、道路とか、例えばですけれども学校等も含めまして、取得をしたときにそのままの地目で継続をしているというところが多々ございます。また、これについては、太宰府市のみならず、国や県等においても同じ状況でございます。

例えばでございますが、国道3号線の中には、まだ現在道路の用地の中に地目はため池というそういう土地もあるような状況でございますので、太宰府市のみならずということで、したがって、こちらについては今現在、歴史スポーツ公園につきましては取得状況のままということで、公園ということには変えておりません。

しかしながら、開発等で取得された公園については、その開発者のほうで公園ということで地目を変えた上で市のほうに寄贈をいただいているということでございますので、したがって市内の公園においても、地目が公園あるいは地目が山林とか原野とか様々な状況がございます。

次に、ため池についてですが、そもそもため池が公園の修景施設としてふさわしいのかどうかというようなご趣旨だと思いますが、議員ご指摘のとおり、もうため池はかんがい用の農業用施設でございます。しかしながら、都市化に伴いまして、現時点ではかんがい用だけでなく、例えばですけれども、大雨が降ったときの調整池の利水機能、それから動植物の生きる場の提供、それから市民の方、住民の方の憩いの余暇のための空間としての提供機能等、様々な機能を持っているんじゃないかなというふうに思っております。

まさに今の公園の構成要素であります、住民の方々の憩いの空間を提供できる施設ということで、まさに合致するものではないかなというふうには思っております。そういう点では、公園の修景施設としてまさに適合しているものというふうには考えております。

それから、防災重点ため池の件でございます。先ほど言いましたため池に限らず、防災重点ため池になっております、こちらのほうも。こちらについては、太宰府市以外の地方自治体においても、防災重点ため池が公園の修景施設として取り込まれた上で、公園になっているという事例はほかにもございますので、この点については問題はございません。

ちなみに決壊の危険性があるということでございますが、決壊の危険性というよりも、この県内のため池につきまして、もし決壊したらどういふ影響が下流側にあるのかという想定図を作成いたしまして、それを公表している状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうな防災の用があるということでしたら、例えば流域面積どれぐらいを、具体的にどこをどうカバーするのかとか、水が出るところ、入るところの管理

とか、通常の公園管理とはかなり違った面がいっぱい出てくるのではないかということ。

また、特に篠振池が公園とかという、これは聞いても、この前の事故があったことはこの前  
言いましたけれども、なぜここが公園とみんな首をひねると思うんですよ。修景施設というの  
は、一般的に法に上げられているものというのは、本当に噴水であるとか、人工的に造ったよ  
うな修景のためですよね。自然そのものを何でも修景と言うんだったら、面積というのはどう  
にでもなるのかなという感じがしておりますが、今日はちょっとそのことをあまり突っ込んで  
も、時間的なものもありますので、監査からのいろいろな指摘もありますが、次に行きます。

そして、多目的広場の利用ということに関しまして今お答えをいただきましたけれども、と  
ころで市体育協会加盟団体に対して云々というのがありますが、私も体育協会には若干関わっ  
ていたこともありまして、少し時期的には今よりも少し前なんですけど、体育協会の何ですか、  
入れば自動的にそうなるのかどうなのか。体育協会がどう関わるのかな。私の記憶では、あま  
りそこまで、そこそこの団体さんがそういうふうなことを調整会議等と称されてやってある。  
そして、そこに所管課が行ったりして、どういうリードとか指導されてあるのかどうか、そこ  
まで知りませんが、してあるということは知っている。しかし、体育協会自体が何かどうい  
う働きをしているのかというのは、今さら私が聞くのもおかしいけれども、ちょっと聞かせても  
らいたい。

それからもう一点言うならば、この先行予約についてのことですね。ここについて、確かに  
定期利用団体というのがありますよね。そういうふうに言っているような扱いが。通常だ  
と、一般市民というのは1か月前の1日から翌月分を予約ができると、空いていればそういう  
手続ができると。しかしながら、定期利用団体は排他的に3か月前からできますよね。

そしてもう一点が、地区大会並びに県大会レベルの大会は、これは体育協会が絡んでい  
ると思うけれども、調整した上で、1団体おおむね一、二回が、これは優先的に、しかも無料で使  
えると。その相当規模の大会ですね、回数も1ないし2回というふうな記憶があるんですが、  
現状どうなのか、ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） まず、定期利用団体の件から先にお答えさせていただきたいと存じま  
すが、定期利用団体という形での歴史スポーツ公園での利用の許可につきましては、少年スポ  
ーツの団体も同じ取扱いで、1か月前からの予約ということで、練習等については1か月前から  
の利用ということで対応させていただいております。ただし、グラウンドゴルフの利用団体  
につきましては、高齢者が中心となって健康増進という視点もございまして、3か月前からの  
予約を認めておるといふような状況がございまして。

体育協会の件のことを最初にご質問いただいたんですが、調整会議と今回回答させていただ  
きましたが、歴史スポーツ公園をはじめ屋外のグラウンド等を利用される少年ソフトでありま  
したり、野球でありましたり、サッカーでありましたり、そうしたグラウンド等を利用される  
団体の方々が体育協会に加入されておられる場合は、毎年年度末近くに調整会議というものを

開かせていただきまして、翌年度大会またはリーグ戦を計画された場合については、年間の事前の仮予約という形で、体育協会に加盟しておいて、市の体育の健康増進にご協力をいただいておりますという趣旨もございまして、最初にお答えした内容での対応をさせていただいておりますという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 私が聞きたかったのは、体育協会がどうこうというのは、確かに体育協会の人が行って話さんことにはなかなか話せんかもしれないけれども、それでは1点聞くんけれども、まずそもそも定期利用団体に関しては、屋内スポーツ、屋内、体育館とかに関してそもそもそういうふうな、今部長が言われたように、特に少年スポーツとかそういったものをもっともっと進めていくために必要じゃないかと。やっぱりいろいろな予定も立ちませんからね。その辺のところは重々分かります。

ただ、屋外に関しては、グラウンド等、小学校のグラウンドを含めて、そういったところにはこれは適用しないということがあったと思うんです。だから、今さっき言われた同じように1か月前というのはそういうことかもしれません。いろいろな人たちが普通来るところであるから、排他的に使うのはどうかということだろうと思いますね。

ただしながら、そのグラウンド調整会議でいろいろ大会等に関してはできるということですが、そこで聞きたかったのは、体育協会はそこで、じゃああなたはこのぐらいしなさいとか、そういうふうなことはしていないと思う。しているかどうかは、来てもらわんと分かりませんけれどもね。

そこで、所管課、教育委員会として何かそこに調整というか何というか、そういう何か、出ているのは間違いないですよ。どういう役割があるのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） グラウンド調整会議につきましては、あくまで体育協会のほうが調整されるというスタンスでございますが、市内には屋外施設、屋内施設がほかにもございますので、他の施設の空き状況でありますとか、大会の内容によっては、こういった施設もほかにあるのではないかなというような提案と申しますか、そういったことは事務局としては対応ができるのかなというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） すばらしい、そのとおりですよ。本市には大学、短大等がいっぱいありまして、いろいろな、市長もいろいろな防災関係でいろいろな協定をされたりもしておりますけれども、こういう運動施設も空いていればいいですよということは過去にも私、聞いてはおります。ぜひそういうふうな資源、こちらから一方的に資源と言うと失礼かもしれませんが、使えるところ、活用できるところは大いに研究をしていただきたい。民間レベルでお願いしますってなかなか言えんのですよ。ぜひ行政なりがきちんとしたルートで、そういうふうな進めていただければいいかと思えます。

一般団体の利用が高い週末、月に2回、有料予約ができない、いわゆる市民開放日ですね。開放とは何事かということではいろいろな声があって、私も聞いたことありますが、これで市民の皆様により広く利用にそれがなるのかどうかということで、教育長にちょっとお伺いしたい。

ところで教育長、あの公園、幾らぐらいかかったかご存じですか。いきなりでごめんなさい。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 金額的には把握しておりません。申し訳ありません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） いきなりであれだったけれども、まあまあそこも関係あるかもしれないけれども、18億8,000万円。本市の一般会計、皆さんご案内のとおりだと思いますけれども、本市にとって大変な金額ですよ、やはり。多くの市民に十分そこを活用していただきたいということですが、現実には特定のチームなり何なり子どもたちは使えても、そうでない子どもたちは使えない。

その前に、スポーツを、特に少年スポーツを育成するというのは大きなものがあるんですよ。大事なんです。私もずっとそういうことをやってきたから。

そこ取りあえず置いて、人口比でいえば、そのチームの全部合わせたのと太宰府市の青少年、子どもたち集めたの、どっちが多いか、もう計算せんでも分かりますよね。そのときの、葛藤はあると思うけれども、それぞれのニーズをどういうふうな平等を取られるかということですよ。本当にそれでいいのかと。月2回で、それでその平等が担保できるのかは、恐らく悩まれたと思うけれども、ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 多目的広場の利用につきましての平等性、公平性ということで、どんなふうにご質問だというふうに受け止めております。少し抽象的で、的確なお答えにはならないかもしれませんが、平等性あるいは公平性といった観点につきましては、私ども教育行政を推進する上でも、または子どもたちを教育する上でも大変重要な観点であるというふうに捉えております。広くいえば男女平等であるとかバリアフリーといった人権の視点、それから公平な受益と負担という視点、それから今おっしゃっていただいている機会均等の視点といった多様な視点から、公平性や平等性というものを常に意識しながら、私たちは仕事をしていかなければいけないというふうに常々考えております。

一方、どうしても平等性とか公平性とかということにつきましては、人によって様々なお考え、捉え方があると。価値観も多様でございます。併せて、機会の均等ということに関しましては、一つ一つの場面で全て公平性を担保するということがなかなか難しいといったこともありまして、様々な場面、様々な事柄を総合的に全体的に酌み取りながら、読み取りながら、公平性の担保、確保に努めていくということが必要であるとも思います。

多目的広場につきましても、議員が最初におっしゃられたように、どのような利用が公平、公正とみなすかということについては、様々なご意見、たくさんのご意見があるというふうに承知をしているところでございます。私も課題意識を持っておりますので、多くの市民の皆様にはまずは不公平感を抱かれないように、門田議員がご指摘いただいたことも踏まえまして、どんな方法があるのか、どういう工夫ができるのか、さらなる検討を続けてまいりたいと考えているところでございます。

実は、私はこの公園のすぐ近くに住んでおりまして、実は頻繁に利用させていただいているところでございますが、最近多目的広場の利用光景が変化してきているというふうに感じております。団体の方が占有利用されていても、空いているスペースでは親子連れが家族で遊んでいる姿、子どもたちが遊んでいる姿が見られます。数年前はこういった光景は見かけませんでした。現在、団体としても、空いているスペースについては、できる限り多くの方に利用していただけるように配慮をされているそうでございます。

このように皆さんが少しずつ譲り合って利用されている状況が生み出されております。議会でご質問いただいたこともあり、多くの方が注目されるようになったことも影響していると推察いたしております。

安全確保の問題等もありますので、ルールを守りながら適切に利用していただくことが必要などと、様々な面からまだ不十分な点はございますが、今後も多くの市民の皆様にはまずは関心を持っていただき、注目をしていただきながら、より愛される公園づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） このままでいいのかどうかという2択みたいな言い方だと答えにくいのかもかもしれないけれども、ところで去年の8月の頭に、1日だったかな、ちょっと事件といいますか、警察沙汰というか、課長も何かおられたとかというふうに聞いておりますが、どういうふうな、てんまつをちょっとお聞きしたいなと思うし、そしてその場で何かいろいろな多目的広場に関する被害届等々、あるいは設置してる倉庫群についてのこともあって、警察が、被害届を出すのは、ちゃんとした手続をすれば受け取りますよと。出すのは何かというと、市長。市長が当然だろうなという話ではあったけれども、その後どういうふうになったのかちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 昨年8月の件というふうにおっしゃいましたんで、多分ですけども、子どもさんたちがソフトボールを練習している際に、市民の方がその風景を写真に撮られておったというところで、利用者の保護者の方が警察を呼ばれて、事情を聞かれて、そのときにスポーツ課長のほうに連絡が入って、スポーツ課長も現場のほうに向かいまして確認を行ったという事象ではなかったかというふうに記憶はしておりますけれども。

(15番門田直樹議員「その後」と呼ぶ)

○教育部長(菊武良一) その後、特に被害届とか届出に関する分の手続は取っておりません。

○議長(陶山良尚議員) 15番門田直樹議員。

○15番(門田直樹議員) ちょっとメインルートに戻ります。

ところで、さっきご回答で、この受入れがおかしいんじゃないかということ聞いたわけですよ。それで受入れのこのお答えを見たら、特例であるなら根拠を示せということに関して、どうも答えにはなっていない、これを読む限り。いろいろ協議したのでご理解をみたいな話ではあるけれども、我々が、ああそうですか、そんだけ話されたならいいですよと言うわけにはいかんのですよ。監査が何度も指摘しているでしょう。何度も何度も。それで、そういうのはもうじゃあどうでもいいのかということですね。

今度の措置に関して、また監査のほうでどういった意見が出てくるか分からないし、またそれに対してあなた方がどういうふうな措置をするか分からないけれども、今までの経緯を含めても、これで、そもそも監査って何なのかと思うわけですよ。監査って大事だと思うんですよ。監査が繰り返し、もう何年にもわたって繰り返してきたことがこういう形で済むのかということですが、今までの監査の指摘を含めてちょっとご回答ください。

○議長(陶山良尚議員) 都市整備部長。

○都市整備部長(高原 清) 監査からの指摘でございますが、まず一番初めには、平成24年12月26日付で、市の行政監査におきまして、歴史スポーツ公園の中にあります団体が使用されている倉庫、こちらが都市公園法とそれから太宰府市の公園条例に基づいての占有許可が出てないということで、無許可状態ということのご指摘がございました。これを受けまして、平成25年に教育委員会から太宰府市長宛て、具体的には所管の建設課のほうに公園の占有許可申請を出しまして、建設課のほうから公園の占有許可をその倉庫に対して出したという経緯がございます。

その後ですが、平成30年2月に、また市の定期監査及び行政監査におきまして、歴史スポーツ公園のこの倉庫に関しましては、占有許可が教育委員会ではなく、実際に使用している団体さんのほうが占有許可を受けるべきだというご指摘がありました。そして、その時点で発出しておりました公園の占有許可につきましては、平成30年3月までということでしたので、本来であれば更新すべきところですが、監査のほうからのそういうご指摘もありましたので、市のほうで検討いたしまして、ただしその中で都市公園法の施行令の規定に沿いますと、運動用具倉庫につきましては、占有許可ではなく公園施設というふうに分類されましたので、この公園施設の許可申請のほうでなければいけないだろうということで検討いたしました。

しかしながら、公園施設につきましては、誰でも設置していいというものではございません。したがって、撤去等につきましても団体さんとも協議をしておりましたが、やはりご利用の利便性等も鑑みて、また団体さんとも協議しながら、この寄附の申出がありましたので、市の所有ということにさせていただきました。寄附の受領の申出がありまして、その寄附

を昨年の9月末をもちまして寄附を完了させていただきまして、その後、行政財産使用料条例に基づきまして、使用料を払っていただいて使用をいただいているというような状況でございます。

したがいまして、監査からの又貸しの指摘等につきましては、市の所有物ということになっておりますので、市の監査のほうにつきましては是正結果報告を建設課のほうから出させていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 令和元年10月2日に歴史スポーツ公園内倉庫関係団体合同説明会なるものをやっておられますね。ここで冒頭に、倉庫の撤去について当時の部長から、ちょっと読みますよ、「歴史スポーツ公園は、スポーツ公園ではなく都市公園という位置づけである。都市公園法及び太宰府市公園条例にのっとった運営が必要。しかし、太宰府市公園条例には都市公園法第5条に基づく公園施設設置許可申請に関する事項が定められた条文がなく、公園施設内に倉庫を設置するという行為は条例違反となる。このことは、平成24年から監査より改善を図るように指摘を受けている。今回出席の団体と協議を重ねながら、倉庫撤去の方向で進めたいので、ご理解いただきたい。」と、非常に真っ当なことをおっしゃっておられる。

ところが、もちろんというか、いろいろ、いや、もう何十年も前から認められたのに、何で今のけなやかんとやとか、感情的には分かります、こういうのは。今までいいと言ったんだから。いろいろあって、結局最後に、これは都市整備部長だけれども、前のですよ、「本日は市としての方針を伝えさせてもらったが、今すぐに倉庫を撤去してくれというわけではない。本日皆さんからいただいた意見を踏まえて、もう一度内部で協議を行い」云々ということで、引き続きよろしくお願ひしたいと、急に全然トーンダウンしちゃうじゃないですか。組織としてこんなことでいいのかな。

これはやっぱり、2つで管理しとる弊害なのかなという気もするんだけど、こういうふうな結果、そういうふうなものになったということだけれども、ここでちょっと提案というか、前々からたしか一般質問でも言いましたけれども、そもそも運動公園ですたいね。あそこは都市公園ですよ。いわゆるうちの条例の4つの中に入るとる運動公園ではない。その中にそういう運動施設があるのはいいですよ。弓道場、テニスはあります。そして、多目的広場も、たまにいろいろな大会等でやる分には、個人的には別にいいんじゃないかかと思うけれども、経常的に土日を埋めとるのがやっぱり問題なんですよ。そこで、どうすればいいか。それは、だけれども少年スポーツも大事なんですよ、スポーツは。

どうすればいいかという、運動公園があるでしょう。それをもう少しやっぱり活用していただきたい。ところが使い勝手が悪い。応援席がないとか、何がないとか。そういうところをきちんとしてもらったらいと思うんです。あるいは小学校等の運動場の開放はもう既にされている。その辺は説得になるのかもしれないけれども、そういったものの活用とか、そういうふ



うな、何かもうこう決めましたとかと言われても、この話はいつまでも終わりませんよ。その辺をもう少し努力していただきたい。今度新年度、部長もごっそり替わるみたいだけれども、ぜひその辺はちゃんと引き継いでいただきたいと。

その他ですけれども、その他といいますか、そもそも市民の意見、執行部と、市と担当の部署でしょうけれども、利用団体、そこに議会が入ってこういうふうな議論もあるということですが、どうもやっぱり一般市民は何のことか分からんと、よく知らんと。そういうふうな声というのは何か、酌み取るような何かことはあるんですかね、一般的な。識見等を含めてですね。あるなら聞かせてください。端的に。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園の利用の仕方について、市民の皆様の声といいますか、そういう参画ということでのそういう規定等につきましては、現時点におきましては太宰府市におきましてはございません。

しかしながら、全国を見渡しますと、そういう規定といいますか、住民参画というところも一部行っているところもございます。そういったところも見習いながら、今後太宰府市内の公園がより皆様にとって使いやすいように、また憩いの場としてそういう機能をより提供できるような、活用できるような場になるように今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 都市公園法の第17条の2、公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上を図るために、必要な協議を行うための協議会を組織することができる。内容としては、公園管理者、行政、学識経験者、その他の都市公園の利便の向上に資する活動を行う者であって、公園管理者が必要と認める者。公園管理者というのは、この場合市ですね。協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならないということで、いい仕組みと思うんですよ。そういうふうなものの上に、またこういうふうな議論をすると、より効果的じゃないかと思しますので、ぜひそういうふうなことも研究してください。

最後に市長に一言お聞きしたいというか、結局、市長も今度もう最後の1年ということではありますが、前にも申しましたけれども、刷新と改革を掲げて当選されたと思います。いろいろと頑張っておられることは認めますが、この件に関しては旧弊を打破するどころか、問題を固定化してしまっている。何の解決にもなっていない。

皆さんが、利用団体も、それから市民もみんなが納得できるものというのは、考えればさっきも私が話したようなところに見えてくると思うんですよね。無理やりあそこに一行政、五味理事もおられるけれども、全国的に見てこういうふうな形でこれを市の施設にして有料なんていうのは、幾ら太宰府は金がないといっても、やっぱりおかしい。みっともないと思う。

そうじゃなくて、もう少しきちんとした納得できる、若干予算がかかるとしても、何かきちんとしたことを考えていただきたいけれども、例えば細かいことですが、公園台帳にしても、監査の指摘にもかかわらず何も更新されてない、電子化も進んでいない。措置の報告には、電子化は予算を蹴られましたとか、それで報告になるのかというところはあるんですが、ご意見を聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私も自分で言ったことを全て覚えているわけじゃないですけども、いずれにしても私が市長にならせていただいた際に、とにかく世のため人のため、市のため市民のためという思いで、私が持てる力を出し尽くすという覚悟でこれまでもやってまいりましたし、これからもやって、私の持てる力以上のことは出せませんので、そうした思いでやってきましたし、これからもやってまいります。

全ての方が納得していただくということは、なかなかこれも本当に難しいことで、私も様々決断をしてまいりましたけれども、皆様が全て、昨日の議論なども聞いておりましても、全ての方が納得されているということはないかもしれません。しかし、できる限り多くの方が納得していただけるようにと思ってやってきました。

この件もやはり、ちょっと長くなりますけれども、これまでの市の運営体制、認めてきたこと、そういう責任ももちろんございますし、団体の方のこれまでの市のために、また市民のためにもやってきていただいたということもありますし、しかし一方で、広く使われたいという市民の声もあるということも認識した上で、最大公約数も探っていくしかないと思っていますので、引き続き議員の指摘も重く受け止めながら、今後もその対応、全ての対応について考えていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 長い年月の間にわたる問題なんですよ。少し言いますと、今のそこに座っておられる執行部の方々、市長、部長等々の直接の責任じゃないけれども、それは行政は継続ですから、やはりあなた方の責任でもある。

昔ですよ、誰とは言いませんが、昔のトップダウンの弊害であるとか、あるいは無策と言ったら言い過ぎかな、いろいろ問題があった中で、現体制でやっているわけですよ。変えるべきは変えないかんのですよ。今最大公約数と言われましたけれども、やはり少数の権利は大事ですよ。少数を大事にしながら大多数、というのは市民ですよ。市民全体の利便を考えて行政を進めてください。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました中学校部活動の外部指導員について質問をさせていただきます。

文部科学省は、平成29年4月1日より部活動指導員の制度化を行い、本市でもその制度を活用されていると存じます。

部活動指導員とは、中学校部活動の顧問として技術指導や大会への引率等行う職務とされています。部活動指導員の制度化については、学校教育法施行規則で規定されておりますが、その内容については周知されていないように感じます。そこで、細かな内容について質問させていただきます。

まずは、外部指導員の登録について。どのような手続を踏めば中学校の部活担当になれるのか。また、本市において部活動指導員は何名いるのか、現在の状況と課題についてお伺いいたします。

2項目めに、指導員研修の実施について。今回の制度改正において、部活動指導員に対して事前に研修を行うほか、定期的に研修を行うことが義務づけられておりますが、現在の研修内容においてどのような取組が行われているのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校部活動の外部指導員についてご回答いたします。

まず、1項目めの部活動指導員の制度化について、学校教育法施行規則が策定されているが、現在の状況と課題についてですが、本市では市独自の事業として、部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資する、また教職員の働き方改革を促進することとしております。

本事業は令和元年度に開始しました。外部指導者の人数は、昨年度令和元年度11名、本年度21名です。外部指導者による専門的指導が行われることで、生徒の技術面の向上、専門でない部を担当している顧問教師の負担軽減、部員が多い部の運営の円滑化、生徒指導の充実などが実現しております。

ご質問の外部指導者の派遣までの手続ですが、まずこれまでの外部指導者の実績や学校からの推薦などにに基づき、外部指導者の候補者リストを作成いたします。学校は、派遣を希望する部活動と候補者リストを照合し、希望する人材が見つかった場合、学校の管理職が候補者と面談を行い、学校が外部指導者に指導を任せることができると判断した場合、外部指導者として任命いたします。面接の際、学校の管理職が学校の教育方針や部活動の指導の在り方などについて外部指導者に説明を行い、学校の方針に応じることを約束していただきます。

また、本事業の成果と課題についてですが、部活動外部指導者の派遣により、生徒の技術向上、指導面などで部活動が活性化したという報告が多くあります。一方で、教員の働き方改革が求められておりますが、今後は部活動の活性化と部活動の時間の縮減、さらには生徒の心身の負担が大きくなるようにする必要があると考えております。

なお、ご質問にありました部活動指導員とは、単独で部活動指導、対外試合への引率が可能になる点で、本市の外部指導者とは職務が異なります。

本市におきましては、外部指導者の資質向上を図ることで、単独で指導や引率ができる部活動指導員を育成する仕組みをつくりたいと考えております。

次に、2項目めの指導員の研修の実施についてですが、本市では外部指導者に対して研修を実施しており、昨年度は2回、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施となりました。

内容といたしましては、本市の部活動の方針、生徒の心身の健全育成、生徒指導の在り方、生徒や保護者との人間関係の構築などです。面談や研修を実施することで、生徒の健全育成のための外部指導者の指導力向上を目指していることが本市の特徴であると考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。今のご答弁の内容をお聞きしたところによると、現在本市においては、外部指導者はいるが部活動指導員はまだ認めてないとか、いないという認識でよろしいんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。そしたら、外部指導者に関してちょっと質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

大体、部活動指導員と外部指導者の違いというところで、部活動指導員は本市はいないということなんで、その違いをここで私のほうから説明をさせていただきたいなと思います。

従来の外部指導者、今本市が行っている外部指導者について、身分というかそういったものは法律上は不明確と。部活動指導員においては、学校教育法が定める学校職員というふうに規定されていますね。

あと、役割なんですけど、外部指導者に関しては教員の顧問の技術的指導補助、校外の引率は原則不可ということで、技術的指導の補助と、理事もさっき申されましたように、校外の試合ですね、そういうふうな引率に関しては原則的に駄目だよということですね。しかし、部活動指導員になると、教員に代わり部活動の顧問ができる、校外の引率も可能というところで、これは大きく変わってきますね。引率できるかできないかということですね。

謝礼なんですけれども、外部指導者に関しては無償、有償など自治体によってばらばらとい

うことですね。部活動指導員に関しては有償ということで、手当が出るということですね。

あと、指導者研修においては、これは規定はばらばらのようですね。ただし、部活動指導員になると義務ということになっておりますね。

というところで、似たような内容だとは思いますが、やはり部活動指導員と外部指導者はこれだけ大きな違いがあって、しかも職務に関しても、部活動指導員になると9項目から、例えば実技指導はもちろんながら、安全、傷害予防に予防に関する知識とかいろいろ、学校外での活動も可能になりますし、用具、施設の点検、管理、部活動の管理運営とか、会計管理等、こういったのも関わってくるということで、今本市が採用しているのは外部指導者ということなので、ここまではまだいってないと思います。

理事のほうから答弁いただいたので、さっきおっしゃられたことに関してちょっと質問させていただきましても、まずは外部指導者が昨年度に比べて本年度10名ぐらい増加しているということをお聞きしたんですが、この要因について何か教育委員会のほうで把握していることはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 昨年度からすると2倍近くになっているということなんですけれども、昨年度は開始の年でしたので、正直十分周知ができてなかったというところもございました。従来からボランティアでお越しいただいている方は各学校におられたんですけども、そちらの方に引き続きお願いする中で、こういう制度をとということの周知ができてなかったところもあるかなと反省はしております。

ですので、本年度は積極的にその辺についてもお話をさせていただいたことで増えていったのかなというのと、やはり先ほど報酬の話もありましたが、報酬のほうもお支払いできるような仕組みになっておりますので、非常に外部指導者の方にもいい取組ですし、学校のほうも先ほどの専門的な指導ができないというか、ご自分の専門じゃない顧問の先生方がいらっしゃるんで、とても技術指導をやっていただいて助かるという現場の声もありましたので、市としても積極的に推奨しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なるほど、生徒にとってもいいし、学校の教員にしてもよかったというところですね。それは本当にすばらしいことだと思いますので、継続していただきたいし、今後もまた増加できるように。そうすると働き方改革の面と、子どもさんたちのそういった実技能力が高まると思いますので、非常に期待できる場所ではあります。

それでは、外部指導者の候補者リストを作成するというふうにあったんですが、このリストを作成するということは、ちょっと言い方を変えると、本市において太宰府市の登録という感じの認識になるんですかね。登録した上で、ちょっと言い方は違うかもしれんけれども、派遣するような形という考えでよろしいんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） リストに登録ということは、実は体育協会のほうにこの事業を委託しておりますので、そちらのほうで登録をして派遣をするという形を取っております。ただ、先ほどの登録といってもなかなか見つからないというところもありますので、学校からの推薦、今までの実績も含めてで登録という形を取っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なぜこの質問かという、ちょっと1つ懸念しているところがありまして、本市でそうやってリストを作られて登録されるのはいいんですけども、例えば他市で同じような指導をしていて、専門の教員の方が来られたから、もう自分は、ちょっと言い方が悪いかもしれんけれども、お払い箱だといって、他市どうですかというふうな感じのひょっとしたら外部指導者もいらっしゃるかもしれないですね。そんなときは、例えば他市にも登録していて、本市にも登録するということになれば、ちょっと認識が違うかもしれませんが、二重登録という形になると思うんですね。そういった場合、どのような対応をされているのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 外部指導者の二重登録についての把握はできておりません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 本市は健全で、二重登録ではないということなんでいいんですけども、だから二重登録がいいとか悪いかじゃなくて、やはりすばらしい指導者になれば引張りだこだと思うんですね、ただし、やっぱり専門の教員の方が来られると、なかなか自分の、今まで指導していたんですけども、ちょっと行き場がなくなって、じゃあ他市の外部指導者どうですかという話もあると思うんですね。やっぱり優秀な指導者でしょうからね。そういったときに、例えばじゃあA市に所属していて、A市が駄目になったから、じゃあB市に所属したと。そういったことで、A市にも登録しているし、B市にも登録しているという形になりかねると思うんですね、私の考えでは、そういったのが認められるのかどうかというところの質問だったんですけども、ちょっと教育委員会でまたそういった話はまだあってないですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 指導が可能であれば、そちらについては差し支えないというふうに捉えております。

先ほどのお払い箱というところ、ちょっと私も聞き取れなかったところがございますので、例えば専門の教員が確かに来ることがありまして、そこに専門の方が外部指導者の方がいらっしゃるのは、言葉があまりよろしくないんですが、もったいないというか、ということもありますので、例では市内の専門がいらっしゃらない部活動に紹介をさせていただいたということ

はございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。せっかく本市に登録をもししていただいて、やっぱり優秀なコーチしょうから、そういったのでぜひとも活用していただきたいし、ひょっとしたら他市でも素晴らしい指導技術を持ってある方で、そういった方がいらっしゃるかもしれないので、何か、やっぱりこういう話は保護者が敏感に何かそういう話を、あのコーチいいよって、でも今どこも教えてないよといったら、やっぱりそういった話に恐らく乗り気になって、誘いに行ったりとかされると思うんで、そこら辺は登録上どうなのかははっきり分かりませんが、できれば積極的に活用していただきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

今の登録の話で、条件は先ほど理事のほうからご回答いただいたんですが、これは別に本市に限らず、別に他自治体の住所を持ってある方でも全く問題はないということで認識してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど優秀な人材をとという話もありましたが、積極的に他市でもお越しにいただいている例はございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） あと、外部指導者なんで、技術的指導等はできるんですけども、指導や引率ができないということで、やはり指導や引率、顧問の先生が一緒ならば全く問題ないんでしょうけれどもね。そういったことで、例えば中体連等を勝ち進んで県大会や九州大会に出場した場合、もっと上に行けば全国大会ですね。そういった場合、そういった外部指導者の旅費とかそういったのは、今本市ではどのようにお考えなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 旅費につきましては、現在のところお支払いはできていない状況でございます。ですので、練習試合等、なるべく近いところで対応いただけないかというところの現在の対応でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。一応報酬的なものはあるけれども、対外試合の旅費等はないということですね。分かりました。ありがとうございます。

あとは、この外部指導者に関しては、本市としましては、先ほど理事のご回答でもありましたように、やはり生徒さんの技術面の向上や顧問教師の負担軽減、あと部員が多い部活の運営の円滑化、生徒指導の充実がこのように実現されておりますというふうにご回答の中であった

んですが、やはり外部指導者は今後も、さっきの登録と一緒にいるんですが、積極的に増やしていくお考えではありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） こちらは予算の関係もございますが、現場のニーズと状況も含めて、それと先ほどの国の動きもありますので、そちらの動きも、学校外に任せていくという動きもありますので、そのようなことも注視しながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。いろいろな面で期待したいところではありますね。

ただ、ご回答でありました、本事業は令和元年に開始しましたということなんですが、その以前は、私ももう十数年ぐらい前、部活動の応援とかもよく行っていたんですが、そのときはボランティアだったんでしょうね。外部指導者の方がいろいろな部活を見た中で指導というか、試合中に采配を振るってあるというところを見かけて、楽しく試合を生徒たちのために盛り上げて言ってくださるそういった指導者もいらっしゃれば、ちょっと目につくような発言をされる、そういった指導者の方も実際いらっしゃったんですね。

私の子どもがしているわけじゃないんで、知り合いにああいった試合中での発言はどうなんだというふうに尋ねたことがあります、実際ですね。そうすると、子どもたちをうまくしてくれるから、そういったおかげで技術面は上がっているからということで、多少のそういった不適切な言動については、保護者の中で認めているというか、仕方ないんじゃないか、ある程度はというところがあったんですね。でも、やっぱり応援に行っている私にしてみると、そういった発言は果たしてどうなのかというところがあったんですね。

今はあまりないとは思うんですけれども、例えばそういった体罰とか暴言等が頻繁にはないんでしょうけれども、ちょっと見受けられるということになると、やはりこれは問題になるから、本市でそういう事例はどうなんだろうかな。大体保護者や生徒さんから上がってくるとは思うんですが、ないとは思いますが、そういった場合の対応等は考えられてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、これは学校教育の全てなんですけれども、子どもたちへの声かけですよ。いろいろな子どもたちがいますので、受け取り方は様々です。ですので、いわゆる一昔前のと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、厳しい、厳しいということだけでは、なかなか子どもたちには伝わらないということは、教育委員会として学校のほうには伝えていきます。ですので、一つは褒めて育てるというような言葉もあるかもしれません。

部活動についても同じであると思います。ただし、やはり強くしたいという気持ちでそういう厳しい声かけ。厳しい声かけが全ていけないということではないと思うんですが、子どもたちに寄り添ってということでぜひお願いしたいということは、先ほど研修という話もしました。学校での面接の際にもそのようなことをお願いしておるところでございます。



先ほどの生徒指導の問題についてということなんですけれども、そのようなことがもし起こると、当然先ほどの校長との面接によって決められたということでありまして、業務の内容の報告もするという事になっております。また、顧問の先生と一緒に基本的に2人でもしくは複数でやるということになっておりますので、何か問題になるような状況がございましたら、学校の管理職のほうに報告を行いまして、必要に応じて教育委員会、体育協会も含めて改善を求めていくということになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 過去の事例はないですね、理事。私もそのように信じておりますので。

今外部指導者に関してちょっと質問させていただいたんですが、今後、今本市は外部指導者を適用しているということで、今後部活動指導員に移行するというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 結論から申しますと、先ほどの現状、現場の状況であるとか国の動向も見ながら検討していこうと思うんですけれども、先ほどおっしゃっていただきました、職務が非常に多くなりますよね、部活動指導員になると。責任も重くなりますので、当然研修が必要になってくると思います。本市は今それを外部指導者に対して、決められているわけではないんですけれども、うちの制度化したことで研修等が行えるようになっておりますので、そちらでぜひ、育成と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうふうな資質を養っていただきながら、適した人材を探していければと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 2019年度なんですけれども、文部科学省が部活動指導員数を全国9,000人に増やして、全国公立中学校の約3割に当たる3,000校に行き渡らせるという計画を出していると、予算もつけたということで、きちっとした、先ほど来説明はしているんですけれども、こういったものがありますよということで。本市においてこういった部活動指導員の制度化について、規則等は策定されてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 外部指導者の実施要綱、こちらのほうは策定しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 考え方もいろいろあるんでしょうけれども、外部指導者から部活動指導員に移行しようと思ったら、またそういったものは策定されてあるということなので、職務内容は部活動指導員になってかなり増えて、ボランティアどころのレベルじゃないから大変にはなると思うんですが、移行は指導者の方が受け入れてくださればすんなり移行できるとい

うふうなことでよろしいですね。

それでは、1件目最後になるんですけれども、これは他市の状況だったんですけれども、例えば小学校のときから指導している指導者がいると。よかったら保護者の中で、やはりすばらしい指導者だからということで、中学校になっても指導を続けられないかと。これは本市ではないですよ。他市、恐らく学校側も認められたんでしょうね。やはりもちろんいい指導者ですから、子どもたちもどんどん伸びていって、全国大会でかなり上位のほうに行っただと。しかしながら、やはりその指導者を頼って、要するに校区外から越境してくると。そういった問題も実際あって、確かにチームは全国の上位に行っただんですけれども、果たして地域の中学校の一つの部活動としてはいかなものかという、やっぱり地元の保護者のほうから出て、途中でちょっとその指導者を排除するような形になったことも正直言っております。

ですから、本市は今すばらしい外部指導者の方もいらっしゃると思います。部活動指導員を取り入れるのもいいと思うんですが、他市からの越境というのはいかなものかと私も思うんですね。

12月議会でもちょっと質問をしたことがあって、生活実態がないような、例えばアパートをただ借りるだけにして、送迎は他市からしてくると。そういった問題も今後発生しないとも限りませんので、そこら辺はぜひとも教育委員会、学校も注視していただきたいというふうに思います。

1項目めはこれで終わります。今のは要望ですので、よろしくお願いします。

それでは、2項目めの指導者の研修に関してなんですが、これも答弁をいただいた中で、立派な内容で実施してあるなというふうに感じました。ですので、ちょっと1件、私のほうから要望を伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

できたら子どもたちの事故防止、もちろん命を守るのは当然のことながらです。しかし、こういった制度化の規則等の研修の実施に関しても、明確には記されていないんですけれども、やはり私は事故や生命を守るという意味で、本市の独自でいいと思うんですが、できたら救命救急講習を最低限受講していただきたいなど、そういう指導者に関しては、と思っているところがあるんですね。

人それぞれの考え方があるんですけれども、やはり指導者たる者、まずは何が大事かって。けが、事故、やはり最終的には命、ここを大事にしないと、私は指導者としていかなものかと思っているところがあるんですね。できたら最低限、救命救急講習会等の研修をその項目に入れていただきたいと思うんですが。今この場で言って、はい分かりましたということはなかなか出ないと思うんですけれども、そういった前向きなご回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどからの話にもありましたけれども、救命救急に関して、安全ということに関してお答えいたしますが、外部指導者につきましては、顧問の先生と一緒に指導

するというごさいますので、事故なんかが起こった場合の対応は顧問の教師が行うというのがもう大前提でございます。ただし、何らかの理由で顧問の先生がその場を離れているときに起こる事故ということもございますので、安全についての講習は必要であると考えます。

実は本年度、私はもともと現場におりましたので、体育協会のほうからお願いいただきまして、研修会で1回、私のほうで話をさせていただいています。その中に先ほどの体罰等の話なんかも含めて話をさせてもらった中で、安全については、施設、用具の点検だとか、休息、水分補給の話であったりだとか、校外活動のときのどのような活動をすればいいのかだとか、日々の練習場所の危険回避、あとは事故が発生したときの対応等について、講義という形でさせていただきます。

ただし、救命救急につきましては非常に重要であると考えておりますので、来年度に向けて内容についての検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今のは非常に前向きな回答でありがたいことだと思いますので、とにかくやっぱり技術指導も大事ですけども、まず根底にあるのは事故、けがですね。やっぱり命、これを守るのが一番私は大事だと思っております。皆さんも恐らくそうでしょうけれどもね。ですから、根底にあるそこら辺の基本的なところを忘れないような指導をぜひともしていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、地域経済活性化事業についてです。

コロナウイルスの影響で経営破綻した企業のニュースが流れ、その中には老舗旅館や地元で知名度の高い企業なども含まれており、地域経済への影響が懸念されています。太宰府市では、地場の中小企業事業者、小規模事業者、個人事業者が営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、経営の継続に不安がよぎる中、様々な支援が行われ、どうにか乗り越えられた、本当に助かったなどの声を聞いてまいりました。引き続き、中小企業事業者、小規模事業者を元気にし、地域経済を活性化させることが必要だと感じています。

そこで、4点について伺います。

1点目、令和2年度に取り組んだがんばろう令和支援金、雇用調整助成金の実績と、来年度の事業の取組、見通しについて伺います。

2点目、この1年で事業経営が停滞し、事業の再検討、転換等を考えられている事業者への支援策の内容について伺います。

3点目、令和元年から取り組まれている太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議の資料の中にあります2013年の地域経済循環分析として、通勤による所得が流入しているが、支出で所得が外部に流出し、生産につながっていないとあります。市内での支出の機会を増やす施策を打つ際に、中小事業者の出番もあるのではないかと考えますが、見解を伺います。

4点目、中小業者、小規模事業者を守り育てるという観点から、中小企業・小規模事業所振興条例制定の進捗について伺います。

2件目です。市民図書館について伺います。

この1年、外出が制限され、家で過ごす時間が増えています。当初は緊急事態宣言下、閉館されていましたが、すすく号の巡回や貸出期間を延長するなどの工夫、努力をされ、市民の皆さんに喜ばれていました。図書館再開後も、入出の制限や本の管理の対応等、無料で自由に利用できる唯一の施設としての機能を維持され、安心して本を受け取れるような配慮がなされています。

開館35周年を迎える市民図書館の今後について、コロナ禍における新しい生活様式の一つとして、提案も含め2点お伺いいたします。

1点目、蔵書との出会いの場を増やす提案として、市内で行われるイベント、行事に際して、関連する本をそろえ、その場から貸出しを行うことができないか、伺います。

さらに2点目、公園や史跡地などの屋外で本を読む機会を設定できないか伺います。

以上、2項目について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 1件目の地域経済活性化事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和2年度支援・応援補助金の実績と令和3年度見込みについてですが、国や県の給付金に最大30万円を加算して給付する本市独自のがんばろう令和支援金につきましては、予算額3億円に対し、本年2月19日現在の有効申請件数は1,316件で、申請金額としましては3億6,519万8,000円となっております。

がんばろう令和支援金につきましては、国の持続化給付金の申請が令和2年5月1日から可能になったことに伴い、近隣他市に先駆けて翌5月2日から申請可能としたことにより、最大30万円という給付単価と併せ、資金繰りに苦しむ市内事業者の事業継続の支援に早期に対応できたものと考えております。

また、国の雇用調整助成金等の交付を受けた事業者に対して10万円を交付する雇用調整推進

奨励金につきましても、予算額2,000万円に対し、同じく2月19日現在の有効申請件数は106件で、執行額1,060万円となっております。

雇用調整推進奨励金につきましても、従業員を休業させる事業主の負担を軽減するとともに、市内の従業員の雇用の維持に少なからず貢献できたものと考えております。

なお、令和3年度につきましては、当初予算の商工費におきまして、前年比約3,150万円、9.6%の増としておりますが、令和3年度予算第1号補正におきましては、緊急事態宣言の再発出を受けまして、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を加算して給付する中小企業等一時支援金を1億円計上しております。

その内容は、法人、個人の区分は設けず、前年または前々年の年間売上額に応じて、5万円から15万円を段階的に給付するものであり、めり張りのある支援策としております。

また、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的として実施するプレミアム付商品券事業につきましても、補助金として6,000万円を計上しております。こちらにつきましては、令和2年度に実施した同事業の実績、効果等を見極めながら、今後商工会と詳細について詰めていくこととしております。

次に、2項目めの事業者への伴走型支援策についてですが、伴走型支援につきましては、太宰府市商工会において、平成28年に国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、創業予定者に対する事業計画策定支援、経営改革計画策定支援、事業者向け各種補助金の申請支援、販路拡大支援等に取り組んでおられます。

また、市といたしましても、令和元年度に創業者支援補助金、翌令和2年度にはがんばる中小企業応援補助金を創設するなど、これまで以上に商工会と連携して伴走型支援に取り組んでいるところであります。

なお、議員お尋ねの事業の再検討、転換等を考えられている事業者への支援策につきましては、今般国から発表がありました事業再構築補助金の特別枠の創設や持続化補助金の要件の緩和、さらには各種の資金繰りの支援策等について、商工会との連携を強化して積極的な活用に努めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 次に、3項目め、市民の所得の市外流出の見解についてご回答を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、太宰府市には福岡市をはじめ地域外に勤務し、所得を得ている方という方もいらっしゃいますので、所得が地域外から市内に流入してくると、そういった強みがある一方で、国内有数の国際観光都市でありながら、市内での消費だけではなく、近隣市の商業施設なり、先ほど申し上げた勤務先なりで消費が流出していくといったことも起こっている状況であります。

そのため、まちづくりビジョンの成長戦略に掲げる滞在型観光の促進や地場土産産業の創出、地場産業育成等の各種の施策に取り組むということにしておりまして、この中では当然な

がら市内の経済の担い手として大部分を占めております中小事業者の皆さんの役割が大変大きいと考えておまして、商工会とも連携をしつつ、施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 次に、4項目めの中小企業振興条例についてですが、中小企業振興条例につきましては、平成27年に福岡県が制定するなど、現在のところ県内10市3町1村で制定済みと聞いております。

市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者は、地域の雇用を支えるだけでなく、近年頻発する災害からの復旧・復興において重要な役割を担うなど、地域の活性化には欠かせない存在であることから、本市といたしましても中小企業振興条例の必要性は認識しており、総合戦略におきましても当該条例制定の検討について明記しているところであります。

しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内事業者はかつてないほどの経営状況の悪化を強いられてきました。

このことから、これまではその事業継続の支援に注力しており、条例制定の具体的な検討までは至っておりませんが、中小企業の振興が本市の発展に欠かせないものであるとの認識の下、市としての立場を明確にする上で、今後関係団体等の意見を聞きながら、条例制定に向けて検討していく予定としております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。

1点目のこの1年のコロナ禍での取組、そして2点目のコロナの影響で事業経営をこれから少し広げたいとか、変えていきたいというようなお話がある中での質問をさせていただいたんですけれども、まず数字の確認をさせていただきたいんですが、現在の市内の中小業者の数、小規模事業者数と、それぞれ全事業者数に対する割合が分かればお願いいたします。また、商工会に入会している事業者数、割合を教えてくださいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和2年2月時点の商工会の会員数は1,279事業所で、前年3月末から56事業所の増となっております。そのうち市内事業者に限りますと1,120社で、平成28年度の経済センサスによる市内事業所数2,034を分母とすると、約55%の入会割合となっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。全国的にも全事業者に対して中小の事業者、それから小規模の事業者が大部分を占めるというような調査が行われているということはあるんですけれども、そういったことを念頭にお話ししたいと思うんですけれども、昨年度から取り組まれていますがんばる中小企業補助金で、令和3年度も予算が組まれているんですが、こ

の補助金が福岡県内の糸島市で県内初めて取り組まれたというふう聞いております。糸島市も観光事業が活発に行われているんですけども、糸島市の事業者数が太宰府市の約1.7倍、この中小企業補助金が予算が1,000万円で使い切っている状況だというふう聞いております。実際に事業者さんにとっては大変喜ばれている制度だということです。

今回太宰府市が進めていますこの補助金なんですが、事業計画書などの書類が必要となっておりますが、恐らくこの令和2年度から令和3年度にかけて、また申請される方も増えてくるのではないかなというふうに思いますが、このサポート体制は十分なのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 本市のがんばる中小企業補助金につきましては、商工会との協議を経まして、令和2年度に新設したものでございます。その内容は、経営の安定、向上を図ることを目的として、経営革新計画を策定し、新たな事業に取り組む事業者に対して、その要する費用の一部を助成するものであります。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、事業者にとって大変厳しい状況が続いておりますが、その中でも同業他社との差別化を図るべく、新たな事業に取り組む10事業者に対し、約180万円を交付する予定となっております。

なお、本市のがんばる中小企業補助金につきましては、事業の実施主体は商工会となっております。先ほど申し上げました伴走型支援の一環として実施をしております。このことから、議員ご指摘の糸島市とは予算額、交付単価等において差が生じておりますが、十分なサポート体制の下に申請、交付手続きが執り行われているものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 糸島市は先ほど申しましたけれども事業者数が多いということもありますので、そういう差は生じるのかなというふうに思います。

この補助金については、商工会が実施主体になるというところで説明がありましたけれども、いろいろな対策を打っていくときに、やはり事業者さん、当事者の状況を聞いて、分析をして、施策を打っていくということになると思うんですが、商工会のほうで全会員向けのアンケート調査を実施しているということを以前報告があっていましたが、これについて分析をされているのか、行政のほうで担当課のほうで把握をしてあるのか、どのような声があったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 新型コロナウイルスの影響が拡大していく中、商工会において令和2年4月と6月に全会員に対するアンケート調査を実施されております。

商工会といたしましては、そのアンケート調査を分析し、それを基に市に対して要望書を提出されておりますが、市といたしましてもアンケートの結果は共有しており、要望書の内容も踏まえまして、様々な支援、施策を展開してまいりました。

具体的には、4月のアンケート結果におきましては、国の持続化給付金、雇用調整助成金に期待するという内容がうかがえたことから、市としましてもがんばろう令和支援金や雇用調整推進奨励金を創出し、先ほどの回答で申し上げましたように、他市に先駆け可能な限り早期に、可能な限りの金額を交付させていただいたところでございます。

また、6月のアンケート結果におきましては、感染予防対策に関する補助要望等もございましたので、その後、事業者感染症対策支援事業補助金を創出し、対応させていただいたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） アンケートの結果を受けての施策というところで、先ほどからお話があります4月時点での支援金などですね。特にがんばろう令和金については、本当にこの事業が早く手を打たれたということで、事業者さんが本当に喜ばれておりましたし、筑紫地区内の中でも太宰府は早いということで、いろいろな場所でお声を聞くことができました。

このコロナの影響が長期化しているわけですがけれども、今事業者さんの中では、やはり長引く中で、今じっと我慢しているだけけれども、このまま待っていていいのか、何か事業を展開したほうがいいのか、新しい事業に取り組んだほうがいいのかというふうに悩まれている方もいらっしゃいますし、また既に融資を受けられて、これが長期化するんだったら、まだ足りないということで、融資を受けようか、でもこれ以上受けたら多重債務になってしまう、返すことができなくなるかもしれないというような声も聞いております。

商工会さんのほうから、昨年3月30日に議会に要望書が届いておりました。その中には、小規模零細業者が事業継続困難になる状況が見えている、これまでの支援では不十分だというようなことが書いてありました。このことについては、先ほどの先手を打った補助金等でカバーできているのかもしれませんが。

さらに、税制措置、納税の猶予や、それから非正規労働者に対する休業補償を求めるなど、独自支援が要望されておりました。

そういうことを踏まえて、今行っている支援に加えて、さらに提案をしたいと思うんですけども、自治体によっては事業に対する固定費の補助を講じているところもあります。例えば新潟県の三条市、ここは物づくりの町ですがけれども、前年売上げの減少率によって、事業物件の賃料、それから固定資産税、上下水道料金、光熱費、通信費、機械のリース代など出ていく経費を幅広くカバーしているというような自治体もあります。このような補助については検討されたのか、議論されたのか、今の現状をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 固定費の補助につきましては、先ほどのアンケート調査におきまして家賃補助を求める声もありましたが、家賃につきましては基本的に国が3分の2、県が15分の1を補助するというので、全体で73%ほどの補助が見込まれるということから、本市としましては、家賃に関する補助を見合わせております。



ただし、再三申し上げますが、がんばろう令和支援金につきましては、そのあたりの固定費の補助も含むということで、近隣他市はおおむね10万円のところを、上限30万円に設定し、それを可能な限り早期に交付することで、市内事業者の事業継続の支援を行ってきたところであります。

なお、これまで申し上げました各種の支援策につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したものであり、限られた財源の中、商工会をはじめ関係団体との協議を踏まえて実行しているものでありますことから、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 国からの補助なども含めて、どのような施策がいいのかということは議論されているというふうなお話でした。

やはり地元で働いている方、労働者の方の生活を守る、家族を守るというところでの経済的な支援も必要だというふうに思います。そのところがなかなか見えてこないというところがあるんですけども、そうなりますと、担当課の産業振興課だけの話ではなくなってくると思うんですけども、やっぱり今からも多分長期化して、地元の業者さんの経営、また生活も大変なことになってくると思いますので、先ほど商工会の加入率が55%っておっしゃいましたかね、そこに入られてない事業者さんのお話も含めて聞きながら、また施策を打っていただきたいと思います。

3点目に入ります。

先ほどまちづくりビジョン会議の中での資料のお話をさせていただいたんですけども、この中で地域産業連関表というのも一緒に添付がされておりました。2015年度版で地域経済循環率が68%となっておりまして、太宰府市、福岡市に近いベッドタウンでは、近隣自治体もこの程度というふうなところではあるんですけども、この中の分析で、やはり地域の生産による1人当たりの所得が全国平均よりも大幅に低い。また、人口に対して地域内の稼ぐ力が極端に小さい。地域内の生産が小さいために、調達は外部に頼っているんで、経済収支が赤字であるというような分析がされておりました。

このところを立て直していくというようなことになると思うんですけども、さらに資料の中では、税収からの分析もありました。平成29年で市税における法人市民税が5.3%ということで、全国比で見ますと、この法人市民税の割合が低さが目立つというふうに分析されて、これを改善するために、目標値を法人市民税納税法人数で、これは平成30年、この納税法人数が1,512法人あったんですけども、目標値としては令和6年度には1,650法人、138法人増やして税収を上げるというようなことが書かれておりました。

この法人数を増やしていくためには、このコロナの影響の中で、廃業、それから倒産をさせずに、事業者を増やしていくというふうをお願いしたいところであります。

その地域の事業者を育てていく、また守っていくという点から見ますと、今回の施政方針の

中に書かれていることで違和感を感じるどころが何点かございました。1つは、企業誘致のプロジェクトと、もう一つは、梅プロジェクトについてです。

梅プロジェクトについては、地元の事業者、それから農家さんだったりとか、ほとんど太宰府市には農家さんがいらっしゃらないというような現状はありますけれども、生産や加工、それから販売の流れを一緒につくっていく、そして地域経済の活性化につなげて元気にしていくというようなことができるのではないかなというふうに思っておりますが、この事業についての青写真についてお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和3年度からは、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトが本格的にスタートいたします。これらにつきましては、昨年末に本市が提案した史跡地に関する規制緩和が閣議決定されたことに伴いまして、令和発祥の都である太宰府の梅の価値について改めて注目し、梅を使った新製品の開発に全力を挙げていくものですが、梅を使った新商品の開発が土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、梅の木の植栽や農産物の出荷手数料の補助等が可能となり、さらに新製品開発の材料の提供となるような好循環サイクルにより、持続可能なシステムとすることを目指すものであります。

このことを含めて、今後につきましても、市内経済循環力の向上、稼ぐ力の向上に向けた施策を総合的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。梅プロジェクトが、ふるさと納税の返礼品にも行く行くはしていったって、税収も上げていくというようなことが先に立っているのかなという受け取りがあったんですけども、それをやりつつ、並行して地元の業者さんとも連携していく、地元業者さんもそれに関わっているんだというような意識を上げていっていただくというようなことが、すごくプラスになるんじゃないかなというふうに思いますので、その視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

それから、4点目の振興条例についてです。

令和元年の12月議会で、小島議員が同じように取り上げられておりましたけれども、今のこのコロナの状況でなかなか進んでいないというような回答がありました。これの議論についてですけれども、産業推進協議会があります、こちらのほうで議論されるのか、また別組織として議論をされる予定なのか、そのところを分かっていたらお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和元年度に発足いたしました産業推進協議会につきましては、コロナの影響により当初スケジュールの見直しを余儀なくされましたが、現在はデザイナーや市内事業者の委員4名に経済産業省の担当者をアドバイザーとして加え、さらに委託会社のファシリテーションも含めて活発な議論を行っている段階であります。本市の産業全体について、

また地域の特性を生かした特産品等に関する進むべき方向性を期する成果物、未来への道しるべにつきまして、今年度の完成予定としております。

先ほどお尋ねがありました中小企業振興条例との関係でございますけれども、産業推進協議会とその条例とが直接的につながっているわけではございませんで、条例に関しましては、また別途の組織を立ち上げてつくっていく必要があるのかなというふうに考えております。

ただ、この産業推進協議会のほうで制定いたします未来への道しるべというふうなことでございますけれども、これにつきましては、太宰府市の産業が進むべき道を示す、そういう目的を達成する方法と、その目標を示すものになります。ですから、この後ですけれども、道しるべの作成の過程で市民や事業者の意見を取り入れる予定でございますので、出来上がった道しるべを参考に、市民や事業者が太宰府の産業を盛り上げるような行動につながることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 条例制定については、また別の組織が立ち上がるというようなお話でした。やはりこの条例制定自体が地域づくりの主体となっている、さっき最初の回答でも執行部からありましたけれども、地域づくりの主体であるということで中小企業を位置づけて、それらを育成するために自治体、中小企業、そして大企業、大学や住民の役割を明確にするというような条例になっています。

今やはり、先ほどからお話ししておりますけれども、コロナの中で地元事業者さんをどんなふうに見えさせるのか、また市民がどのように中小業者さんを見ていくのかというようなところも含めて、この条例制定を急ぐときじゃないかなというふうに思います。

1つ、実際に1979年に条例を制定している墨田区では、職員によって区内の業者の悉皆調査を行っております。本当に大変な事業だったというふうなことを資料で読んだんですけれども、やはり実態を知ることによって、地域の経済実態、そして何が必要なのか要求を調査して、またそれを科学的に分析することができた。その後、施策の展開に生かされてきたというようなお話がありました。1979年ですので、もう随分、30年以上前の条例制定のときには、やはりそういう、アナログですよ、時代でいえば。ですけれども、何かそういうことが必要なんじゃないかなというふうに思います。商工会のほうも頑張っておりますし、相談窓口として人員も体制も取っているというようなお話を聞いておりますので、そこが行政と一緒に両輪で回っていくように、これからお願いしたいと思っております。

以上で1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 市民図書館についてご回答いたします。

まず、1件目の市民イベントと本をつなぐ取組についてですが、市内でのイベントが開催される際に、関連する図書館の蔵書をイベント会場にそろえ、その場で貸出しができないかとい

うご提案と推察をいたします。

図書館の蔵書は市の財産であることから、外へ持ち出し貸出しを行う場合は、体制の問題、貸出システムの構築などの課題がありますが、現在市などの公的機関が主催するイベントなどが開催される際、そのイベントに合わせて市民図書館が特集を組み、関係、関連する書籍の特集コーナーを入り口正面の目につきやすい場所に設けるなどの取組を行っております。併せまして、イベントのポスターを掲示し、イベント情報の周知も行っておるところでございます。

先日、本市におきまして中西進先生の講演会を開催した際にも、中西先生の著作の特集を組み、書架に並べたところでございます。

このような取組は、来館者アンケートでも高評価をいただいております。今後とも市などが主催するイベントが開催される際には、関係する書籍の特集を組むなど、さらに力を入れるとともに、ご指摘の取組について実現の可能性を探ってまいります。

次に、2項目めの野外での取組についてですが、現在コロナ禍を受け、屋外で図書に触れる貴重な機会として移動図書館車すくすく号の利用が伸びており、ここ数か月は前年同月を上回る貸出しがでございます。

屋外での図書につきましては、本は水や紫外線に弱いという問題もありますが、すくすく号は公園や地区公民館にもステーションがあるため、貸出し後、その場で本を楽しんでおられる方もおられます。

さらに、令和3年度はすくすく号が運行開始40周年を迎えることから、すくすく号のさらなる利用増に向けたPRを予定しております。

屋外で市民の皆様が本に触れる機会といたしましては、これまで以上に移動図書館車すくすく号の利用促進に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市民図書館でのイベントと本をつなげるというところでは、館内ではその時々のお話だとかイベントについてコーナーをつくってあるというのは、私も見ておりますので、そちらでいろいろ勉強したりとかするんですけども、そこに行かないとその資料が見れないというようなことはもちろんあると思うんですね、図書館なので。それが先日行われた中西先生のお話のときだったと仮定すると、その先生のお話があっている会場にそういう関連本、歴史本とかも含めてあると、さらに手にとって読んでみようかなとか、借りてみようかなというような興味をそそるようなことにつながるのではないかなというふうに思います。

すぐに市内あちこちあっているイベントに行くというのは難しいと思いますので、プラム・カルコア内であっている事業について、例えば今ちょっと1年間でできていませんけれども、文化祭であったりとか、あと人権まつりとかああいうところでもコーナーをつくって並べてみる、貸出コーナーをつくってみるとか、またあとはサークルさんの活動でいろいろ展示をされたりとかしていると思うんですけども、そういうことに関するものを並べてみるとか、そう

ということがまずちょっとやってみるというようなことをお願いしたいと思うんですけども、先ほど回答の中にありました体制の問題とか貸出システムの構築の課題があるということでしたけれども、具体的にあればちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） まず、環境の問題といたしますか、人員の関係がまず、貼り付かないといけないという人員の関係ですね。また、多くの公共施設であればW i - F i等の環境は整っておろうかと思いますが、またパソコン、それとパソコンを使うための電源等、そうした環境の整備が必要になることも場所によってはあろうかということでお答えさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 分かりました。その課題については、今後またいろいろと提案をさせていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、2点目の野外での取組というところで、実際にすすく号が回ってきておりますけれども、やっぱりコロナの最初の頃は、回っていて、近隣の市町村では移動図書館自体も図書館と一緒にストップしてしまったということで、近隣の自治体の方も借りに来ていたというようなお話もあって、逆に密になってしまっていたというようなお話を館長さんに伺ったんですけれども、それくらい好評であるというような前提はあるかなというふうに思います。

まず、図書館の隣の露切公園なんですけれども、ベンチがあつて、また藤棚もあり、そしてビオトープもあります。これからは恐らく桜も見れるような環境にあるんですけれども、せっかくの公園が活かされていない。このコロナの状況で、図書館内でゆっくり本が読めない。子どもが図書館内で読書するスペースが少ないなど、いろいろご意見をいただいているんですけども、そういうことを含めて、隣の野外でというような提案なんですけど、市民の方から企画案をいただきました。

実は公園財団が募集していた公園夢プランというのがありまして、これに露切公園を野外図書館にということでエントリーをされていたんですけれども、エントリーした企画書には、ベンチで本を読んでいるタビット君がいて読書を促すとか、本は屋根つきの小屋の貸出コーナーをつくって置いておくとかというような光景が描かれていましたが、これは実際に採用がされず、少額ですけども賞金が出るんだったんですが、それも手にすることはできなかったんですが、そういうような企画書を作られた市民の方もいらっしゃいました。

野外で本に親しむということでは、テレビニュースで特集されたりということもあったんですけども、やはり自然の中で五感を感じて、すぐそこにある資料、それから本の中で深めて、子どもたちの自然への世界が広がっていくというようなお話があつていましたけれども、図書館の横の公園というところで少しそういうことも考えられないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 露切公園であれば、立地的にもすぐ隣が市民図書館でありますので、できましたら市民図書館で書籍をお借りいただいて、これから桜の時期を迎えますので、川べたで読んでいただくとか、ベンチに腰かけて天気がいい日は読書いただくということは、少し足を、隣まで行っていただければとは思いますが、図書館から距離がある場合はそういうわけにもいかない部分もございますので。

ただ、そもそも本の持つ役割としましては、いろいろな情報をその本から得ると。ましてと  
いいですか、それ以外にも本から得られた情報を基に、心豊かに生活を送るというようなものも本の大きな役割の一つだろうと思います。いろいろなところでいろいろな本がすぐ手近にあって、すぐ本が読めるというふうな環境を整えるためには、先ほど言いましたような課題等も  
ございますので、そういったものを一つ一つ解決しながら、実現可能な方策を探っていきたく  
いうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 部長が言われることはごもっともで、隣の図書館で借りて公園で読む  
というのはもちろんできると思います。人員などの配置も要らないということはあると思うん  
ですけれども、その第1段階として、そういうふうにお考えになるのであれば、公園の整備と  
いうところになってくると思います。読めるようなベンチを造るとか、緑を配置するとかです  
ね。それはまたほかの部門になってくるとは思うんですけれども、そういう環境づくりをまず  
していただきたいなというふうに思います。

そして、さらに野外といえば政庁跡、それから水城跡、市民の森というふう思うんですけ  
れども、すくすく号が今平日巡回をしています。この例に出した3か所というのは、やはりお  
休みの日に人が集うという場所だと思うんですよね。土日、すくすく号が止まっている、動い  
ていないというところでの活用としても考えられるのではないかなというふうに思います。

市民の森のほうでは、今ビオトープの手入れなどをして人が集える場所ということで活動  
してある団体さんがありますけれども、そちらのほうが今年度、令和2年度、学校図書館と連  
携して虫かご図書館というのを取り組まれました。葉っぱの本と本物の葉っぱを比べて、手に  
とって匂いを嗅ぐとかというような五感を刺激するような本と生き物とのコラボ事業を行った  
というふうに聞いております。

その野外でやるということ自体がなかなか難しい、市の蔵書であるということも含めて難し  
いとは思いますが、季節のよい春とか秋とか、そういうところを限定に子どもたちが  
集まっているところにすくすく号が駆けつけるとか、何かそういうようなことも今後考えていた  
だきたいなというふうに思います。

図書館が今年35周年、また移動図書館が40周年になるんですけれども、この市民図書館の歴  
史というのが、市民図書館は県内初の市民図書館ですし、移動図書館もその5年前にルミナ

ス、当時の女性センターが図書室があったというところから、市内に本を届けようということでも移動図書館が始まったというふうな歴史があります。やはりその移動図書館自体も先駆的だったというようなふうに聞いておりますので、そういう太宰府の図書館としての一つの区切りとして、こういうことにもチャレンジしていただきたいなというふうに思います。

図書館については、これまでいろいろな市民の方とお話する機会があったんですけども、図書館の重要性といますか、やっぱり役割があると思うんですね。これまでお会いしてきた中で、太宰府市内で学生結婚をしてお子さんを授かっていらっしゃるんですけども、生活に困窮して、どこに相談していいか分からなかったというときに、その方はすごく勉強家で、図書館に行かれているんですね。そこで情報を得て、どうにかしてほしいということで生活相談を受けるようなことがありました。

また、今独り親支援の活動にもちょっと関わらせていただいているんですけども、そこではやはり絵本とか児童書が結構高いんですよ。1,000円を超えたりとかするので、買えないんですけども、図書館に行って利用していますと、子どもたちがとても喜んでいて。太宰府市は冊数制限がないんですよ。何冊までというのがないので、本当に両脇に抱えて帰っていますというようなお話もありました。

というような状況も踏まえて、図書館で来て借りるというだけではなくて、もっと積極的に本を届けるというふうなことも今後考えていただきたいなというふうに思います。教育長も社会教育のほうではご活躍されておりましたので、何か感じるころがあれば、一言お話しただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） ありがとうございます。まずは本市の図書館事業を高く評価していただきましてありがとうございます。すくすく号につきましても、新しい生活様式にマッチをしていると、またきめ細かな運行で喜ばれておりますので、アウトリーチ型の図書館事業として自負をしているところでございます。

図書館につきましては、随分変わってきているなど、社会の変化とともに変化しているという感じます。最初は本を読む、貸し出す館というだけの役割が、徐々に情報収集でありますとか発信、レファレンス、調査研究といった機能が加わってまいりました。最近はコーヒーを飲みながら本を読むとか、または泊まって読むとか、休憩しながら読むというような癒やしの場としての活用も進んできているような感じがいたしますし、今コロナ禍で電子図書といったデジタル化も進んでいるというふうに思います。そういう意味では、私たちが発想を豊かにし、発想を転換しながら今後の図書館の運営に当たっていく必要があるということを感じているところでございます。

今後につきましては、今たくさん他市の先進的な取組もご紹介いただきました。いろいろな制限がありますけれども、その中から皆様の知恵も借りながら、また創意工夫しながら、できることから実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。教育長の図書館は変わっているというような視点、私もそういうふうに思います。去年ちょっと、福岡市内でビジネスライブラリーの館長をされている方のお話を聞く機会があったんですけども、やっぱり図書館というのは時代とともに変わっていくと、そして町とともに発展する図書館というイメージをつくっていかないといけないんじゃないかということをおっしゃっています。そんなことを聞きながら、実は図書館というのが地域経済の活性化にもつながっていくというふうなことを感じました。

いろいろな自治体、それから地域の事例なんかもぜひ調べていただいて、できることをお願いしたいなというふうに思うんですけども、実際に移動図書館で私がちょっと面白いなと思ったのが、すくすく号のように巡回図書館をしている指宿市なんですけれども、指宿市は移動型のブックカフェに変身をさせて野外に出ていっていると。これはクラウドファンディングで車を購入したというふうなお話でした。また、今軽井沢では、秋の限定期間で、ブックスペースということで紅葉図書館をオープンさせたりとか、そこではクッションとかハンモックを置いて一日過ごすことができるというようなこともされているようです。

そういうことも含めて、ぜひ、緑の多い町だと思いますので、太宰府市は、そういうところに力を注いでいただきたいなということを要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩いたします。

休憩 午後0時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い2件についてご質問させていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1点目、新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実として、我が国においては令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、令和3年2月20日までに合計42万4,570名の感染者、7,443名の死亡者が確認されています。本市においても、2月19日現在ですが、市内195名、福岡県で1万7,716名の陽性者が発生し、市内の傾向としては高齢者の割合が高まってきたのではないかと懸念される現状です。

多くの国民は、コロナ禍の収束に向けた確たる道筋を求めていると思います。こうした状況の中、今般のコロナワクチンの接種事業は、本市にとってコロナ禍の収束に向け極めて重要な全庁的プロジェクトであり、本市でも4月中旬をめどに接種開始となる予定を計画されている



現状と思いますが、国のワクチン確保の影響等による遅延や、ワクチンの有効性や安全性や副反応、副作用への心配、既往症や基礎疾患がある場合など、市民の声として様々な不安が渦巻いている現状ではないかと思えます。

そこで、今後コロナ抑止と生活を守る処方箋の切り札として大きく期待されるコロナワクチン接種体制の確立と、コロナ関連の地域経済対策について、本市の取組と方向性について、以下4点について伺います。

1点目、本市の体制整備において、受診者の増加等、必要に応じた対応が可能のように、集団接種と並行して、この先各医療機関でも安心して個別接種できるよう、ミックス対応の方向性を検討されているのか伺います。

2点目、ワクチン接種に係る費用については、担当大臣のほうから厚生労働省を通じて、自治体の補助を国会予算委員会で10分の10計上していると言われていたのですが、必要な費用として国の補助額が不足することはないのか、見解をお聞かせください。

3点目、接種受診申込みにおいて、電話対応、ウェブ申込み、太宰府LINEのほかに、市民サービスの観点からさらに予約申込みの充実を図れないか、市の見解をお聞かせください。

4点目、コロナ禍における雇用対策として、地方創生臨時交付金を活用して、市民を正規雇用した市内事業者に対して一部を補助するなど、トライアル雇用も含め地域経済対策が必要であると思えますが、市の見解をお聞かせください。

次に2件目、総務省では、昨年12月に自治体DX推進計画を策定し、市町村による最高情報統括責任者CIO補佐官の登用を財政面から後押しする国の支援策が発表されました。そのことを受けて、本市でも早速市長の施政方針でCIO補佐官の公募が述べられています。

この計画は、自治体の行政手続のオンライン化についての目標時期が2025年度とされているなど、本計画に示す取組を一定期間中の中で実現するには、早期から全庁的、横断的な支援体制を整え、現行のシステム調査やスケジュール策定をはじめとして計画的な導入に向けた検討を行うことが求められています。

総務省では、本年夏をめどにDX推進に向けた手順書を作成し、組織体制の在り方をはじめシステムの統一や行政のオンライン化の手順を例示し、参考にしてもらうスケジュールになっていると認識しています。

重点事項といたしましては、1点目、システムの標準化、共通化、2点目、マイナンバーカードの普及促進、3点目、行政手続のオンライン化、4点目、人工知能AIやロボテック・プロセス・オートメーションRPAの利用促進、5点目、テレワークの推進、6点目、セキュリティ対策の徹底が挙げられています。

その中で、マイナンバーカードの普及促進のため、未申請者に対して現在地方公共団体情報システム機構J-LISから郵送で申請書が各個人に送付されています。マイナンバーカードは、本年3月から健康保険証としての利用が可能になります。また、政府はワーキンググループの報告のポイントの一つに、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を2024年度までに前

倒しをすると報告されています。

そのことを受けて、マイナンバーカードの受付申請の増加が本市において予測される中、マイナンバーカードの普及促進を強化するための交付体制の充実について、以下の3点について伺います。

1点目、総務省は2020年度第3次補正予算案に、個人番号カード交付事務補助金として783億3,000万円を計上し、2022年度までにほぼ全ての国民にカードを行き渡らせる目標に向け、市町村の交付体制の充実を求めています。本市の取組状況と今後の方向性について見解をお聞かせください。

2点目、本市庁舎内外での窓口増設スペースが確保できない状況の中で、証明写真機の設置を検討いただけないか、見解をお聞かせください。

3点目、総務省の補助金等を活用してカード取得者に対してグッズや地域商品券を配るなど、地域経済対策を視野に入れた普及促進を図れないか、見解をお聞かせください。

以上2件について、件名ごとにご回答のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それでは、1件目のコロナワクチン接種体制とコロナ関連の地域経済対策についてご回答いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その流行及びその長期化によりまして、国民の生命、健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、国民への円滑な接種を実施するため、国の主導の下、身近な地域において接種が受けられる仕組みを構築する必要があるとされております。

まず、1項目めのワクチン接種体制において、状況に応じたミックス対応を検討されるかについてでございますが、国が作成をしております予防接種の手引に記載のとおり、市民に対する円滑なワクチン接種を実施するために、現在筑紫地区5市と筑紫医師会で接種体制の構築について協議を重ねているところでございます。

本市といたしましては、医療機関以外の集団接種会場として、いきいき情報センター2階と総合体育館とびうめアリーナ1階を確保しているところでございます。

市民の皆様が一番身近なかかりつけ医などの医療機関での個別接種につきましては、現在協議中でございますので、協議が調いましたらお願いすることといたしまして、個別接種、集団接種の2方法で進めてまいりたいというふうには考えております。

次に、2項目めの国の補助額に不足が生じないのかについてでございますが、ワクチン接種の長期化も予想されることから、まだ全体の予算額が不確定なところもございます。現在通知されている上限額で足りるのかも不明でございます。

今後は、予算の執行に当たりましては、当然のことながら内容の精査を行い執行してまいります。上限額の撤廃については各方面から国へお願いしていきたいというふうには考えております。

次に、3項目めの接種申込みの方法についてでございますが、本市ではコールセンターを設置し、電話での予約を受付するとともに、ワクチン接種に関するご相談にも応じてまいります。電話以外のその他の方法といたしまして、ウェブ、太宰府市公式LINEでの接種予約も行う予定でございます。ご案内につきましては、発送いたしますクーポン券に記載をさせていただきます。

予約の方法につきましては、他市の事例なども参考にしながら、市民の皆様がより簡単、便利に予約できる方法を取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 次に、4項目めのコロナ禍における雇用対策として、地方創生臨時交付金の活用が必要と思うが、市の見解はについて、私からご回答いたします。

コロナ禍における雇用対策につきましては、令和2年度に地方創生臨時交付金を活用し、国の雇用調整助成金等の交付を受けた事業者に対して10万円を交付する雇用調整推進奨励金を創設いたしました。2月19日現在の有効申請件数は106件となっており、従業員を休業させる事業主の負担を軽減するとともに、市内の従業員の雇用の維持に少なからず貢献できたものと考えております。

また、令和3年度におきましては、当初予算において就職氷河期世代向けの採用を予定し、さらに令和3年度予算第1号補正におきましては、緊急雇用対策事業として、地方創生臨時交付金を活用した会計年度任用職員の雇用に要する費用を計上いたしております。

このように市としてのコロナ禍における雇用対策につきましては、可能な範囲で対応させていただいておりますが、議員ご指摘の市民を正規雇用した市内事業者に対して一部補助するなどのトライアル雇用も含めた地域経済対策につきましては、今後関係団体等と協議しつつ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。前向きな回答だということで、非常に喜んでおります。

1点目の項ですけれども、集団接種と個別接種。今回、市のほうは医師会等を通じて要望は上げられていると思いますけれども、必ずこれは実現していただけるようお願いをしたいと思います。

これは後から述べますが、私たち公明党のほうも、各自治体に対策本部の情報を各県に伝える仕組みを今年の1月20日から立ち上げまして、前回は900名から超す議員が参加してオンラインで協議会を行いました。そこには国のコロナ対策本部の担当官も来られまして、具体的に事業の進め方についても協議をさせていただいている現状でございます。

そういった中で、今回福岡県下のもうちょっと状況を見てみますと、ほぼほぼ皆さんミックス対応ということで、できるところが結構多くなってきているんですが、筑紫地区においては

このあたりはまだできてない。このことを踏まえて、市長の今後の決意といたしますか、抱負を一言述べていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 常々私も市民本位で行っていききたいというふうにお答えをしているところなんですけれども、とはいえ、残念ながらやはり実際に接種というか、打たれる方は医師会のお医者さんなり看護師さんなりそうした方々になってくるでしょうから、そうした中で本市の自由度といたしますか、選択幅が非常に著しく狭まっておりまして、またしかも5つの市で1つの医師会でありますから、保健所もそうでありますけれども、そうした中で本市だけで医師会と何かしら決めていくということもなかなか難しく、今のところは大野城の市長が筑紫地区の会長、担当ということで、そうした意味では大野城市を窓口にして医師会さんともお話をさせていただいているところであります。

常々大野城市のほうにも要望しておりますし、私も可能であれば医師会に直接、お医者さんなどともそうした要望も伝えていきますので、何とか市民の方にとってよりよい接種方法が実現できるように、さらに尽力していきたくております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。ここは力強く市長、リーダーシップを発揮していただいて、お願いをしたいと思っております。

1つ要望だけはしておきたいと思っておりますが、個別接種も大事なんですけれども、このほかどうしても病院まで来れない寝たきりの方、そして仕事が忙しくてなかなか病院にも行けない、こういう市民の方々、こういう方々も対象者に入っておりますので、どうか訪問型の接種であり、また職域型の接種であり、今後柔軟な対応を求めていく協議の場をどうか筑紫医師会と構築していただいて、5市市長共同してこの先推し進めていただきたい、このことを要望させていただきます。よろしく願いいたします。

それと併せまして、今回本市においても走りながらの事業ということで、大変な事業であります。今回認識といたしましては、国家プロジェクトとしては今までかつてない事業でございます。国民を対象とした、皆様の協力なしにこれは実現しませんので、国家一大プロジェクトになっておりまして、これはみんなで協働しないと、担当がやるんだというレベルの話ではありませんので、このあたりのご認識をまず皆さんと情報共有をしておきたいと思っております。

そこを踏まえまして、おおむね今回のワクチン接種におきましては、来年の2月末までを一つのめどとして国のほうは大きく打ち出しをしております。首相のほうからは4月12日をめぐりにスタートさせていきたいということで、6月いっぱいまでに高齢者を終わらせたいという意向があると思うんですが、それに合わせて本市も今後シミュレーションをされていくんだろうというふうに思います。

対策本部にお聞きしましたら、担当者レベルでの接種シミュレーションはもう2回ほど行われたと。ありがたいことなんですけれども、今後実務レベルでのシミュレーションは予定され

ているのか、その状況をお伺いしたいと思います。

また、今後いつ頃、どのような形で、どのような規模で、お示しできる範囲で結構ですので、そのあたりお示ししていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） まず、先ほど議員のほうから紹介していただきましたけれども、担当者レベルでのシミュレーションと申しますか、会場確認はもう既に複数回実施をしております。そこで見つかりました課題の解決に向けまして、現在事務を進めておるところです。

会場の運営の関係なんですけれども、先日接種会場の運営を委託する業者も決定をいたしましたので、そちらのスタッフも交えてシミュレーションというのをやっていかないといけないんですが、医師会さんのお医者さん、看護師さんも当然当日参加していただかないといけないという状況でございますので、今ではいつかということは、ちょっと具体的な日にちは申し上げられない状況なんです。医師会さんのほうにも各市それぞれシミュレーションをやりたいという申し入れはしておりますので、その協議が調い次第、実施をさせていただきますが、担当レベルとしては来月かなというふうな今思っています。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。そのあたり、後で申し上げますけれども、シミュレーションは大事になってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、今回、先ほども申し上げましたように、公明党としても地方議会からということで、小島団長を中心に、太宰府としても市議団として国のほうに皆さんの課題は何なのかしっかりつなげていきたい、この決意しておりますけれども、1つ問題点があるのは、国の動向の動き、ワクチン接種に当たっては十分なワクチン量が確保されるかどうか、このあたりは全国どの自治体も不安がっています。

そこで、本市におきましてもワクチン確保の観点から、数量限定の場合について、どのような接種基準を設けられて図られておられるのか、そのあたり見解があればお示しください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今、ワクチンの供給量についてはまだ不確実な情報でございますので、私どももどのぐらいの量が来るのかというのがまだ分からない状況でございますので、65歳以上から始まるということになっておりますので、そこをまた細分化するかという話になるかと思っておりますので、今のところ65歳以上のうち75歳以上と65歳以上ということで2段階に分けてクーポン券を発送する段取りを取ることができますので、まずはそういうふうなクーポン券の発送を段階を分けてやることによって、そこから予約していただくというふうな数量限定、年齢限定という形の方策を取るしかないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。本市の65歳以上の人口割合は、恐らく多分2万

人ぐらいだというように認識しております。その中で半数が75歳以上割合になってくるのかなと。やっぱり数量に伴って、どうしても65歳以上、75歳、この線引きが本当に難しいと思いますね。そのあたり慎重に事を運んでいただきたいと思います。

と申しますのも、今回の一大プロジェクトで一番大事になってくるのは、初期体制と初期導入の在り方、これが物すごく大事になってきてまして、ここに市民の皆様には十分な情報と周知が出されないと、丁寧な説明をしていかないと、接種率は上がっていきません。接種率が上がらないと、せっかくのワクチン効果が薄れてまいりますので、その点よろしく願いいたします。

それで、これは若干の近々情報でございますが、昨日までの日本全国の接種者数が10万7,558人ございまして、その中でアナフィラキシーが17件報告が上がってきております。それで、これを若干計算すると、6,300人に1人が出ている割合になっているので、中身を見てもみますと、報告書の中身を精査すると、ほとんど軽微なものが多いんですが、少なからず6,300人に1人の割合で出ているということであれば、本市においてもこの可能性が非常に高くなってまいりますので、その医療体制も含めてよろしく願いいたします。

そこで、シミュレーションの実施に当たり、想定される懸念事項として幾つかちょっと確認をさせていただきます。

受診される市民の方の配慮として、来場者が不安視している既往症、そしてアレルギーをお持ちの市民の方の不安要素を取り除くために、カウンセリング機能。本来ですと、個別接種であればかかりつけ医の先生からアドバイスいただいて、あんたは打ってもいいばいと、いや、あんたはやめときないというこういう形で指導できると思うんですけれども、集団会場になりますと担当者レベルですから、本人がどこまで告知されるかによってはイレギュラーが発生いたします。そのあたりの危険度を考えるに当たって、今後不安要素を取り除くためにはカウンセリング機能を十分に持たせることが必要ではないかなと。

それともう一つ、歩行困難の高齢者の方、また障がい等の支援を必要とする移動介助が必要な方、このあたりの体制はどうされるのか。

そして、あと先ほど申し上げましたようにアナフィラキシーが万が一発生した場合に、どういう初動態勢を取られるおつもりなのか。

演習課題として、私が申し上げておきたかったのは、シミュレーションされるに当たって、ある程度想定課題をこちらで着目視点というものを持っていただいてシミュレーションを行っていただきたい。こういう意味から質問させていただいておりますので、今の件についてご見解をお示ししていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） まず、カウンセリングの点でございますけれども、予診票というのを事前にクーポンを送る際に同封して送るように考えております。当然議員言われましたように、その段階で既往症をお持ちの方はかかりつけ医の先生にご相談いただくのが一番よろしい

んですけれども、それなしで当日に来られた場合については、保健師等も配置をしておりますので、その予診票を見ながら、こちらのほうで聞き取りをするという形を取るようになんて考えているところなんです。

それと、今安全性と安心感を確保するために、予診票の確認でありますとか医師への相談時間の短縮がやはり一番課題かなというふうになっております。今のところ言えとすれば、そういう形で一つ一つ解決を日々やっていっているという状況ですので、当日までにそこら辺の課題は解決していきたいというふうになっております。

あと、歩行困難な高齢者、障がい者の方の介助の方についてなんですけれども、今のところ会場シミュレーションの中では、会場の中も同伴をしていただけるような広いスペースを確保しておりますので、中に入っていただいて接種をしていただくというふうになっております。車椅子等の準備も考えているところなんです。

今議員言われた、毎日アナフィラキシー対応の報告がニュース等で流れておりますので、各市ともこの分については、医師会のほうにそういう救急対応が可能なお医者さんの派遣をお願いをしておりますので、ぜひともそういうふうをお願いしたいと思っておりますが、それは訓練時にまた確認をしていきたいと思っておりますが、医師が確保できない場合につきましては、消防署等々の救急対応、その点についてまた協議をしていかないといけないかなというふうになっております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。シミュレーションに当たっては、先ほども申し上げましたが、しっかり課題視点を持っていただいて、それを是正できる対策まで踏み込めるようなシミュレーションであっていただきたい、効果的に取り組んでいただきたい、このように要望しておきます。

最後の視点でございますが、今回のこのシミュレーションに当たってですけれども、1つ懸念事項がございます。

市長、実はとびうめアリーナが接種会場ということでありますので、いきいきもそうなんでしょうけれども、いきいきはいいんですが、アリーナのほうはこれは今から出水期に入って、豪雨災害、線状降水帯等が来たときに、御笠川の増水に伴う浸水害が発生した場合に、第1避難所はどこかと。体育館なんですよ。

だから、これは非常に大きな課題でございまして、1階部分が接種会場であるというのは理解いたしますが、2階部分でじゃあクリアできるのか。そのあたりの防災安全の観点からも、この会場使用に当たっては、時期というものを考えながら対策を考えていただきたいと思えます。このことについての弊害についてはどういうふうにお考えなのか、所管のほうと市長のほうに意見を求めておきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それぞれ非常に重要なご指摘でありまして、今回ワクチン到着が後ろ倒しになったものですから、国の方向性として、ですので当初は3月20日から6月末まで両会場を押さえるということにしておったんですが、それを少し延ばしまして4月1日から、シミュレーションなどもしますので、7月末までということに延ばしまして、余計まさに出水期、梅雨時期にかかってくるということを心配しておりました。

そうした中で、もちろんそれぞれ職員からも意見を募る中で、やはりこうした状況でありますので、避難所自体も、もちろん体育館の2階は空いてはおりますけれども、避難所自体もいろいろ公民館なり体育館なりそうしたものを、これまたこれまでとまた少し広げて柔軟に対応する中で、避難所は避難所としても広げていくし、そしてワクチン接種会場もしっかりと確保していくと。そして、個別接種などもそうしたアウトリーチ型も範囲を広げていくと。

そういう中で、やはり初めてのことでですので、いろいろなことをミックスしながら、融通を利かせながら、何とか市民の方に安心していただけるように、そして危険がないようにしっかりとやっていきたいということで考えております。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 所管のほうといたしましては、当然梅雨時期にも入りますことから、会場選定の際にも防災安全課とも協議をいたしまして、災害発生時の対応等についても協議を行っております。

とびうめアリーナ1階ということでございますが、今のところ柔道場の畳のところにつきましては使用しないというところで考えておりますので、緊急時の場合については避難対応できるスペースということで考えておりますので、そういう対応もできるかなというふうに思っております。

当然、長期間にわたるような大規模災害が起きたときにつきましては、接種をどうするかということもやっぱり視野に入れておかないといけないということもありますので、2会場取っておりますので、とびうめは一旦休止、そしていきいきでやると。そういうふうな選択も災害発生時には考えるような、臨機応変な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 方向性としては、市長も所管の方もよろしくお願ひしたいということでございます。ただ、実際現場はリアルタイムでいろいろな課題を抱えながら走り出しますので、そのあたり事前にできるものはご準備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次、続きまして、今回のコロナワクチン接種におきましては財政的な問題のことがございまして、確かに市長が施政方針でも述べられたように、本市の税収は6億円減、確かにそのとおりです。6億円の補填事業として、ニューディール政策とかいろいろ財政負担の負担割合を何とか軽減政策を打ち出されているのは分かりますが、このワクチン接種も結構な費用がかかります。

このことにつきましては、財政問題につきましては、市民というよりは我々行政マン、特に



市長の仕事ぶりが本当に、事業の取組についてはこれは市民が他の自治体と見比べ始めますから、何で太宰府はできていないのって、こうなってきますので、本当に一番リーダーシップで一番力量が問われる事業でもあるんですね。

そういった面から、まず財政的な安定を図るために、先ほど上限撤廃と言われていましたが、実はもう先日、皆さんもご存じだと思いますが、補助金が上限額が出てまいりました。今日は言いませんけれども。それで、今回、これは私は公明党をアピールするつもりはないんですが、公明党も対策本部の中で後押しをさせていただいて、数百億円の追加加算をさせていただいて、今回上限額を設定をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

このことについて、今シミュレーションして新たな課題、そして財政的な課題、そして市民に協力を求める内容、これについて課題化、洗い出しをしていただきまして、それで我々議員としても、公明党としても、しっかり国のほうにこれを届けて形にしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

続きまして、先ほども言われていました申込みのことなんですが、電話対応、ウェブ申込み、そして太宰府公式LINE、これは非常に有用なアイテムだと私も思っておりますが、私が心配するのは、対象者は2万人から成る接種対象者の導入から始まるのであれば、殺到すると思うんです、最初の頃はですね。一番最初に導入すタイミングが一番大事であって、あと流れ始めたらある程度ローリングしていきますので、最初のはめ込みのときに、申込みが殺到したときに、申込みが電話対応とウェブと太宰府LINE、これともう一つ、できたら、これは提案でございます。

これは市民サービスの向上の観点から申し上げますが、先ほど、これはNHKだったと思うんですがニュースで、高齢者の方だけではないと思うんですが、国民の方にアンケートを取られて、接種を希望されるかというアンケートだったんですが、大体6割ぐらいの方が受けたいというご回答だったというふうに報道がなされておりました。それを考えますと、うちの65歳以上の2万人で簡単に考えますと1万人強の方が希望される。そうなると、かなり入り口の期間では殺到するおそれがある。

であるならば、24時間でロボットコールというやり方、これは民間がやっているんで、私この会社を勧めるために質問しているわけではありませんので、何だか機械的に電話をしたら、自分の登録番号を入れてください、予定日を入れてください、受付完了しましたという、本当に皆さん市民はこれに慣れていらっしゃると思いますので、ある程度、そのあたりの導入もあってもしかるべきかなと思います。

そうしないと、いろいろな苦情等、また相談等、問合せ等、担当職員の仕事量ががっと増えます、入り口が煩雑になってしまいますと。そうなると、本来やるべき仕事の事業形態に影響を及ぼす可能性がありますので、業務の抑制の観点からも、このロボットコールの24時間対応の対応というのもひとつご提案させていただきたいと思いますが、ご見解をお示してください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 現在予定しておりますコールセンターの回線数については10回線予定をしております、10回線によるコールセンターの受付を予定しております。平日は9時から19時まで、土日、祝日は9時から5時までの予定で今準備を進めておるところです。

議員言われましたロボットコールセンターという情報も担当としては把握はしております。先ほど議員言われましたように、これも経費がかかるものでございますので、全体的な予算の枠の中で検討させていただきまして、市民がより簡単便利に予約できる方法であれば導入をしていきたいというふうに考えておりますが、今後の検討課題とさせていただければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 続きまして、コロナ禍における地方創生臨時交付金を活用してということなんですけれども、すみません、これ私ご紹介したいのは、神奈川県平塚市の正規雇用促進補助金ということを平塚市がやっております、これに併せて、これはどういうことでやっているかと申しますと、新型コロナウイルスの影響による雇い止め、派遣切り等の影響を受けた求職者を支援するため、市民を正規雇用した市内事業者に対して経費の一部を補助すると。就職困難者に対しては積極的に雇用される環境を構築するために、そういった就職困難者を雇用した事業所に補助金をお出しするという内容でございます。

平塚のホームページも見させてもらったんですが、自治体規模がうちとかなり違うので、あまり参考にはならないかなと思いつつも、金額はさておきながら、考え方の視点としてはありかなと。要は、太宰府市でコロナの影響で離職を余儀なくされた方、特にパートの方とか短期就労型の方とか、そういった方々の手助けをするために、市内の居住の方を雇用した場合、後押しできないのかなということをお願いたくて、今回ちょっと提案をさせていただいております。

そういった中で、別視点としてもう一つあるのが、トライアル雇用的な視点。これは先般、いろいろな報道でもされましたが、航空会社のほうからいろいろな派遣をされたり、民間会社のほうから派遣をされたりというトライアルを、要するに3か月雇用ですよ、されている経緯がございます。こういった視点もあってもいいのかなというふうに思います。

いずれにせよ、コロナの影響による皆さんが生活困窮に陥った場合に、事業者を助けることも大事です。雇用制度を守ることも大事です。でも、ひいては生活を守ることが最も大事です。そういうことを勘案すると、こういう施策もあってもいいのかなと思いつつも、そのあたり市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように事業者、次何でしたっけ。事業者を守る。

（6番堺 剛議員「雇用を守る」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 雇用を守る、生活者、この順番もおっしゃるとおりでありまして、そうした意味で、この平塚市の例というものも非常に関心のあることであります。関心を持って私も聞

いたところであります。

これまでも本市として雇用調整推進奨励金、雇用の維持も本市で氷河期雇用とか、また会計年度任用職員も積極的に募集をすとか、そうしたこともやってまいりましたけれども、その上でさらに、もちろん生活者に対しても様々な今回コロナ補正をやっておりますけれども、この点ももう一回、商工会などもはじめ関係団体とも協議しながら、研究を重ねて判断していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これはあくまでも紹介提案でございますので、これを押しつけるつもりはありませんが、こういう視点も持っていただければというふうに思っております。

そういった点で、先ほど申し上げました、これは先ほど神武議員も、昨年小畠議員も言われていましたが、やっぱりうちの地域経済産業を守る視点から申しますと、私は今回、建設経済常任委員として、先月だったと思いますが、観光協会様のほうと商工会様のほうから要望書をいただきまして、その中身を見てみると、大変な状況だという内容でございました。

それで、いろいろな施策を打ってこられて、一定の評価はしますし、効果もあった。これは間違いない。ただ、それでも現場はこの状況。ということであれば、私は思うんですけども、これも1つ、もう時間がありませんので多少の紹介は省略しますが、1つあるのは、ほかの他市でやっていたのは、平塚市がやっていたんですけども、労働事業調査ということをやっていたんです、平塚は。労働事業調査はどういうことをやっているかといったら、事業規模から全部割り出しアンケートを全部取って、意向調査も取って、実態把握を努めていらっしゃる経緯がございました。

こういったことを考えると、本市、私もそうなんですけれども、実態調査を図るという上で大事なものは、各団体のトップが集まると話がまとまらない関係性もあるのかなとちょっと思いますので、できたら事務方レベルの事務局レベル、実態調査を図る上で事務局レベルでの枠組み、要するに産業推進協議会という枠組みがあるかもしれませんが、それとは別に事務局レベルでの、事務方の本当に分かる、財政に一番中枢におられる方々の各団体の、商工会や観光協会や商店街や参道会やいろいろな団体の方々の事務局の方々、そして市においては副市長にトップをしていただいて、ある程度枠組みをきちっと、お金の面からサポートできる枠組み体制づくりのために、こういう協議会等を検討されるのもいかがかなと思います、そのあたり所管のほうの答弁を求めたいと思いますけれども、よろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） これまでは雇用調整推進奨励金など雇用の維持ということについて注力をしてまいりました。今後は議員がご指摘の件につきまして、商工会をはじめ関係団体と協議をいたしまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） すみません、ぜひ検討をお願いします。いわゆるうちの市場の状態の見える化を団体とか商工会、民側に任せるのではなくて、主導として市のほうで把握をすることに努めていただいて、何が急所で、どこに財政を投入すれば効果的なのかということを見える化していただきたい。このような思いで言っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 2件目の自治体DX推進計画の観点から、マイナンバーカードの普及促進についてご回答いたします。

まず、1項目めの交付体制について、本市の取組状況と方向性についてですが、現在、市民課にはマイナンバー専用端末機を窓口3基、内部事務用に1基設置しており、マイナンバー補助金を活用した会計年度任用職員2人を配置し、通常業務と併せまして平日の勤務時間内及び第2、第4土曜日の開庁サービス時にマイナンバーカードの交付事務を行っておりますが、マイナポイントの開始や、国が積極的にマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいることから、令和2年度の交付件数は急激に増加しております。

このため、交付事務の円滑化に向けた本市の取組といたしまして、令和2年12月から令和3年3月までの月1回、日曜日に臨時的交付窓口を開設したところです。

また、令和2年7月から市民課待合スペースにマイナポイントの予約申込みのための専用窓口を設置し、申込手續の支援を行っております。

令和3年度からは、マイナンバー専用端末機を窓口1基、内部事務用に1基増設するとともに、マイナンバー補助金を活用した会計年度任用職員も8人増員し、さらなる交付体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 次に、2項目めのマイナンバーカードの受付機能向上に向けての対策についてご回答申し上げます。

まず、マイナンバーカード普及促進につきましては、これまでも広報紙やホームページも活用しまして、マイナポイント事業のPRを進めるとともに、マイナンバーカードの月1回の休日受け取りサービスなども今年度から増やしてまいりました。

令和3年度につきましても、引き続き国のマイナポイント事業の周知を図るとともに、マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付、これも始まりますから、その周知など普及促進に向けて取り組んでまいります。

議員ご提案の証明写真機の設置につきましては、市民の皆様の利便性の向上、ひいてはマイナンバーカードの普及率向上の観点から有効であると考えており、その設置につきまして早急に設置場所の検討など今後進めてまいりたいと考えております。

その次に、3項目めの補助金を活用し地域経済対策を視野に入れた普及促進について、議員

ご提案の総務省の補助金等を活用したカード取得者に対してグッズや地域商品券を配るなど、地域経済対策を視野に入れた普及促進を図れないかですけれども、地域商品券につきましては、残念ながら直接補助金の対象にはならないという中で、今年度はコロナ補正の中でプレミアム商品券を予定をしておりますが、そこでマイナンバーの普及促進に関したものをやるということは、ちょっと現時点では予定をしていないところであります。

他方で、議員ご提案のグッズの配布につきましては、こちら本予算のほうで予算案で上げさせていただいておりますが、PRグッズの要求もさせていただいておりますので、マイナンバーカード取得者に令和発祥の都PRキャラクターグッズの進呈等も今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 時間もそろそろ押し迫ってまいりますのであまり、割愛してやっていかないといけないと思って、すみません。ありがとうございます。

このマイナンバーカードにつきましては、1つあるのは、市長、本市、うちコンビニエンス交付を始めますよね、令和3年度から。秋頃から始まると思います。じゃあ、それに合わせてマイナンバーも交付推進をやっていかないといけない。そういう大事な事業だということをまず認識をしていただきたいと思っております。

その枚数を上げていくために、1つご参考で挙げておきたいのは、これはうちの公明党議員に資料請求して取らせていただいたんですけれども、加賀市さんのほうでマイナンバーカード普及促進について、5,000円つけて、カード申請者に対して市内の飲食店などで使える商品券5,000円分を配布し、交付率が46.5%。この加賀市さんというのはどういうことかといいますと、マイナンバーカード申請交付状況について、申請率と交付率が全国ナンバーワンなんですよ。この取組がちょっと私も大事ではないかなと。要するにお金の金額というよりは、やり方ですね。このあたりは踏襲すべきではないかなと。

交付推進率を上げていくためにご努力をされているのは分かります。先ほど所管部長のほうからのご説明あったように、増員かけて、機械も増やして、多分これは一昨年前の円滑化計画に伴う事業の延長線だろうというふうに私は思っておりますが、国を挙げてやった割には交付率はいまいち伸びない。そういった意味で、今回DX計画の中に入れて、そして推進を図っていくという形を国は取りまして、今回本気です、国のほうは。

それに向かってDX推進計画については、もう今議会じゃ間に合いませんでしたので、6月議会で質問させていただきたいと思っておりますが、ここのDX計画につきましては、私自身思うのは、機構改革も必要になってまいります。CIO補佐官を募集されるのはいいんですが、その職域を確保しないといけない。それで、システムが変わってきます。クラウド方式に切り替わります。そういったものを考えていきますと、システムを変えないといけない。人事も替わってくる、機構も変わる、財政も変わる、要するに一体大行財政改革になるんです、市長。それ

が令和3年度の夏からスタートするよということ、ガイドラインを国が示しますから。そのことを私は強く申し上げておきたい。

その中で、マイナンバーはうちは必須アイテムになっていますんで、そしたらやっぱり機械、ありがとうございます、機械を設置していただけるということで。

いろいろな取組をしていく中で、マイナンバーの交付推進については最後に市長に答弁を求めて終わりたいと思いますが、市民サービスの上ではコンビニエンスストアを利用しようと思っても、マイナンバーがないと使えません。たら、市民の方は、せっかくやる事業が効果的ではない、このように私は思いますので、最後に市長の抱負を聞いて終わりたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは本当に国を挙げて、これも非常に重要な事業でありまして、特にコロナ時代、様々な給付なども滞りがあった中で、こうしたマイナンバーカードを皆さんに取得してもらえるように、本市としても市を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 全体を通しまして、コロナワクチン接種事業については協力させていただきます。マイナンバーカードにつきましては、マイナンバーカードにとどまらず、6月議会でDX推進計画という視点からまた質疑を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後2時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議長より許可をいただきましたので、子育てしやすい町太宰府を目指す子育て支援について質問をさせていただきます。

厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値によりますと、去年生まれた子どもの数、出生数は87万2,683人で、一昨年を2万5,917人下回り、明治32年に統計を取り始めてからの過去最少を更新しました。また、結婚の件数は53万7,583組で、一昨年より7万8,069組減り、減少率は12.7%と戦後2番目の数値となりました。

このような少子化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの課題であり、

子育て世代定住化の促進事業は、本市にとって大変重要な施策であります。

そこで、今回、子育てしやすい町太宰府として本市を選んでいただけることを目指す子育て支援について質問をさせていただきます。

1項目め、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する目的として、母子保健事業を新たに加えた体制で子育て世代包括支援センターが開設されます。本市が目指す包括的支援の全体像をご説明ください。

2項目め、平成28年6月定例会一般質問において、当時の市長に子育て応援アプリの導入を求めました。現在では多くの自治体が、LINEアプリや電子母子健康手帳などを取り入れています。孤立しがちな保護者や忙しい保護者など、多様化する子育て家庭に情報を届けながら、妊娠期からつながることで、早い段階で支援に結びつけられます。このような時代に合った支援を導入するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

3項目め、コロナ禍の中で子どもの貧困問題が拡大、あるいは深刻化していないか危惧される所です。緊急アンケート調査で実態を把握することが必要だと考えます。また、コロナ禍の影響が長引くことに備えた支援策についてお聞かせください。

以上、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 子育てしやすい町太宰府を目指す子育て支援についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの本市が目指す包括的支援の全体像についてでございますが、子育て世代の包括的支援体制の中心として、令和2年度中の開設を目指して準備してまいりました子育て世代包括支援センターを3月29日に開設いたします。これまでの子育て支援センター事業に母子保健事業を組み込んで、4月から本格的にスタートいたします。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うためのワンストップ相談窓口として機能させてまいります。

この子育て世代包括支援センターの業務は、母子保健事業を担当する母子保健係と、子育て支援事業を担当する子育て応援係の2係で構成する新設の子育て支援課で行います。母子保健コーディネーター及び子育てコーディネーターが中心となって、妊産婦、子育て家庭に対しまして、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

また、児童虐待防止や家庭児童相談などの業務も含めまして、子ども家庭総合支援拠点としての整備も併せて進めてまいります。

さらに、健康福祉部の中の元気づくり課子ども発達相談係や保育児童課保育所係、児童福祉係ともさらに連携を強化いたしまして、一体となって子育てを支援する体制づくりを強化してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、2項目めの電子母子健康手帳の導入につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

デジタルになれ親しんだ子育て世代においては、日々の子育てをICTを活用することで効率化、負担軽減する様々な子育て支援サービスが広がっております。その一つが、電子母子健康手帳でございます。スマートフォンに電子母子健康手帳アプリを入れることで、これまで手書きで行ってきた記入、記録等の作業を効率化いたしまして、事務的な作業にかかる時間を削減することで、お子様と向き合う時間や余裕を創出できるというふうに言われております。また、子育てに必要な情報を時間に関係なく簡単に入手できる利点もございます。

今後、電子母子健康手帳への要望はますます高くなっていくことが予想されますこと、また直接人と対面して相談することが苦手な方、または忙しい方への対応としても有効でありますことから、子育て世代包括支援センターの設立を機会に、切れ目のない支援につなげるためにも、早急に導入検討に入りたいと考えております。

次に、3項目めのコロナ禍の貧困対策についてですが、現在市内には子どもの貧困対策をはじめ居場所づくりや世代間交流などを目的として、子ども食堂の取組が5か所7団体により実施されております。しかし、長引くコロナ禍におきまして、感染予防の観点から、多くの方を集めて食事を振る舞うことができず、弁当や食材を配布するなどの工夫をしながら、困窮世帯への支援を行っておられます。

また、団体によりましては、食材の確保や冷蔵庫などの保管設備の整備に課題を抱えて活動しているのが現状でございます。

こうした状況の下、本市では各団体に声をかけまして情報交換の場を設け、団体間のネットワーク化を図りますとともに、食材の調達方法の検討など、子ども食堂の活性化に向けて連携した取組を進めております。

併せまして、令和3年度には、本議会に上程しております生活困窮者支援活動等補助金を活用していただきまして、子ども食堂のほか、生活に困窮されている市民を対象に支援活動に取り組まれております団体を資金面でバックアップしていくほか、生活に困窮されている世帯への生活支援金の支給も予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ご回答ありがとうございます。2014年に日本創成会議が消滅可能都市の発表を行いまして、いわゆる2040年までに全国の896の自治体が消滅する可能性があるという衝撃的な発表を受けて、全国の自治体が、これは子育て支援をしっかりとやっていかなければ、生産人口をしっかりと増やさなければならないということで、しのぎを削るよう取組が始まったところでございまして、本市といたしましても、今回市長のほうで第2の戦略といたしまして、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）ということで、この移住・定住戦略というふうに呼ばせていただきますけれども、非常に大事な視点でございまして、定住化、もちろんその定住化していく中には、子育て世代が高齢化世代をしっかりと守り支えて、コミュニティの中でも中心となっていくというそういう地域をつくっていくという意味でも大変重要



でありますし、市としても市税の増収アップということでも非常に大事な政策でありまして、今回この太宰府市に住んでみたい、子育てしてみたいという住みたい町ランキングアップも図られたという大きな功績もございますが、それからさらに太宰府市に住んでよかった、また太宰府は子育てがしやすい町だということがきちんと若い世代に伝わっていけば、市内に住む子育て世代からそんなうれしい声が上がりに始めた中で、やっぱり同世代に拡散が始まるわけですね。

そうしていく中で、住んでいる人からの発信というのがやはり一番大きな力であって、日経BPさんからありがたいランキングをいただきましたけれども、それ以上の効果があるのは、やはりそこに住む人たちからの喜びの声が拡散がされるという、そういうことが非常に大事であって、そこに戦略があると私は思っております、市長が第2に打ち出されたこの移住・定住戦略については、本当に全協力をさせていただきたいと思っておりますし、力を入れていきたいと思っております、その一番いい例が、副市長がお住まいの福岡市の東区なんですけれども、ここが本当に今子育て世代が多くの方たちで今あふれるばかりに人口が増えていまして、そして町並みも変わりましたし、道路の整備なんか都市高速がアイランドシティーに直結をするような、こういうハード面まで大きく変わるというような活気あふれる町が、今東区のほうで進められています。ここを目指しながら、太宰府市もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

その前提の中で、今回の子育て世代包括支援センターの開設ということでございます。この中で利用者支援事業といたしまして、今各市が中心的に行っているのが、産後鬱の対策なんです。いわゆるレスパイトケアと申しまして、助産院であるとか、また産婦人科の病院であるとかに1泊なり2泊なりしながら、そこでお母さんのケアをしていくというような事業を今行っていて、そこに補助金を投入をするというようなことがあります。

こういうレスパイトケアについて、本市の取組と今後の展開というか、何かあれば教えてくださいたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 産後ケア事業につきましては、今回子育て世代包括支援センターを開設するに当たりまして、新たに取り組む事業ということで、まず産後から1年までの間のご家庭に助産師を派遣する。議員がおっしゃっているレスパイトケアの中には、産婦人科であるとか助産院とかに行くほうですね、そちらで例えばお子さん、お母さん一緒に休息を取るとか、そういう意味のレスパイトケアもあると思います。本市のほうでは、まず子育て世代包括の開設に合わせて、助産師がご自宅を訪問する、そういう事業のほうの取組を令和3年度から開始することで今回予定をさせていただいております。

母乳のケアですとか、産後鬱を予防するためのお母様とのお相談とか話を聞くとか、そういうことを助産師さんをお願いをして、各家庭を訪問していただいて、そこで育児支援をしていくということで、令和3年度から開始する予定にしております。

その後の見込みといたしまして、今度は先ほど議員がおっしゃっていました助産院や産婦人科でのレスパイトケアですね。それにつきましては、その後、訪問型の産後ケアの状況を見ながら、それから経過を見ながら、短期入所型、通所型の導入につきましても、一応見込みとして今後導入していくところで方向性は持っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。この産後鬱というのも、妊産婦のときから始まっている方も結構多かったりとか、核家族の、今からもっともっと核家族が拡大していく中で、相談するところがないというところは、本当にこの子育て支援センターができて安心感がありますし、妊婦のときからしっかりとつながりをつけていただきながら、いざ産後鬱にちょっとなりかけたというときには、すぐに対策が取れるような、こういうメニューがありますよというようなことを示していただけたらと思いますので、どうぞ今後の展開を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、この前コロナの支援の中で、出産お祝いセットという、もう本当に太宰府市独自のこの支援をしていただきました。この出産お祝いセットについては非常に好評でございまして、多くのお喜びの声を聞いた次第なんですけれども、この出産お祝いセットがコロナ禍の中だけで終わらずに、このまま継続をしていくという意味が非常に私は大きいのではないかと考えて、継続をしていただきたいという思いの中で、今回この出産お祝いセットについてお話をさせていただきたいと思います。

他市で、これは虐待の早期発見ということが一番の大きなポイントにはなってくるんですけども、紙おむつの助成宅配というのをされている市があるんですね。たしか厚木市だったと思うんですけども。ここも子育て日本一を目指しているところなんですね。

この紙おむつの助成宅配というのが、月に4,500円分、点数制なんですけれども、1点が10円で、メーカーによって要するに金額が違っていたりとか、点数が違ってたりするんですが、とにかく4,500点まで使えるということで、紙おむつ以外にも衛生品なんかもあるんですが、それを業者が宅配をして、そのときに虐待の有無であるとか、貧困の有無であるとか、そういうものをアウトリーチで発見をしていこうという取組なんです。これは1年間の間に、1歳までこの紙おむつ助成というのをやっているところもあります。

今回この出産お祝いセットを、そういったアウトリーチに使えないかというご提案なんです。これは郵送してお渡しするとかではなくて、これを持って訪問をして、おめでとうございます。また、妊婦のときでも構いません。それはしっかりと検討していただければいいと思うんですが、こういうことをきっかけにしながらつながりをつくって行って、そのときに栄養指導であるとか、お子さんの状況をしっかりと拝見させていただくとか、困り事がないとか、様々な、こんにちば赤ちゃん事業のもう一つの面でのやり取りとして、この出産お祝いセットを一つのツールとして市が使えないかということをご提案申し上げます。この件についてご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今議員が言われた事業につきましては、今年度太宰府 Beautiful Harmony 事業ということで、市としては妊婦さんへの応援キット配布事業という名称で実施をさせていただいております。事業期間につきましては、令和2年6月8日から令和3年1月29日までの236日間でございます。お一人5,000円相当の商品カタログとマスクのセットを同封して、カタログの中から好きな商品を選んでいただきまして、同封のはがきでお申込みをいただくというふうにしておりました。

対象者が令和2年4月7日から5月31日までの間の未出産の市民ということになっておりますので、対象は401人おられましたが、残念ながら死産等でお渡しできなかった方がお二人おられまして、399人という実績でございます。

この分につきましては、初めての緊急事態宣言の下、外出自粛の制限を余儀なくされました妊婦の皆様につきましては、当時は入手しにくかったマスクでありますとかガーゼ製品をはじめとした妊娠、出産、育児に役立つような品をご自分で選んでいただいております。議員からもいただきましたけれども、おおむね好評を得ている事業でございました。事業としては終息をしたという形にはなっております。

しかし、令和3年度につきましては、先ほど健康福祉部理事も申し上げましたように、子育て世代包括支援センターを設立する中で新規事業といたしまして、妊娠中から出産後までのサポートを行います産後ケア事業を展開するとともに、その時期に要望の高い助産師によるケア、サポートを展開し、ソフト面でのサポートの充実を図っていくという方向性で計画をしております。

また、妊婦キットに代わるものではございませんけれども、母子健康手帳の交付の際に、試供品の紙おむつも配布をしておりますことと、母子健康手帳交付の際にお渡しする副読本等のセットの中に、民間企業で子育てグッズ等の無償配布を行っているところの情報も同封をしたりをしておりますので、それをご活用いただけるようなサービスの紹介を担当課としては実施をしているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ太宰府市独自で、コロナ禍の中で非常に喜ばれるこの実績を持ったセットの配布、キットの配布ということでございましたので、これは今部長がおっしゃったような母子手帳の配付のときとか、何かの健診のときとかではなくて、こちらから相手方のご自宅に持っていきやすいような、要するにきっかけづくりとしての何かツールとして使っていけば、もっと相手方の家庭の中の、今までよく分からなかったご相談等もそこで受けられるかもしれないというような、こういうツールとして一度検討していただければいいなと思います。

他市のように紙おむつを毎月毎月というような予算的な金額もなかなか出づらいいところもありますので、本市ができる範囲の中でアウトリーチで何とかつながっていこうとするようなこ

とで、こういうふうに電子母子手帳とかLINEアプリでつながって、こういう配信もしているんですよとか、様々なことを多面的にやりながら、今の令和の時代のママやパパをサポートするような、そういう子育て支援包括支援センターであっていただきたいなという思いでございますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、子育て支援包括支援センターの中に母子保健事業が入りまして、重層化をされた支援が手厚く相談体制もなってまいりました。私が今からお聞きいたしますのは、この組織体制の問題でございまして、これはもう市長就任の前、以前から取り上げさせていただいた問題でもあるかも分かりませんが、まず今回の子育て支援包括支援センターの中にきらきらルーム、先ほどのご答弁の中では、元気づくり課の子ども発達相談係とか保育児童課の保育所係、児童福祉係とも連携を強化して、一体となってやっていきますという連携強化の部分でご答弁がありました。

きらきらルームが、組織的にも本当ならば子育て支援センターの中にあってもいいのではないかと。なぜならば、相談の内容のほぼほぼ多くが療育の問題、発達の後れの問題、子どもの成長の問題のご相談が非常に多いわけございまして、そこに言語聴覚士であるとか作業療法士さん、また心理士さん等を配置したこのきらきらルームが近くにないというのも、非常にどうだろうということをおもっておりまして、それはなぜなのかというと、敷地面積の設計の問題もありまして、最初につくったときの段階から少し問題があったんじゃないかということも随分指摘もさせていただきました。

今回のこのきらきらルームさんが、いきいき情報のほうにあります。そのまま残ったままになります。元気づくり課としては、母子保健と成人保健を今回分けたわけですから、この辺の連携のやり取りというのはどういうふうになされるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 子ども発達相談室きらきらルームに関しましては、現在は元気づくり課の一係として、あと子育て応援係のほうも現在は元気づくり課の中にあります。4月から子育て支援課が新たに立ち上がるということで、分かれることになるわけですが、もともと子どもさんお一人、その方に対してどういうふう支援していくかということでは、母子保健、それから子育て応援、発達相談、全てがその子どもさんを取り巻く対応としてやっていくということになりますので、課は分かれるということにはなりますけれども、そういう視点から連携は十分今後ともやっていけるものというふうに思っております。

同じ健康福祉部の中で、子育て支援課、それから元気づくり課、保育児童課、子どもさんに関わる部署が連携して一緒に子育てを支援していきますというところで体制としては考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 包括という言葉自体が本当に重みもあるし、難しいと本当に思いま

す。どのように包括をしていくのかというのは、各自治体の各市町村がくみ上げていきながら、我が町はこういう包括的なやり方をするというのは、もういわゆる太宰府版ネウボラというフィンランドの伴走型のこのネウボラをどうつくろうかということにあって、今部長がおっしゃったような取組で、それはよろしく願いますということで、素晴らしいと思います。

ただ、物理的な問題として、今いきいき情報センターがワクチンの接種会場にもなり、お子さんには非常に敏感というか、音に敏感なお子さんたちもたくさんいらっしゃるでしょうし、やはり環境的にはどうだろうというものもあるんですけども、1つこれもご提案を、前もちょっとしたことあったのかも分かりませんが、今各自治体がコンテナハウスをずっと買っているんですね。

いろいろな、これはクラウドファンディングで子育て支援のためのコンテナハウスとか、避難所としてそもそもが使われ始めたり、仮設住宅として今回熊本の地震のときとか、様々な場面で使われ始めたのがきっかけで、耐久年数が40年以上もつということで、そして電気、水道も完備をできるということで、200万円から500万円の間ぐらいの金額で、そしてそこを一つの要するにコンテナハウス、今よく、ちょっと一時的な販売店みたいなのがよく造っていますけれども、おしゃれな木造造りのコンテナハウスということで。そういうものを子育て支援センターの中に1台置いて、物理的な広さとか物理的なものが厳しいのであれば、こういったコンテナハウスをずっと買いながら建設をしていくという、経費のほうも押さえられますし、ここを学童保育にされているところもあつたりとか、様々な用途、いざとなったときは防災のときには避難場所として、移動もできますので、集めて仮設住宅にも使うとか、様々な用途があるという判断の下で、今ずっとこのコンテナハウスを買い進められている自治体が少しずつ増えてきている状態なんですね。

本市が一番こういうコンテナハウスにはマッチングした市ではないかなというふうに常々思っておりまして、特に第1号をぜひ子育て支援センターの中にコンテナハウスを置いていただいて、きらきらルームさんなり、また母子保健が入りましたので、そこでの相談事業であるとか、またレスパイトとして、お母さんたちがもう常に眠たいというお声を聞きますので、お子さんと一緒に子育て支援センターに来て、そこでお母さんはもう2時間ほど寝てくださいと、そしてお子さんはここで見ますからというような太宰府独自のレスパイトケアができるとか、そんな夢が広がるようなものだなと思いつつながら、このコンテナハウスをずっと私、カタログを見ていたわけなんです。ぜひクラウドファンディングで、こういう子育て世代の応援をしませんかということでしていただきたいなと思います。この件は市長にお伺いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も改めて今トレーラーハウスのカタログを見させていただいて、確におっしゃるように、そこまで大きなものでもないようでありまして、避難所なり仮設住宅なり学童保育なり、また移動も可能だということですから、確かに本市ならではの点もあります

し、今の時代に沿った様々な機動的な施設だなどということ、私も改めて感じていたところがあります。

その金銭的な面も、確かにそこまで大きな額でもないような気がしますし、そうした中で、やはり我々もクラウドファンディングというのはこれまでもノウハウを積んできましたので、これこそまさにそうした中で、市内外の皆様の支援もいただきながら、可能であればぜひ導入していきたいなと感じたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） ありがとうございます。それから、このきらきらルームの件とは別に、もう一か所、これは市長就任前のときからずっと私、前市長にも申し上げてきたところだったんですが、いよいよ今回、保育児童課が今1課2係で、児童福祉係と保育所係ということで、大変忙しい業務に今一生懸命就かれていますわけなんですけれども、ここの特に児童福祉係については、様々な申請であるとか各種手当について、コロナ禍の中で随分と国からのそういう手続等の大きな仕事が、本当に毎日遅くまで頑張っていたという姿もよく見ました。

そして、もう一つの保育所係のほうも、ここも幼・保無償化に伴って、1,000人を超える方たちがここの係でしっかりと見ていかないといけないというところも増えまして、なおかつ保育所、幼稚園、そしてここは学童も持っているんですね。この学童というところがどうなんだろうと思って、教育部にあったほうがいいのか、それともこちらにあったほうがいいのかという議論もしていただきたいんですが、もしこのままで保育所係であるならば、ここを係をもう一つ増やすであると人を増やさないと、ここにまた届出保育所、今回市長のほうから本当に重層的な英断をいただきまして、本当にこの届出保育所への補助と、それから認可と認可外の保育所の差額への補助、保育施設運営支援費として754万8,000円という補正をいただきました。かねてからの要望をずっと行っておりましたけれども、こういったスピード感ある政策を打ち出されまして、またこの係のほうも、この届出保育所さんについてもしっかりと向き合っていくというような係にもなるであろうことから、この保育児童課の業務の多岐にわたるという状況について、このままでいいんだろうかというふうに今本当に思っているところなんです、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） ありがとうございます。今議員言われましたように、コロナ禍におきまして、児童福祉係のほうには様々な給付関係も来ておりますし、保育所係につきましては待機児童も増えているという、申込みは減らないという状況ですので、業務が非常に増えてきているのは事実でございます。

毎年少しずつではありますが、人員の増も人員配置していただいているという状況でございますので、今後はまた総務と人員配置の点につきましては協議をさせていただきながら、職員の時間外削減と業務の効率化も図りながら、体制の整備は行っていきたいと思っております。

ただ、議員見られて分かりますように、事務のスペースが非常に保育児童課は狭い中で、い

っぱいっぱいのところでございますので、全庁的な見直しという形も必要になってくるかなというふうに今思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） そうですね、本当にそうで、1階が本当にもう混雑しているような状態なんです、それでも人が足りないというのが、今福祉関係の状況であります。子育てから福祉に関するところの窓口はいつもいっぱい、混雑している状況があります。それだけやはりニーズが多いし、また人の配置についても、今回の人事についてもしっかりと手当てをしていただきたいというふうに思っています。

今回、先ほどのご答弁でもありましたように、各種各団体、各課各係が連携をしていくというようにこの中心になるのが、子育て支援センターという流れになるかと思うんですが、ただ、ただですね、やはり庁舎に來られたときに、様々な手続があったり、保育所の手続であったり、またそこに障がいをお持ちのお子さんがあれば福祉課へも行かないといけない。庁舎の中に1人コンシェルジュを置いていただきたいというのが1つ要望でございます。これは先ほど申しあげました保育児童課のほうに配属をしていただいて、コンシェルジュを兼ねた形で、調整役というものができないだろうかというご相談です。

なぜかという、これは春日市はもうされてあるんですけども、要するに子育て支援センターに來られたところは、それでまた支援ができるんですが、おおむねいろいろな手続は庁舎内に足を運ばないと物事が進まないことが多くございます。そういったときに、じゃあどこにどうやって相談したらいいかなというような総合的なご案内を差し上げるという、子育て支援センターとのつながり、また教育部とのつながり、また福祉課へのつながり、そういったアドバイスができるような、そういう窓口対応の中に置いておく必要があるんじゃないかなというふうに、それで初めて連携が取れるんじゃないかなと私自身思っているんですが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） ありがとうございます。子育てコンシェルジュですね、既に近隣では導入している市もございます。本市につきましては、庁舎に保育児童課、それから福祉課、あと子育て支援センターがちょっと離れているという、そういう物理的な距離があるという現状があるわけなんですけれども、ご提案のように子育てコンシェルジュ、子育てに関して様々な相談を受けるという役目になりますので、そういう人員を配置できれば、非常に市民の皆様のご利便性の向上には非常につながるといふふうには思います。

ただ、いかんせん、先ほど健康福祉部長も言われましたけれども、人員の問題ですとか、あとスペースの問題ですとか、そういうこともございますし、あと新年度から子育て包括という体制になりますので、子どもさんが生まれる前、母子手帳交付の段階から子育て包括のほうで保健師ですとか助産師、保育士などが一人の子どもさんに対して関わられるようになりますので、当面子育て包括という体制で、子育て世代包括支援センターを利用していただいて、連携





悲しみが無いような、悲惨な事案にならないような、そんな包括であっていただきたいという思いから、今回質問をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

次に、母子健康手帳については、本当にありがとうございます。またこれは発信しながら、各若いお母さんたちの情報のツールとなったりもすればいいと思いますし、外国人の方が物すごくやっぱり増えてきている現状もありますので、やはり今の時代に合った電子母子手帳と、紙ベースの母子手帳とを併用していきながら使っていただくとか、またLINEアプリを活用するとか、どちらが本市にとっていいのかということを考えていただきながら進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後の貧困の対策なんですけれども、この貧困対策について、昨年6月、7月に、国立成育医療研究センターが行った調査で、ゼロ歳から2歳児の親の約7%から3歳、5歳児の親の12%が、コロナ前に比べると、子どもに対してたたく、感情的にどなるなどの好ましくない子どもとの関わりがとて増えたというご回答があったそうです。

それから、親の鬱とか精神障がい、またストレスや不安、失業などによる経済不安は、いずれも虐待に至るおそれがある要因とされているため、困っていると。困っているご家庭に早急に支援を行う必要がありますというご回答があったそうです。

困っているご家庭に、じゃあ行政がサービスを提供すればいいんじゃないかというような簡単なことではなくて、そんな簡単なことで解決ができるわけではないということで、このセンターのほうが言われているのが、生活困窮家庭などへの定期的な食品の配送、それと見守りを実施する子ども宅食の全国普及活動を行っている一般社団法人子ども宅食応援団というところがあるそうなんですけど、ここが昨年の5月に宅食利用者にアンケートを行ったんですけれども、生活に困っているにもかかわらず、ほとんどの人が行政などの支援サービスを利用していないという結果が出たそうでございます。要するにまだ水面下に上がってきていないような、そういった生活困窮しているながら、またそこに何らかの家庭内のトラブルがあるご家庭が幾つかあるんじゃないかという懸念が非常に埋没をしているという状態があるということ。

今回、国のほうがこの支援、そこを支援するために、今子ども食堂というお話の支援が今回つきましたけれども、子ども食堂と居場所の提供のほかのこの子ども宅食についても、国が支援対象児童等見守り強化事業という形で、これが10分の10で、1団体830万円の人件費、訪問経費などもつくんですけれども、これが第3次補正予算で、来年度も使える15か月予算という形でできました。

これは要保護児童地域協議会の支援対象児童などとして登録されている子どものご家庭を訪問して、状況の把握であるとか食事の提供、学習、生活指導などを通じた子どもの見守りを行う事業なんですけど、この件についてはご存じでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 令和2年度の第2次補正ということで、事業名といたしましては支援対象児童等見守り強化事業ということで、児童虐待・DV対策等総合支援事業ということで

承知しております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 金額も10分の10、国からの国庫補助、1団体830万円とか、かなり大きな支援が得られるんですけども、この子ども宅食について、例えばこれは市が、実施主体は市町村なんですね。例えば、これは本当に例えばなんですが、シルバー人材センターにお願いをして、そこにその事業を協力していただくようなことであるとか、またこういう子どもの見守りということで事業を立ち上げますので、どなたか手を挙げていただけませんかというようなことということで、実施主体の市としてこの子ども宅食の事業に手を挙げられるということは、非常にこれはいい事業だなと思って見ていたんですけども、この件について検討はされたことはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 資料をまだ見ておった段階ということでございますので、今後はそういう活動団体と情報を共有しながら、活用できるものは活用していきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 今回、子ども食堂等に支援金という形で支援金の計上がありました。非常に団体としてはありがたいことだと思いますが、コロナ禍の中で、やはり途中で滞っているところもあれば、またいきいき情報センターで行っている団体もありますので、そういったところの今後の子ども食堂の在り方、実施の在り方、どうやってやっていったら事業が継続していくんだろうかということへの話合いというのは、今少し具体的にされたのであれば、少しお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今5団体と定期的に情報交換会というのを生活支援課がやっておりますので、その中で意見交換をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 居場所づくりもありまして、この子ども食堂という、足を運んで、その場で孤食も含めて、高齢者の方も一緒に御飯も食べながら、そこで一つのコミュニティをつくれるというような形での大事な事業。それとはまた別に、児童虐待とか、その家庭の中でこの危険信号をこちらがキャッチをするために、子ども宅食という形での事業を立ち上げて、そこにまた貧困で困っているところに手を差し伸べられるというような、非常にいろいろな面から見ても大事なことをきちんと網羅がされていると思う事業なんですね。

なので、この子ども宅食というところと子ども食堂という2つの路線から、市が主体となってしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思っております。

これはすぐということでは、事業者さんも必要ですし、協力していただくところも大事だと思いますが、市がこれは実施主体としてしっかりと公募をされる、またどこかにお頼みにな

って、協力を求めながら事業を立ち上げ、まずは立ち上げてみるということで、補助金を活用して幾らでもできる虐待、また本当に不幸な子どもを一人でも未然に防ぐことができれば幸いなと思いますので、ぜひお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。今回は本当にたくさんの子育て支援に対する市長のご英断をいただきまして、ありがとうございました。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩します。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました地域ブランドの構築による地域経済の活性化について一般質問をさせていただきます。

1965年から約5年続いたイザナギ景気は、会社人間、企業戦士、猛烈社員に形容される勤勉な労働者に支えられ、国民総生産GNPは世界で2位へととなりました。この高度経済成長は、今後も続いていくと多くの人が思い、より豊かな生活ができることを信じていました。

しかしながら、1973年の第1次オイルショック、2008年のリーマン・ショックなどにより、地方都市の過疎化や少子・高齢化という社会問題が大きいのしかかり、地方都市の財政が逼迫し、体制が弱体化して今日に至っています。

このような背景から、各市町村では国や県からの支援や補助金に依存しないで、自らの力と知恵で経済力を身につけて自立し、地域の活性化を図るためのいろいろな取組が行われています。

私は、地域ブランドを構築し、地元を盛り上げることが、自らの力で経済力をつけて地域の活性化を図る手段であると思っています。

地域ブランド力とは、1点目、観光名所などが持つ価値と評価、2点目、その地域で産出される野菜や肉、地域で採れる材料を利用して作られる加工品などの特産品であります。

歴史と文化の町太宰府は、天満宮さんのおかげで観光名所が持つ価値は非常に高く評価されています。一方、太宰府の特産品イコール梅ヶ枝餅しか思い浮かびません。非常に残念なことです。

観光名所だけの地域ブランド力では、地元の盛り上がりにはつながりません。太宰府市ならではの地域ブランド商品開発が必要なのです。

地域ブランド商品は、一企業の開発商品では、税収のみの恩恵にとどまります。地元を盛り

上げることにつながりません。地域ブランド商品の開発で地域の盛り上がりにつなげるには、太宰府市にお住まいの多くの皆様、特にお年寄りの皆様に参加していただき、いろいろな経験や技術を生かし、アイデアを出し合い、自らの手で地域ブランド商品を作ることにより、地域が活性化され、地域が盛り上がるのです。これを行政が支援するシステムを構築されるべきです。

このような観点に立って質問をいたしますので、「住民の皆様による」を念頭に置いてご回答ください。

1 項目めとして、地域ブランドを構築することの重要性についてお伺いします。

2 項目めとして、地域ブランドの構築について、既に取り組んでいる具体的な取組があればお伺いいたします。併せて、その評価もお伺いします。

3 項目めとして、住民の皆様による地域ブランド構築についての今後の計画及び地元を盛り上げるための太宰府市のビジョンについてお伺いいたします。

以上、1件3項目お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 地域ブランド構築による地域経済の活性化についてご回答いたします。

まず、1項目めの地域ブランド構築の重要性についてでございますが、まず太宰府まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンでは、基本目標の1で、太宰府の底力総発揮構想におきまして、地域資源を活用した太宰府ランド商品の開発に向けて取り組み、地場土産産業の創出を図ることによって、観光産業の活性化を図ることとしております。地域の特性を生かした特産品等の検討として、民間会社、産業推進協議会、高校、大学、高齢者団体等の連携のより、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを示し、具体的な施策を検討することと掲げております。

また、太宰府市観光推進基本計画では、コト消費促進戦略の考えられる事例といたしまして、太宰府グルメや太宰府特産品の開発、販促を掲げており、地域ブランド構築は本市において重要な課題の一つであると捉えております。

次に、2項目めの地域ブランド構築について現在取り組んでいる施策とその評価についてでございますが、これまでも福岡農業高等学校様が各企業と共同開発してこられたカルビー株式会社様とのポテトチップス梅味や、株式会社高橋商店様の梅ジャム、西日本鉄道株式会社様の梅サイダー、有限会社チョコレートショップ様の梅チョコレートなど、太宰府の梅を使用した特産品を同校と連携してPRしてまいりました。

これらの取組は、新たな地場土産産業化やふるさと納税の返礼品の多様化にもつながっていると評価しております。今後も産官学協働の取組を継続するとともに、新たなチャンネルによる新商品開発の掘り起こしも必要であると考えております。

さらに、昨年末の地方分権改革に関する閣議決定で、本市が提案いたしました規制緩和が認

められ、これまで扱いに苦労していた史跡保存のための作業で生まれる梅の実や伐採木などの資源を活用することが可能となったことから、令和発祥の都となりました太宰府の梅の価値に改めて注目いたしまして、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業を進めてまいります。新たに梅酒、梅の花酵母パン、梅蜂蜜、梅ジビエなどの梅を使った新製品の開発に全力を挙げてまいります。

次に、3項目めの地域ブランド構築の今後の計画及び地元をどのように盛り上げていくのか、市としてのビジョンを伺うについてでございますが、太宰府市まちづくりビジョンに掲げておりますとおり、引き続き令和発祥の都太宰府における梅の産地拡大を図り、梅を活用した特産品開発を進めるとともに、既存の特産品、商品の改良を行い、現状の見直しを行います。

また、先ほど申し上げました令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの実施に当たっては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングにより、事業費の一部を寄附金で賄います。梅を使った新製品の開発が地場土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、梅の木の植栽や農産物の出荷手数料の補助などが可能となり、さらに新製品開発の材料の提供となるようなスパイラルアップ、好循環サイクルにより、持続可能なシステムとすることを目指します。

さらに、産業推進協議会において、子どもたちがわくわくする町太宰府をつくるために、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを検討いたします。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。

私の質問は、地域ブランド商品開発が必要です、その商品開発するために、地元の皆様が参加して地元を盛り上げるのを目的にしたらいかがですが、質問の趣旨でございます。

まず初めに、「THE DAZAIFU プロジェクト」について再質問させていただきます。

ふるさと納税の全国的な展開を図ることが目的で、事業の皆様以太宰府らしいお礼品を提案してください。ターゲットは事業者さんですが、私からしたらこれが問題なのじゃないかなと思っております。太宰府以外の事業者が開発した新商品と仮定したら、太宰府市に何のメリットがあるのか。地場産業の育成が大前提です。そこに雇用が生まれ、税収が増えるのです。まだ問題はございますが、なぜ地元にお住みの皆様をターゲットにしないのでしょうか。地元を盛り上げることはこういうことであると私は信じておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘いただきました「THE DAZAIFU プロジェクト」につきましては、ふるさと納税の改革の事業の一環として行ったものでございますが、決して市内の事業者の皆様を軽視するものではございません。むしろ市内の事業者の皆様を活性化を主たる目的として実施いたしておりますものでございまして、地場土産産

業の振興につながるものであると考えております。

また、市内の事業者の方やデザイナーの皆様、委員の皆様方4名の方と、あと九州経済産業局の担当者の方をアドバイザーとして加えました産業推進協議会におきまして、子どもたちがわくわくする町太宰府をつくるために、本市の産業全体について、また地域の特性を生かした特産品等に関する進むべき方向性、道しるべを取りまとめているところでございます。こちらに関しては、令和3年度中の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。何事も地場産業の育成と地元の皆様の参加をキーワードに推進して行ってください。

私の質問のご回答なんですが、トップダウン方式による限られた人、事業者による新規事業の開発を展開していきますとしかちょっと思えませんでした。地元の皆様のノウハウ、知恵、経験などをどこに使うかなどは全く考えてないのではないかと思っております。地域ブランドの構築のため、新商品開発の目的は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 新商品開発の目的につきましては、先ほどの回答とちょっと重複するところもございますけれども、梅を使った新商品の開発が地場土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながりまして、そこから税収の飛躍的増加が見込まれて、その先に梅の木の植栽や、また農産物を市内の方が出荷される手数料を補助するといったようなことによって、さらに新製品開発の材料の材料が提供されるといったようなことを、そういった好循環のサイクルを目指すことによって、持続可能なシステムにできればということで考えておるものでございます。また、このことこそが、地域経済の活性化につながるものであると考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 新商品を作って、地場土産産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートすることにより税収の増加を図るが主目的しかございませんが、地元を盛り上げるにはちょっと二の次になっているような気がしております。これで新商品が開発され、ある程度の評価を受けても、単発事業で終わるのではないのでしょうか。後に続かないのではと思っております。地元のお住みの皆様の参加がないからではないかと私は思っております。

トップダウン方式により、限られた人による新商品の開発になると私が思っている根拠として、1つ述べさせていただきますが、福岡農業高校とのコラボで植樹された露茜は、5年生の苗木ですかね。今年の収穫が見込めるようです。この梅は梅酒や梅ジュースに適していると言われております。一方、令和3年度予算の1,000万円のうち、委託費として700万円が計上されております。本年度中に、梅酒なのか梅ジュースなのかちょっと分かりませんが、試作品を作ると読めます。私が言っていることは考え過ぎかもしれませんが、ご答弁いただければお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘いただきましたとおり、福岡農業高校様には、同校との協議を経まして露茜を植栽いたしております。こちら、ただ新製品の開発につきましては、梅酒だけではなくて、先ほど申しあげました梅の花酵母パンですとか梅蜂蜜、梅ジビエをはじめまして様々な新製品の開発を行ってまいりたいと考えておるところでございます。決して梅酒、梅ジュースだけではないということでご認識いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 地域ブランドを構築し、地元を盛り上げるの成功例を1つ挙げさせていただきたいと思います。

徳島県の上勝町の葉っぱビジネス。この町は人口1,700人程度で、過疎化が進み、少子・高齢化の町です。葉っぱビジネスとは、里山の葉っぱや花を収穫し、料理のつまとして出荷するビジネスです。このビジネスの主役は高齢者の皆様ですが、年間売上げ平均1軒当たり125万円と言われております。お年寄りが生きがいを感じ、自信がつき、元気になる。町も元気になる。このような事業が展開されることをご存じでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 徳島県の上勝町さんの件につきましては、今回初めてお伺いいたしました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） もうちょっと申し上げさせていただければ、葉っぱビジネスだけでも、この地域の皆様の参加がキーワードになり、地元を盛り上げることに貢献しております。これだけではないのですが、この上勝町では、地域の代表者による組織があり、この中でいろいろな事業が計画されて実行されております。

1つは、ごみゼロ運動です。この町では、ごみを収集する車がないそうです。45項目の分別があり、リサイクル率80%。ごみはごみステーションに住民が運ぶ。ごみステーションには常駐のスタッフがいて、コミュニケーションの場となっている。

もう一つは、多くの起業家が上勝町に移り住んでいる。若い人が移住し、活気がよみがえり、空き家対策にも貢献しております。上勝町は、若い人のUターン現象も起こっているそうです。

世界中から年間およそ2,600人の視察者が訪れております。視察者や上勝町以外から訪れる人たちを対象に、ゼロウェイスト認証制度を導入し、その一つの目的として、外から来た人に町内でお金を使ってもらおう取組もされております。

今年の3月に上勝町地域おこし協力隊員の募集も行われております。葉っぱビジネスを契機に、次々と新しい事業が展開され、それが地元を盛り上げるにつながっている典型的な成功例だと思っております。

太宰府市は、令和3年度、令和発祥の都となった太宰府の梅の価値に注目し、梅を使った新商品の開発をするとして1,000万円の予算を計上しております。私は、この事業の最終目的を地元を盛り上げるにぜひともしていただきたいと思っております。上勝町という手本がございますので。

令和3年度の事業計画でありながら、既に梅による新商品開発が動き出しているようですが、現在計画中の梅を使った新商品の開発をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 先ほど申し上げましたことと重複をいたしますけれども、現時点の断面でございますけれども、梅酒のほかには梅の花酵母パン、梅の花の酵母を使ったパンでございますけれども、こちらと、あと梅の蜂蜜、あるいは梅のジビエですね。イノシシが大分出てき対応に苦労しておるところもございますので、こちらを活用できないかということで、ジビエに関する検討につきましても行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ちょっと私が今まで考えていたこととは程遠いような気がしますが、次に行きたいと思えます。

福岡農業高校とのコラボで植栽したニコニコットは、梅の品種ではございません。これはアングスの品種でございますが、これからアングスを新商品にするのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘のとおり、福岡農業高等学校様には露茜を10本と、ニコニコットというアングス、こちらを5本植樹させていただいております。露茜というのは、こちらは梅ですけれども、こちらは果実が大きくて、または果肉が鮮やかな紅色をしているというところで、梅酒や梅ジュースにした際に、紅色の美しい製品ができると言われてるところなんですけれども、そもそもこちら、露茜が梅と、これはスモモを掛け合わせた品種であるということでございます。実を結ぶためには、梅の実がなるためには受粉が必要になるですけれども、その安定を図るためには、ここはアングスの花粉を受粉することが望ましいということが研究で示されておりますことから、今回ニコニコットという、これはアングスですけれども、こちらを補植させていただいたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 普通、梅の価値に注目していたら梅の木なんだろうけれども、今の説明で、よく実が採れるということで納得いたしました。ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。市長は、福岡農業高校とのコラボで梅の新品種の露茜とニコニコットの苗木15本の植樹式に参加され、太宰府と縁の深い梅の商品開発に太宰府市を挙げて取り



組みたいとコメントされております。これが2月24日の新聞でした。次の日の2月25日に定例市議会の平成3年度施政方針で、梅を使った新商品の開発をしたいと公式に提案され、予算額は1,000万円。これが採決される、承認される予定が3月19日です。もちろん予算の執行は4月からですので、ちょっと順序が違うんじゃないかなと思ったんですけども、このあたりの計画をいつ立てられたか、伺えればと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までお聞きしては、入江議員の本意ではないと信じたいんですけども、全体的にちょっと誤解もあるようではありますが、太宰府プロジェクトにしても、ふるさと納税の、決して生産者を外に求めているわけではもちろんありませんで、まずは梅自体が、まず太宰府産の梅じゃないとふるさと納税に出せませんから、そしてその梅が今までは福岡農業さんなり大賀酒造さんに主に当たっていましたけれども、これからはやはり様々な方が、今回出てきた福太郎さんとか、話をしているチョーヤさんとか、こういうところ、地場もありますし地場じゃないところもありますけれども、やはりそれが地元にとどれだけお金が落ちていくか、そしてふるさと納税の飛躍にもつながるか、そういうことを我々もしっかりと見極めながら、今後大切な梅を提供していくようなしっかりとした基準もつくっていくということをお伝えしておきます。

その上で、今回の露茜とニコニコットですが、私も専門家じゃないので、これを私が指示してこれを植えてくれと言ったわけではもちろんないんですけども、ただあくまで責任ある立場としまして申し上げますと、この梅を増やしていくという予算は、令和2年度予算としてもうお認めいただいています。ですので、副市長を先頭に令和2年度の中でこの梅を増やしていくということを、福農さんもそうですし、様々な手を挙げていただいた方に梅をお渡しして、今できるだけ多く梅が採れる体制を整えていこうということを本年度やっておりますが、残念ながらそれがあまり皆様に注目をいただいていたことがなかった。マスコミでも取り上げられていませんので、実は誰も知らなかったかもしれないんですけども、実はこの1年間で、50万円の予算でしたか。50万円の予算ですから、予算規模も小さいので。ですから、その予算を使ってやっていますので、来年度のことを先にやっているわけでは決してございません。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトというネーミング自体が、来年度のものとして私が新たに生み出しましたので、その名前もあって、また史跡地の活用が認められたということもありまして、ちょっと皆さんで注目していただいていますので、これはありがたいことですから、来年度、この議会でお認めいただければ、ぜひさらにこうした梅を増やしてきたこと、この梅を使って様々な、特に地場の方にそうしたものを開発していただいて、新たな発展につなげていきたいということをお伝えしておきます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） もしかしたら私の勘違いだったようなんですけれども、昨年度令和2年度の予算で今回の植樹式もされたと認識しとってよろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

ざいます。もし見切り発車とかだったら、ここでちょっと責め立てたいところだったんですけども、よく分かりましたので。

では、次に参りたいと思います。

新商品開発に材料となる梅の実を、史跡地の梅の活用が可能となった、追い風になったとありますが、史跡地の梅の木の実を新商品に開発される計画でしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 内閣府所管の地方分権改革に関する提案を行った結果、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材、梅の実ですとかそういったものを資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。これまでに取扱いにはちょっと苦慮をしておりまして、史跡保存のための作業で生まれるこういった梅の実や伐採木などを活用することが可能となりましたので、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業ということで、こちらにおいて新商品開発等を展開することといたしました。

その中では、従来から史跡地に植生しております梅の活用を進めていくことはもとより、可能な範囲で史跡地に植樹もしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、梅の木の種類は、観賞用の梅の木が200種類以上、実梅を採る梅の木が100種類以上あると言われております。太宰府市には100種類以上の梅の木があるそうですが、既存の梅の木を利用されるということですが、梅の実であれば何でもいいのですかね。開発する商品が何が一番適しているかを考えるべきだと思います。厳選した素材を使用することが品質を高めることにつながり、クオリティを高めることは新商品開発の一丁目一番地だと思っておりますが、お考えをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 現在、史跡地を中心とする市有地に植生しております梅は、品種といたしましては鶯宿、ウグイスの宿と書くんですか、鶯宿という品種と、あと白加賀、白い加賀藩の加賀、白加賀という2つの品種が多いというふうになっております。

今後につきましては、もちろん議員ご指摘のとおり品質については高めることは非常に重要だと考えております。開発する商品を念頭にいたしまして、植栽する品種につきましても検討することができればと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。先日、市販されているパッケージに入っている梅干しを買って私食べたんですけども、梅の品種がいろいろ混ざっているか何か、ちょっと味が違うよなという感じがしてございました。私は梅干しは何でも一緒だと考えていたことには

反省しております。

特産品とするならば、本当にクオリティーは絶対条件だと思いますので、よろしくお願いたいと思います。

福岡農業とのコラボで新品種による梅の特産品を作る、これは大賛成です。選定された経緯にいろいろ考えるところはあると思いますが、この露茜の苗を太宰府にお住まいの皆様庭などに植えていただき育てる。苗木は一括して購入してもらって、地元の造園業者さんに太宰府市が有償で植樹する。造園業者さんの収入にもつながり、梅の木を植えていただいた皆様は育つ喜びを感じる。もちろん梅の実となった場合は、梅の実の対価として買い取り、商品化する。これだけでも地元は本当盛り上がりにつながるとは思います、このあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 梅の産地の拡大事業につきましては、先ほどの市長のご答弁にもございましたとおり、令和2年度から取り組んでおります。広報「だざいふ」の11月号にも掲載しておりましたけれども、梅が香る町太宰府という地域ブランドを醸成することを目的といたしまして、希望される方に梅の苗を無償配布するということを行いました。

こちら議員のご指摘のそれぞれのご家庭のお庭などに植えさせていただくということも検討させていただいたんですけども、産地拡大のためにはある程度まとまった規模が必要であると考へまして、植栽する場所は令和2年度につきましては500㎡程度以上ということとさせていただきます。収穫した梅の実もしくは加工品を販売していただくことを条件としておりました。結果といたしましては4件、130本の梅の苗木を無償配布いたしております。

令和3年度につきましても、市民の皆様のニーズを踏まえながら、様々な検討をさせていただきながら、梅の産地拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次、ちょっとネーミングの話になりますが、厳選されたナンナンという梅の木を、太宰府のおじいちゃんおばあちゃんたちが丹精込めて梅の実を作りましたというキャッチフレーズに、買って食べてみようという気持ちになると思います。新商品のネーミングも大事なことです。長野県の小布施町のスクウェア・ワンと沖縄県のざわわ、宮崎県の宮崎市の太陽のたまご、聞いただけでも買って食べてみようという気持ちになります。

このほかにも、新商品開発には商品開発方法、生産、品質管理、流通、販売、情報発信やイベント、人の育成などなど取り組まなければならないことが数多くございます。これらの取組を太宰府市にお住まいの方の知恵と経験、技術などをお借りして進めなければならないと思っております。

短兵急に新商品を開発しても、地域ブランドを構築し地元を盛り上げるにはつながりません。太宰府の特産品は生まれません。じっくり構えて10年先を見据えた事業展開が必要ではないでしょうか。

私が述べた事業展開で太宰府市の特産品が出来上がれば、この経験、手法によって次の特産品が生まれると私は信じております。太宰府の明日につながります。最後に市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全体的に今まで問題提起をいただきました。もう一回改めて申しますと、もともとのこうやって本年度50万円という額ですが、梅を増やそうと思ったきっかけは、まずそもそもこれまで史跡地の梅なり、福農さんが地元の梅農家さんから梅を直接買い取ったりもされていたようですけれども、しかし絶対的に梅の量が少なかったんですね。なっているものも少ないし、仕入れているものも少なかった。そうした中で、結果としては福農さん経由か大賀酒造さん経由の梅酒か、ああいう外部のものしかなかったわけであります。やっぱりこれはまず梅を増やさないとどうしようもないなど、ふるさと納税にもノミネートしても、例えば10品ぐらいしかありませんで、すぐ売り切れてしまうと。これではもう利益にも全くつながりませんし、話題にはなりますけれども。

そうした中で、やっぱり梅をまず絶対的に増やしていかないといけないと。そうした思いに至りまして、まず50万円からでありましたけれども、先ほどの梅が香る町太宰府ということで増やしつつあります。

そうした中で、我々としてはさらにこの梅を増やすためにも、この梅を、令和にもなりまして、史跡地の活用もできるようになったので、この梅をさらにブランドとして皆様に知っていただくために、ちょっと長かったんですけれども、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトという名前にしまして、ようやく皆さんに関心を持っていただくようになってきたかなと。

あとはまさしくこの梅を増やしつつ、この梅をやはり様々なプロの開発なり生産なりネーミングなり、こうしたものを力を借りなければ、我々職員だけで、梅を自分たちで採って渡すようなことをやっていましたので、そんなことをやっても全く始まりませんので、やはりそうしたプロのお力も借りながら、この我々の梅の事業を飛躍的に増大させていこうと。そうした中で、当然ふるさと納税の増加にもつながりますし、地域の地場土産産業にもつながるということを我々として、私としても考えまして、こうした提案に至っております。

あくまでももちろんこの議会で認められた上で、そうした商品開発などに入っていくことになるかと思いますが、何度も申しますけれども、福太郎さんとの作業も、自分たちで梅を採っただけなのでゼロ予算ですから、もちろん。これが今後開発をしていく中で、予算などももかかってくるためには、ぜひこの事業をお認めいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも新商品の開発については、地元の皆様にも参加いただき、地元を盛り上げていってもらいたいと思います。次の事業へつながるようなプロセスにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。

会議時間は会議規則第8条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、本日の議事日程終了まで会議時間の延長をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会議を続けます。

2番宮原伸一議員の質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

市内を走る河川内には、樹木が生えたり草が伸び切ったり、管理不十分な状態に見えます。これまでにしゅんせつ、除草、伐採等が行われたと思いますが、過去2年程度の河川改修工事の実績について伺います。

2、来年度予定されている河川改修工事の予定について伺います。6月の梅雨前に、氾濫防止の策を含めてお願いいたします。

施政方針でも述べられている河川改良事業についても併せて説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市内にある河川の改修についてご回答いたします。

まず、1項目めの本年度まで過去2年間に実施した改修工事の実績についてですが、市内を流れます二級河川については福岡県が管理されておりますので、福岡県で工事を実施いただいております。

まず、御笠川につきましては、令和元年度に三条二丁目2番付近のしゅんせつ、大型土のう設置工事、五条橋から関屋交差点近くの関屋橋までの区間の河川内の伐木工事、西鉄都府楼前駅近くの国道3号線側道付近から大野城市との市境の大野城市までの区間の堤防の除草工事を

実施いただきました。国道3号線側道から大野城橋までの区間の堤防の除草工事につきましては、令和2年度も実施いただいております。

鷺田川につきましては、令和元年度に通古賀三丁目の田中橋から田中小橋までの区間のしゅんせつ工事と、市ノ上橋から田中橋までの区間の除草工事を実施いただきました。市ノ上橋から田中橋までの区間の除草工事は、令和2年度にも実施をいただいております。

次に、2項目めの令和3年度はどのような工事計画があるのか伺うについてですが、県が管理されている区間につきましては、那珂県土整備事務所河川砂防課に確認しましたところ、県の予算が確定していない段階ではまだ明言できないということで回答をいただいております。

河床の掘削、河道の拡幅などの本格的な河川改修工事が実施をされない状況下におきましては、河川内の堆積の土砂のしゅんせつ、それに伐木等の維持管理工事は、河川氾濫を防ぐ上で大変重要な工事であることから、地元の自治会や議会からの要望、また日頃の目視等による確認に応じまして、那珂県土整備事務所に維持管理工事の実施を引き続き要望してまいります。

次に、施政方針で述べております高尾川の改修についてでございますが、梅雨時期の集中豪雨により、高雄中央通り線の高雄交差点付近での冠水や高尾川の溢水が発生しており、また宅地開発計画の話もあることから、まずは令和3年度に測量設計業務委託を行い、河川幅や境界確定などを行う予定としております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ご答弁ありがとうございます。今答弁の中に三条二丁目でしたかね、大型土のう設置工事というこれ答弁があったんですけども、これ土のうということは、まだ仮設ですかね。新たにまた整備工事をしなければいけないということなんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所につきましては、まさにご指摘のとおり大型土のうの設置ということで、仮設工事でございます。今後、那珂県土整備事務所のほうにおきまして用地買収、それから本格的な工事が実施される予定ということで聞いておりますが、具体的にはちょっとスケジュールまでは、まだ現時点ではまだ確定はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 実際が県の管轄になるんで、あまり言っても分からないと思うんですけども、土のうということは、まだこれ今度、例えば6月の梅雨時期の豪雨とか大雨のときには、これでもつようなあれなんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 土のうといいましても大型土のうでございますので、ある程度の一定の期間につきましては、これでもつというところで施工はいただいております。さらにその下流側の三条台の下のあたり、こちらについては護岸のほうがあぐれている状況がございましたので、逆にそちらのほうを先に工事を進めていращるような状況でございます。

ですから、優先的に危険箇所を判断されて、優先的にしなければいけないところを実施をしてはいただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） そしたら、できるだけ早い整備工事をしていただくようお願いしていただくようお願いいたします。

また、質問なんですけれども、現在、落合橋の下流側になるんですけれども、ちょうどびうめアリーナの駐車場の入り口ですかね、あそこの辺の若干下流側に、左岸のところ、道路から対岸のほうから見ると、護岸がちょっと波打って下がっているように見えるんですけれども、あの辺は大丈夫なんでしょうか、大雨のときに。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員がご心配されている箇所でございますが、私どももそちらの箇所については確認をしております。那珂県土整備事務所のほうにも確認をしましたところ、こちらの今ご指摘の工事箇所、布団籠という資材で整備をされていらっしゃるんですけれども、そちらのほうで平成30年7月の豪雨のときに、一部護岸の中央部の底のあたりがちょっと洗掘、洗われて下がったということで確認をしております。その後、那珂県土整備事務所のほうにおきまして布団籠の上に土を盛って復旧工事をされて、現在完了されているというような状況でございます。現在は、状態が落ち着いて、構造的にも問題がないというふうに回答をいただいているような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 布団籠というのは、遠目から見ると蛇籠みたいな形なんですかね。中央部の川底が洗掘されたということなんでしょうけれども、その崩れて洗掘されたところを修繕せんで、上に土を盛るだけで大丈夫なんでしょうか、構造上。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まさに私たちもそのあたり心配になりましたので、先ほど申し上げましたとおり那珂県土整備事務所のほうに確認を取った次第であります。先ほど申し上げましたとおり、布団籠自体がその重みで今下がって、洗掘された川底のところを逆にそれでちゃんと堤体として守っているというような状況になっておりますので、現時点では危険性はないということでご回答をいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 布団籠のところについては大丈夫ということでしたんで、次に行きたいと思います。

今度は国分の介護福祉の同朋さんのところの九州縦貫道の橋脚の下の土砂が、先日見たら結構蓄積されているんじゃないかなということで、しゅんせつの工事等は予定されているのかなと思って、ちょっと質問いたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ご指摘の橋脚部分の九州縦貫道の橋脚部分にたまっております土砂でございますが、確かに一部、土砂が堆積しているのはもう間違いございません。この件につきまして、那珂県土整備事務所の河川砂防課のほうにもその話は、私どものほうからしゅんせつ等の必要性等も話をしておりますが、逆のさらにその下流側のところにつきましては、まだ現在土砂が堆積をしております。ということで、今すぐしゅんせつをする必要はまではまだないだろうということで、しかしながら今後、土砂の堆積状況次第ではしゅんせつの必要が出てくるかと思っておりますので、土砂の堆積状況を今後とも注視しながら、必要に応じまして那珂県土整備事務所のほうにも逐次報告の上、要望等を出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今の九州縦貫道の下のところなんですけれども、ちょうど下の辺は川幅が広いんですけれども、その下流の西鉄の橋が架かっとうところから少し狭くなっているんですよ。大雨のときは、やはり狭くなっているんで、水流が早くなっていると思うんですよ。その分、やっぱり砂が堆積しにくいとか、流れやすいんじゃないかなと。カーブのところの内カーブのほうにはやっぱりたまったりしていますんで、県の方が見られて、今は大丈夫ということであればまだ安心なんですけれども、これがたまり過ぎて、どうしても同朋さんの対岸のほうですが、護岸がちょっと低いように見えるとか、同朋さんのほうが高いもんですから、見上げるような形になるんで、余計低く見えるんで、水流が多いときにはオーバーフローして、また吉松地区のほうに流れ出すんじゃないかなという心配があったんですけれども、その辺は見られて、今回はということでよろしいんですよ。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） この御笠川のほうにつきましては、大分前ですけれども、鷺田川と御笠川が合流するところにおきまして、一時大雨のときに氾濫等をし、周りの住宅のほうにも被害が出たということで記憶をしております。

私どもも日頃から河川のほうの土砂のしゅんせつ等につきまして、私どもだけじゃなく、自治会のほうからも毎年しゅんせつ等の要望もいただいております。こちらのほうの要望を踏まえた上で、那珂県土整備事務所のほうに市からも要望は毎年度させていただいております。したがって、必要などころに応じましてはしゅんせつ等の実施をさせていただいておりますので、今後とも土砂の堆積状況は注視していきたいというふうに思っております。現時点では大丈夫ということで回答をいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

続きまして、下大利団地から水城地区に渡る水城橋の下流の右岸側なんですけれども、アスファルト道路が半分クラックが入って下がったような状態になって、ガードレールも何か低い



状態になって、どんどん崩れようのに、ただ盛土してアスファルトをオーバーレイかけていきよんじゃないかなというふうに思います。

ここ、正直なところ、那珂県土さんにも1回調査してくださいということで何年か前にちょっとお願いしたんですけども、その後何も変わらないというか、どういうふうになっているのかなと思って、ちょっと所管外なんですけれども、そういうお話は来たでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所ですが、まさに平成30年に宮原議員のほうから、先ほど那珂県土整備事務所のほうへの要望ということもおっしゃられましたが、市のほうにもご指摘をいただいております、市からも那珂県土整備事務所のほうに確認をさせていただいて、その結果、那珂県土整備事務所のほうにも護岸の確認をしていただきました。その結果ですが、異常はなかったということで回答をいただいております。

しかしながら、今ご指摘のとおり、路面のひび割れ、それからガードレールが私たちが見ても下がっている状況が見受けられますので、そういった箇所につきましては、また改めまして、那珂県土整備事務所のほうと協議を重ねてはおりますけれども、改めて進捗に向けまして再度協議、要望をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今の水城橋のところなんですけれども、今の状況では全然大丈夫とは思わうんですけども、大雨のときに護岸が削れて道路が崩れて、ちょうど道路を挟んですぐ民家がありますんで、その辺の民家がえぐり取られてという映像もよく見ますんで、ちょっとその辺もよく見てもらって、今言っているところが道路が結構下がって、今ガードレールも腰下ぐらいになっていると思うんですけども、その辺、あれは道路は市道になるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所、道路につきましては市道ということになりますので、ご指摘のガードレールにつきましても、市のほうでの整備ということになります。今後また地元自治会等とも協議しながら、対応を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ちょこちょこそういうふうでいろいろな箇所がありますんで、那珂県土のほうの河川課のほうによく言ってもらって、災害がないようお願いしたいと思います。

先ほど説明の中に、新たに洪水浸水推定区域が加わるということで、出前講座などということでは言われているんですけども、この新しい地域というのは分かるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまの想定浸水区域でございますが、県のほうにおきまして、

たしか平成30年だったと思いますが、更新をされています。更新に伴いまして、区域が以前に比べると広がっているような状況でございます。

そういったところを踏まえた上でも、河川のしゅんせつ等、しゅんせつ等もそうですけれども、抜本的にはやっぱり県のほうに河道の拡幅等の河川改修工事をしていただくのが一番よろしいかと思っておりますので、今後とも県のほうにも要望等は引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

先ほど、あと出前講座の件をおっしゃられましたけれども、出前講座につきましては、今のところ私どもに直接的なご要望はまだ今のところはあっておりません。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） あと、鷺田川についても、筑紫野の川ですけれども、毎年梅雨には氾濫した状態で、何回か見たことがあるんですけれども、去年でしたか、筑紫野のほうの河川工事で川の下にまたトンネルを掘るということで、見事にあそこの商店街、商業施設がいっぱいあるところが水につからなくなったということで、近隣市については結構そういうふうな形で、12月の一般質問でさせてもらいましたけれども、道路のほうもなかなか進んでいる状態でありまして、河川についても、素人目から見てちょっと出遅れているんじゃないかなということで質問させてもらっています。

災害が起こって、また家屋が浸水したりとか、また人が亡くなったりとか、そういうことがもうないように、前もってできるところはしていただいて、県のほうに要望していただきたいと思います。その辺は何か常に県との調整会議とかそういうのがもしあれば、あと定期的にあっているのか、その辺、分かる範囲でいいですので教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 県への要望関係でございますが、御笠川水系の河川改修につきましては、先ほどから申し上げておりますが、市からの直接要望だけでなく、御笠川水系改修事業促進協議会、それから福岡都市圏広域行政推進協議会、さらに福岡県市長会からの要望も行っております。定期的なという話もございますが、これはもう毎年行っております。

さらに、河川も含め、先ほど道路の指摘もございましたが、道路事業につきましても、県等には市長、副市長を筆頭に、率先して市長、副市長にも動いていただいて要望活動を行っております。その結果というわけかどうかちょっと分かりませんが、筑紫野古賀線、それから観世音寺二日市線におきましても、事業の進捗が今年度見られるようになってきた次第でございます。

今後とも県のほうには事業の進捗等、要望活動は引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） あと、河川ですけれども、高尾川の高雄中央通り線のところが毎年と言

うていいぐらい、またここも道路がつかったりしていますけれども、今年度住宅がいろいろできるということで、設計に入るといことなんですけれども、これは全体的なことの設計になるのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高尾川につきましては、先ほど議員のほうからもお話がありました下流側の筑紫野市側で地下河川の供用開始も始まったところでございます。太宰府市としましては、来年度令和3年度に測量等の業務を行いまして、今後こちらの高尾川のほうの河道計画、それから改修工事等もにらみながら、そういう設計を今後進めていきたいというふうには考えております。

まずもってそのためにも、令和3年度は測量等を行いまして、先ほど申しました高雄地区の宅地開発等もございますので、そちらのほうの進捗状況も見ながら、今後計画を検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） いろいろお願い事をしましたけれども、よろしく願いいたします。

最後は市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、県にお願いということでいろいろ進めていってもらわないいけないと思うんですけれども、その辺どのように、河川だけじゃなくて、県に対してどのように今進められているか、考えを、分かればお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど部長からもありましたように、私自身、また副市長も県に対して、地元の県議、また様々な県議会の有力者の方にも接触をしながらお願いをしてまいりました。そうした中で、例えばですけれども、筑紫保育園の前の道路の拡幅についての補助を得ることができたり、また二日市観世音寺線の事業復活も認めていただいたり、そして筑紫野古賀線についても、本年度もそうですけれども、来年度の県の予算でもかなり多く今のところ提案をいただいているともお聞きをしていますので、そうした形で地元の市議の皆様にもお力をいただきながら、しっかりとそうした県、また国への働きかけも強めてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。市民の方から、前回も言いましたけれども、よく遅れているねということをお聞きします。その辺、これができとけばこういうことがなかったよということがないように、今後も連携を取ってしていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、あと笠利議員が1人おられますけれども、本年度3月に市役所を退職される部長をはじめ職員の皆様、太宰府のために永年にわたりご尽力いただき、誠にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の質問は終わりました。

ここで16時50分まで休憩いたします。

休憩 午後4時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、通告しておいた2件について質問をさせていただきます。

1件目、太宰府市の気候変動対策について。

太宰府市は、この3月で総合計画が一旦なくなります。市の長期的なビジョンを描き替える時期を迎えているということですが、その中で環境基本計画という関連する範囲の広い長期計画が策定されます。環境に関する視点を市の長期的な戦略に有機的に組み込む必要があると私は考えています。

昨年10月、菅首相が所信表明において、2050年カーボンニュートラル実現の意思を表明しました。これを受けてか、2050年までにCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティとの表明が、各地の自治体によって連日のように行われています。

私は、ストップ気候危機、自治体議員による気候非常事態共同宣言の会というものの賛同議員になっています。この間の動きを前向きに受け止めて注視してきました。

さて、今第4次環境基本計画のパブリック・コメントが行われようとしているところですが、その素案の中で、本市においても長期的に2050年に温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとすることを目標とし、この長期的な目標を見据えた取組を進めます、76ページ、との言及があります。

長期的な取組には必ず中期的な目標があるものですが、日本でこれまで一般的な中期的な目標とされて共有されてきたのは、2030年に2013年度比で20%削減を達成するというものです。この目標設定がされた時点では、2050年で80%削減するということが長期的な目標とされていきましたので、日本はあるいは私たちは、今まで以上に意識的に日々の取組を加速させる必要があるということになります。ほぼ自明の事柄だと思います。

今回の一般質問は、太宰府市の環境基本計画における地球環境に関する事項としていますが、そのうちゼロカーボンをめぐる課題から質問に入ります。

まず、太宰府市が市の炭素排出量に関してどのように目標設定をしてきたか、これまでの達成状況はどうか、また中期目標、長期目標を踏まえた場合、今後の見通しをどのように分析しているか。

併せて、その分析を踏まえた場合、今後市が力を注ぐべき課題、戦略はどのようになると考えられるか、回答をお願いします。

2件目、指定管理者制度について。

平成28年9月に策定され、平成29年4月に改定された太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインの「はじめに」によれば、指定管理者制度のメリットは、民間事業者等の持つ多様性、柔軟性、専門性、このような長所を、行政が持つ制度であるとか統一性などの長所によって生かすこと、それによって市民サービスの向上と経費の削減等も実現することにこそあると考えられます。

ガイドラインは、指定管理者の指定に至る手続の基本的なところをかなり細かく厳密に定めています。それによって、誰が担当者になっても確実に手続を進められることが担保されると思われ、指定管理者の指定には議決が求められるので、表決の責を負う我々議員にとっても合理的な判断を可能にするものと思われ。

さらに、行政の決まりには多くの場合、市長の認める場合というような追加的な条項が入りますが、ガイドラインに類するものの存在は、そうした例外規定を適用する必要を低減させると思われ、全体として行政の公平性を高める効果もあると思っています。

今3つの観点から述べたこと、誰が担当でも確実にできる、合理的に公平にといった要素は、いずれも情報の公開、いわゆる透明性を必要とすると思いますが、ガイドラインは随所で情報の公開についても定めています。

太宰府市の指定管理者制度の導入施設の多くは非公募で行われていますが、今議会では公募による指定管理者の指定議案が提出されています。また、そのうち総合体育館については、平成28年11月の開館以来、その全期間をこのガイドラインによって管理を委ねられてきたもので、総合体育館の指定管理の経験は、ガイドラインの運用経験とほぼ重なっています。いい機会ですので、ガイドラインについて質問いたします。

まず、ガイドラインは遵守すべきものと位置づけているのでしょうか。

次に、事務を行う行政としては、ガイドラインに従うことでどんなメリットを担保できるのでしょうか。

そして、4年半ガイドラインを運用してきて、ガイドラインそのものの改善点、また運用経験を踏まえての反省点があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 1件目の太宰府市の気候変動対策についてご回答いたします。

第4次太宰府市環境基本計画が策定されるが、その素案による⑤地球環境、気候変動対策、省エネルギー、再生可能エネルギーについて、現状の認識と分析、今後の施策と課題についてですが、本市の二酸化炭素排出量につきましては、実測することができませんので、環境省が作成しております地方公共団体地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定・実施マニュアルの算定手法編に準じて算定した数値を、本市の二酸化炭素排出量の推計値としております。

その推計値にて目標設定をしており、2030年度の目標値は、2013年度の27万4,000二酸化炭素トンから26%減となる20万2,000二酸化炭素トンとしておりますが、これまでの状況を見ますと、2016年度の本市の二酸化炭素排出量は27万7,000二酸化炭素トンで、2013年度に比べむ

しろ0.9%の増となっております。

今後、この状況から特段の対策を講じない場合は、2030年度の二酸化炭素排出量は、2013年度比で6.8%の増見込みとなりますので、目標には大きく及ばないこととなります。

次に、市が力を注ぐべき施策といたしましては、市自らの対策として、地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、公共施設における二酸化炭素排出量の目標値を設定しているほか、脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者に対して環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルを促すための情報の提供及び啓発、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費抑制などの省エネルギーの取組や、再生可能エネルギーの導入の促進、来訪者に対する公共交通機関の利用促進策の検討など、長期的な目標を見据えた取組を進めていくことが必要と考えております。

なお、これらの施策を推進するためには、市民、事業者の皆様の協力とともに、大きな財政負担が必要となることも考えられるため、今後十分に検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございました。改めて聞いてみると、単独の市でやることは非常に大変なことだという現状はあると思うので、そこは県や国にも強力にアピールしていただきたいと思いますと思いますが、別にそれが今回の集団ではなくて、私たちの市でできることを考えてみようというところに趣旨があります。

今の回答を一言でまとめてしまえば、特別な手段を講じない限りは目標は達成できない、もっとも今までの取組は続けますので、とはいえお金がないので、それ以上となると考えてしまうと、そういった内容であったかと思えます。これは別に悪いこととは思わなくて、ありのままの回答だと思えますので、ありがとうございます。そのような回答を期待して、実際に質問もしています。

ただし、問題はあります。目標に大きく及ばないというふうに認められていますけれども、これは市長に何うべきかと思うんですが、現時点での目標を、2030年までということでもいいんですけども、素案に掲げた意気込みを持ってその実現する、達成する、その意欲というものを、市長としてあるいは市としては持たれているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん意欲としては持っているところであります。

ただ一方で、本市も浅野会長を中心に、先頭に10年計画をこれまでもつくってきていただいていますし、新たにつくる議論を進めておりますが、浅野先生ほどの大家の方でも、もちろん国との、県とパイプもお持ちでありますけれども、やはりこうして書かれる目標と、実際に単独市でできていくことのギャップはあることも認めつつ、書かざるを得ないと。

国のほうも2050年度の目標ゼロを、ゼロカーボン菅総理は言われましたけれども、実際にどう達成していくかは、国のほうも県のほうもまだ具体像はないと思っていますので、意欲は

ございますが、1市だけで、計算方法自体がもうそもそも1市だけの計算ということは難しいわけでありますので、なかなか1市だけで、本市だけでこの目標を達成するというのも難しい中で、やはり国、県との連携というのが非常に重要になってくるだろうと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今回は私なりのある程度信念に基づいて、一方的にしゃべってもいい内容も多いので、実はそのつもりで準備してきてあるんですけども、一応質問に答えていただいたので、私も令和の精神を発揮して、なるべく対話の形にしたいとは思いますが、ちょっと困るんですけども。

今のお話にもありましたけれども、今回第4次環境基本計画ということで取り上げていますけれども、現時点では素案ということもあって、限定的なものとして受け止めるという必要もあろうかとは思っています。

そこで、今少し言及はありましたけれども、これは事務的な話なんですけれども、菅首相がカーボンニュートラルの宣言をされたのもいささか唐突だったということもありますし、この環境計画、その時点からまだ半年もたっていないわけですけども、カーボンニュートラル宣言を専門的、技術的にとか、あるいは市民参加の観点から、十分にこの素案の中に取り込む、そうした余裕があったのかなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） この素案につきましては、環境審議会、そういったところに諮りながら内容の検討をしております。この環境基本計画の位置づけといたしまして、当然先ほど市長も申し上げましたけれども、国や県の環境基本計画、そういったものに準じた形を取っております。そういったところでの意見聴取ということになっておりますので、今後も審議会、また今後行う予定でありますパブリック・コメント、そういったところで意見はお伺いしていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 確認ですけども、市の計画それ自体が今厳密には作成段階にあるということと、国や県との関係においても、この件に関して言えばいささか不確定なところは残っているというふうに考えてよいと。いいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 国の環境基本計画、これにつきましてはもう既に策定をされておりますので、この内容を十分に取り入れながら、太宰府市の素案を策定したということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ちょっと先ほど言い忘れたことがあるんですが。

少し話が飛ぶようにも聞こえるかもしれませんが、昨日市長は様々なされた答弁の中で、仕組みをつくるだけでうまくいくわけではなくて、姿勢と本気が必要だというような趣旨

のことを述べられたかと思います。また、今日は、自分の持てる力以上のものを、それはなかなか出せないのというような発言もあったかと思います。

ただ、今部長の回答の中では、国の環境基本計画との関連ということはありませんけれども、国自体が以前の目標を前倒しに実現するという方向にあるので、それをそのままというふうに認識しておくのは、現実的には甘いというふうに思っています。これは太宰府市がということではなくて、県も国もということなんですけれども。

そうすると、少なくとも現時点において、日本というより世界的に見ても、最低限の目標とか期限といったものは、一応2050年をめどに明確になっているんですけれども、そのための仕組みづくりというものは、先ほど市長の話にもありましたように技術的にも社会的にもまだまだです。太宰府市の暮らしの中での仕組みづくりというのも、地方自治体として加速していく必要があるというふうに私は考えています。

客観的な情勢からそう言えるというふうに思うんですけれども、そこで、先ほどの市長の姿勢と本気の話の思い出すわけなんですけれども。では仕組みづくりとか技術的なベースといったものがまだ曖昧な中で、ここで最初質問したところにも関わるんですけれども、市としての姿勢というものを示すことで、ロバート・キャンベルさんの使われた言葉を借りれば、結節点をつくって、そこに市民の生活スタイルと知恵の結節点というものをつくっていく必要があると思います。はっきり言えば、気候非常事態を宣言するとか、あるいはゼロエミッション宣言をすると。

毎日のように、特に2月あたりですかね、数でいうと28より多かったと思いますけれども、1か月で、そういう流れに太宰府市も乗って行って、これからの10年間、それを短く言っているこの環境基本計画の10年間ですけれども、そこに大きな力点を置いていく必要と、そういう気持ちを示す必要があるのではないかという提案なんですけど、気持ちだけでいいですけれども、これは市長にちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そうですね、姿勢と根気と言いました、私。

（5番笠利 毅議員「本気」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 本気。本気度の本気ですね。すみません、私が自分で言ったことも全て覚えてないわけなんですけれども。やはりまず姿勢を持つということ、とにかく何事にも持てる力を出し尽くすということは、もう私のモットーでありますので、結果としてですが、出し尽くした結果としては、自分以上の力はなかなか出ないというのも、これまでの私の能力を振り返りますとそうであったと思っていますが、いずれにしても、そうした中で、まずは国、県のそうした方向性にも従いながらですけれども、本市としても少なくともゼロカーボンという姿勢を持っていくことは重要だと思いますし、そうした意味では、私自身も、先日大野城がそうした宣言をされたようでありますけれども、この計画が正式に皆さんの意見もいただきながら決まったときには、私も速やかにそうした姿勢を示したいとも思っています。



気候非常事態宣言と、もう一つ何とおっしゃいましたっけ。

(5番笠利 毅議員「ゼロエミッション」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) ゼロエミッションですね。そういう言葉倒れになってもいけませんけれども、私自体がもともと学生時代から実は環境問題はかなり関心を持っていましたし、おやじが許してくれませんでしたけれども、大学院合格までしていたんで、環境のほうの関係で、行かせてくれなかったんですけれども、そうした環境のことも含めて関心を持ってきた人間でもありますし、またコロナになりまして、今後やはり、開発の議論もしてまいりましたけれども、アフターコロナを考えると、ただ単に人類が経済的に発展していくということを追いかけるということだけではなくて、やはり人類がどう存続していくのか、しかも地球の中で一つの生き物として、様々な生き物の中でどう調和を取っていくかということも、私にとりまして世代的にも非常に重要な考え方だとも思っていますので、そうした姿勢なり本気度を持ちながら、しかしやはり今回のワクチンの件もそうですけれども、国、県の、また周りの医師会などのそうした協力を得ながらでない、自由度がないのが自治体の限界でもありますので、私の限界でもありますので、そうしたことは冷徹に判断しながら、そうした中で私なりの姿勢は示していきたいと思っております。

○議長(陶山良尚議員) 5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 一言だけ今の言葉にコメントすれば、おおむねよろしいことを言われたかとは思いますが、ただし、これは必ずしも気候変動に関することだけではありませんけれども、たとえどんなに客観的な情勢が厳しかろうと、周りが実現の可能性というのが低い条件の下にあろうとも、やらねばならないことというのに向かわねばならないときというのはあるので、ある意味それを示すということをやってほしいということです。

そこで、幾つか私も思うところはあるんですけれども、太宰府市が最初に述べましたように総合計画がないという状況の中で、かなり大きなテーマというのを国からも世界からも突きつけられているような状況にあるわけですが、今年といいますのか分かりませんが、総合戦略というものを基軸にしてこの市政の運営がなされていくと。総合戦略はいささか高度に過ぎるという感じが私は率直に言って持ってはいるんですけれども、それはでもただし、いいことです。私としては、市長にせつかく総合戦略のような戦略的な思考、恐らく期限と目標を定めてそれに取り組んでいくということだと思いますけれども、まさに気候変動に対する対応、どこまでできるかを抜きにしたとしても、それが必要だという点では極めて戦略的なものだと思います。これは市長の答えでなくてもいいんですけれども、総合戦略というものに、今策定されようとしている環境基本計画をどのように関係づけられると議論がなされているかを教えてください。

○議長(陶山良尚議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) ごめんなさい、ちょっと本当に聞き取れなくて。何に過ぎると言われたんですか、総合戦略が。

(5番笠利 毅議員「そこはいいです」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) いいんですか。

(5番笠利 毅議員「環境基本計画と総合戦略の関係だけおっしゃってください」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) そうですね、何に過ぎるかってちょっと気になったんですけども、ごめんなさい、聞こえなかったんですが。

いずれにしても、総合戦略は本当になかなか皆様に説明する機会が、本当にコロナのせいにしていけませんけれども、職員内での共有も本当に1日しかできなくて、その後の様々な市民との対話の中でも、ずっとこの自信作でありますので説明していきたいと思っていたんですけども、やはりコロナ対応に追われてしまったという、残念でありますけれども。

しかし、本当に私の公約もほぼ入れ込んだと自負をしておりますし、これまでの第五次基本計画のエキスも引き継ぎながら、そして当時での様々な太宰府市の分析とこれからの戦略、期限、目標を決めながらつくったものでありますので、非常に有意義なものだろうとまずは思っています。

その上で、せっかく総合計画が法定計画じゃなくなりました、10年間、この間計画を実行してきた中で、それをしっかりと分析するチャンスでもあろうと思いますので、来年度しっかりと分析をしながら、しかもやはりコロナ時代になったことで、総合戦略もコロナ直前に決めていっていますので、大きくこの環境のことなども書き込んでおりますけれども、やはり開発なども本当に優先順位が高いのかどうかというのは、コロナになってまた変わってきていると、確実に変わり得ると思っていますので、そうしたことも含めた新たな目標なり計画というものを出さないと意味がないと思いますので、そのためにもしっかりとした分析をまずは来年度行っていきたいと思っております。

○議長(陶山良尚議員) 5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 今最後に、新たな目標を定めるような形でというようなことを言われたけれども、そのつもりで環境基本計画の策定後も運用していただきたいということを行っています。

ちょっと時間がそれほどないので、少し省きますけれども、その際、話をするのは1つだけ聞きましょう。

太宰府市の現状に対する分析というものもあったかと思いますが、太宰府市において、温室効果ガスに関してですけれども、最大の要因、最大の排出源といえますか、それほどのようなものなんでしょうか。

○議長(陶山良尚議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(濱本泰裕) 二酸化炭素排出量の一番大きな要因ということでございますけれども、まず自動車が一番大きな二酸化炭素排出源になっていると。これはあくまでも推計値上の話ですけれども。その次は家庭部門ということで、やはり商工業が非常に少ないというのが1

つ特徴的なものとしてございまして、それと来訪者が多い。それと、一戸建てのおうちが非常に多いものですから、やっぱり1世帯当たりの車の保有台数もやはり多い。そういったところから、こういう推計値が出ているものというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） かつては温暖化対策と言われたような意味で、CO<sub>2</sub>対策というものは以前から課題ではあったかと思うんですけども、ではお聞きしますけれども、最大の要因は要するに自動車関係だということだと思いますが、自動車関連の排出量を抑制する目標値といったようなものは、これまで定めてきていたのか、もしくは今後定める予定があるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） その辺になりますと、先ほど回答の中で言いました地球温暖化対策実行計画、こういったもので定めていくことになると思うんですけども、現在のところまだ事務事業編、いわゆるこの庁舎内でどうしていくか、そういったところしか策定に至っておりません。庁舎内につきましては、極力買い換えるときは電気自動車であるとか省エネ車、そういったものの導入を図っているということでございます。

当然地域においても、国の誘導的な施策もございまして、ハイブリッド車であるとか、そういった省エネタイプの車が非常に増加をしておりますので、今後太宰府市独自ということではなくて、日本全国の内容としてその辺は変わっていくんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 分かりました。最後、部長の立場で変わっていくんじゃないかなと述べられた部分を、市長の立場からは変えていきたいというふうに読み替えていただければなと思っております。

私が今車のことを聞いたのは、やっぱり最大の要因にどういうふうに立ち向かうかというのは、大きく気になるところであると考えてのが普通だと思います。太宰府市単独するのが難しいのであれば、広域での設定といったことも含めて、やはり地球温暖化というのは、これまでの環境基本計画の指標目標の多くは、市民生活上の受け止め方レベルのアンケート値というものが指標としては多かったと思うんですけども、完全に物理的な指標というものを立てて動いていく必要があるんで、それを立てる努力と、市民に示していく努力というものが不可欠になると思います。

先ほども言いましたように、たとえ今の素案の中に不十分なところがあったとしても、そういう物理的な意味で、それを別の形ででも積極的に発信していくような環境行政というのを進めていただきたいと思います。

予定30分だったので、本当はもっと市民の暮らしを巻き込んでという話を生活者としてはしておきたいんですけども、最後に少し述べておきたいと思います。

この件に関しては、最初に令和の精神と言ったら笑われてしまいましたけれども、西暦でないと数を数えられない人間なものですからしょうがないですけれども、昨日の代表質問への答弁の中でも、市長は幾度か中西進先生からの宿題というものに言及されたかと思います。

中西進さんの話も、先日の史跡指定100年フォーラムでのパネリストの発言も、私が理解するところでは、太宰府市で暮らすことを前提としながら、地球規模の問題意識と現代の普遍的な価値観を尊重することなくして、未来をデザインすること、具象化することはできないとまとめていいと思っています。

市長におかれては、その宿題を真っ正面から受け止めていただければいいかと思います。先ほど気持ちだけは持ってほしいと言いましたけれども、その目に見えない精神といったものを発信していくことの大切さは、ロバート・キャンベルさんも繰り返し強調されていたと思います。

副市長に。市長は環境重視の逆転の発想で渋滞解消ということを訴えてこられました。気候変動を直視する観点からすると、これは逆転の発想ではなくて、先ほどもちょっと言いましたが、正面切っ手の正攻法を取れということです。かつ、部長の話からもあったように、広域的な協力が不可欠で、挑戦も必要になると思います。行政が、皆さんがその実力をフルに発揮しなければいけないというわけですから、その陣頭指揮をしっかり副市長には執って、市長の宿題を少し軽くしてあげていただきたい。

教育長にも。中西進さんは、経済とモラルの両立の必要を訴えていました。気候変動の問題は、グレタ・トゥーンベリさんの名前とともに広く知られるようになりましたが、この問題は世代を超えた問題という性格が強く、倫理やモラルと不可分です。モラルを共有するということは、教育と啓発抜きには考えられないと思います。教育長には、もしかしたら最も大切なその部分を担っていただきたい。教育長が女性であることもプラスに働くものと確信しています。

ついでと言ってはなんですが、五味理事にも。せっかくですので、国政の課題を地方からしっかり見直す経験をして、願わくばご自身の将来の栄進にもつながる成果を環境省に持ち帰っていただき、それを広く国民のために役立てるようにしていただきたいと思っております。

いささか中途半端にはなりましたが、みんなで頑張っていきたいと思います。

2件目をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 2件目の指定管理制度についてご回答いたします。

まず、1項目めのガイドラインは遵守すべきものと位置づけているのかというご質問ですが、本市では平成16年6月の地方自治法の一部を改正する法律により、公の施設の管理について、指定管理者制度が創設されたこと受けまして、平成17年2月に指定管理者制度導入方針を決定、同年6月には太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を制定し、平成18年7月

から指定管理者制度の運用を開始いたしました。

また、平成28年9月に、指定管理者の選定、募集手続、管理等に係る運用につきましてガイドラインを定め、その内容を踏まえて手続を行うこととしております。

このことは、指定管理者制度の精度を高め、指定管理手続の適切かつ迅速な対応と、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的な対応を図ること、ひいては市民サービスの向上と経費の削減等を図るものと考えております。

次に、2項目めのガイドラインに従うことでどんなメリットが担保できるかについてですが、自治体と指定管理者が共にガイドラインに基づき制度を運用することにより、事務処理の人的、時間的な効率性、指定管理者ごとに条件の違いによる有利、不利が出ないように適切に運用できる公平性、公正性、指定管理者制度の運用が適切になされているかを第三者にも把握をできるという客観性、透明性などのメリットがあると考えております。

次に、3項目めのガイドラインを運用していく中での改善点または反省点ですが、現在のガイドラインの中で、例えばですが、指定管理施設において行う事業について、市が必ず実施すべきと考えている指定事業、市の定める趣旨、目的の範囲内で実施する指定管理者の提案事業、管理者が創意工夫により実施する自主事業といったそういう事業の中身の細かい内訳というものが、今のところ明確でないと思っておりますので、そういったものの位置づけを整理をしていきたいということで、このことから現在、指定管理に含める事業については、その内容、性質を整理しまして、市が費用の一部を負担して実施すべきものと、真に自主的に行うもの、当然ですがけれどもかかっている費用も含めて本当に採算が取れているのかという観点で行うものというものを整理を行うとともに、指定管理者制度運用ガイドラインの見直しを図っていきたいというふうに思っております。

なお、この対象については、ガイドラインを改定した後、以降というふうに思っておりますので、昨年度から開始しているものを今急に変えるという趣旨ではないということをご理解いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

まず、質問を一応3つには分けているんですけれども、最初の部分に回答がなかったと思うので、ガイドラインは遵守すべきものと位置づけているかどうかということですね。これは市長にイエスかノーか答えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 五味理事も可能な範囲で答えてくれたと思いますが、もちろんイエスでして、遵守すべきものですし、そのガイドラインに沿って手続を行ってきたところでありませう。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 当然のことなんですけれども、確認しないと先に行けないものですか

ら。

その上でちょっとお聞きしますけれども、幾つかあるメリットということで、効率といったものを挙げられていましたけれども、一応その効率というのは、特には何を念頭に置いて考えていらっしゃるのかという点と、あと透明性ということについても言及がありましたけれども、透明性を担保するために何かしら具体的な策を取っているか、そこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） まず、効率性の観点ですけれども、当然いろいろな施設についていろいろな担当課が事務処理を進めていく中で、どういう段取りで物を進めていけばいいのとか、実際協定書をそれぞれ結びますけれども、それのときのポイントが何かというものを毎回一から考えるということではなくて、みんなが同じルールというか、同じ枠組みの範囲内でやるということだと思っております。

あと、透明性については、ガイドラインを見ていただいて、当然遵守といってもあくまで規則のように全部一言一句を決めているという趣旨ではないので、基本的な例とか考え方という形で、いろいろな書類なども提示をしておりますので、その範囲内と、それを中心としてやるということが分かりますので、そういった意味で透明性というふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） あえて効率というものについてお聞きしたのは、私もその一定の質をきちんと保つというところにあるだろうというふうに私自身は思っていたので、そこは一安心しております。

そこで、ガイドラインを運用した上での課題ということと言及がありましたけれども、要するに事業の種別の整理がなされていないということでしたが、私、運用経験ということも踏まえて質問文は書いたように思うんですけれども、運用上は自分たち、行政を一定の質を保つという観点から見るわけなんですけれども、運用上、特段反省する点は、あえて言うほどのことはなかったというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 運用上、ガイドライン自体の運用として、ガイドラインに何か欠陥が、欠陥がという言い方はよくないですけれども、今回見直していかなければならないというものが、極めて市の財政的、効率的な観点で物を考えてしまうせいかもしれませんけれども、そういった中では一番目につくものがそれだったということで考えております。ほかに全く問題がないという趣旨ではありませんけれども、市の特に財政担当、企画担当兼ねとして、一番財政の効率性を担保するのに必要なものが、先ほど申し上げたやはり事業の整理をしっかりした上で、施設の全体の運営の管理として、やっぱり効率と効果を求めていくということが一番必要かなということ考えて申し上げたものです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） それはそれとして理解しますし、そのような改正をしていっていただき

たいと思います。

ただ、ちょっと嫌みな質問の仕方を今したんですけれども、念頭に置いているものはもちろんありまして、指定管理が導入されて3年半ぐらいたったときに、監査を受けているはずで、それは公募による管理ではなかったと思うんですけれども、そこでは様々な指摘がなされていて、今回議案にも出ている史跡水辺公園のところについても指摘がありました。

ちょっと確認しますけれども、私が数えたところ、史跡水辺公園については、担当課について3件の、指定管理者について1件の指摘があったんですけれども、一応措置報告、監査に対する報告が、指定管理者に関する分は私ちょっとばあっと見て確認できたんですけれども、担当課が指摘されたことについてはちょっと確認できなかったんですけれども、きちんと当時の指摘というものはクリアした上でガイドラインの作成などの段階に進んでいたのでしょうか。過去の経緯についてちょっとお尋ねします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今のご指摘の件につきましては、私どもといたしましては、そういったところも踏まえてガイドラインを見直しを行ってきたというところがございますが、先ほど五味理事が申し上げたように、今回のメインといたしましては、先ほど言いました事業の関係の見直しをやはり財政面から捉えて、見直しをさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 財政面からということで、ここはそれこそ一方的にしゃべる場じゃないので、観点の違いというのは当然あり得ますけれども、議員である私の立場からすれば、この問題は、佐藤課長にも前ちょっと言ったかな、以前にも累次のことを委員会レベルでは聞いたことがあるので、前から意識はしていたんですけれども、今回は議決の責を負う立場にあるので、やはりどのように運用してきたのかと、運用上の反省とか欠点とか、それを非常に意識してこの問題をお聞きしています。

そうした観点からいうと、先日の総務文教委員会の中で幾つかの指摘がなされました。例えば、書類の明らかな不備で今回の議案上程が遅れたというふうには別途説明を聞いていますけれども、写真が使い回されていたようだとか、あるいは協定書の条項にずれがあったであるとか、明文で策定が求められている業務要領といったようなものが作成されていなかったとか、修繕に関する承認をめぐるちょっとごたごたした様々な問題とか、いろいろ指摘されてましたけれども、おおむねそれらは事実であったというふうには受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 今ご指摘いただいた事項につきましては、指定管理者とも確認の上、ほぼ事実であったということの確認は取れております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） なぜ平成22年の監査をクリアした上でガイドラインの策定に進まれたの

かと先ほど聞きましたけれども、少なくとも私が見る限り、平成22年の監査での指摘といったものに手続が省略されてあるとか、黙認されたような状態であるとか、管理運営の点検が不十分であったとか、そういったことがしかも全般的に見られるという指摘されているんですね。ほぼ同じことが繰り返されたと受け止められても仕方ないというふうに感じています。この10年、何だったのかと、極言すれば、極言というか、当たり前言い方だという気もしますけれども。

だとするならば、もし当時の監査委員さんがここにいれば、当時導入されて3年半後に行った監査、大きな公募による指定管理という、よく言えば挑戦をしたその成果というのを監査しなければならぬという気持ちになるのではないかとこのように受け止めています。

そうした問題意識がありますので、財政的な効率性ということよりは、そっちを意識して質問を組み立てています。恐らく予測はされていたかとは思いますが、すけれども。

改めて聞きますけれども、運用上、運用経験上、指定管理者を管理する側として何かしら反省点といったもので強く思っていることがあるかないか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今笠利議員おっしゃった意味においては、これまでもほかの議員の方からもご質問をいただいております。私ども指定管理の業者に管理を依頼するに当たりまして、私ども職員のほうがその姿勢といいますか、そういったところの意識が低かったというところ、これまでも答弁の中で申し上げてきたつもりでございますが、今現在、市民の皆様からのそういったご指摘等も真摯に受け止めて、そういったことがないように、施設を所管する所管の課長なり係長、担当者を含めて一堂に集めまして会議等を行いまして、しっかりとそういった指導をしております。

また、もう一つでございますが、現在私どもほとんどの者がやはり所管を管理しているところ、事務屋ばかりですので、その事務屋でも分かるようなマニュアルというのを今、よその市、先進市を参考にして作成中でございます。そういったものが出来上がりましたら、早めに運用をするような形で、所管課のほうにそれぞれ下ろしまして、それに基づいてやはり建物の管理というのをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 多々言いたいことはあるんですが、先ほど指定管理制度を持つことによる、ガイドラインに従って指定管理者制度を運用していくことのメリットということをお聞きしましたけれども、効率ということで行政の質を保つというふうに私言い換えましたけれども、本質的には信頼を得るためのものだと思うんですね。法律にしても、条例にしても、要綱にしても、ガイドラインにしても。ですから、やはり守ることが大前提なので、それを今日の一番最初にしたわけなんですけれども、そういう気持ちを持って臨んでいた立場からすれば、できれば行政サイド、執行部の側から、かくかくしかじかの点は課題として今後直していきたいということは率直に言っていたら良かった。



透明性ということも聞きましたけれども、深刻に取り組まなければならないことを明らかに示すことのうちには、自分の口でしゃべるといことは極めて大切なことだと思います。それなくして信頼というのは簡単には回復できない事柄に属すると思いますので、先ほど10年と言いましたけれども、10年分の、どういう表現がいいのか、ちょっと即には浮かびませんが、言いたいことは分かると思いますが、10年分の不信感、もしかしたらたまっているものを拭き去れるように、今山浦部長が言われたこともきっちりやることも含めてやっていただきたいと思います。

実際に細かい点でこれはどうこうだということもたくさん準備してあるんですけども、今までのところはやっぱり言うておかなければいけなかったと思うので、少しだけ聞いておきます。ガイドラインはお持ちかと思うんですけども、12個ほどあるうち全部は聞けないので、まず、今透明性の話をしたんで、1つだけ。7ページから8ページかな、ちょっと私、コピーなのでページがはっきりしないんですけども、公募の場合に候補者の選定基準等は、候補者が決まった時点には評点も含めて選考結果をホームページに公表するというようなことが書かれているんですけども、ちょっと私、見ていたんですけども、その選定結果、ホームページ上に出ているのを、まして評点つきはちょっと気がつかなかったものですから、これいつ頃なされたことなのかをちょっとお聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ホームページですけども、公募を上げたのが9月末で、結果については10月19日の時点で公表をしております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、それはその後消したという、今でも残っているんですかね。私、見つけられなかったんですけども。そこを教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 現時点ではその後、まさに議員ご指摘のとおりというか、ご存じのとおり、指定管理者をそのまま指定してよいのかということで、また議案を出すのかということで、一度保留として確認の作業をしておりましたので、その段階で一度ホームページからは消去をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 選定した後、仮協定を結んで議会への提案というふうになっていくはずだと思うんですけども、今のお話ですと、現時点で仮協定は結ばれているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 審査会の結果の通知までは相手先に出しておりますけれども、今理事からも報告がありましたとおり、書類等の不備が発覚いたしましたので、仮協定までは結んでおりません。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今質問したのは、候補者が決定しているのであれば、それはいずれにしてもホームページに公表され、ですから議案が出ているので、決定しているんだと思ってちょっと私聞いておるわけですし、仮協定も結ばれていると思って聞いたんですけれども、ちょっと意外だったので戸惑っております。

ただ、当初言おうとしたことだけ言いますけれども、ホームページから消してしまったんだと私は思っておりましたから、上げられなかったのではなくて。ただ、進行中のものについては、可能な限りホームページ上に残すということをしていくことも大切だと思います。実際ほかの町でもしていることはありますし、それは明らかに客観性や透明性というものを高める作用を持つと思うので、そうした細かいことも含めて、今後検討していただきたいと思います。

透明性、客観性というのは、様々な意味があるかとは思いますが、多くの市民の目に触れることで、先ほどどうしても事務屋がというお話がありましたけれども、事務屋ではない人の目に触れる可能性というのも高まりますし、それはきちんとガイドラインに沿った仕事というのを皆さんがしているのであれば、自信を持ってそこで、ここは問題があるという指摘を受け止めることができますけれども、今ちょっとホームページのことも甚だ疑問ではありますけれども、ルールにのっとらずに仕事というものがなされていると、結局受け止める皆さん方自身が自信を持って仕事をすることができなくなっていくし、余計な手間もかかるということになっていこうかと思えます。それが恐らく最大の非効率、税金を払っている側からすれば最大の非効率に結びついていくのではないかと思います。

併せて、二、三、もうちょっと聞こうかと思っていたんですけれども、いささか意外な答えが来てしまったので、ちょっと今並べ替えて。

基本的には、言いたいことのエッセンスは言ったかと思えます。最後に、繰り返しのよう内容になりますけれども、議会、議員として行政の仕事をチェックするという意味があるんですけれども、まず基本的には信頼というのは持つておきたい。そのためには、規則、ルールというのは、つくったからには守る努力をしてほしいと。守れない事情があるときには、別に隠す必要はないですから、率直であってほしいと思います。

それは結局のところ、皆さんが信頼されるということは、行政が信頼されるということは、市民にとっては市民が対等に扱われるというふうを受け止められるかと思えます。私が指定管理者の問題に関心を最初に指摘されたのは、近くでいきいき情報センターで働いていた方がいて、こんな状態では俺は仕事してられんといってやめられた方がいます。そこが出発点なんです。

指定管理者はややもすると、実際の例えば清掃業務だとかそういうところまでいくと、市から見ると途中でワンステップ入るので、どうしてもチェックがワンステップ余計なものが入ります。それをきちんとするためには、行政と指定管理者の間でも信頼関係というものをきちり保つために、このようなルールをしっかりと運用していただきたい。それだけ言って

終わりにしておこうと思います。

最後に一言だけ、たまたまあしたは3月11日なんですけれども、今日1問目は気候変動のこと、言いませんでしたけれども、当然再生エネルギーといったことも頭に浮かぶと思います。東日本大震災から10年になりますけれども、夢の中でも、市長は夢をよく見られると昨日おっしゃっていましたから、考えた上で明日を迎えられることにはよかったなと思っています。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（5日目）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年3月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第2 議案第5号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第3 議案第7号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第8号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第10号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第7 議案第11号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第8 議案第12号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第9 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）（建設経済常任委員会）
- 日程第10 議案第14号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第11 議案第15号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第12 議案第16号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第13 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第14 議案第18号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第15 議案第19号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第16 議案第20号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準

並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）

- 日程第17 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第18 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について（分割付託）
- 日程第19 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第21 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第22 議案第26号 令和3年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第23 議案第27号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第24 議案第28号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第25 議案第29号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第26 議案第30号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第27 議案第31号 令和3年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第28 議案第32号 令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第29 議案第33号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について（総務文教常任委員会）（環境厚生常任委員会）
- 日程第30 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について（分割付託）
- 日程第31 議案第35号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第32 議案第36号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 発議第1号 太宰府市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第34 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |    |           |    |          |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 舩越 隆之 議員  | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員   | 6番 | 堺 剛 議員   |

7番 入江 寿 議員  
9番 小 嶋 真由美 議員  
11番 原 田 久美子 議員  
13番 長谷川 公 成 議員  
15番 門 田 直 樹 議員  
17番 村 山 弘 行 議員

8番 木 村 彰 人 議員  
10番 上 疆 議員  
12番 神 武 綾 議員  
14番 藤 井 雅 之 議員  
16番 橋 本 健 議員  
18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

|                                  |           |   |         |
|----------------------------------|-----------|---|---------|
| 市 長                              | 楠 田 大 蔵   | 副 市 長   | 清 水 圭 輔 |
| 教 育 長                            | 樋 田 京 子   | 総 務 部 長   | 山 浦 剛 志 |
| 総 務 部 理 事                        | 五 味 俊 太 郎 | 市 民 生 活 部 長   | 濱 本 泰 裕 |
| 都 市 整 備 部 長                      | 高 原 清     | 公 営 企 業 担 当 部 長<br>兼 上 下 水 道 課 長                          | 百 田 繁 俊 |
| 観 光 経 済 部 長<br>兼 国 際 ・ 交 流 課 長   | 吉 開 恭 一   | 観 光 経 済 部 理 事<br>(V字回復担当)                                 | 東 谷 正 文 |
| 健 康 福 祉 部 長                      | 友 田 浩     | 健 康 福 祉 部 理 事<br>兼 高 齢 者 支 援 課 長<br>兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 | 田 中 縁   |
| 教 育 部 長                          | 菊 武 良 一   | 教 育 部 理 事   | 堀 浩 二   |
| 総 務 課 長 併<br>選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | 川 谷 豊     | 元 気 づ くり 課<br>子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長                       | 白 田 美 香 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|             |           |         |         |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 阿 部 宏 亮   | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記         | 斉 藤 正 弘   | 書 記     | 岡 本 和 大 |
| 書 記         | 井 手 梨 紗 子 |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、選挙第1号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題とします。

選挙第1号につきましては、指名推選委員会を設置し付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

指名推選委員会委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） おはようございます。

選挙第1号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」は、指名推選委員会を去る3月16日に開催し、選挙管理委員会委員及び補充員の指名者を決定いたしました。

選考基準としまして、地域割り、性別、年齢等を考慮した執行部からの推選案を基に審査を行いました。

審査において推選案に対する委員からの異議はなく、採決の結果、お手元に配付しております指名結果表のとおり、選挙管理委員会委員に青柳良輔氏、今福まさえ氏、小野隆弘氏、村山雅子氏、補充員に土師節子氏、榊香織氏、江島美枝子氏、西嶋良信氏を指名することで全員一致で決定いたしております。

また、補充員の委員への補充順序は、結果表に記載されている順序によるものとしております。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

お諮りします。

指名推選委員会において指名された方を当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、指名推選委員会において指名された方が選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

改めて当選人を報告いたします。

太宰府市選挙管理委員会委員に青柳良輔氏、今福まさえ氏、小野隆弘氏、村山雅子氏、補充員に第1位土師節子氏、第2位榊香織氏、第3位江島美枝子氏、第4位西嶋良信氏、以上のとおり決定しました。

なお、当選人には、太宰府市議会会議規則第31条第2項の規定により、別途文書で告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第5号 市道路線の認定について

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第5号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

路線名高雄団地14号線は、梅ヶ丘公民館の南側に民間の開発行為により設置された道路であり、道路形態が認定基準に適合するため、延長64.07m、平均幅員6.88mについて市道路線に認定するものと説明を受けました。

執行部からの説明の後、委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認をしました。

委員から、この道路は開発事業者から寄附されるものであるが、もし不具合が発生した場合はどのようなになるのか質疑があり、執行部から、開発業者には契約で基本的に3年間の瑕疵担保責任があると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第5号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。



議案第5号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

(可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第8まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第3、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から日程第8、議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第7号から議案第12号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」の2件は、関連があることから一括議題として審査しました。以下、報告します。

両施設は、現在シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメント・アシックスグループを指定管理者としているが、その期間が令和3年3月31日で満了となることから、10月9日から11月12日にかけて次期指定管理者の公募を行い、その結果、2社から成る1グループより応募があり、指定管理者候補者選定委員会の審査並びに市における協議を踏まえ、指定管理料の適正化や利用料の見直しを図り、シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを指定するものであるとの説明を受けました。指定期間については、令和3年4月1日から5年間であるとのことでした。

両案件の審査においては、多くの質疑を行い、執行部へ回答を求めました。その主な内容を報告します。

まず、委員から、12月定例会に上程しなかった理由は何かとの質疑がなされ、執行部からは、本来であれば、令和2年11月に開催した指定管理者候補者選定委員会の審査結果を受け、12月定例会に指定案件を上程するところであったが、上程直前になり、現指定管理者から平成29年度及び平成30年度に提出された月次報告書において書類の不備が判明したことから、その

内容確認を行い、是正を行う必要が生じたため、急遽上程を取り下げ、今定例会での提案となったとの回答がありました。

次に委員から、書類の不備については訂正がなされ、上程するに至れるとの判断で上程されたのかと質疑がなされ、執行部から、当時は清掃担当者が西鉄ビルマネジメントを通さずに直接シンコースポーツに報告していたが、現在は作業終了時に西鉄ビルマネジメント本社所属部署へ報告し、チェック後にシンコースポーツに提出するよう改めている。また、12月から当面の間、西鉄ビルマネジメント代表取締役社長が当該部門の書類、伝票など全てに目を通し確認、チェックを行い、シンコースポーツでも両施設長がダブルチェックし、疑義が生ずれば再確認を行っている。併せて、スポーツ課でも担当係長、課長によるチェックを行う等、現在はチェック機能の強化を図っているとの回答がありました。

次に委員から、仮に今定例会にて否決された場合、再公募が行われるだろうが、いつの上程となるか。また、総合体育館が新型コロナワクチン接種会場に予定されているが、指定管理者が決まるまでの間、市単独での運営は可能かとの質疑がなされ、執行部から、仮にそのケースとなった場合、再公募を行い、改めて選定委員会を開催し、候補者の選定後に議会に諮る必要があるため、早くとも6月議会を経た7月ぐらいになるのではないかと想定している。また、指定管理者の役割は、現在主にソフト部門である運営であり、民間のノウハウを市側が持ち合わせていない状況であるため、かなり難しいと考える。また、維持管理については、事業所等を確認の上、すぐに維持管理の業務をしてもらえるかということ、タイムスケジュール的に厳しいのではないかと考えているとの回答がありました。

次に委員から、令和2年と令和3年の当初予算を比較すると、指定管理料が15%ほど上がっている。指定管理料はどのように適正化を行ったのかとの質疑がなされ、執行部から、まず公募をかけた段階で候補者のほうから指定管理料の応募額が提示されたが、そのままの額ではなく、候補者と協議をした上で、適正化として約500万円削減を行った。また、利用料金の見直しによる利用料の増収に伴う指定管理料の削減ということで、合わせて1,000万円の削減を図っている。前年度予算との比較では少し増額になっているが、応募額よりは1,000万円の削減を図ったところであるとの回答がありました。

次に委員から、そもそも公募に対して1共同企業体みの応募という状況で、例えば指定管理料がほかの相場と比べて低過ぎるために入札の競争性が働かず、多少レベルの落ちる指定管理業務になってしまうことはないか。金額面と照らし合わせて過度な削減をしていないかとの質疑がなされ、執行部から、公募をかける際に指定管理料の上限額を示すが、過去5年間の実績を基に積算した内容となっており、特に過度に低いということはないと考えている。また、今回の公募について、市ホームページ上で周知を図ったが、実際の応募は2社から成る1グループのみであり、ほかの指定管理業者も今年度公募があるということは分かってあったと考えるが、事前の問合せ等も市スポーツ課のほうには特になかった状況であるとの回答がありました。

次に委員から、令和3年度から専門職の会計年度任用職員を雇用し、チェック機能の強化を図るとのことだが、建設または機械や電気関係のどちらを選ばれるのかとの質疑がなされ、執行部からは、施設の維持管理における電気設備等だけでなく、躯体老朽化への対応やスポーツ課における施設に関する対応も様々な事案が発生していることから、専門職の募集をかける際には、建築士、技術士、施工管理技士、土木施工管理技士または設計や建築、土木、設備工事の発注支援等業務に3年以上従事した経験がある方ということで幅広く人材を集めたとの回答がありました。

次に委員から、指定管理者が施設利用について市民からアンケートを取るようになっている。今回、公募に当たって業者と話をする際、改善してほしい点をアンケートに基づいて市側も協議されていると考えるが、その内容はどの質疑がなされ、執行部からは、毎年アンケートを実施しており、非常に高い評価を得ている。特にソフト面については、非常に対応していただいていると評価をしている。また、史跡水辺公園については、施設が老朽化していることによる施設に対する要望が多い状況であるため、その点につき今回の指定管理者からの公募内容についても、施設の修繕等について計画的に行うことで、その類いの計画書づくりが1つ提案されているところであるとの回答がありました。

次に委員から、協定書に条ずれが起きた理由や条ずれによる記載誤りで契約からおかしな状況となっていたことは、第26条にある「お互いの合意をもって」という規定等で修正に関して受任者との合意はできたのか。また、遡って無効となるかなど、締結から今後の有効性、それらを専門家、弁護士に確認したかなどの質疑がなされ、執行部からは、総合体育館の協定書第1条で、「総合体育館条例第14条に基づき」とすべきところを「第10条に基づき」としている記載誤りがあった。この条ずれが起きた原因は、総合体育館に先行して協定を締結していた史跡水辺公園の協定書を、そのまま参考に総合体育館に活用して作成を行ったがために発生したものと考えている。次に、記載誤りの訂正は、代表企業のシンコースポーツ九州に確認を行い、構成企業合意の上で協定書の訂正準備を進めている。現在4者協定になり、太宰府市、シンコースポーツ、西鉄ビルマネジメント、アシックスそれぞれが保有する協定書の原本を1つに集め、1文字訂正、そして4者の押印をするということで準備を進めている。対応の有効性については、締結から現在並びに協定期間内まで有効であり、法的には問題がないとしている。弁護士等への確認については、市の顧問弁護士にこの案件の確認を行い、法的には問題がないということで確認が取れているとの回答がありました。

次に委員から、第7条で業務の要領を作成するよう決められているが、それらがいないことについての質疑がなされ、執行部からは、協定書の第7条にて、業務要領を受任者が作成し、委任者の承認を受けなければならないということが明示されているが、実際のところは作成がされていない。現在までは仕様書並びに事業計画書に基づき業務の遂行を促していた。ただ、その分では十分ではないところもあったと考えており、今後は業務の整理を行う上で、どのような方策が適切であるかを再確認し、改善に努めてまいりたいとの回答がありました。

次に、いろいろな業務があるが、それぞれ法令によって定められた有資格者は配置されているかとの質疑がなされ、執行部からは、法令に定められた有資格者は確保しているとの回答がありました。

次に委員から、総合体育館は新型コロナウイルスワクチンの接種会場としての役割があると考え、その際の指定管理者の役割は、通常に加えての役割となるのかとの質疑がなされ、執行部からは、国からのワクチン配布状況や医療機関などとの連携の在り方などにより変更となる場合があるものの、1階がワクチン接種会場、2階アリーナ及び3階観覧席については引き続き開放という形を取ることから、現時点での指定管理者の役割は、基本的には2階、3階部分の管理を予定している。1階部分はワクチン接種対応という形で、指定管理者とは別な形で対応するところで現在調整を図っているとの回答がありました。

また、質疑の最後には、執行部より、今回発生した事象については、書類を提出した西鉄ビルマネジメントには猛省を促しているが、市のほうでもチェック機能が十分に働いていなかったことも大きな要因であり、館を管理する必要な経費は全て税金で賄っていることを改めて職員自らが襟を正し、今回のようなことが二度とないように対応していきたいとの説明がありました。

議案第7号についてのその他質疑、討論を終え、採決の結果、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

議案第8号についても、その他質疑を行い、討論では、ワクチンの接種会場でもあり、利用者も上昇傾向であるため、きっちりとした管理をしていただきたいという願いがある。市の管理体制も今後きっちりチェックしていただくよう強く要望するとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第8号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、職員の勤勉手当における算定方法の一部見直しに伴うものであります。勤勉手当は、勤務成績に対する能率給的な性格を有するもので、現行の算定方法の基礎額は、給与月額、地域手当、扶養手当の合計額となっている。このうち勤務成績とは直接関係のない扶養手当を勤勉手当の基礎額とすることは適当ではないとの考えから、国、県においては基礎額から扶養手当を除外しており、本市においても支給基礎額の算定から扶養手当を除く条例改正を行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、労使合意は取れているのかなど質疑がなされ、執行部から、労使合意の下、進めている。本改正により影響を受ける職員への激変緩和措置などをどう取り扱うかの詳細について、職員団体との協議を続けていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、新型コロナの影響で常時の勤務にプラスアルファが出ており、職員も大変であることから、期末手当の予算が減ったからそのまま別の予算に回すのではなくて、適正な勤務時間外手当ができるように検討していただきたいと賛成討論がありました。

採決の結果、議案第9号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」。

太宰府古都・みらい基金条例は、平成21年9月議会で議員発議により制定され、現在では令和3年3月31日までの適用期間となっている。本条例は、その適用期間を3年間延長し、令和6年3月31日までと改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、この基金を取り崩した事業の報告がない、使っていく計画があるのかなど質疑がなされ、執行部から、取り崩して事業に使ったという実績はない。今後については、基金の条例で定められている使途に従い検討していきたいとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、有料公園施設である太宰府歴史スポーツ公園弓道場の12月から2月の期間の利用時間を、現在18時までとしているところを、スポーツ振興並びに施設の有効活用の観点から21時30分までに見直すものであるとの説明を受けました。

委員からは、ほかの公園、スポーツ施設も含め、期間によって時間が区切られており、使える時間が短くなったり長くなったりすることで利用者には使いにくさがあると思うが、どう考えているかなど質疑がなされ、執行部から、まずは施設の有効活用という視点を第一義に考えている。弓道場については照明施設もあることから、有効活用を図るべきだという判断に至っている。季節によつての時間を扱う施設として北谷運動公園などがあるが、野外施設ということもあり、冬場の利用者が少ない。利用時間については調整しているが、冬場でも夜実施したいなどの利用者ニーズが高まってくれば、有効活用する改善を図っていきたいとの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、利用者が多くなる7月1日から8月31日までのプール使用料について、利用者の約6割を占める市外利用者に対し、市内利用者との公平性の担保とコロナ対策として密集を是正するため、他のスポーツ施設同様、市内者と市外者の使用料金に格差を設けることに伴う改正であると説明を受けました。

委員から多数質疑があり、以下、主な内容を報告します。

まず、史跡水辺公園ほどの規模で、市外者の利用料金が2時間で920円という高額な金額となるが、その算出根拠は何かとの質疑がなされ、執行部から、他のスポーツ施設は基本的に市外利用者は市内者料金の2倍という設定をしており、それを基準に提案しているとの回答がありました。

次に委員から、コロナ対策の3密回避としてどの程度減る想定をされているか。減れば減収

になると考えるが、試算はどのようにされているかなど質疑がなされ、執行部から、市外利用者の7、8月の料金を倍に設定することで500万円の利用増収を見込んでおり、その分、指定管理料500万円を削減したという流れとなる。2倍にすることによって想定している市外利用者は、一、二割ほど減少するのではないかと積算しているとの回答がありました。

次に委員から、市外利用者が全体の6割を占め、それにより指定管理料も抑えられてきたと考えることができる。アスレチックジムを除くと、そちらが密集になると考えるが、なぜプールだけなのかとの質疑がなされ、執行部から、野外プールが現在は7月、8月の短期間での活用しかできておらず、今後どのような形で運営を行うかも併せて検討していくが、その点も踏まえ、利用者の6割強を占める市外利用者の料金を2倍に設定した上で、どれだけの利用があるかということも今後どう生かしていくかを考え設定しているとの回答がありました。

次に委員から、どのように市内者と市外者を見分けるのかとの質疑がなされ、執行部から、窓口にて身分証明書を提示してもらうことを想定している。持参されていない場合は、窓口を用意する受付簿等に住所を記載していただき、そちらで確認することを想定している。県内他市でこのような対応をしてあり、参考にしつつ、よりよい方策を求めていきたいとの回答がありました。

次に委員から、920円は子どもを連れて保護者が千円札を1枚出さないといけないわけで、高いと考える。どう考えているのかとの質疑がなされ、執行部から、2倍で2時間だと確かに920円となり、その金額を聞くと高いと感じると思うが、太宰府市は近隣市と違い、時間設定を1時間設定としている。実際に2時間で利用される方はかなりの少数派と捉えており、1時間で2倍になっても、他市の2時間400円と金額はそれほど変わらない。そのような意味で、実質的に負担していただく金額は、近隣市のプールと比べて高いことにはならないと考えている。また、市民の方はそれ以上に安い価格で利用していただけることとなるため、市外の方まで近隣市と比べて極端に安い料金でサービスを提供するのは難しいということで2倍にしている。料金の見直しを様々進める中で、実際2時間で払っている方、1時間で払っている方がどのくらいの割合かを分析し、今現実に2時間460円を払っている方がかなりの少数派だということで、2時間920円という形で使われる方は多分いないと考え、実質的な負担額が近隣と比べて極めて重い負担になることにはならないという判断をしている。通年で2倍とすることも選択肢として検討したが、夏季期間に限定して料金を上げる判断としたとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、今後混雑が予想され、受付対応が非常に大変になると考える。そこを職員にも現場に赴くなどで把握していただきたい。市民プールの現状を本当に把握しているか疑問に思う。受付対応のきちんとした整備をされた上で行っていただきたいとの賛成討論がありました。

また、もう一件の討論では、執行部の回答に施設利用の時間は1時間の方がほとんどで、2時間使われる方が二、三割という話があったが、1時間で我慢している利用者もあると考え

る。時間設定を限定することや市外者料金を2倍にする案は、今回突然出てきたものである。執行部の回答にこれからいろいろ検討していくという趣旨の回答があったため、引き続きそれをお願いしたいとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第7号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第8号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5 番 笠利毅議員。

○5番（笠利毅議員） 議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」、反対の立場で討論を行います。

総務文教委員会での審議過程で示されたように、本議案及び次の第8号議案に係る施設の管理運営に当たっては、あまりにも多くの基本的な手落ちがあつたことが明らかになっている。また、遅くとも12月には提案されるべき指定議案が、直前に判明した書類の不備が理由で3月まで遅れることにもなった。12月の時点では、議会に可決を求めることはできない状態と執行部自身が判断していた、そう受け止めるのが自然である。したがって、本議案への賛否については、否決されるべき提案内容が可決を求めるに値するまでに改善したと議会が確信できるほどに事務が進められ、併せて議会への説明が行われたかどうか、これを基準としたい。実態の

改善を判断材料とはしないということであり、比較的甘い基準である。

仮にこの議案が本定例会で否決された場合、再公募をして指定管理者を選定し直すのは、6月議会を経て7月ぐらいになるという説明が総務文教委員会で行なわれた。12月議会から3月議会まで既にそれと同じだけの時間が経過しており、再公募をしていないことを加味すれば、万全の議会提案を行うに十分な時間があったと考えられる。

一般質問で私は、指定管理者制度の運用について質問を行った。本議案に関連することは意識していたものの、議案への賛否についてはその時点では中立的であった。その中で、仮協定は結んでいないとの答弁に私が絶句したことをご記憶の方もおられよう。

五味理事の答弁にもあったように、私も指定管理者制度運用ガイドラインは一定の時間的幅を持って理解されるべきものと考えている。ただし、今は本来のタイムリミットである12月を過ぎ、もはや一刻の猶予もない3月である。本議案の上程に当たっては、上程前に済ますべきとガイドラインに明記されている事柄については当然済まされていると疑いもせず、あとは本協定へと書き換えれば済むだけの仮協定を結んでいますと言えりぐらいの準備はできているものと想定していた。そこまで事務が進められ、かつ協定の内容が今後の堅実な施設運用を確信させるものであれば、議会を説得する最善の材料となったであろう。しかし、それがそもそも存在しないということは、せめてもの説得材料をそろえる必要も認めていなかったと受け取らざるを得ない。いや、議会云々以前に、今後の施設運営、市民サービスに責を負う市と指定管理者の双方がしっかりとした協定を必要としているはずである。どうも私はお人好しに過ぎたようです。

ガイドラインは法的な規定では内部分を含むものであろうから、法に抵触するような事務執行になるのではというような推定はしていない。また、行政の事務執行能力をガイドラインによってははかることも考えてはいない。総務文教委員会でも説明されたような努力を今後も重ねることで、事務執行レベルの向上を常に図っていただければ、それでよい。

しかし、市の行政事務の自己規律の確かさをはかる基準としてガイドラインは重要である。本来ぎりぎりのタイムリミットである12月までになされるべきことが、諸般の事情で3月になってしまうのであれば、3月には12月までに済まされるべき事務を終了させておくのは最低限の要請であり、最低限の説得材料であると自覚してほしい。

以上述べたことから判断すると、本議案は十分な実務上の準備あるいはその努力がなされた上での提案と考えるべきではない。したがって、今後の5年間の市民サービスの向上は担保されていないと考えざるを得ず、本議案には反対する。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

本議案の指定管理者となる団体については、現行の管理業務における度重なる管理書類等の不備が明らかになったことから、本来ならば12月議会に上程されるところ、業務の改善に所要



の日数を要し、このたびの3月議会になったとのことでした。

このような状況から、指定期間の5年間、同団体に当該施設の管理を行わせるに当たり、その良好な管理運営の履行を担保するため、議会と執行部が取るべき手段についてここで確認しておく必要があると考えます。

まず、議会としては、監査委員に対して同施設の管理運営状況について、特に現行の管理業務で問題があった分野については、監査を求め、その報告を請求する地方自治法に定めるところの監査請求権の発動が想定されます。

また、委任者である執行部としては、指定することが不相当と認められる場合は、期間内であっても指定管理者の取消し、変更も可能であり、管理運営状況のいかんによっては厳しい措置も辞さない姿勢を示すことが必要です。

以上、良好な管理運営を担保するための手段の実行も念頭に、委任者、受任者ともに一層の厳しい覚悟で臨まれることを厳にお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 委員会では委員長として討論、採決に加わっておりませんので、ここで討論いたします。

議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」、賛成の立場で討論します。

先ほどの報告でも述べましたが、委員会では、書類の不備を理由として12月定例会に上程しなかったこと、協定書の条ずれや業務の要領が作成されていないこと、開館から日の浅い時期の修理、交換に対する疑問、それらが多かったことですね、などに委員から疑義があり、審査に多くの時間を費やしました。

また、3月3日の委員会開催時には分からず、後日判明したことに、仮協定が結ばれていないこと、有資格者の配置について、開館当初に空白の時期があったことがあり、急遽総務文教常任委員会協議会を開き、市の説明を求めました。

これらの疑問に対して多くの説明を受けましたが、十分かつ適正であったかはいま一つ引っかかることもあります。例えば、今笠利議員が言われたような仮協定の締結ですね。ただし、仮協定に関しては、公募で応募者多数のときに指名候補者を1つにすることを明示するために行うという説明も聞いております。

また、当初の有資格者の不在に関しては、そもそも指定管理者というよりも、市の責任が大きいと、担当の、と考えますことと、国のほうに相談に行き、一定の解決を見ているという報告を受けております。

そこで、今後、委任者、受任者ともにチェック機能の強化を行っていくこと、これは肯定的

な理由ですが、弁護士の判断を求め、法的には問題ないと確認していること、現在法令に定められた有資格者は確保していること、また現在の指定管理者について毎年アンケートを実施しているが、非常に高い評価を得ていること、特にソフト面についてはよく対応し、問題が見られないことなどが賛成の理由です。

委員会では、仮に今定例会で否決された場合、指定管理者が決まるまでの間、市単独での運営は可能かとの質疑に対し、市は難しい、すぐにはできないという旨の回答をされております。

市総合体育館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場に予定されており、その前提で準備が進められているところです。今回の指定管理者の指定では、委任、受任双方の事務的な手続と施設ハード面の管理が問題であったと考えます。今後は猛省とともに、議会に対し示された改善策、対応を遵守していくことを求め、賛成とします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第7号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対1名 午前10時37分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 反対の立場で討論を行います。

さきの第7号議案と本議案は一対をなすものであり、第7号議案と同様の理由で反対します。

なお、総合体育館については、ワクチン接種会場ということも考慮した上で反対します。

ワクチン接種は、本来的に市の責任で行われるべきものであり、指定管理者指定の問題とは独立に考えられるべきものと考えています。また、そのように計画も立案されるべきものとも考えています。やむを得ないと当面の事情を理由に、長期的な課題からの免責を行うことになりかねない結論を出すことはしない。その選択をしています。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 議案第8号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」、賛成の立場で討論いたしますが、一言苦言を呈したいと思います。

太宰府市総合体育館とびうめアリーナは、平成28年11月に開館され、シンコースポーツを含む3社の共同企業体が指定を受け今日に至っております。総合体育館は、市民の皆様の健康増進のためのスポーツ教室やバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、柔道、剣道などのスポーツ事業、また文化的な事業、さらに災害時における避難所として多岐にわたる機能を併せ持った有意義な施設であります。

さて、このたび数名の市民の方々から、総合体育館についての維持管理に問題ありというご指摘を受けました。例を挙げますと、保安規定の手續の遅延や変更届の不備、また事業計画書において安全確保をうたっているものの、点検箇所や正確な記録がないなど曖昧さが浮き彫りになり、行政のチェックの甘さ、ずさんさに憤りを禁じ得ません。このことに対し大いに反省し、襟を正していただきたいと思います。

もし指摘がなかったら、公金の無駄遣いをするところでしたが、建設的なご意見にむしろ感謝しなければなりません。今後は指摘を受けたことを真摯に受け止めていただき、一日も早く厳格な維持管理体制を構築していただきたいと思います。

結びに、改善に当たっては、電気、水質、空気環境などに強い経験豊富な専任者の採用を強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

総合体育館と史跡水辺公園プールの指定管理が同一団体による一体管理となりますので、議案第7号と同じ理由により同議案に賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 賛成の立場で討論させていただきます。

今回の議案については、昨年より市民相談を受ける中、多くの資料を基に疑義申立てがございました。このことを受けて、私も議員として所管並びに市のほうへ聞き取りを行い、意見、要望等をさせていただき、課題解決へ向けて取り組んでまいりました。そのことに対して、問題解決に向けて一定の是正対応をしていただいたことは感謝申し上げます。

ゆえに、今回の議案に対して是正課題を全面解決して議案上程を望んでおりました。内容詳細については割愛させていただきますが、今後の契約を執行する上で様々な問題点がまだ散見している事実があると思います。しかしながら、法令遵守の観点から、法令違反や財政上の不利益を与えているとまでは言い難いと思いますので、今回は賛成させていただきます。

したがって、今回の事案を通して、本市の指定管理者契約等については、今後市民利益の観

点から公益性、客観性、適合性を踏まえて評価検証できる仕組みが必要であると思います。

最後に、効果検証できる機能を検討していただくことを強く要望させていただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

1 番柳原莊一郎議員。

○1 番（柳原莊一郎議員） 議案第 8 号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」、賛成の立場から討論をいたします。

今回の総合体育館指定管理者選定の経緯で発生した問題は、市の指定管理制度の在り方に大きな疑問を感じるものでした。多くの指摘の中で、特に指定業者から提出された報告書の不備や施設修繕費の使途に根拠が欠ける点などは、チェック機能が働かず見過ごされたものであり、指定業者に対する市の管理体制の不十分さが招いた結果であると言わざるを得ません。

また、指定業者においても、ガイドラインに基づく業務内容を認識していたにもかかわらず、書類提出を簡略化するなど、業務がしっかりと遂行されていたのか甚だ疑問があります。

さらに、今回は総合体育館の指定管理で問題が浮き彫りとなりましたが、他の公共施設の指定管理にも問題が含まれているのではないかと懸念がされます。

今後は管理マニュアルを作成し、十分な管理体制を整備し徹底を図るとのことですが、しっかりと内部協議していただき、指定管理でこのような問題を再び起こすことがなく、制度の信頼回復に取り組まれるよう強く要望いたします。

問題点のあった指定管理者選定ですが、ワクチン接種会場として本施設が利用されることと、今後の市民の健康増進、スポーツ振興など市民全体の将来の利益を確保するとする本来の趣旨、並びに制度が改善、充実の上に継続されることが望ましいとの観点から、真に本意であるとは言えませんが、本議案について賛成をいたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 8 号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第 8 号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対 1 名 午前10時44分〉

○議長（陶山良尚議員） 議案第 9 号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時44分〉

○議長(陶山良尚議員) 議案第10号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分〉

○議長(陶山良尚議員) 議案第11号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 議案第11号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、賛成の立場で討論します。

弓道にとって弓道場は必須の施設であり、弓道場にとっては弓道に親しむ人に使っていただけることこそが存在意義です。この点で、今回の条例改正は望ましい方向での改正です。この改正を機に、利用団体の皆さんも積極的に弓道の裾野を広げる活動に取り組んでいただけたらなど期待します。

他方、今回の提案は、現在の主たる利用者と弓道の大会スケジュールに合わせた条例変更と受け止めています。一般論としては、条例を個々の事情に合わせて変更していくことには慎重であるべきだと考えています。

また、冬場の利用時間の延長を内容とする条例改正ですが、火気の管理など気になる点はあ

ります。

さらに、弓道場は歴史スポーツ公園という大きな公園の一施設でもあり、他の施設あるいは歴史スポーツ公園そのものの管理の在り方と常に一体的に利用法が検討されるべき施設であるとも思います。

したがって、今回のような部分的な公園条例の改正であっても、本来なら協議会なり審議会なりによる客観的なあるいは俯瞰的な議論を踏まえて判断する体制を整えていくことが、今後は大切になっていくと考えています。

懸念点も上げましたが、ともあれ弓道を楽しむ人が増え、大会成績の向上にもつながることを期待して、会派として賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

○議長（陶山良尚議員） 議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5 番 笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 議案第12号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論を行います。

市民プールの料金設定について、夏季に限り市外利用者の料金を上げるという提案である。まず、市内外の負担の公平性という提案理由からは、夏季に限るということが説明できない。次に、コロナ対策で密集を是正するという説明からは、恒久的に条例を変更する必要が説明できない。いえ、夏場だけは市外からの利用者が多いから限定するのですというのであれば、要はお金を取りたいからというだけの話になるか、夏季以外はサービスしますという話で受け取られてしまう。これでは受益者負担の在り方、コロナ対策という説明の根幹をなす部分が不必要になる。

ほかの施設と同様にもと説明されているが、どのように同様に扱うべきかの議論が先に立つ

べきである。明らかに検討が不十分な提案と考えられ、賛成することはできない。

市民の日常生活に直結する問題であるという点、次に実質的に市外者をターゲットとした料金改定であることから、太宰府市の広域的な連携に関する姿勢の表明と受け取られかねない、誤解されかねないという点などを懸念します。

こうした諸点が総合戦略を基盤とした今年の施政方針と、その先に見果たす、見下ろすべき町の将来ビジョンにとってマイナスに働くベクトルを持っていることも強く懸念します。

まほろば号の一部料金改正案などもあります、同様の懸念を持っています。

戦略的な取組を前倒しで進めていくとも見えるので、その意欲的な点は評価しますし、公共施設の料金設定は、財政の現状と将来を考えると再検討を避けて通れないことも理解しています。

しかし、議員の多くが唐突な提案とこの議案を受け止めたのではないかと私たち会派は感じており、それは市民にとって身近な問題の決定過程が明らかにされていないという気持ちの表れであると考えています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略46ページの公共施設使用料の見直しの検討に従えば、今年はまだ見直し内容の検討の時期です。その段階にとどまって、しっかりと歩みを進めるほうがよい。提案は時期尚早であると判断し、会派として議案には反対いたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時50分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、環境厚生常任委員長 小畠真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に分割付託されました議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

本条例は、高齢者の施設入所に関して、原則介護保険制度が適用されるが、特別な事情がある場合に限り、老人福祉法第11条を適用して措置入所とすることができるとなっている。その際の入所措置の必要性の判定については、厚生労働省の指針により、当該高齢者の心身の状況、その置かれている環境等を総合的に勘案して適切に行われるよう努めることとされており、医療や介護の専門職による意見を聞くものとするとしていることから、老人ホーム入所判定委員会を設置することとなった。そこで今回、太宰府市老人ホーム入所判定委員会を附属機関として追加するため、条例改正を行うとの説明を受けました。

委員から、措置入所者は何名いるのかとの質疑がなされ、執行部より、令和3年2月末現在で5名措置しているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第13号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第13号についての報告を終わります。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会と環境厚生常任委員会に分割付託されました議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

太宰府市地域水田農業推進協議会は、都市近郊の特性を生かした作物振興等を図ることを目的として設置されているが、一方で、国が推進する経営所得安定対策事業の実施主体として、当該事業推進に関わる補助金を市を通して受給していた。このことから、その位置づけを整理する必要が生じ、市の附属機関から除外するものと説明を受けました。

また、同協議会は、本市の農業施策を議論する上で最も重要な機関の一つとして考えており、附属機関からは除外されるが、国が示す経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づき、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等についても、市と一体となってこれまで以上に活発な議論を展開していく予定であると併せて説明を受けました。



委員から、この協議会は重要な機関の一つであると説明があったにもかかわらず、市ホームページの同協議会の名簿が平成29年度以降更新されていないと指摘があり、執行部から、直ちに更新すると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第13号の当委員会所管分につきまして、委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第16まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第10、議案第14号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」から日程第16、議案第20号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小畠真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第14号から議案第20号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第14号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、国分第3学童保育所の新設に伴い、学童保育所の名称、位置、定員に関する規定を追加するため、条例の一部を改正するものである。新設する学童保育所は、鉄骨造りの2階建てを学校敷地内に建設しており、定員については1階、2階とも40名となる。これにより、国分小学童保育所の定員は40名増の合計145名となるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律において母子保健法の改正が行われ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターが新たに規定され、市町村は同センターを設置するように努めなければならないこととされた。そこで、本市も子育て支援センターにおいて実施している事業に母子保健事業を追加し、子育て世代包括支援センターとして機能させるため、子育て支援センター条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から、条例名そのものを子育て世代包括支援センターに変える必要性はないのか、専門員を含めた人員体制はなどの質疑がなされ、執行部より、機能を1つ追加するという事なので、条例名の改正までの必要性は現段階ではないと思っている。また、人員体制については、現在の保育士に加えて保健師、助産師、栄養士の専門職が配置される予定になっているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、既に令和2年9月定例会で可決された子ども医療費について、中学生通院分の拡大に伴う条例の一部改正であるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第16号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、第8期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の見直し及び税制改正に伴う介護保険法施行令の改正により条例の一部を改正するものである。介護保険事業費見込額は、令和3年度から令和5年度までの3か年で総額約163億円と推計され、このうちの23%を65歳以上の第1号被保険者が負担することとなる。介護給付費準備基金を3年間で1億5,000万円取崩し保険料に充当する予定で、第1段階から第4段階までの方々の負担割合は据え置き、第6

段階以上の方の負担割合を第7期の負担割合に2.5%乗算する措置を行うことで基準額の上昇を抑えるとともに、低所得者への負担の軽減を行い、第8期の介護保険料の基準額を年額6万5,520円とし、第7期の基準額と比較して1,200円の増とするものとの説明を受けました。

委員から、仮に消費税に関する措置が打ち切られた場合、保険料に影響が出るのか、認定者の今後の予測はなどの質疑がなされ、執行部より、消費税の措置が打ち切られた場合は、その軽減額の方は個人で負担するようになる。また、団塊の世代が75歳以上となるのが令和7年で、その頃から認定率が急激に上がると見込まれるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論では、第1段階から第12段階まで全ての負担が引き上がっているということと、また第6段階、所得120万円未満のところが大きな上昇ということだが、所得120万円というのは決して大きな所得ではないということも考え、今回の引上げについては容認できないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第17号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について」。

本条例は、省令の改正に伴い、関係条例及び規則を省令に統一するため条例の全部を改正するもので、利用者の人権擁護、虐待防止等のために必要な体制整備や、従業員への研修の実施、業務負担の軽減や諸記録、保存等のルール明確化を行うために、原則として電磁的な対応を認めること、ハラスメントを防止するための方針の明確化等、必要な措置を講じること、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制構築の観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修や訓練の実施、感染症の予防または蔓延防止の取組を徹底させるため、委員会の設置や指針等の整備、研修などの実施など、介護事業者の業務負担軽減、利用者の利便性向上のための改正であるとの説明を受けました。

委員から、今回の改正で本当に介護現場の負担軽減になるのかとの質疑がなされ、執行部より、コロナウイルスの感染拡大や災害が多発しているという状況から、業務負担は増加しているものの、書面での記録、保存等や利用者に書面で説明しているところが、電子媒体で保存等ができるようになることや、多職種の連携のために直接会って会議等で意見交換していた部分が、テレビ電話等の装置によって代替できるということから、利便性が高まると考えているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論では、提案理由で述べられた対応は必要なことであると思うが、それに伴い新たに介護現場への負担増の部分、抜本的に言えば介護現場の人手不足の問題が解消されない中での負担増の部分は、結果として介護の質の低下を招きかねないという懸念があり、反対を表明するとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第18号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、省令の改正に伴い条例の一部を改正するもので、利用者の人権擁護、虐待防止等のために必要な体制整備及び従業員への研修の実施、災害対応については、地域との連携が不可欠であることを踏まえて、避難訓練実施の際の地域住民との連携、また介護事業者の業務負担の軽減、利用者の利便性向上のために、事業者及びサービスの提供に当たる者が、作成、保存等において、並びに利用者の承諾を受けた場合の説明や同意等において、書面ではなく電磁的な対応を認められることについての1条を加えるものであるとの説明を受けました。

質疑はなく、討論では、さきに反対した議案第18号と共通する部分があると考えるので、同様に反対するとの反対討論がありました。

一方、この改正については、今社会的に問題になっている部分で、これで守ろうという意図でこの内容になっていると思っている。職場においては負担が増えるという問題もあるが、経過措置で3年間で改善し、この間に条例に合う備えをしようというような取組は評価されるべきだと思ふとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第19号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、介護予防事業者に関するものであり、省令の改正に伴い条例の一部を改正するもので、改正内容は、議案第19号の条例の一部改正と同様であるとの説明を受けました。

質疑はなく、討論では、議案第18号、議案第19号と共通すると考え、同様に反対をするとの反対討論がありました。

一方、前議案と同じく、この条例の内容が、経過措置の間に地域密着型予防サービス事業の現場でしっかり実現できるような形で頑張っていたいただきたいとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第20号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第14号から議案第20号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。  
自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第14号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時09分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第15号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時10分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第16号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時10分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第17号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 議案第17号について反対の立場で討論いたします。

介護保険制度が始まって20年が過ぎました。3年ごとに介護保険料改定が行われ、今回が8期目となります。当初の介護保険料負担額から約2倍となります。

太宰府市において、住民税本人非課税で公的年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超える方の属する基準額とされる第5段階では、年額1,200円の負担増です。月額たった100円かもしれませんが、保険料を納めているのに介護サービスが使いづらい、サービス料の負担が困難であるなど、十分に利用できていない状況もあります。介護保険料の負担が大きく、滞納している方もいらっしゃいます。自治体独自の支援制度の検討が必要です。

予算特別委員会でも申し上げましたが、後期高齢者医療の窓口負担増や介護報酬の引上げによるサービスの負担増など、介護保険料に限らず、この世代の方にとっては負担増の嵐となっています。コロナ禍で精神的にも経済的にも厳しい今、負担を増やすときではありません。

以上のことから、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長(陶山良尚議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時12分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第18号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 議案第18号と、関連する議案第19号、議案第20号について反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、4月からの介護報酬改定による介護事業所の人員の基準や配置、規制緩和などの省令改正に基づくものが含まれています。ICTの活用で業務の軽減、職員同士の情報共有の促進、利用者、家族等への情報提供など推進されるとの説明がありましたが、見守り機器の導入で夜間職員の削減の可能性、ケアプラン作成など事務の効率化においても機器導入が困難な事業所があるなど、介護の質の低下が懸念されています。

以上のことから、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時14分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第19号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(多数起立)

○議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時14分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第20号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例 について

○議長(陶山良尚議員) 日程第17、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

これは、太宰府市景観計画が策定から10年目を迎え、これまでに見えてきた課題を整理し、今後の取組に必要な事項について景観計画の変更を行ったことに伴う条例改正であると説明を受けました。

改正の1点目は、届出対象となる路外駐車場の定義の変更で、これまでは有料駐車場を定義していたが、景観的視点や公平性の観点から、料金徴収の有無や自家用、公共用の利用形態にかかわらず、駐車場の規模によって届出対象とするものと説明を受けました。



2点目は、建築物や工作物の外観変更時の届出基準の変更で、これまでは変更する部分が外観の合計見付面積の2分の1を超える場合を届出対象としていたが、特に参道周辺の建物の場合において、表面のみの外観変更が多いことから届出対象から外れ、町並みにそぐわない建築物が発生することが懸念されることから、道路からの見付面を変更する場合についても届出対象とするものと説明を受けました。

委員から、条例の文言が大きく変わっている理由について質疑があり、執行部から、景観審議会委員の意見を集約して提案の内容としたと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第21号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第18、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、併せて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとして、2款1項9目財政調整基金費3,300万円の増額補正について。これは、歳入に計上している市有地売却代金を財政調整資金へ積み立てるものであります。歳入には、市有地2区画分の売払収入見込額3,300万円の増額補正を計上していると説明がありました。

次に、2款2項5目コミュニティバス運営費800万円の増額補正について。これは、まほろば号の運行に関わるもので、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大に伴い利用者が減少しており、年間の利用者数は前年に比べて3割程度減少するものと考えている。運賃収入の減少を補うため、運行経費に係る補助金800万円を補正計上しているとの説明がありました。

委員から、損失額の全体がどれくらいなのかや、損失の理由は感染症の蔓延だと考えるが、例えば天災地変なども含めて市が負担を負わざるを得ないのかなどの質疑がなされ、執行部からは、概算でまほろば号の運行経費が年間約2億円かかっており、その内訳は、運賃収入が約5,000万円、市補助金が1億5,000万円となっている。今回、運賃収入を5,000万円見込んでいたうちの3割に当たる1,500万円が不足されると考えている。9月補正で500万円計上したほか、11月あたりに利用者が増えた関係もあり、不足する見込みは800万円としている。また、天災地変による損失でも市が負担を負うものであり、例えば今年1月の積雪時には2日運休したが、運転手の人件費などについては経費として市で負担をする形となったなどの回答がありました。

次に、歳入につきましては、19款1項1目財政調整資金繰入金2,908万1,000円の増額補正について。これは、3月補正の財源調整として計上しており、令和2年度末の財政調整資金残高としては、予算ベースで30億7,893万5,235円となる予定であるとの説明がありました。

次に、22款1項8目減収補填債3,300万円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減収が見込まれる中、令和2年度限りの措置として、消費や流通に関わる地方消費税交付金、たばこ税、ゴルフ場利用税など、国の地方財政法改正に伴い減収補填債の対象税目に追加されたものである。本市においては、令和2年度の地方消費税交付金のみ減額補正することとし、7款1項1目地方消費税交付金に3,300万円の減額補正を計上している。減収補填債は、その起債額に対し75%の交付税が後年度措置される。また、これに伴

い、第3表地方債補正に減収補填債の限度額3,300万円を計上しているとの説明がありました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第22号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第22号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、併せて説明を受け審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、2款4項1目の戸籍住民基本台帳費1,916万5,000円の増額補正について。これは、地方公共団体情報システム機構に支払う負担金で、令和2年度のマイナンバー関連事務の委任に係る交付金について、令和2年度請求概算見込額の通知で総額3,368万4,000円の提示があり、差額の1,916万5,000円の増額が必要になったものである。なお、財源は、経費全額を国庫補助金で充当しているとの説明を受けました。

次に、3款1項4目の障がい者自立支援費126万5,000円の増額補正について。これは、4月1日から障がい福祉サービス等に対する質の高い相談支援を提供するために報酬体系が見直されることになっており、それに対応するための障がい者福祉システムの改修費用である。なお、改定率は0.56%の引上げである。財源としては、経費の2分の1を国庫補助金として63万2,000円計上しているとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費については、新生児臨時特別給付金事業200万4,000円と、環境基本計画改定事業の363万円の2件について、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第22号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第22号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

初めに、8款4項3目下水道事業費585万8,000円を増額する補正について。下水道事業会計負担金823万4,000円を増額は、雨水事業に関わる固定資産除却費用に伴う雨水負担金の増によるもの、また、下水道事業会計補助金237万6,000円の減額は、分流式下水道等経費補助金をはじめとする各種補助金の決算見込額の減によるものであり、その差引きの増額補正であると説明を受けました。

委員から、各種補助金の決算見込みが減額となった理由について質疑があり、執行部から、工事等の費用減によるものと回答がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について。道路橋梁費の道路新設改良事業について、占用許可物件の管理者との事前協議、調整に不測の日数を要したため、生活道路改良事業につきまして、私有地を通る雨水管排水ルートを変更する工事であり、土地所有者との事前協議、調整に不測の日数を要したため繰越しするものと説明がありました。

また、災害復旧費については、工事の施工に伴う資材置場の場所について、地権者との調整に不測の日数を要したため繰越しをすると説明がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号の当委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第19、議案第23号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第23号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第23号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」。

今回の補正予算案は、歳入予算組替えであり、総額においては差引き増減なしとなっている。内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する国、県からの財政支援に伴うものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第23号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第23号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時43分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20と日程第21を一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第20、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」及び日程第21、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第24号及び議案第25号につきまして、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第24号「令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」。

収益的収入の給水収益3,094万5,000円の増額補正。これは、新型コロナウイルス感染症対策の影響で手洗い回数や在宅時間が増加したことにより、水道の使用水量が増えたことによるもの。収益的支出の消費税及び地方消費税511万8,000円の増額補正。これは、給水収益の増額に伴い、課税売上げ等に関わる消費税が増加し、消費税の納付額に不測が生じる見込みとなったことによるものと説明がありました。

次に、資本的収入の工事負担金114万円の増額補正。これは、配水管の布設替え等に伴い消火栓の新設工事箇所が増加したため、一般会計の工事負担金が増額したことによるもの。資本的支出の小規模生活ダム事業費945万3,000円の減額補正。これは、福岡県が実施する令和2年度分の北谷ダム堰堤改良事業の事業量減によるものと説明がありました。

委員から、消火栓の設置地区について質疑があり、執行部から、大佐野台2か所、五条2か所、梅香苑1か所、国分1か所の計6か所との回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」。

収益的収入の他会計負担金823万4,000円の増額補正。これは、収益的支出の資産減耗費の固定資産除却費のうち雨水事業に関わる一部を一般会計が負担するものと説明を受けました。

他会計補助金237万6,000円の減額補正。これは、下水道事業会計の繰り出し基準に基づくもので、決算見込みにより各補助金が当初予算額に対して増額するものと説明を受けました。

その他特別利益5,253万1,000円の増額補正。これは、本市が加入している御笠川那珂川流域下水道及び宝満川上流流域下水道の維持管理負担金の剰余金精算金であると説明を受けました。

収益的支出の資産減耗費4,833万7,000円の増額補正。これは、老朽管更新の経理方法の変更によるもの及び污水管及び雨水管の設計委託等で取得した設計書等の資産のうち、工事箇所の変更や中止などにより使用されなかったものについて、建設仮勘定として整理したままとなっているものを、今後使用する見込みがないので除却するのと説明を受けました。なお、この支出は、会計処理上のものであり、現金の支出はないと併せて説明を受けました。

消費税及び地方消費税785万6,000円の増額補正。これは、公共下水道使用料の増額などに伴い、課税売上げ等に関わる消費税が増額し、消費税の納付額に不足が生じる見込みとなったことによるものと説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第25号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第24号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第25号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第24号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時50分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時51分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第22から日程第28まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第22、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」から日程第28、議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」から議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において所管部長から各予算の概要説明を受け、2日目の3月15日及び3日目の3月16日に、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席の下に審査を行いましたので、その結果について報告いたします。



まず、市長の提案理由説明において、1月の内閣府月例経済報告によると、我が国の景気の様子は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じる中、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるということ、また総務省の令和3年度地方財政計画において、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進やまち・ひと・しごと創生事業の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税を前年度より増額するなど、63兆1,000億円もの一般財源総額が確保されたこと、そのような中、本市の令和3年度予算は、コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算と位置づけて提案したと表明されました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響で市税が大幅に減収となるものの、使用料の見直しによる収入増、ふるさと納税の拡充による自主財源の確保、基金の活用などで財源を捻出したとのこと。

歳出では、事業を見直すとともに、コロナ禍の下、市民生活の安定や事業者の継続支援、観光客回復のための取組、地域資源を活用するための産品開発など、将来を見据えた財源確保を進めていきたいとの説明を受けました。

委員会審査におきましては、令和3年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料及び予算審査資料等を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には、日常において新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただきながらのご対応に、改めて御礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討いただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

それでは初めに、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

令和3年度の一般会計予算総額は255億3,377万円で、前年度予算と比較して5億15万円、2.0%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

質疑を終え、反対討論及び賛成討論の後、委員会採決の結果、議案第26号は賛成多数をもって

て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第28号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第29号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第30号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について審査を終わり、委員会採決の結果、議案第27号、議案第28号及び議案第30号は委員全員一致で、議案第29号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「令和3年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第31号及び議案第32号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 議案第26号、令和3年度太宰府市一般会計予算案について、反対の立場で討論いたします。

収束の見通しの立たない新型コロナウイルスの影響の下で、国、県、地方自治体が国民、市民に寄り添うことが今何よりも求められています。楠田市長は、令和2年度、機動的に対応されてきた部分も多くあると思っております。さらに、提案されております令和3年度太宰府市一般会計予算案でも、全ての支出項目に反対するわけではありません。厳しい状況の中でも、前進面として評価できることも含まれていることは認めます。

予算書と一緒に配付をされました当初予算説明資料では、義務的な支出以外の経費を前年度予算比で5%以上削減に努めるとともに、各部単位で3つ以上提案するボトムアップ事業については、新規事業を提案する際は、既存事業の改善、廃止を併せて行うことで財源の捻出、確

保を行うスクラップ・アンドを要件とするなど、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化等を図りましたと述べられています。

中国の「礼記」にちなんだ故事成語に「入るを量りていずるを制す」という財政の心構えについて述べた言葉があります。まず、収入をしっかりと把握した上で支出を調整するという入りと出の基本を説いていますが、収入面では歳入減を想定しておられると思いますが、歳出面についてはどうなのか、予算特別委員会の中でも多くの疑問が出されました。

とりわけ、予算書に多く散見されております各種団体への補助金について、その補助金を支出するに足りるルールにのっとった支出がされているのか、根拠があるのかということについては、これまでも再三議会でも議論されてまいりましたし、監査委員からも改善が求められておりますが、その具体的な改善策が見えないまま、恒常的に継続的に計上されているのではないかと一面があるように思います。

さらに、詳細な点では、これまでも改善を求めてきました同和関連の支出におきまして、運動団体への補助金の支給、扶助費の支給が行われていることは容認することはできません。

入るを量らず、いずるも制さずということのないような財政運営に当たっていただくことを述べまして、提案されております令和3年度一般会計予算案には、同会派の神武議員とともに反対することを表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

コロナ危機を乗り越え公約を実現する積極的集大成予算と銘打たれた令和3年度予算です。編成された予算の骨子については尊重いたしますが、どうしても見逃せない箇所について、改めてここで言及しておきます。

まず、歳出についてです。

第六次総合計画の策定について、多くの議員がただしたにもかかわらず、計画策定に向けての明言はとうとう最後までありませんでした。

コミュニティバス運行補助金について、運賃の値上げによる収入増を見込んだ金額が既に計上されています。運賃見直しのために必要な検証のプロセスはこれから行うとのことでしたが、結論ありきの検証になりはしないか危惧しています。

中学校完全給食について、予算に計上されたランチサービスの充実の先に完全給食の実現があるのか、これもまた多くの議員がただしたにもかかわらず、不明のままです。

そして、歳入についてです。

何より心配なのは、6億円の市税激減を補う財源の捻出、3つの2億円に関して、あまりにも見込み過ぎる数字が列記されていることに驚きました。ふるさと納税の寄附額を令和2年度の4億円から7億円を目指すとか、まほろば号の運賃と市民プールの使用料の見直しによる増収分を見込むとか、各種補助金の見直しについても、その方針がよく分かりませんでした。このような甘い見込みで6億円の捻出ができるものか、心配です。

そしてもう一つ、公園施設等使用料の1万2,000円です。歴史スポーツ公園内の占用物である物置を市が寄附受納したことにより発生した使用料収入です。少額ですが、問題の解決をさらに大きく遠ざけることになりました。

令和3年度は、コロナ禍で不測の事態が予測されることから、歳入の見込みはかなり不透明であると考えます。歳入の減少に臨機に対応しながら、予算執行に当たっては何よりコロナから市民を守ること、市民生活の支援を最優先事項として取り組んでいただくことをお願いします。

以上、若干の懸念を申し上げましたが、同会派の笠利毅議員とともに賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午後0時04分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第27号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時05分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第28号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第29号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番(藤井雅之議員) 提案されております議案第29号、令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算案につきましては、さきに会派として反対いたしました議案第17号との関連がございます。引き上げられた保険料を前提にして組まれた予算案でありますので、同様に同会派の神武議員とともに反対を表明いたします。

○議長(陶山良尚議員) 次に、賛成討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(陶山良尚議員) 多数起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午後0時06分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第30号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時07分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第31号「令和3年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時08分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第32号「令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29 議案第33号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第10号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第29、議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第10号)について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任

委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 2つの常任委員会に分割付託された議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、併せて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとして、10款1項2目新型コロナウイルス感染症対策関係事業費1,560万円の増額補正について。これは、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な保健衛生用品の購入や、3密対策のための経費でありました。

児童・生徒数の学校規模に応じ、補助上限が定められているため、その上限に合わせて予算を計上しており、予算上は需用費で全額計上しているが、今後学校と協議しながら、必要とされる物品の購入等にも対応していきたいとのことでした。

また、これに関連する歳入として、教育費国庫補助金、学校保健特別支援事業補助金の補助率が2分の1となっていることから、780万円を計上し、残り半分について総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、同事業の2分の1、780万円を計上しているとのことでした。

併せて、本事業は全額を令和3年度に繰越しすることから、繰越明許費補正として計上してありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費5,754万2,000円の増額補正について。これは、国の令和3年度補助事業に要望していた水城西小学校教室4号棟の外部大規模改造事業が令和2年度の前倒し事業としての補助採択を受け、より有利な補助金、地方債を活用しての実施が可能になったことにより、補正計上しているものでした。

これに関する歳入として、教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金として855万円、小学校債、小学校施設整備事業として4,790万円を計上してありました。

また、これらの予算額全額を繰り越すことから、繰越明許費補正として5,754万2,000円が計上されており、これに伴う地方債補正として、小学校施設整備事業債4,790万円を追加しているとのことでした。

委員から、工事の期間や内容についての質疑がなされ、執行部より、期間は長期休業期間中となり、内容は外壁と屋上の防水工事になるとの回答がありました。

次に、歳入として19款1項1目財政調整資金繰入金109万2,000円について。これは、今回の補正の財源調整として計上しているものであり、令和2年度末の財政調整資金残高としては、予算ベースで30億7,784万3,235円となるとの説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等につ

いて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第33号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第33号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分としましては、第3表債務負担行為補正で、令和2年度から新型コロナワクチン接種の速やかな接種に向けて、準備に必要な経費及び令和3年度からの接種の実施に必要な経費として、予防接種会場関係器具等賃借料及び人材派遣業務委託料の2件の変更である。

内容としては、接種開始時期が遅れていることから、令和3年度の会場借り上げ期間の見込みを7か月から8か月に延ばして計算し、26万9,000円を増額した4,040万1,000円を計上するもの。

次に、人材派遣業務委託料については、集団接種の際の会場の受付や案内等に携わる事務職員を人材派遣業務として委託した場合の費用で、筑紫医師会との協議の中で、休日の接種時間の最長の設定を6時間から、午前、午後1時間ずつ延ばして調整していることと、接種後の事務処理等の費用を加えたことによる変更で、3,561万7,000円を加算した6,276万1,000円を増額計上しているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第33号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第33号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第30、議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、併せて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとして、2款1項4目広聴広報費165万円の増額補正について。これは、市からの情報やお知らせをテレビのデータ放送でリアルタイムに届けるサービスに関する補正でありました。

具体的には、テレビのdボタンの画面に太宰府市の大雨や台風等の災害情報、コロナ関連の情報などを配信できるサービスで、スマホやパソコンを使っていない高齢者の方などにも、テレビ画面から簡単な操作で情報が閲覧できるサービスを考えているとのことでした。

この歳出予算の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部165万円を予定していると説明を受けました。

次に、2款1項10目職員管理費1,915万8,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス対策に係る支援の一環で、緊急雇用対策事業として会計年度任用職員の雇用を創出し、生活支援を図るものでありました。

内容は、フルタイム会計年度任用職員4名分の人件費、及び学校関係の雇用に係る費用のうち共済費等を合わせて計上しているものでありました。

学校関係以外の配属先としては、福祉関係、保育所等への雇用を想定していると説明があり

ました。

財源については、本歳出も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から全額充当するものであるとのことでした。

次に、10款1項2目学校教育運営費1,564万3,000円及び不登校対策費945万5,000円の増額補正について。これは、令和3年度においても引き続き学校における感染症対策を継続する必要があり、令和2年度に配置したスクール・サポート・スタッフを各学校に引き続き1名配置するためのものであると説明がありました。

財源については、歳入に計上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、スクール・サポート・スタッフ配置事業助成金を充当するとのことでした。

また、不登校対策費については、新たにスクールソーシャルワーカー1名、不登校対応専任教員2名を雇用する予定であり、新型コロナウイルス感染症の拡大が一つの要因となり不登校児童・生徒が増加傾向にあることから、その対応に当たるための人材を雇用する人件費予算であるとの説明を受けました。

次に、10款4項4目図書館管理運営費425万3,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のメニューの一つである図書館パワーアップ事業により、図書館の基本図書や郷土資料の更新及び新刊書購入費用として400万円、館内に設置する本の除菌ボックス1台分の購入費用として25万3,000円を計上するものであると説明がありました。

いずれもコロナ禍における読書環境の充実を図り、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、外出抑制につなげることを目的としているとのことでした。

委員から、令和3年度当初予算で図書購入費が1割程度減額になっていたが、今回の補正で増額させたということになるかなどの質疑がなされ、執行部より、そのとおりと異なるなどの回答がありました。

次に、歳入につきましては、15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億8,808万3,000円について。これは、国から指示があった第3次配分の交付限度額を全額計上するものであり、今回の補正予算の財源とするものであると説明がありました。これによる太宰府市における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額は11億4,771万1,000円になるとのことでした。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第34号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 次に、議案第34号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、併せて説明を受け審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、3款1項1目社会福祉総務費1,500万円の増額補正について。まず、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に生活物資をお届けする支援について、令和3年度においても継続して行うための予算で、1セットを1万円程度として、200セット、200万円を計上している。

次に、生活困窮者生活支援金1,200万円は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少や失業等による生活困窮となった世帯に対し、現在社会福祉協議会では緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付けが実施されており、これまで1,000件に迫る申込みを受け付けていると聞いている。しかし、長引く困窮状態から生活を立て直すために特例貸付けの申請を行ったものの、多額の債務や健康状態により償還が見込めないなどを理由に、審査の結果、不承認となるケースが多く発生している。そこで、これらの特例貸付けが受けられない世帯に対して生活費の一部を支援することで、生活の安定と自立の促進を図ることを目的に、生活困窮者生活支援金を支給するもの。特例貸付けにおいて不承認決定を受けた世帯を対象とし、給付金額を1世帯10万円とする。

次に、生活困窮者支援活動等補助金100万円は、団体等の支援活動の活性化をさらに図り、市民の生活の安定につなげることを目的に、生活困窮者支援活動等補助金を創設する。補助金額は、生活に困窮する市民に向けた活動における消耗品や使用料などの必要経費の2分の1で、上限額を10万円としている。なお、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているとの説明を受けました。

委員から、自宅療養者等への生活物資はどのように確保しているのか、また現在の執行状況はなどの質疑があり、執行部からは、5セットほどストックし、不足すればその都度購入している。今現在、5世帯8セットを支援しているとの回答がありました。

また委員から、生活困窮者生活支援金10万円は、1,200万円の予算枠までかなどの質疑があり、執行部からは、1,200万円の予算枠が終わった場合は、その段階で再検討するとの回答がありました。

次に、3款1項2目老人福祉費の高齢者施設等関係費1,600万円の増額補正について。これは、高齢者施設等従事者特別支援金1,600万円、新型コロナウイルスの感染リスクが高い最前

線で献身的に介護等の業務に当たる市内の高齢者施設等の従業者に、安心して従事できるよう当該高齢者施設等を運営する事業者に対し一律10万円の特別支援金を給付するもの。対象事業所は、市内に所在する高齢者施設等、介護系、医療系の事業所合わせて約160事業所を見込んでおり、1事業所当たり10万円で1,600万円を計上するものである。なお、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額充当するとの説明を受けました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費754万8,000円の増額補正について。これは、2つの補助事業の経費を計上しており、いずれも新型コロナウイルスの対策として支援を行う心温まる7つのサポートの子育てサポートとして実施するものである。

まず、1つ目の待機児童支援補助金については、認可保育所等の待機児童のうち、届出保育施設に通う児童の保育料の一部を補助し、世帯の経済的負担を軽減することで、コロナ禍における子育て世帯の生活の安定を図ることを目的として実施するもの。対象は、認可保育所を待機となり、届出保育施設に通う児童で、なおかつ幼児教育・保育の無償化の対象とならないゼロ、1、2歳児を持つ市民税課税世帯が対象となり、補助額は無償化の限度額4万2,000円を上限とし、届出保育施設の月額保育料から認可保育所に入所した場合の月額保育料を差し引いた額の半額を補助するもの。

次に、届出保育施設運営支援補助金について。届出保育施設は、多くの待機児童を抱えた本市にとって、認可保育所と同様に重要な保育資源であることから、コロナ禍において子育て世帯が安心して子どもを預けることができるよう、届出保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育環境の充実を図ることを目的として、施設に対し運営費の一部を補助するもの。補助基準額は、1施設当たり10万円に児童1人当たり1万円を上乗せした額としている。対象となる施設は市内に6施設あり、児童数が250名として、総事業費は310万円を見込んでいる。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額充当するとの説明を受けました。

次に、4款1項1目保健衛生総務費480万4,000円の増額補正について。これは、3つの事業の経費を計上しており、これらの事業も新型コロナウイルスの対策として支援を行う心温まる7つのサポートとして実施するもの。

まず、例年いきいき情報センター2階フロアにて元気づくりポイント交換を実施しているが、交換会場が密になりやすいこと、いきいき情報センターが新型コロナのワクチンの接種会場に決まったことなどから、今年度についてはポイント交換の方法を郵送による交換に変更するため、郵送費用を計上している。

次に、コロナ禍において災害時の避難所や各種イベント等における体調不良者の健康状態観察の一助として、体内の酸素飽和度が確認できるパルスオキシメーターを準備し、イベントへの貸出し等を行っていくものである。パルスオキシメーター30台の購入費用として118万8,000円を計上している。

次に、新型コロナ対策としてのBeautiful Harmony事業の一環として開始

した家族内感染対策事業について、令和3年度も継続して事業を実施するために200万円計上するもの。事業内容は、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者と認定された人の家族や、医療従事者とその家族などの宿泊費を助成することで、安心できる居場所を確保し、家族内での感染の防止を図るとともに、宿泊者が減少している宿泊施設の活性化を図るものである。

これらの事業の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付から全額充当するとの説明を受けました。

次に、同項2目保健予防費3億9,423万4,000円の増額補正について。これは、ワクチン接種に係る体制確保と接種に係る費用について計上したものであり、内訳は、接種会場に入る保健師の雇い上げ費用、接種の際の予診と接種に携わる医師及び看護師への報酬、予約決定通知等の用紙、プリンタートナーなどの事務用品、接種に使用する医薬材料、救急の際の医薬剤等の消耗品、接種券等の印刷費用、接種券等の郵便料、コールセンターの電話料、使用済みの注射器や針の廃棄物処理の手数料、診療所としての開設手数料などのほか、委託料として予防接種台帳等のシステム改修、接種会場の運営等に関する各種委託料、予約や問合せに対応するためのコールセンターの業務委託料、予防接種委託料、集団接種会場までの送迎車運行業務委託料など、合わせて1億1,942万4,000円を計上している。

その他、集団接種会場に設置する予約確認用のパソコン等の機械器具等の借り上げ料、ワクチンを保管するためのディープフリーザー用のコンセント新設工事等、ワクチン保管のための冷蔵庫や自動手指消毒器、救急処置用の器具等の費用を計上している。

なお、財源は全額国庫支出金で充当しているとの説明を受けました。

委員から、ワクチン接種の人材派遣や会場借り上げは何か月を想定しているのか。また、人材派遣される方は特殊な資格を要するのか。送迎車運行業務委託料の詳細はなどの質疑があり、執行部からは、人材派遣等の期間は約8か月を想定している。また、特別な資格は必要ない。送迎は、とびうめアリーナへの西鉄都府楼前駅からの運行を考えているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、コロナ禍で考えてきた政策が、コロナ後にも続くようなものが出始めているような印象を持っている。ワクチン接種が始まるので、コロナ後の社会、町の在り方というのも考えていく必要というのがだんだん高まってくると思うので、皆さん自身のアイデアなど様々な情報を得て新しいアイデアも生まれてくる。今後のさらなる政策に期待を寄せておきたいと思い、賛成とするとの賛成討論がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第34号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第34号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 各常任委員会に分割付託されました議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、主な審査内容と結果を報告いたします。

7款1項4目商工振興費を1億6,400万円増額する補正について。商工会体制強化補助金100万円。緊急事態宣言の再発出等に伴う事業者からの経営相談対応や補助金申請の支援及び本市の中小企業等一時支援金の受付及び形式審査を商工会に依頼するに当たり、商工会において専門職を任用する等の体制の強化を図ることを目的とすると説明を受けました。

サテライトオフィス整備支援事業補助金300万円。コロナ禍において企業が取り組む多様な働き方推進及び地域経済の活性化を目的とし、市内の空き物件を購入または賃借し、新たにサテライトオフィスを開設する事業者等に対して、その開設に要する費用の一部を支援するもので、補助額は対象経費の2分の1以内、1件当たりの上限額は100万円と説明を受けました。

中小企業等一時支援金1億円は、令和3年1月に発出された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛により売上げが50%以上減少した事業者に対し、国における緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を限度に加算し給付し、事業継続の支援を行うもので、給付額については、個人、法人の区別は設けず、前年または前々年の年間売上額に応じて、5万円から15万円を段階的に給付するものと説明を受けました。

プレミアム付商品券事業補助金6,000万円は、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的として実施するもので、令和2年度に実施したプレミアム付商品券事業の実績、効果等を見極めながら、商工会と詳細に協議を進めていく予定であると説明を受けました。

なお、4つの事業の財源は、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であることも併せて説明を受けました。

委員から、サテライトオフィスの応募件数について質疑があり、執行部から、問合せは5件あり、その中には現在進行形のものもあるが、事業完了を年度末としていることもあり、スケジュール的に厳しいことから、今回改めて補正計上していると回答がありました。

また、プレミアム付商品券のプレミアム率及び開始時期について質疑があり、執行部から、今年の2月末に終了した前回のプレミアム付商品券の詳細な分析が終了していないため、分析結果を見極めた上でプレミアム率を検討していきたい。また、スタート時期については、夏頃と考えていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第34号当委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31と日程第32を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第31、議案第35号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第11号）について」及び日程第32、議案第36号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 令和3年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えて、本日ご提案申し上げます案件は、補正予算2件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号から議案第36号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第35号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第11号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1,608万円増額し、予算総額を349億4,872万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、福岡県知事の辞任に伴い、急遽執行されることとなりました福岡知事選挙の令和2年度に要する費用と、また今議会におきまして令和2年度一般会計補正予算（第9号）として提案しております地方消費税交付金の減額と、その代替措置である減収補填債につきまして、令和2年度地方消費税交付金が確定し、減収補填債の限度額を増額する必要が生じたことから、関係する予算を追加計上しております。

次に、議案第36号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1,860万4,000円増額し、予算総額を261億9,024万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、議案第35号でご説明いたしました福岡県知事選挙の執行に係る令和3年度に要する費用を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号及び議案第36号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

議案第35号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）



○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時42分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第36号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33 発議第1号 太宰府市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（陶山良尚議員） 日程第33、発議第1号「太宰府市議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 長谷川公成議員。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 発議第1号「太宰府市議会会議規則の一部を改正する規則について」提案理由を説明いたします。

本案は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進するため、その環境整備を図る観点から、市民が議員として活動する場合に制約となる要因を解消することを目的に、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出席について、産前産後期間にも配慮した規定の整備を図るものです。

また、行政手続等において、原則として押印を廃止するという政府の政策動向を踏まえ、市議会への請願に関わる署名押印の見直しを行うものです。

提出者は私、長谷川公成、賛成者は、議会運営委員であります神武綾議員、小畠真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員です。

以上が太宰府市議会会議規則の一部を改正する規則の趣旨及び内容です。議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただきまして、ご賛同よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時45分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第34 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第34、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これもちまして令和3年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午後0時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年5月21日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 堺 剛

会議録署名議員 入 江 寿